

2003年度

金城学院大学自己点検・評価報告書

金城学院大学

目 次

序 章

1. 金城学院・金城学院大学の沿革 1
(金城学院大学設立まで)
(金城学院大学設立以後)
2. 金城学院と金城学院大学の理念・目的・特色 2
(金城学院の理念・目的・特色)
(金城学院大学の理念・目的・特色)
3. 報告書作成に至る経過等 4

第1章 理念・目的・教育目標

1. 大学の理念・目的 5
2. 学部理念・目的・教育目標 6
 - a. 文学部
 - b. 生活環境学部
 - c. 現代文化学部
 - d. 人間科学部
3. 大学院研究科の理念・目的・教育目標 10
 - a. 文学研究科
 - b. 人間生活学研究科
4. 教職員のモラル 11
(セクシュアル・ハラスメントの対応と防止)
(FD委員会の発足)

第2章 教育研究組織

1. 教育研究組織の概要 13
2. 各組織の概要 14
 - a. 学部
 - b. 大学院研究科
 - c. 研究所
 - d. 心理臨床相談室
 - e. 図書館
 - f. キリスト教センター
 - g. 国際交流センター
 - h. マルチメディアセンター
 - i. 言語センター
 - j. 各組織の運営、構成
3. 教育研究体制の改善・改革 17

第3章 学部における教育研究の内容・方法と条件整備

1. 教育研究の内容・方法等 19
 - a. 共通教育
(共通教育の教育課程)
(自由履修と他学部履修)
(教職課程)
(共通教育の運営組織等)
(共通教育における専任教員担当比率等)

(カリキュラムにおける高・大の接続)
(インターンシップ、ボランティア)

b. 文学部

(学部の教育課程)
(学科の教育課程)
(卒業要件と履修科目の区分)
(開設授業科目における専任教員担当比率等)

c. 生活環境学部

(学部の教育課程)
(学科の教育課程)
(卒業要件と履修科目の区分)
(カリキュラムと国家試験)
(開設授業科目における専任教員担当比率等)

d. 現代文化学部

(学部の教育課程)
(学科の教育課程)
(卒業要件と履修科目の区分)
(カリキュラムと国家試験)
(開設授業科目における専任教員担当比率等)

e. 人間科学部

(学部の教育課程)
(学科の教育課程)
(卒業要件と履修科目の区分)
(カリキュラムと国家試験)
(開設授業科目における専任教員担当比率等)

f. 全学に共通する事項

(授業形態と単位の関係)
(単位互換、単位認定等)
(外国人留学生への配慮)
(生涯学習への対応)
(正課外教育)

2. 教育方法とその改善

a. 全学的に実施している事項

(厳格な成績評価の仕組み)
(履修指導)
(時間割のゾーン化、固定化)
(学生による授業評価)
(学生の満足度調査)

b. 文学部

(教育効果の測定)
(厳格な成績評価の仕組み)
(履修指導)
(教育改善への組織的な取り組み)
(授業形態と授業方法の関係)

c. 生活環境学部

(教育効果の測定)
(厳格な成績評価の仕組み)
(履修指導)
(教育改善への組織的な取り組み)

(授業形態と授業方法の関係)	
d. 現代文化学部	
(教育効果の測定)	
(厳格な成績評価の仕組み)	
(履修指導)	
(教育改善への組織的な取り組み)	
(授業形態と授業方法の関係)	
e. 人間科学部	
(教育効果の測定)	
(厳格な成績評価の仕組み)	
(履修指導)	
(教育改善への組織的な取り組み)	
(授業形態と授業方法の関係)	
3. 国内外における教育研究交流	56

第4章 大学院における教育・研究指導の内容・方法と条件整備

1. 教育・研究指導の内容等	58
a. 文学研究科	
(教育課程)	
(研究指導等)	
b. 人間生活学研究科	
(教育課程)	
(研究指導等)	
c. 両研究科に共通する事項	
2. 教育・研究指導方法の改善	63
a. 文学研究科	
b. 人間生活学研究科	
c. 両研究科に共通する事項	
3. 国内外における教育・研究交流	65
4. 学位授与・課程修了の認定	65
a. 文学研究科	
b. 人間生活学研究科	
c. 両研究科に共通する事項	

第5章 学生の受け入れ

1. 学部における学生の受け入れ	67
a. 全学に共通する事項	
(学生募集と入学者選抜方法)	
(入学者受け入れ方針と大学の理念等との関係)	
(入学者選抜の仕組み)	
(入試問題の検証)	
(編入学生の受け入れ)	
(転学部・転学科)	
(入学者選抜における高・大の連携)	
(科目等履修生・聴講生等)	
(定員管理)	
b. 文学部	
(入学者選抜)	
(アドミッションズ・オフィス入試)	

- (収容定員と在籍学生数)
- (退学者)
- c. 生活環境学部
 - (入学者選抜)
 - (収容定員と在籍学生数)
 - (退学者)
- d. 現代文化学部
 - (入学者選抜)
 - (収容定員と在籍学生数)
 - (退学者)
- e. 人間科学部
 - (入学者選抜)
 - (収容定員と在籍学生数)
 - (退学者)
- 2. 大学院における学生の受け入れ 80
 - (大学院研究科の学生募集と入学者選抜方法)
 - (成績優秀者対象の特別選抜)
 - (他大学・大学院生への門戸開放)
 - (飛び入学制度)
 - (社会人学生の受け入れ)
 - (科目等履修生、研究生、聴講生)
 - (外国人留学生)
 - (学生定員の充足状況)

第6章 教育研究のための人的体制

- 1. 学部における教育研究のための人的体制 84
 - (学部学科の教員定数)
 - a. 文学部
 - (学科の教員構成)
 - (専任教員の配置状況)
 - (教員の年齢構成と男女比率)
 - (社会人・外国人の受け入れ状況)
 - (教員間の連絡調整)
 - (教員の募集・任免・昇任に対する基準・手続き等)
 - b. 生活環境学部
 - (学科の教員構成)
 - (専任教員の配置状況)
 - (教員の年齢構成と男女比率)
 - (社会人の受け入れ状況)
 - (教員間の連絡調整)
 - (教員の募集・任免・昇任に対する基準・手続き等)
 - c. 現代文化学部
 - (学科の教員構成)
 - (専任教員の配置状況)
 - (教員の年齢構成と男女比率)
 - (外国人・社会人の受け入れ状況)
 - (教員間の連絡調整)
 - (教員の募集・任免・昇任に対する基準・手続き等)
 - d. 人間科学部

(学科の教員構成)	
(専任教員の配置状況)	
(教員の年齢構成と男女比率)	
(社会人・外国人の受け入れ状況)	
(教員間の連絡調整)	
(教員の募集・任免・昇任に対する基準・手続き等)	
e. 教育研究支援職員	
(言語センター)	
(マルチメディアセンター)	
(学科の実務助手)	
2. 大学院における教育・研究のための人的体制	100
(教員組織)	
a. 文学研究科	
b. 人間生活学研究科	
c. 研究支援職員	
d. 教育研究組織間の人的交流	
第7章 研究活動と研究体制	
1. 研究活動	104
a. 文学研究科	
b. 人間生活学研究科	
(研究所と大学院研究科との関係)	
2. 研究体制の整備	105
第8章 施設・設備等	
1. 校地および近隣の概要	107
2. 学部における施設・設備等	107
(学部における施設・設備等)	
(キャンパスアメニティーの充実)	
(交通導線・障害者への配慮等)	
(利用時間等の配慮)	
(管理・運営)	
(施設設備の開放状況)	
3. 大学院における施設・設備等	113
(施設・設備等)	
(利用時間の配慮)	
第9章 図書館および図書館の資料、学術情報	114
(本学図書館の基礎データ)	
(図書等の体系的量的整備)	
(図書館利用者に対する利用上の配慮の状況)	
(学術情報の処理・提供システム)	

第 10 章 社会貢献	
1. 大学・学部の社会貢献	121
(公開講座)	
(研究成果の社会への還元・地方自治体等の政策形成への寄与)	
(文学部)	
(生活環境学部)	
(現代文化学部)	
(人間科学部)	
(企業等との共同研究)	
(ボランティア活動の取り組みの有効性)	
(心理臨床相談室の活動)	
2. 大学院の社会貢献	126
(研究成果の社会への還元・地方自治体等の政策形成への寄与)	
(企業等との共同研究)	
(特許等の取得状況)	
第 11 章 学生生活への配慮	
1. 学部学生の学生生活への配慮	128
(学生への経済的支援)	
(生活相談等)	
(就職指導)	
(課外活動)	
2. 大学院生の学生生活への配慮	131
第 12 章 管理運営	
1. 大学・学部の管理運営	133
(教授会)	
(学長、学部長の権限と選任手続き)	
(意思決定)	
(協議会、「大学協議会」などの全学的審議機関)	
(予算執行)	
(教学組織と学校法人理事会との関係)	
(管理運営への学外有識者の関与)	
2. 大学院研究科の管理運営	137
(大学院委員会)	
(研究科委員会)	
第 13 章 財政	139
(学院の財政)	
(教育研究と財政)	
(外部資金等)	
(予算の配分と執行)	
(財務監査と財務公開)	
(財政の財務比率)	

第 1 4 章 事務組織	
1. 大学・学部の事務組織 (事務組織と教学組織) (大学運営と事務組織) (事務組織の機能強化)	147
2. 大学院の事務組織	153
第 1 5 章 自己点検・評価等	
1. 自己点検・評価 (自己点検・評価) (自己点検・評価と改善・改革システムの連結) (自己点検・評価に対する学外者による検証) (評価結果の公表) (大学院研究科の自己点検・評価)	155
2. 文部科学省からの指摘事項に対する対応	157
終 章	
1. 自己点検・評価の全体的印象	161
2. 本学の向かうべき道筋 —学長試論—	163

編集後記

別 表

大学・学部における主要点検・評価項目

大学院における主要点検・評価項目

※報告書の各みだしに別表の主要点検・評価項目番号が記載してあります。

★は大学・学部の評価項目、☆は大学院の評価項目であることを示しています。

序 章

1. 金城学院・金城学院大学の沿革

金城学院大学の母体である学校法人金城学院の前身は、戦前の財団法人金城学園、さらに遡れば創設当初の金城女学校の経営母体であるミッションにまで至るが、それらを含めて、便宜上、金城学院とする。そこで、金城学院大学（以下、本学という）の沿革に先立って、金城学院（以下、本学院という）の沿革から述べる。

（金城学院大学設立まで）

本学院は、1889年、米国南長老派ミッションの宣教師、A.E.ランドルフによって始められ、当初は、私立金城女学校として出発したが、1915年、省令にもとづく高等女学校となった。1927年には、金城女子専門学校が、中部地方で最初の女子専門学校として設立され、国文・英文・家政の3科が置かれた。同時に、この年から、経営がミッションから離れて財団法人金城女学校の手に移り、いわゆる、ミッション・スクールからクリスチャン・スクールになった。

1947年、学制改革により金城学園中学校が設立され、翌年には、金城学院高等学校が設立されると同時に、経営母体が財団法人金城学園から学校法人金城学院になった。

（金城学院大学設立以後）

本学は、1949年、英文学部英文学科として設立され、市村與市が初代学長に就任した。翌1950年には、短期大学部（文科国文・英文・社会専攻、家政科食物・児童・被服専攻）が設立されるとともに、大学は、中学・高校がある名古屋市街地から、当時、名古屋市郊外であった現在地に移転した。

1954年、英文学部を文学部に改め、国文学科を増設、1962年には、文学部に社会学科を増設するとともに、家政学部家政学科を新設した。1966年、家政学部に児童学科を増設するとともに、短期大学部家政科児童専攻を保育科に名称変更した。

1967年には大学院文学研究科修士課程英文学専攻が設置され、翌年、同課程に国文学専攻が、さらに、1988年には、社会学専攻が増設された。1971年にキリスト教センターが、1991年には国際交流センターが、1992年にはマルチメディアセンターが、さらに、2001年には言語センターが設立されて、本学が伝統的に重要視している、キリスト教、国際理解、英語能力向上のための教育において中心的役割を果たすこととなった。

1992年、家政学部生活経営学科が増設されたほか、短期大学部の専攻の名称変更が行われた。1993年には大学院文学研究科に3専攻の博士課程が開設され、さらに、1996年には大学院人間生活学研究科修士課程（消費者科学専攻・人間発達学専攻）が開設された。人間生活学研究科には、1999年に博士課程後期課程が開設されることになり、大学院文学

研究科と合わせて、2 研究科に博士課程が置かれ、それぞれ、博士課程前期課程、後期課程となった。

1997 年、現代文化学部（国際社会学科・情報文化学科・福祉社会学科）が新設されると同時に、文学部に言語文化学科が増設された。また、文学部社会学科、短期大学部文科国文・社会の各専攻の学生募集は停止された。また、1998 年、文学部国文学科は日本文学科に名称変更された。

その間、1995 年には、各学部および研究科が有機的連携を保ちつつ、専門的・学際的研究を進めるため、人文・社会科学、消費生活科学およびキリスト教文化を標榜する 3 つの研究所が設置された。

2002 年には、人間科学部（現代子ども学科、心理学科、芸術表現療法学科）が新設され、家政学部は、生活環境学部への名称変更とともに学科増設等を行い、生活環境情報学科、環境デザイン学科、食環境栄養学科の 3 学科構成となった。また、文学部は、2 学科の名称変更により、日本語日本文化学科、英語英米文化学科、言語文化学科の 3 学科構成になった。このような大幅な組織改革とともに、教養教育を主眼とした従来の教育方針から、教養教育重視の姿勢を保持しつつ、実務能力涵養のための教育を取り入れる方針がとられ、教養教育に相当する共通教育および資格取得を含む専門教育が並行して実施されることになった。これが、本学の新 4 学部体制である。本学は、すでに述べたように、1992 年には家政学部生活経営学科を設置し、1997 年には現代文化学部を新設するとともに、文学部に言語文化学科を設置しているが、今回の改組は、これらの改組に続くもので、およそ 10 年に及ぶ本学の改革は、一応の完結を見ることになった。

本学短期大学部は、今日まで 35,000 名を超える卒業生を世に送りだし、社会的にも高い評価を受けてきた。しかし、高校生のいわゆる「短大離れ」の流れに抗しがたく、本学は短期大学部の規模を順次縮小し、その定員を利用して新学部・新学科を設置してきた。短期大学部は、すでに 2001 年に学生募集を停止しているが、2002 年度を以って、事実上、その教育活動を閉じることになり、短期大学部はその歴史的役割を終えることになった。

2. 金城学院と金城学院大学の理念・目的・特色

（金城学院の理念・目的・特色）

本学院の創始者、A.E.ランドルフは、「キリスト教にもとづき、生涯を神と人ともに奉仕することをライフワークにする女性の育成」を願って、ミッション・スクールとして出発したが、学校経営がミッションから法人に委譲され、その教育方針も、「キリスト教への教育」から「キリスト教による教育」へと変わった。本学院 100 周年事業として行われた新中・長期計画委員会では、自らの使命を「神の使命を委託された学校、神から派遣された学校という理解において、ミッション・スクール」として改めて位置づけている。それを受けて、本学院の寄附行為では、その目的を「福音主義の基督教に基づき、かつ教育基本法お

よび学校教育法ならびに私立学校法に従い、教育事業を経営する」としている。

ここでいう「福音主義のキリスト教」はプロテスタント主義キリスト教を意味し、本学院では、この精神を教育に具現化するために、旧約聖書の言葉から「主を畏れることは知恵の初め」をスクール・モットーとして掲げ、超越的存在への畏敬のこころを育てることによって、自己絶対化を免れ、自他の人格の尊厳に目覚めることを人倫の基本にする教育の実現をめざしている。また教育方針ないし教育の特色としては、①福音主義キリスト教による女子教育、②全人的な一貫教育、③国際理解の教育を学院教育の3本柱として掲げている。①については、朝礼拝、キリスト教学の必修科目化、宗教主事制度などにおいて、②については、教育課程の一貫性および推薦制度による中学・高校・大学の連携において、③については、積極的な外国人教員の招聘と国際交流において、それを実現しているといえることができる。

(金城学院大学の理念・目的・特色)

本学の理念は、本学院の理念を受けて、キリスト教にもとづく女性のための高等教育といえることができる。それを踏まえて、本学の目的を学則第1条には、「福音主義のキリスト教に基づき、学校教育法にのっとり、女性に広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、もって真理と正義を愛し、世界の平和と人類の福祉に貢献する人物の養成」と記している。言い換えれば、キリスト教と教育基本法の精神にもとづく、教養教育および専門教育を女性に施すことによって、社会の平和と福祉に貢献する人物を育てることが、本学の教育目的である。

この目的を達成するための目標ないし特色として、これまでは、キリスト教教育、英語教育および教養教育の重視により、広い教養とキリスト教精神に裏付けられた豊かな人間性をもった、良き社会人・家庭人としての女性の育成をめざしてきたといえることができる。

しかしながら、最近の急激な女性の社会進出や高等教育志望の傾向を踏まえて、女性のニーズに的確に対応するには、本学の伝統である人間教育・教養教育に加えて、実践的な英語教育の一層の推進、情報処理能力の育成や職業を意識した実務能力の養成を図る教育課程改革に取り組むとともに、女性に適した専門分野の開拓が不可欠であるとの認識が学院・大学の共通の気運として醸成されてきた。

このような気運を背景に、本学では、1997年半ばから約3年間をかけて将来構想特別委員会での検討が進められ、それに並行した学院での検討ならびに学院創立110周年・大学設立50周年に際して設置された金城学院長期ビジョン設定委員会での検討が進められた。その結果、本学の理念は、従来同様、「キリスト教にもとづく、女性のための高等教育・専門教育」とし、その目的は、本学院の教育のキーコンセプトである「神を畏れ、人に仕える人格の形成」の実践としての「全人類の癒しの担い手となる女性の育成」とし、教育研究の具体化に当たっては、3つのキーワード、「いのち・こころ・いやし」を設けることとした。3つのキーワードは、今回の新学部設置を主導するものとなり、人間科学部と生活環境学部の教育目標と教育課程に具体化することができた。さらに近い将来、機会を見

て既存学部を含め、それぞれの学問分野にこれら3つのキーワードから光を当てることによって、大学が全体として有機的統合体となり、特色ある教育研究体制を確立するとともに、この観点から活発な社会提言・社会貢献を果たすことのできる大学でありたいと願っている。

このような経過を経て具現したものが、2002年度発足の新4学部体制であり、建学の精神に関わる人間教育・教養教育を重視しつつ、前述した3つのキーワードに相応しい学部・学科の新設と改組転換を図るとともに、既存学部、新設学部を問わず、実務力・実践力の養成、重要な資格取得を可能にする教育課程を設け、従来にも増して、学生本位の教育態勢を実現しようとしたものである。

3. 報告書作成に至る経過等

本学は、1994年に金城学院大学自己評価委員会規程を制定し、自己評価委員会を発足させた。自己評価委員会は、第15章で述べるように毎年度の自己点検・評価を実施するとともに、すでに金城学院大学自己評価白書『WINDOWS』を、1999年と2002年に発刊してきた。

新4学部体制の発足した本年度に入り、かねてから検討していた大学基準協会による相互評価の実施申請に踏み切り、自己評価委員会のもとに特別委員会を組織し、報告書の作成を開始した。

これまで述べてきた本学の歴史と現状に明らかなように、本学の新4学部体制は2002年4月に発足したもので、もとより総括する段階にはない。しかしながら、新4学部体制は、本学のこれまでの教育研究活動の自己評価の上に発足したものであり、その意味では、新4学部体制そのものが本学の10年にわたる本学自己評価の「報告書」であるとも言える。また、今日の社会において大学に不断の改革が求められていることを考えれば、改革が進行する中で自己評価を行い、相互評価を申請せざるを得ないことも明らかである。

本報告書は、このような理由で、学部の理念や教育課程については、旧体制の何を改めるために新4学部体制を発足させたのかという改革の特徴を中心に点検・評価することとし、学生生活への配慮等の課題については、改組前後の本学を一貫したものとし、その実態を点検・評価することとした。

なお、構成は、本学の状況を明らかにしやすいように、学部・研究科ごとに記述する部分の他、適宜、全学的に叙述する部分を含めることにした。また、報告書の作成過程において、本学は「主要点検・評価項目」に通し番号を付して作業を進めてきた（大学・学部の点検・評価項目には★を付して番号を記し、大学院の点検・評価項目には☆を付して番号を記した）。報告書のミスを防ぐために、この通番表示を残したことをお断りしておく。

第1章 理念・目的・教育目標

1. 大学の理念・目的 ★1,2

金城学院は、福音主義キリスト教の精神にもとづくヒューマニズムという基本理念のもと、女子教育を行う女学校として、1889年に創立された。学院のこの理念のもとに1949年に創立した本学は、以来50年以上にわたって、広い教養を持つ女性の育成をめざし、中部地区における女子高等教育機関として社会的にも高い評価を受けてきた。しかしながら、教養ある女性の育成という本学の教育目標は、社会が変動する中で、本学への社会的要請からみて不十分であることを自覚するに至った。

本学は、この10年、本学の伝統を活かしつつ、新しい時代に対応するための大学改革に邁進してきた。基本的な改革の方向は、福音主義キリスト教の理念のもとに広い教養をもった女性の育成という教育目標を堅持するとともに、実学と職業準備の教育を重視することである。男女共同参画社会という時代の要請に応えるとともに、実学を志向し資格取得を希望する女子学生の願いに応え、専門的な知見を持つ職業人を育成する大学に脱皮することが、本学を改革する基本理念であったと言ってよい。

本学は、すでに1992年度には家政学部生活経営学科を設置しているが、1997年度には現代文化学部を新設するとともに文学部に言語文化学科を新設した。これを本学の改革の第一段階であったとすれば、2002年度の間人文学部の新設、家政学部生活環境学部への学部名称変更、文学部・現代文化学部の学科名称変更・教育課程変更をもって新4学部体制が成立し、本学の10年にわたる大学改革は一応の完成をみることになった。

本学の新4学部体制の具体的な姿は、以下、詳細に点検・評価することになるが、その特徴を大まかに指摘しておくことにしたい。

第1に、実学・資格への志向と言っても、本学は、伝統を明確に意識して学部の改組転換を進めてきたことである。本学は、福音主義キリスト教の理念と現代的課題の接点に「いのち・こころ・いやし」という3つのキーワードを設定し、これを新学部に具体化した。

第2に、2002年度の新4学部体制は、新たに発足した人間科学部と生活環境学部だけの改革ではないということである。文学部や現代文化学部もこの間の教育活動を総括し、2001年度と2002年度に、あるいは学科名称を変更し、あるいは教育課程を時代の要請にもとづき変更した。教養教育についても、2002年度から「共通教育」として全面的に再構成した。英語をはじめ外国語教育とコンピュータ・リテラシーの教育を一層充実するとともに、インターンシップを授業科目にするなど、改革の基本理念を具体化した。

第3に、「学生の立場」という視点を、大学改革全体に貫いたことである。「学生の立場」からの改革は、新教育課程の編成の視点に止まらず、時間割のゾーン化と固定化、学生表彰規程の制定、学生施設・リリープラザの新設など、履修指導から学生の厚生施設まで幅広い分野で推進してきた。

第4に、教職員のモラルを高めることについても、本学が新しい一歩を踏み出したことである。「セクシュアル・ハラスメントの防止と対応に関するガイドライン」およびそれと関連する諸規程を制定し、委員会のもとに防止と対応のための活動が進められている。また、教授能力の向上とともに教員のモラルの向上をも課題とするFD委員会を各学部が発足させた。

2. 学部の理念・目的・教育目標

a. 文学部 ★1,2

文学部は従来、文学の研究を中心に人間の本質を深く追究する学部として教育・研究を続けてきた。しかし、昨今の若者たちの書物離れと実学志向が強まる中で、社会のニーズに応える新しい文学部の在り方を模索し、2002年4月から新たな体制で再出発することになった。すなわち、これまで文学部を構成してきた日本文学科・英文学科・言語文化学科のうち、日本文学科は日本語日本文化学科に、英文学科は英語英米文化学科に、いずれも新しい教育理念にもとづき2002年度に学科名称を変更し、その理念にもとづき教育課程を大幅に変更した。言語文化学科は1997年度に発足した新しい学科だが、4年間の教育実績を踏まえ、2001年度に教育課程の内容を時代の要請に応じて変更した。

この新しい文学部体制の基本理念を従来のものと対比すれば、文学のみならず文化と言語へと研究対象を大きく広げたこと、言語運用能力を重視し、コンピュータ・リテラシーの獲得とともに学生の実学志向に応えようとしたこと、教職課程のみならず資格取得と職業人の養成のためのコースを新たに設置したことである。3学科に共通する教育目標は、わが国と外国の言語と文化への理解を深め、英語とコンピュータの運用能力を強化して、これからの国際化・情報化の社会に対応した人材の育成をめざすことである。

学科ごとにその教育目標をあげれば、日本語日本文化学科は、日本文化を深く極めながら、それを現代に発信する能力を養うことであり、同時に図書館司書コース・博物館学芸員コース・日本語教員コースを設けて職業意識の高い人材の育成に努めることである。英語英米文化学科は、英語圏文化を幅広く理解するとともに、高度な英語運用能力を持って世界で活躍しうる人材の育成を図ることである。このような趣旨で、通訳士・翻訳士養成のコースを新たに設けた。言語文化学科は、欧米文化と東アジア文化の両方に目配りし、比較文化的視野を育てると同時に、フランス語・ドイツ語・中国語のいずれかを身につけ、英語とともに2ヵ国語を活用できる人材を養成することを目標にしている。また、日本語教員コースを設けて、学習者である外国人の母語を理解した日本語教員を養成しようとしている。

b. 生活環境学部 ★1,2

生活環境学部は、従来の家政学部の名称を変更し、学科構成を再編するとともに教育内容の大幅刷新を図り、2002年4月に開設した。その改革のねらいは、①衣食住問題をはじめ、少子高齢化・情報化・地球環境問題および資源問題等、現代を生きる人間の生活諸課題を総合的・科学的に究明し、その成果にもとづいた解決策を提示する、より実践的な学問へと変革すること、②今日的な生活諸課題を発見する能力と生活の真の豊さについて考える力を養うとともに、その実現のために必要な実践的知識・技術を身につけた人材を育成すること、③それらの研究と教育理念に照らした学部名称に変更すること、にある。

本学部は、生活環境情報学科、環境デザイン学科、食環境栄養学科の3学科からなる。生活環境情報学科は、生活経営・家族・消費という主として生活の社会的・経済的側面から生活問題をとらえ、その問題解決に必要な知識・技術を習得した人材を育成すること、情報を活用しながら自己実現のための生活設計能力を身につけた人材を育成することをめざす学科である。

従来の家政学部生活経営学科は、家族福祉・生活設計・消費者問題・生活情報の4つの分野を軸に構成されていたが、生活環境情報学科へと学科名称を変更するとともに、家族福祉の分野に「家庭科教育の研究」担当の教員を加え、生活情報分野に「電子商取引」担当の教員を補充することによって、社会的要請にもとづく、より実践的な能力を育成することに力を入れるとともに、教員（「家庭」および「情報」）やファイナンシャルアドバイザーなどの資格取得に道を開くように教育内容を変更した。

環境デザイン学科は、人と地球環境にやさしいモノづくりをめざす学科である。従来の家政学部家政学科には、アパレルデザインコースと住居・インテリアコースの2コースがあったが、環境問題や高齢者・障害者を意識したモノづくりといった現代的視点が不十分であった。環境デザイン学科では新たにエコロジカルデザインコースを設け、環境問題に応えるモノづくりをめざすとともに、教員を補充することによって環境共生思想に立脚したモノづくり教育を強化した。教育内容も、テキスタイルアドバイザーや建築士といった資格取得、さらに実習・演習科目を増強し、技術の習得に力を入れた教育内容に改変した。

食環境栄養学科は、生活習慣病をはじめとする現代人の健康問題に真正面から取り組む管理栄養士を養成する学科である。教育理念を家政学部家政学科当時の教養としての食教育から管理栄養士養成という実践的な教育に転換し、教育内容および教育体制も管理栄養士育成に向けた教育課程・教員配置・施設整備を行った。なお、教育課程編成にあつては、社会環境系の科目を設け、より広い視野で食生活問題をとらえることのできるよう配慮した点が本学の管理栄養士教育の特色である。

こうした学部改組による効果は志願者の動向に現われている。2001年度一般入試(前期)の志願者は家政学科325名、生活経営学科100名、合計425名であったのに対し、2002年度生活環境学部一般入試(前期)志願者数は、生活環境情報学科85名、環境デザイン学科225名、食環境栄養学科444名、合計754名であった。この飛躍的な増加は、この新

学部への改変が社会的な需要、とりわけ受験生の要求に応えた結果であるとみている。

c. 現代文化学部 ★1,2

現代文化学部は、文化を新たな価値観・世界観の創造ととらえ、現代社会の文化を切り開く実践的な女性の育成を目的としている。

学科構成は、現代社会を特徴づける国際化・情報化・成熟社会化に対応する、国際社会学科、情報文化学科、福祉社会学科の3学科である。世界の多様な価値観を学び、異文化交流の能力を高める国際社会学科、情報化社会を展望し、多様な情報伝達能力を高める情報文化学科、多彩な生活スタイルの受容と共生の在り方を学び、福祉社会の担い手としての能力を高める福祉社会学科である。

現代文化学部は、このような教育理念をもって、設置以来4年間にわたって学部の基礎固めをしてきたが、現代社会の変化は当初考えていた以上に大きく、各学科の教育課程が時代の変化に充分に対応できていない状況が徐々に鮮明になってきた。例えば、本学部3学科に対する入学志願者数が減少傾向を示していることは明らかであった。我々はこの原因を、本学部の、そして各学科の教育目標が志願者に明確に伝わっていなかったことと分析した。これにもとづいて、2001年度から、それぞれの学科の理念をより具体的にあらわす授業科目やより実践的な授業科目を設定することによって、他学部他学科との差異化を図りながら、教育課程の再編に臨んだ。教育課程の見直しにあたっては、在学生へのアンケートから学生が期待する教育内容や教育方法を取り入れることを心がけた。その結果、新教育課程では、旧教育課程の教養重視の特色をさらに充実させながらも、目標をこれまで以上に明確に設定した実践的な科目を増強し、併せて資格取得にも対応できる科目を配置した。これによって、コンピュータの活用や語学、福祉に関わるスキルや資格を身につけ、現代社会で積極的に社会参加する女性の育成という、現代文化学部の教育理念をより強化することができたと考えている。

d. 人間科学部 ★1,2

人間科学部は、大学の基本理念を踏まえながら、「こころ」の領域を対象にした学部教育課程を編成しているところが特色である。個としての人間の成長と自己実現をめざし、さらに、こころに病あるいは障害をもつ人と、精神的に健常とされる人との相互理解と共生関係の実現を教育の基本理念として掲げている。

本学部は3学科で構成されており、現代子ども学科は子どもの発達研究に関わる領域であり、子どもの心と身体の発達を的確に把握し、子どものおかれた状況を踏まえながら、発達支援にどのように関わっていくべきかを追究する。人間の発達を生涯にわたる過程としてとらえ、その総合的理解を踏まえながら、乳幼児期から児童期にいたる「こころ」の発達の初期段階に重点を置き、幼稚園教員あるいは保育士として活躍できる力量の形成を

目的としている。加えて、育児支援センターや子育てネットワークなど、家族支援を含んだ各種の機関や組織において活躍しうる力量の形成を意図している。

心理学科は社会心理学専攻と臨床心理学専攻の2専攻で成り立っている。社会心理学専攻では、社会や人との関わりの中で変化しながら成長する「こころ」のありようを明らかにし、そこに関わっていく力量を養なう。社会的スキルやコミュニケーションスキル、あるいはリーダーシップなど、比較的ミクロな集団状況に関わる領域から、メディアや産業に関わる現象や、社会病理、文化の問題など、比較的マクロな社会状況に関わる領域までを含んでいる。心理学的な基盤を持って、ミクロ、マクロの両面から問題状況にアプローチできる力量の形成を考えており、一般社会、企業においてその専門的知見を活かしていくものと期待している。また臨床心理学専攻は、悩みをもつ人を理解し支えていく「いやし」の領域に関わる力量の基礎を育成することを目的として、人間理解の基礎としての心理学を幅広く学ぶとともに、人間理解・支援の具体的な方法として、心理的アセスメントや、カウンセリング、心理療法の基礎的技法の理解を深めることを目的とする。学部での基礎的な学習は、広く心の障害や心理的諸問題に関わって活動できる力量の形成をめざしているが、さらに意欲があれば大学院における臨床心理士の資格取得の課程につなげていくこともできる。

芸術表現療法学科は、精神医学、精神療法など精神障害に関する領域を踏まえ、感性表現としての音楽や美術への興味を軸にしながら、そこから一步踏み込んで、それら非言語的コミュニケーションを媒介にして支援を必要とする人々との良質な人間関係を築き、「いやし」に関わっていくことのできる力を育てることを目的とする。学科の教育課程はこの目的に沿って構成されており、単に音楽療法のみならず、絵画・造形などによる心理的治療をも含めた総合的な表現療法の基礎を学ぶことをめざしている。

教育目標の達成状況に関しては、学部開設早々であるので、評価は困難であるが、初年度2002年度の入学試験において、受験生の関心を集め、ある程度の倍率(2002年度 現代子ども学科募集定員100/志願者781、心理学科社会心理学専攻募集定員60/志願者193、心理学科臨床心理学専攻募集定員50/志願者202、芸術表現療法学科募集定員50/志願者176)を得、また2003年度入学試験においても一応の倍率(2003年度 現代子ども学科募集定員96/志願者678、心理学科社会心理学専攻募集定員60/志願者313、心理学科臨床心理学専攻募集定員50/志願者443、芸術表現療法学科募集定員50/志願者250)を得たことは、本学部の教育目標について高校生、その両親、高校の進路指導教員の理解と肯定的な評価を得たことによるものと判断する。また、本学部の第1期生(現1年生)313名の学生の状況把握のために、7月に行った「学生生活意欲・満足度調査」においても、志望動機の高かった学生は積極的に専門教育科目に取り組み、良好な友人関係を築いていることが示されている。このことから、現段階で本学部が、理念および目的に沿った教育研究環境が整えられているかどうかに関して、一応肯定的に評価できる水準にあると判断する。

3. 大学院研究科の理念・目的・教育目標 ☆1,2

金城学院は福音主義キリスト教の精神にもとづくヒューマニズムという基本理念のもと、女性の教養を高めることを目的に建てられた。金城学院大学大学院研究科ではこの基本理念にもとづき、しかし近年の大学をとりまく環境の劇的な変化に対応し、社会の第一線で活躍し、21世紀の男女共同参画社会を構築するにふさわしい、専門的な学問研究の方法を身につけた研究者、より高度な専門的実務能力をもった職業人の育成をめざしている。

なお、両研究科の過去の学位授与状況は「大学基礎データ」のとおりである。（「大学基礎データ」表7 大学院における学位授与状況 参照）

a. 文学研究科 ☆1,2

文学研究科では、国文学、英文学、社会学の各分野において高度の専門的知識や教養を高め、自立的な研究活動を行うことのできる女性、人間と人間の営む社会に対する深い洞察力を持つ社会人の育成をめざして、男女共同参画型社会にふさわしい女性を育成する教育を行っている。国文学専攻では、国文学、国語学、中国文学（漢文学）について総合的に学習し、新しい時代の動きに対応した国文学研究の方法を確立すると同時に、文学研究の側面から、日本文化の本質に迫ることができるような研究指導体制をとり、国際社会に対して、積極的に日本文学の精髓を伝えることのできる人材の育成をめざしている。英文学専攻においては、国際語としての英語という観点から、英米文学・英語学教育の全体を体系的に方向付け、幅広い英米文学あるいは言語学的研究を可能にする研究指導体制により、国際化に対応した研究者、ならびに高度専門的職業人の育成をめざしている。社会学専攻では、社会の動向を見極め、激しい社会変動に対処するため、比較社会論、社会意識論、臨床社会論の観点を中心に、情報社会論、比較文化論、社会病理論などの分野をも包摂したきわめて現代的な問題意識による研究者、ならびに高度専門的職業人の育成をめざしている。

上記の目的を達成するため、本研究科は1967年度に大学院（修士課程・英文学専攻のみ。国文学専攻は1968年度）を設置、1988年度には社会学専攻を増設、さらに、1993年度には後期課程を新設して大学院として組織整備をおこなってきた。これまで、本研究科からは多くの研究者、専門職従事者として活躍する人材を輩出し、社会からの期待に応えている。

b. 人間生活学研究科 ☆1,2

人間生活学研究科では、これまでの生産優先社会から生活優先社会を構想している今日、消費者科学専攻では、商品の安全やサービスに関する諸問題、環境汚染に関する問題など、消費者をめぐる問題を理論的に解明するとともに、消費者関連の立法や教育や産業関連の施策を行政や企業に、消費者の立場・視点で科学的に提言したり、課題解決に携わる人材

を育成することを目的としている。一方、今日の社会では、家庭や家族の在り方や生活の価値観が変化し、家庭教育の問題、女性の社会進出にともなう就職、結婚、育児などの問題、高齢化社会にともなう老人介護、同居生活などの問題、いじめや不登校など学校教育の問題など様々な問題が顕在化している。人間発達学専攻は、自然科学的な人間理解を土台とし、教育、哲学、宗教の各分野における人間観を学び、同時に生涯発達に関わる文化的影響を考察し、あるべき生活の価値の追求と望ましい生涯発達過程についての理解を深めることにより、幅広く豊かな人間観を土台として、個人の発達に関わる諸問題に適切に対処できる高度に専門的な能力と技能を有する人材の育成をめざしている。

本研究科は1996年度に開設され、その後1999年度に後期課程を新設した。本研究科の歴史はこのようにまだ浅いが、東海地区で初の家政学系の博士取得者を出すなど、地域の期待に応えている。

4. 教職員のモラル

福音主義キリスト教の精神にもとづくヒューマニズムを基本理念とする本学は、毎年夏に開催する聖書研修会など研修の場を設けて教職員に高いモラルを要求してきたが、さらに、セクシュアル・ハラスメントの防止に関する諸規程を制定するとともに、FD 委員会を各学部が発足させた。

(セクシュアル・ハラスメントの対応と防止) ★5,144

セクシュアル・ハラスメントを防止し、女性が本学で学び研究し働く環境を整えることは、女子教育を標榜する本学にとってきわめて重要な課題である。本学はこのような認識のもとに、他大学の経験にも学びつつ、「セクシュアル・ハラスメントの被害から身を守るために」と題する文書を学生パンフレットに掲載したり、学生課にセクシュアル・ハラスメントに関する相談窓口を設置したりしてきたが、2000年の合同教授会において「セクシュアル・ハラスメントの防止と対応に関するガイドライン」を決定した。このガイドラインは、すべての構成員が神の前にひとりの人格として尊重されるという建学の精神にもとづくことを示す「基本方針」に始まり、「ガイドラインが対象とするセクシュアル・ハラスメント」、「ガイドラインの適用範囲」、「セクシュアル・ハラスメントに関する人権委員会の設置」、「被害や訴えに対する対応」、「セクシュアル・ハラスメントを防止する長期的な取り組み」の6部からなり、セクシュアル・ハラスメントを防止するために構成員の研修等の必要性を示すとともにセクシュアル・ハラスメントの訴えがあった場合の対応措置を詳細に定めたものである。

2001年には、ガイドラインにもとづきセクシュアル・ハラスメントに関する人権委員会が組織され、学生への広報、学生の教育、教職員の研修を始めるとともに、相談や苦情申立てに対する対応が始まった。また、ガイドラインをもとに、金城学院大学セクシュアル・

ハラスメントの防止と対応に関する規程、金城学院大学セクシュアル・ハラスメント調査委員会規程を制定した。2001年度は、各部局等で教職員の研修を行うとともに、相談窓口担当者にも研修機会を提供するなど、防止のための諸施策に取り組んだ。2001年度は、相談7件、匿名の報告5件、第三者による対応1件、人権委員会への申立て1件が、人権委員会に寄せられたが、委員会が適切に対処した。（詳しくは、『WINDOWS』第2号第2部第4章 参照）

（FD委員会の発足） ★5, 58

本年度、各学部でFD委員会が発足した。FD委員会に関する規程は学部ごとに制定されているので、委員会の役割に多少の相違はあるが、①各学部教員のFD (Faculty Development) に関する諸活動を支援すること、②学部全体の教育活動を見直し、教育課程・授業等の改善を行うために組織的に取り組むことは共通している。FD委員会の設置は、FDを継続的、組織的に実施して行くことを可能にするものである。

2002年度は、このFD委員会のもとに、全学科がFD協議会を2日間にわたって開催し、各学科の理念・目的・教育目標に照らし、学科の教育課程や授業をはじめとする教育活動を点検・評価するとともに、教員の授業の工夫等を交流した。本学は、従来も学科会議等で教育活動を点検してきたが、FDだけを主題に、2日間にわたって全学一斉に検討の場を設けたのは初めてのことであり、大きな成果を挙げることができた。また、学部ごとに、あるいは全学的にFDに関する交流会を開催し、FDに関する交流を図ることができた。

授業・試験・成績評価等、教員の教育活動の多くは、これまでのところ教員個々の裁量に、事実上、委ねられてきたきらいがある。本年度の本学のFD活動は、初めて組織的にFDに取り組み、その組織的な基盤を作ったということが言えよう。FDは、個々の教員の自発的な活動にもとづくしか本来的に行いえない活動である。その教員の自発的活動を、大学という組織がいかに支援しうるのか。本学の今後の課題は、この点にある。

第2章 教育研究組織

1. 教育研究組織の概要 ★6

本学の大学院研究科・学部構成および附置教育研究組織ならびに教育研究支援組織の概略は、以下のとおりである。

学 部 : 文学部

日本語日本文化学科

英語英米文化学科

言語文化学科

生活環境学部

生活環境情報学科

環境デザイン学科

食環境栄養学科

現代文化学部

国際社会学科

情報文化学科

福祉社会学科

人間科学部

現代子ども学科

心理学科 社会心理学専攻

臨床心理学専攻

芸術表現療法学科

大学院研究科 : 文学研究科

前期課程 : 国文学専攻

: 英文学専攻

: 社会学専攻

後期課程 : 国文学専攻

: 英文学専攻

: 社会学専攻

人間生活学研究科

前期課程 : 消費者科学専攻

: 人間発達学専攻

後期課程 : 人間生活学専攻

研 究 所 : 人文・社会学研究所
消費生活科学研究所
キリスト教文化研究所

心理臨床相談室

図書館

キリスト教センター

国際交流センター

マルチメディアセンター

言語センター

2. 各組織の概要 ★6

a. 学部

本学は女性の教養の育成、とりわけ国際的視野の中で活躍できる女性の育成という建学以来の目標を達成すべく、文学系・家政学系という2本の柱で長く人材育成にあたってきた。しかし、現代社会において女性の活躍の場は飛躍的に拡大し、実際に多くの女性が多様な場面で目覚ましい活躍をする中、本学に育成を期待されている女性の教養の幅も拡大しているとの認識に至った。その中で、本学が担うべき役割は、本学の建学の精神を反映し、本学がこれまで築き上げた基盤をさらに発展させ得る分野であろうと考えた。その対応の第一歩は、現代の社会ではより高い実学性をもとめられ、それは現代の教養の1指標でもあるとの認識にもとづいて、社会科学的視点をベースに国際化・情報化・成熟社会化をキーワードとする現代文化学部の設置であった。さらに2002年度からの第2の対応として、キリスト教にもとづくヒューマンイズムの精神を現代社会で表現する「いのち・こころ・いやし」というキーワードを教育の場に具体化する、人間科学部の設置と家政学部の生活環境学部への発展的転換が実施された。このような経緯を経て、本学は4学部体制を持つに至っている。

本学の教員組織は、大学設置基準に示される学部・学科の種類に応じて定める専任教員数を基礎に、各学科所属教員が担当する共通教育のコマ数を勘案して各学科の教員数を定め、大学全体として大学の収容定員に対応した教員数を配置している。過去においては、学部ごとに教養教育科目を主に担当する教員組織が存在したが、1997年以降の諸改革の過程で、これらの教員も学科へ所属して専門教育にも携わる一方、大学共通教育科目については原則として全専任教員がこれに加わるという方針を決め、2002年度からの4学部体制では教養教育科目を専門的に担当する教員グループはなくなった。

以上の原則にもとづく、各学科の教員定数は次のとおりである。

文学部	日本語日本文化学科	8名
	英語英米文化学科	15名
	言語文化学科	14名
生活環境学部	生活環境情報学科	9名
	環境デザイン学科	9名
	食環境栄養学科	12名
現代文化学部	国際社会学科	12名
	情報文化学科	12名
	福祉社会学科	10名
人間科学部	現代子ども学科	11名
	心理学科 社会心理学専攻	5名
	臨床心理学専攻	6名
	芸術表現療法学科	9名

b. 大学院研究科

本学の大学院研究科は基礎となる学部教育のさらなる発展を目的に、これまで充実されてきた。大学院研究科は教育研究活動のつながりという視点からは学部の上部に位置するものであるが、本学では学部担当教員の一部が大学院研究科教育にも関与するという形態が継承されてきたために、大学院研究科を構成する教員は原則として、すべて学部教員の併任、または兼担である。研究科委員会を構成する併任教員数は専攻の研究内容に応じて、前期課程については各専攻9から10名を、後期課程については6名（人間生活学研究科については現在検討中）を上限とする原則を合意をしている。

なお、2002年4月からの学部・学科の改組にともなって、改組前の学部・学科を基礎として設置された現行の大学院研究科組織は、学部と大学院研究科との直結した関係にずれを生じてきた。このため、現在、将来問題を検討する全学委員会で、将来の研究分野の多様な学際的展開にも対応できるような大学院研究科の組織改革を検討している。

c. 研究所

本学の研究所は基本的には独立した組織ではなく、原則として本学の専任教員が任意に所属する形態で、学部等の枠を越えた共同研究やプロジェクトを推進するために設置された。各研究所は所員の互選によって選ばれた所長を中心に研究活動を行っている。しかし、現状では本学の研究活動の推進拠点というまでの実績をもつには至っておらず、将来的に本学教員の相互の学際的な研究を推進したり、本学に独自のユニークな研究や建学の精神を反映した研究を生み出すために、研究所が主体的な活動を行いやすくするような環境の

整備が必要であろう。

d. 心理臨床相談室

心理臨床相談室は、人間生活学研究科人間発達学専攻における臨床心理士養成機関としての、地域社会に対する教育研究成果の還元の間であるとともに、大学院学生の実習の間としての機能をもつ施設である。また本相談室は、人間科学部心理学科臨床心理学専攻の学部学生の教育の間としても機能することとなる。心理臨床相談室の室長および室員は人間科学部所属の有資格教員が担当している。

e. 図書館

図書館は、全学における教育研究に関わる情報の管理と提供を行う間としての機能をもっている。館長は全学教員の選挙によって選出される。近年の情報化の推進に伴って本学図書館はかなり早い時期からこれに対応し、学生・教職員への情報提供サービスを行っている。今後ともこの努力が続けられることが必要である。

f. キリスト教センター

キリスト教センターは、本学の建学の精神を具現化する活動の拠点であり、日常的な礼拝の実施や学生・教職員への伝道も行う。本学では各学部には宗教主事が配置されており、これらの主事が本センターの主な構成メンバーとして活動の主体となっている。また、大学宗教総主事が本センターの責任者となる。現代の社会においては心に悩みをもつ学生・教職員が少なくないが、本学独特の組織として、本センターが本学構成員の安らぎの間となり、心の支えとなるよう不断の努力が求められている。

g. 国際交流センター

国際交流センターは、海外の大学との連携、協力、交流活動を推進するとともに、本学に在学する留学生への教育支援、生活支援などの対応を行う。センター長は全学教員の選挙によって選出される。本学はすでに5カ国の大学と恒常的な交流をすすめており、量的にはかなりの実績をあげるに至っていると評価されるが、今後求められるものは、それぞれの交流の質をいかに向上させるかという問題であろう。

h. マルチメディアセンター

マルチメディアセンターは、学内情報関連施設の管理・運営を行うとともに、本学の情

報関係カリキュラムの運営・実施を行っている。センター長は全学教員の選挙によって選出される。いわゆる IT 社会の進展にともなって、本センターが管轄する範囲は今後ますます広がっていくものと考えられる。情報分野での諸技術がきわめて速やかに革新されていく中、常に時代の流れに対応した教育を推進できるよう不断の努力が望まれる。

i. 言語センター

言語センターは、学内語学教育の管理・運営を行う。また、本学で英語教育プログラムの基礎としている TOEIC のテスト等についての学生の窓口となっている。センター長は全学教員の選挙によって選出される。本学は伝統的に語学教育に力をいれており、その推進のための拠点としての活動が望まれている。

j. 各組織の運営、構成

以上の各組織のうち、図書館以降にあげたいわば教育研究のサポート機能をもつ各組織に関しては、それぞれの役割を滞りなく果たすために、選出された専任教員によって構成される委員会の合意を前提に運営されている。また、各組織の代表である館長、センター長等は大学評議会のメンバーとして全学の意志決定に関与するとともに、各組織で合意された事項を他の構成員に周知するシステムが確立されている。一方、各教員や事務局からの意見はそれぞれの委員会に吸い上げられ、学生の教育研究がスムーズに行われるよう、常に点検がなされる体制となっており、現時点では教育研究の推進を使命とする大学として、1 つの有機体としての適切な連携を保っていると考えている。ただ、これらの各組織は学生の教育支援上の必要性から生まれてきたものとはいえ、その一方、センターなどあまりに多数できることによって、細分化された組織間の意志疎通に支障をきたす危険性もはらんでいる。今後、事務局のサポート体制充実の方策を検討しつつ、組織の統合や再構成をすることも視野におくべきであろう。

3. 教育研究体制の改善・改革 ★7

本学の学部・学科の構成については、1992 年度の新学科設置以後、2002 年度までに 1 大学院研究科、2 博士課程後期課程の設置、2 学部（6 学科）の設置、既設学部内への 3 学科の設置、および 1 学部 3 学科の名称変更など、歩みをとめることなく変革をすすめてきた。とはいえ、近年の教育研究をとりまく環境変化はきわめて激しく、上述のように大学院研究科の組織における変革はすでに検討を開始している。

本学全体を見たとき、2002 年度の新たな 4 学部体制のスタートはこれまでの変革の一区切りとなるものであり、この先の数年はむしろこの体制を軌道に乗せ成熟させる時期と

考えられる。しかし、だからといってこの間に変革の歩みをとめてしまったとすれば、本学の新たな発展は決して望めないと認識している。現在の体制の中で学生の教育に最善をつくしつつ、何が当面の変革課題であり、何が本学の将来的な進路であるのか、また何が我々にとって変えてはいけないものなのかを見極める重要な期間であろう。そのような視点から、現在、新4学部体制に関して、内部からの点検・評価、あるいは外部機関からの評価等を計画し、本学が次に行うべき改革の道を探ろうと考えている。

第3章 学部における教育研究の内容・方法と条件整備

1. 教育研究の内容・方法等

a. 共通教育

(共通教育の教育課程) ★10,12,13,16,18,24

本学の教育課程は、広く教養を身につける授業科目や基礎教育に関する授業科目を、すべての学部学科の学生に開かれた共通教育科目として設置している。共通教育科目は、キリスト教教育科目、総合教育科目、英語教育科目、外国語教育科目、情報教育科目、S&E(スポーツ・アンド・エクササイズ)教育科目という6つの授業科目群で構成されている。共通教育科目は、2002年度に発足した新4学部体制に対応したもので、本学の理念にもとづく教育を幅広く展開するとともに、英語をはじめとする外国語教育とコンピュータ・リテラシーの教育を強化するところに特色がある。

以下に、それぞれの授業科目群を説明する。

キリスト教教育科目は、本学の建学の精神にもとづく授業科目で、全学生必修の「キリスト教学(1)」(2単位)と「キリスト教学(2)」(2単位)から成っている。この2つの授業科目が本学のキリスト教教育を長く支えてきたが、2002年度からの共通教育では、総合教育科目の中にも「キリスト教と文化」というテーマ区分のもとに「現代アメリカ社会とキリスト教」、「イエスの言葉と現代の若者」などを内容とする「宗教学」5科目(A~E)を配置し、キリスト教に対する学生の理解を深めている。

総合教育科目は、いわゆる教養科目を、主題にもとづく授業科目群に編成し、学生が自分の関心にもとづき選択することを可能とするように配慮したものである。すなわち、授業科目名称(たとえば「文学」とは別に授業内容(たとえば「フェミニズムと文学」)を明示し、その授業内容にもとづき、「いのちと環境を考える」、「ノーマライゼーションと人間科学」、「鑑賞する芸術、実践する芸術」、「ボーダレス時代の文化比較」、「国際社会に生きるビジネス」、「子どもの世界を探る」、「新しい時代の女性と社会」、「快適なくらし・心地よい社会」など11の主題に分類した授業科目群を構成している。グローバル化した時代状況にあって、今日的課題に即した主題にそった学習を通して、学生が幅広く深い教養と総合的な判断力を身につけ、豊かな人間性を培うことができるように配慮している。今回の改組のキーワードである「いのち・こころ・いやし」という観点から見れば、総合教育科目は、キリスト教教育科目とも相俟って、人間生活に関わる様々な分野について幅広く学び、ヒューマニズムや命など倫理性を涵養する教育に力を注ぐものとなっている。

英語教育科目は、「英語コミュニケーション」8単位(Speaking, Writing, LL, Reading)を必修としている(文学部の英語英米文化学科・言語文化学科と現代文化学部の国際社会学科を除く)。英語教育の統一プログラムを開発し、担当教員にかかわらず授業内容を一定

レベルに維持するよう、毎年、Curriculum Handbook を作成している。2002 年度から始まった共通教育の「英語」の新カリキュラムでは、Speaking の授業のクラスサイズを従来の 40 人から 20 人に縮小するとともに、担当者にネイティブ・スピーカーの教員を充てるなど、グローバル化した現代社会が求める英語運用能力を高めるために配慮している。

学生の英語力を把握し英語プログラム作成に反映させるため、入学時に、1 年生全員を対象とする G-TELP（英語能力試験）を実施している。2003 年度からは、1 年間の教育の成果を図るため、入学時と 1 年次終了時の 2 回実施することを計画している。また、TOEIC（IP テスト）を年 5 回、学内で実施し、英語力の伸長を自分で確認する機会にしている。英語英米文化学科と言語文化学科の学生には受験を義務づけ、その他の学科の学生は希望者の受験としているが、2 つの学科以外に、2002 年度は 306 人が受験した。

英語以外の外国語教育科目としては、国際語としてなお重要な役割を担っているフランス語、ドイツ語、スペイン語と、最も近い隣人の言語として重要な意味を持つ中国語、朝鮮・韓国語の 5 カ国語を選択科目として開設している。英語科目と同様に、会話の授業では、できるだけ担当者にネイティブ・スピーカーを充てるよう配慮している。また、外国語教育科目でも統一プログラムにすべく検討中であるが、現段階では教科書を統一するにとどまっている。

情報教育科目は、基礎的な科目として「コンピュータ入門(1)」（2 単位）と「コンピュータ入門(2)」（2 単位）を必修とする（現代文化学部情報文化学科を除く）とともに多様な選択科目を配置し、情報社会に対応するためのコンピュータ・リテラシーを習得できるよう配慮している。「コンピュータ入門」の授業では、2001 年度から本学作成の統一教科書を使い、また e ラーニングによる情報倫理の学習を行い、高い教育効果を上げている。コンピュータ・リテラシーとしては、ワープロ、表計算、インターネット、プレゼンテーション、情報倫理をその内容としているが、アドバンスト・コースには、コンピュータ・グラフィックス、マルチメディア技法、コンピュータ・プログラミング、インターネット・プログラミング、データベースなどを内容とする 7 つの選択科目（「情報科学 A」など）を開設し、学生の多様な関心に答えられるようにしている。

S&E（スポーツ・アンド・エクササイズ）科目は、従来、テニス、ゴルフ、バドミントン、卓球、バレーボール、ライトスポーツの 6 種目を通常の授業で実施してきたが、学生のニーズに応え、多様なスポーツの機会を与えるために、集中講義科目として夏季のアウトドア・スポーツ、冬季のスノー・スポーツを、2002 年度から開講することになった。また、S&E 科目は 2 単位を必修としているが、2 単位を越えて選択履修を可能とし、学生の心身の健康保持・増進を図っている。

以上の共通教育科目のうち各学部学科に共通に必修として履修を課しているものは、①「キリスト教学(1)」「キリスト教学(2)」の 2 科目 4 単位、②総合教育科目 65 科目 130 単位の中から 4 科目 8 単位の履修、③S&E 科目 7 科目 7 単位の中から 2 科目 2 単位の履修である。また、英語については、独自の英語教育プログラムを学科の専門教育科目に取り込んでいる文学部英語英米文化学科・文学部言語学科・現代文化学部国際社会学科を除き、

「英語コミュニケーション A(1)」など 8 科目 8 単位を必修にしている。同様に、専門教育科目に「コンピュータ基礎(1)」など 4 科目 8 単位を持つ現代文化学部情報文化学科を除き、「コンピュータ入門(1)」「コンピュータ入門(2)」の 2 科目 4 単位を必修にしている。

なお、基礎教育としての 1 年生の演習は、教員とのコミュニケーションを通じて、学生が主体的に学習・研究に取り組むことができるようになることをめざし、文書講読や基礎実験などを通して、参考文献の検索方法、発表や討論、レポートの書き方など基本的なスキルを修得できるよう配慮している。この演習は、それぞれの学科の専門教育科目として開講している。

(自由履修と他学部履修) ★24

本学は、共通教育・専門教育とも、同規模他大学と比較して数多くの授業科目数を開講している。学生の多様な関心とニーズに応え、学生の意欲的な学習を可能にするためである。このような本学教育課程の特徴をいっそう発展させるために、本学は、すでに 1995 年度から卒業要件の設定にあたり、自由履修という枠組みを作っている。これは、共通教育科目・専門教育科目のいずれを履修しても卒業要件を満たす単位枠で、より広い範囲の選択を学生に提供する制度である。

この自由履修に対する学生の評価は高く、2002 年度の 4 学部体制発足にあたり、従来は学科ごとに異なり 10 単位程度だった自由履修の枠をいずれの学科についても 30 単位に拡大するとともに、新たに他学部履修を制度化した。他学部履修制度とは、演習・実験など一部の科目を除き、すべての専門教育科目を他学科・他学部の学生の受講を認める制度である。

この 2 つの制度によって、たとえば、文学部日本語日本文化学科の学生の卒業要件は、専門教育科目 70 単位、共通教育科目 28 単位、自由履修 30 単位となり、自由履修 30 単位については、共通教育科目、日本語日本文化学科専門教育科目、文学部他学科の専門教育科目、他学部専門教育科目のいずれからの履修も可能になった。

(教職課程)

本学は、すべての学科に教職課程を設置し、教職に関する科目は、共通教育として開講している。

文学部は、日本語日本文化学科に中学校教諭一種免許状(国語)、高等学校教諭一種免許状(国語/書道)、英語英米文化学科と言語文化学科に中学校教諭一種免許状(英語)、高等学校教諭一種免許状(英語)を取得するための教職課程をそれぞれ設置している。

生活環境学部は、生活環境情報学科に中学校教諭一種免許状(家庭)、高等学校教諭一種免許状(家庭/情報)、環境デザイン学科と食環境栄養学科に中学校教諭一種免許状(家庭)、高等学校教諭一種免許状(家庭/情報)を取得するための教職課程を設置している。

現代文化学部は、国際社会学科に中学校教諭一種免許状(社会)と高等学校教諭一種免許状(地理歴史/公民)、情報文化学科に高等学校教諭一種免許状(情報)、福祉社会学科

に高等学校教諭一種免許状（福祉）を取得するための教職課程をそれぞれ設置している。

人間科学部は、現代子ども学科に幼稚園教諭一種免許状、心理学科に中学校教諭一種免許状（社会）と高等学校教諭一種免許状（公民）、芸術表現療法学科に中学校教諭一種免許状（音楽／美術）と高等学校教諭一種免許状（音楽／美術）を取得するための教職課程をそれぞれ設置している。

本学も教員養成の一翼を担い、少数ながら毎年一定数の教員を輩出している。同時に、本学は、教職課程の持つ教育力にも着目している。最近の教員採用をめぐる厳しい状況にも関わらず、学生の教職課程履修の希望は高いが、実際に教職に就かない場合でも教職課程の持つ教育的意義は大きい。そういう意味で、すべての学科に学科の性格に見合った教職課程を設置していることには大きな意味がある。また、本学は教職に関する科目の一部を総合教育科目にも位置づけ、あるいは、教職に関する科目を自由履修として卒業要件に含めることを認めている。これも、教職課程の教育的意義に着目してのことである。

（共通教育の運営組織等） ★15

本学は、大学の教育課程を全体として円滑に運営するために、教務部長を委員長に大学教務委員会を設置しているが、そのもとに共通教育等に関わる常設委員会を分野別に設置している。キリスト教教育科目委員会、総合教育科目委員会、情報教育科目委員会、S&E（スポーツ・アンド・エクササイズ）教育科目委員会、大学インターンシップ委員会、中高免教職課程委員会、資格課程調整委員会がそれで、それぞれの委員会が共通教育等の人事その他の運営に当たっている。また、英語教育科目と外国語教育科目については、言語センター委員会がそれぞれの運営にあっている。これらの委員会で検討された事項は、必要に応じて大学教務委員会で審議される。共通教育のねらいや教育課程を再検討するための委員会としては、共通教育科目検討委員会があり、2006年度に向け改訂作業を準備中である。

（共通教育における専任教員担当比率等） ★31,32,97

本学の専任教員はすべて学科に所属しているが、専門教育科目とともに共通科目を担当することを原則としている。共通教育についての専任教員と兼任教員の担当比率は、開講授業科目におけるものを表3-1に、教員組織におけるものを表3-2に、それぞれ示す。

表3-1 開講授業科目における専任教員担当比率（共通教育）

科目種別	専任担当	兼任担当	科目数合計	専任担当科目数比率
必修科目	91	183	274	33.2%
選択科目	140	200	340	41.2%
全開設科目	231	383	614	37.6%

*この表は新4学部体制の完成年度にあたる2005年の教員組織にもとづいている。

表 3-2 教員組織における専任教員担当比率（共通教育）

専任教員数	兼任教員数	専任教員比率
99	97	50.5%

*この表は新4学部体制の完成年度にあたる2005年の教員組織にもとづいている。

専任教員の担当比率は、授業科目にもとづく37.6%、教員組織にもとづく50.5%である。英語教育科目など、とくに必修科目の専任教員担当率が低いが、これは少人数クラス化と相俟って開講クラス数が多いことが原因である。

英語教育科目などでは、兼任教員のオリエンテーションを行い、各授業科目の目標や使用する教科書などの説明を行い、円滑な教育課程の運営を行っている。総合教育科目の場合、兼任教員の多くは専任教員と研究上のつながりがあり、日常的に本学の教育方針と担当授業科目のねらい等を伝えるとともに、学生の状況や本学の教育に関する意見を聴取している。また、年度末に行う兼任教員との教育懇談会においては、専任教員・兼任教員が一堂に会して教育上の諸問題について協議している。

（カリキュラムにおける高・大の接続） ★19

新入生が大学での学習と生活を円滑に始められるように、本学では以下の3つのことに取り組んでいる。

第1に、入学前プログラムとして、入学前英語プログラムとレポートの添削を実施している。入学前プログラムである入学前英語プログラムは、ネイティブの教員の授業や速読・大意把握など本学の授業に慣れさせるとともに、高校までの英語を復習することを目的とするもので、3月初旬に1日に2コマ5日間実施している。15人を1クラスにしていることもあって、2002年度入学生の場合、指定校制・一般公募制推薦入学者を対象としたが、440名中279名が参加した。このプログラムに対する受講生の評価は高く、英語学習そのものの意味がもちろん大きいのだが、入学前に大学で授業を経験することがより広い意味で新入生への格好のオリエンテーションの役割を果たすことになった。いま1つのレポートの添削は、文学部と生活環境学部が実施しているもので、指定校推薦合格者とアドミッションズ・オフィス入試合格者に対して、各学科の専門分野に関連する課題図書を示し、2回ないし3回のレポート提出を課し、教員がコメントを付して返却するものである。これによって学生の専門に対する興味・関心を喚起するとともに、大学に対する親近感を持たせ入学への意欲を高める効果を生み出している。

第2に、入学式に続く、一連のオリエンテーションがある。本学は、入学式から授業開始までの1週間を新入生のためのオリエンテーション期間とし、学生生活に関する全学的なオリエンテーションのほか、学部のオリエンテーション、学科のオリエンテーション、学生会とサークル協議会のオリエンテーションと、多彩な内容で実施している。中でも、学科のオリエンテーションは、在学生12名ほどによる委員会を組織し、2日間のプログラムを用意し、履修指導から懇親会に至るまで充実した内容で実施している（生活環境学部・

現代文化学部と人間科学部心理学科・文学部言語文化学科は学外の施設で1泊の合宿として実施)。

第3に、高・大接続を意識した授業科目を、各学部・学科の専門教育科目において開講している。大学における勉学の基礎的なスキルを教える少人数の演習や、各分野の専門に誘う授業であるが、この点については学部・学科の教育課程として後に説明するところである。また、これも後に述べるが本学は担任制度をとっており、ゼミ教員と相俟って担任教員の存在が、新入生にとって大学になじみやすい環境を用意している。

(インターンシップ、ボランティア) ★22,23

現代文化学部の情報文化学科は、専門教育科目の授業科目として「実務研修」(インターンシップ)を開設している。インターンシップは、原則として3年次の夏休みに2週間の実施としているが、国際社会学科・福祉社会学科を含め、これまでインターンシップに参加した学生は、次の表3-3のとおりである。

表3-3 インターンシップ参加学生数の推移

年 度	3年次在学学生	履修登録者数	インターンシップ実習者数
1999年度	374名	85名	79名
2000年度	217名	129名	102名
2001年度	243名	89名	80名
2002年度	248名	138名	104名

インターンシップの研修先は140社あまりに及び、その分野も情報処理・医療などのサービス業や製造業を中心に多岐にわたっている。また、文学部や生活環境学部の前身である家政学部でも、単位認定は行わないものの、学生の研修の場としてインターンシップに取り組んできた(2000年度10名、2002年度5名)。

こうした経緯の中でインターンシップの持つ教育的意義を確認し、本学は、2002年度の教育課程から「実務研修」(インターンシップ)を共通教育の総合教育科目(3年次開講)として全学生を対象に開設することになった。しかし、受講を希望する学生が実際に「インターンシップ」の受講が可能となるためには、さらに幅広くインターンシップ受け入れ企業を開拓することが必要になる。そのために、大学教務委員会のもとに大学インターンシップ委員会を立ち上げるとともに、学生支援部の実務体制を整えた。受講を希望する学生を300名と想定し、現在、全教員が一体となって企業訪問など受け入れ企業の開拓に努力を重ねている。

ボランティア活動については、現代文化学部の国際社会学科の「異文化体験プロジェクト」が単位を認定している。国内外でのボランティア活動や社会調査など学生が自主的に参加したものを2単位として認めている。国際社会学科は、2002年度から学科として国外での活動プロジェクトを企画し、より多くの学生が参加しやすい体制をとり、2003年度からは最大6単位まで「異文化体験プロジェクト」の履修が可能となるようカリキュラム

改正の準備を進めている。なお、「異文化体験プロジェクト」は、現代文化学部国際社会学科の専門教育科目だが、他学部・他学科履修として、すべての学生の受講が可能である。

b. 文学部

(学部の教育課程) ★8,9

文学部の基本理念は、文化と言語への関心と理解を深めるとともに、それを発信する能力を持つ人材を育成することである。そのために言語運用能力とコンピュータ運用能力の育成を重視するが、それは学生の実学志向に応えようとするものでもある。この理念を実現すべき文学部の教育課程は、共通教育科目と専門教育科目から構成されている。共通教育については別項で述べたので、ここでは文学部の専門教育科目の構成を説明したい。

文学部の専門教育科目は、基礎科目、基幹科目、展開科目、演習科目という4つの授業科目群から構成されている。基礎科目は、学科ごとに名称は異なるが入門的な演習を設置し、その他、1年生に対して専門の学問への導入となるような授業科目群である。基幹科目は、それぞれの学科の専門教育科目を学ぶ上で基礎となる知識とスキルを習得させるための授業科目群である。展開科目は、より専門的で高度な知識とスキルを習得させるための科目群である。演習科目は、2年次から4年次までの演習の授業だが、同一のテーマを連続して学べるように、また演習としての特性を活かすべく少人数の授業となるように配慮している。なお、1年次の演習を含め、各学年に演習を配置することによって、1人ひとりの学生に教員が目配りすることができるようになった。

文学部の専門教育科目は、展開科目を中心にきわめて多くの授業科目で構成されている。そのため学生は選択に迷うきらいもあるが、各学科では履修モデルを作り、学生が教育課程の構造を理解し、自分の興味と関心に応じて科目選択できるように指導している。1人ひとりが自分だけのカリキュラムを作り、学生が自らの関心を発展させるとともに、疑問を自らの力で解決することをおして総合的な判断力を養成できるように配慮している。

文学部における資格取得としては、教職課程（中学校1種・高校1種、国語・書道・英語・司書）、学校図書館司書教諭資格、司書資格、博物館学芸員資格の取得のための課程を設け、その他、日本語教員、通訳士、翻訳士の養成のための授業科目群を準備している。

(学科の教育課程) ★8,9,11

日本語日本文化学科の前身である国文学科・日本文学科は、日本文学を深く極めることを理念とし、この理念が教育課程を特徴づけてきた。2002年度に発足した日本語日本文化学科の教育課程は、国文学科以来の伝統を引き継ぎながら、同時に、現代という時代の中に日本文化を発信する能力を育成する教育、さらに言語技術や情報処理の教育を強化して実学的要素を高めるものであることに特徴がある。そのために、従来からの「日本文学概論」や「日本文学講義」など日本文学の授業科目を引き続き開講するとともに、新しい科目を大幅に導入することにした。すなわち、基礎科目に「言語の技法」(演習)を開設しこ

これを必修とするとともに、基幹科目の中に言語技術科目群とコンピュータ科目群を設置し、それぞれに「話し言葉実習」、「インターネット・コミュニケーション」、「文化データベース」、「DTP 編集技術」などの授業科目を開設した。展開科目も大幅に変更したが、「ビジネス・コミュニケーション実習」、「アナウンス技術論」、「現代メディア論」、「ポップカルチャー論」、「海外の日本研究」などが新しい教育課程を特徴づける授業科目である。資格取得のための科目も大幅に増強した。すなわち、学校図書館司書教諭資格、司書資格、博物館学芸員資格の取得のための科目で、それぞれの法令に則した科目数と単位を用意している。また、日本語教員養成コースも用意し、日本文化に深い理解を持つ日本語教員の養成をめざしている。

英語英米文化学科の前身である英文学科の教育課程は、英語の運用能力を高めるための授業科目と英語学と英米文学の授業科目から構成されていた。2002年度に名称変更した英語英米文化学科は、英語圏文化を幅広く理解するとともに、英語の運用能力をさらに高め、世界で通用する人材を育成することをその理念としている。英文学科の時代から英語運用能力については社会的にも高い評価を受けていたが、その能力をさらに飛躍させるため英語の授業を4年生まで必修とし、**English Seminar** という英語のスキルのみならず英語の文章を内容的に理解することを重視する授業科目も新設した。特筆すべきは、展開科目の中に「通訳入門」、「翻訳入門」という授業科目を設け、さらに演習科目の中に「通訳演習」（8科目8単位）、「翻訳演習」（8科目8単位）という科目を新設し、通訳士や翻訳士への道を開いたことである。こうして養われる英語運用能力を発揮するためには英語文化圏の文化を学ぶことが必要で、そのために展開科目の中に「比較文化研究」「国際社会研究」など、英米の文化や社会を研究する授業科目を幅広く充実することにも力を入れている。資格関連科目については、従来の教員免許に加えて、早期英語教育指導者養成プログラムという時代のニーズに合った授業科目群も用意している。

言語文化学科の理念は、欧米文化と東アジア文化の両方に目配りし、比較文化的視野を強めると同時に、英語とともに、フランス語、ドイツ語、中国語のいずれかとの2ヵ国語の運用能力を高めるというものである。言語文化学科の教育課程は、外国語教育の徹底という理念にもとづき、2001年度に大幅に変更した。すなわち基幹科目のほとんど全てを外国語科目、すなわち英語科目群、専攻外国語科目群、上級外国語科目群が占めるという徹底した外国語教育重視の科目構成にした。新教育課程では、すべての学生が1年次2年次において外国語の授業を週に7時間受けることになった。他方、展開科目では、「比較文化研究」や中国、フランス、ドイツの様々な角度からの文化研究や、「バイリンガリズム」をはじめ、「ディベート」、「手話」など多様な科目を配して、学生の様々な関心に応じることができるよう配慮している。また、日本語教員になるための数多くの科目も用意している。

このような文学部3学科の教育課程は、それぞれの伝統を活かしつつ社会的なニーズに応えるものであって、専門の学芸の教授とその応用能力の育成を果たすという学校教育法第52条に照らして適切なものであると言えるだろう。

(卒業要件と履修科目の区分) ★14,24

文学部3学科の卒業要件単位数は、いずれも128単位である。いずれの学科も、専門教育科目と共通教育科目の最低履修単位数の合計は98単位で、128単位と98単位の差である30単位は、自由履修として専門教育科目と共通教育科目、さらに他学部他学科履修を含めいずれから履修しても卒業要件を満たすことができる。

3学科とも自由履修は30単位であるが、専門教育科目と共通教育科目の最低履修単位数は学科ごとに異なる。その理由は、英語等外国語の授業の位置づけが学科ごとに異なっているからである。すなわち、日本語日本文化学科は、専門教育科目70単位、共通教育科目28単位（その内、英語教育科目が8単位必修）であり、英語英米文化学科は、専門教育科目70単位（英語を専門教育科目に含む）、共通教育科目28単位（その内、英語以外の外国語科目が8単位必修）であり、言語文化学科は、専門教育科目78単位（英語と英語以外の外国語科目を専門教育科目に含む）、共通教育科目20単位である。

3学科それぞれの専門教育科目の必修・選択の内訳は以下のとおりである。日本語日本文化学科は、必修24単位、選択46単位、英語英米文化学科は、必修42単位、選択28単位、言語文化学科は、必修46単位、選択32単位となっている。日本語日本文化学科については、選択科目が多く、学生の自主性と志向に合わせて学習できる配分になっているが、英語英米文化学科と言語文化学科については、外国語の習得という事情があり、必修が大幅に多くなっている。しかし、これは学科の性格上、必然的なことだと考えられる。さらに、3学科とも自由履修の30単位が認められており、学生の関心にもとづき自由な科目選択の幅は、かなりの程度確保されているものと考えられる。

(開設授業科目における専任教員担当比率等) ★31,32

全授業科目の中で専任教員が担当している科目の数と比率は、表3-4に示すとおりである。その比率は、各学科の事情によって異なるが、それぞれの比率の背景を説明すれば、まず日本語日本文化学科は、必修科目の専任教員担当比率の非常に高さに比べて、選択科目の専任教員担当比率がかなり低い。これは、新カリキュラムの選択科目の中に、実技・実習科目を数多く配置したことによる。例えば「日本文化実習」では茶道、華道、香道、能を上げるのをはじめ、「アナウンス技術論」、「ビジネスコミュニケーション実習」などの多くの科目は、それぞれの専門家に兼任講師を依頼した結果である。英語英米文化学科ではそれと反対に、必修科目の専任教員担当比率が選択科目の専任率よりも低い。これは英語英米文化学科が英語のスキル科目を、必修科目の中に数多く開設し、しかも教育効果を上げるために少人数のクラス数編成にしている、多く兼任教員を必要としているからである。最後に言語文化学科は、文学部の3学科の中で、全開設授業科目の専任教員担当比率が一番低い。これは、言語文化学科が、英語・フランス語・ドイツ語・中国語という4言語を対象とする学科であり、英語英米文化学科と同様、外国語のスキル科目を多く持つ結果、多くの兼任講師に依頼した結果である。ただし、言語文化学科は、2003年度より2名の専任教員の着任が決定しているため、今後はこの比率は上がる。

表 3-4 開講授業科目における専任教員担当比率（文学部専門教育科目）

学 科 名	科目種別	専任担当	兼任担当	科目数合計	専任担当科目数比率
日本語日本文化学科	必修科目	54	3	57	94.7%
	選択科目	38.5	66	104.5	36.8%
	全開設科目	92.5	69	161.5	57.2%
英語英米文化学科	必修科目	48	56	104	46.2%
	選択科目	72	32	104	69.2%
	全開設科目	120	88	190	63.2%
言語文化学科	必修科目	54	34	88	61.4%
	選択科目	69	74	143	48.3%
	全開設科目	123	108	231	53.2%
学部全体	必修科目	156	93	249	62.7%
	選択科目	179.5	172	351.5	51.1%
	全開設科目	335.5	265	600.5	55.9%

*この表は新4学部体制の完成年度にあたる2005年の教員組織にもとづいている。隔年開講は0.5として計算している。

兼任教員の教育課程への関与は、2つのレベルで行われている。1つは、兼任教員と専任教員との日常的連絡といった形でなされるもので、授業の進み具合、授業での問題点、テキストの適切性、期末試験問題のレベル設定等が話し合われている。いまひとつは、年度末に各学科等の専任教員と兼任教員が一堂に会し、その年度の各授業科目の問題点と課題、解決方法などを話し合う機会を設けている。これは2002年度から教育懇談会と称して、全学的に同一日に設定し、学科等で話し合った後、全学的に懇親会を催すようになった。こうした試みの結果、兼任教員の教育課程への関与は大きく前進し、学部の教育内容の充実も図られるようになってきた。

c. 生活環境学部

（学部の教育課程） ★8,9

生活環境学部の基本理念は、現代を生きる人間の生活環境をめぐる諸課題を総合的・科学的に究明するとともに、その解決に資する実践的な知識・技術を修得した人材を育成することである。生活環境とは、ヒトとモノの相互作用、およびそれらを支えているシステムの総体であり、さまざまな要素が複雑に関連し合いながら成り立っている。そうした人間生活と環境についての深い理解がなければ、今日求められている人間と地球環境に優しい生活環境づくりのための方策を見出すことができないし、また技術も活かすことができない。そうした観点から、本学部の教育目標を、①人間・生活・文化・社会に関する理解を深めること、②生活環境の成り立ちとそこに内在する問題を総合的・科学的にとらえる視点を養うこと、③その問題を解決するための具体的な技術を修得すること、④習得した知識や技術を活かすための資格取得を支援すること、とした。端的に言って本学部の教育

目標は、幅広い視野と深い洞察力を有する、新しい時代の生活環境づくりの担い手を育成することである。

この理念と目標を実現すべき教育課程は、大きく共通教育科目と専門教育科目に分けられる。共通科目はすでに述べたとおりであるが、本学部の教育目標に照らしていえば、目標①に対応し、広く教養を身につけるとともに、専門教育を学ぶ上での基礎的知識を学ぶことがねらいである。専門教育科目は、学部共通科目、学部基礎科目、学科基礎科目、展開科目、研究演習科目、資格関連科目の6つの区分からなり、教養から専門へ、基礎から応用へ、と年次を追って段階的に学習できるよう授業科目を配置している。学部共通科目には、「自然環境学概論」と「生活環境学概論」を必修科目として配置し、環境問題についての基本的な視点を広い視野から学べるようにした。学部基礎科目は生活環境学の基礎知識を学ぶ科目群で、環境系・生活系・情報系の3つの系からなる。それぞれの系から授業科目を選択させることによって幅広い知識をバランスよく身につけられるよう配慮した。学科基礎科目には、それぞれの学科の専門教育科目を学ぶ上で必要となる基礎的知識とスキルを習得するための科目群である。展開科目は、それぞれの学科における、より専門的で、より高度な知識・技術を習得するための科目群である。学部全体としての特徴は、実験・実習科目が多く配置されていることであり、より実践的な技術の習得に力点を置いた授業を展開している。また、環境デザイン学科には、「環境デザイン特別研修」という授業科目が用意されているが、国内外での体験学習をとおして講義で学んだ知識・技術をより確かなものにするのがねらいである。研究演習科目は、学科によってその構成は異なるが、大きく入門演習と専門演習に区分される。入門演習は入学年次の必修科目として生活環境情報学科と食環境栄養学科に配置され、専門教育科目への円滑な導入を促す役割を担っている。なお、環境デザイン学科の場合は、全教員によるオムニバス形式の「環境デザイン学概論」が専門教育科目への導入的役割を果たしている。専門演習は、主体的な学習を通して、問題を科学的に解明する手続きや方法を学ぶとともに、解決の方策を探る手法を身につけるための科目である。その学習が最終学年の「卒業論文・卒業制作」へと連動するよう配慮した。生活環境情報学科の場合、3年次にも「基本演習」を配置し、演習科目をとおして問題発見・解決能力の育成に力を入れている。全体として家政学部当時の授業科目に比較して、より専門的、より実践的な知識・技術を習得するための科目が増えたのが特徴であるが、さらにその特徴を各種の資格取得あるいは受験資格取得に向けていくために資格関連科目を配置し、学生の資格取得支援を強化した点も新学部の大きな特徴といえる。

(学科の教育課程) ★8,9,11,17

生活環境情報学科は、生活環境を生活経営・家族福祉・消費者保護といった主として生活の社会的・経済的側面からとらえ、内在する問題発見能力を養うとともに、その解決方策とシステムを究明し、さらに情報を手段として自己実現のための生活設計能力を身につけた人材の育成をめざす学科である。家政学部生活経営学科当時の教育・研究の成果を基

礎としながら、近年の家族の多様化と生活の情報化の進展に呼応した授業科目を充実させるとともに、より実践的な知識・技術を習得できるような授業科目を配置した。まず、学科基礎科目には、基礎的な力を身につけさせるために、生活経営、家族福祉、消費者保護、情報分野といった、いわゆる本学科の根幹となる授業科目（9科目18単位）を必修として配置した。展開科目は、大きく消費者・家族福祉群（32科目64単位）と生活情報科目群（39科目78単位）とに分けられるが、特に生活設計の手段として情報をどう活用していくか、という視点から、生活情報関連科目を新たに配置した。さらに起業家育成を視野に入れた「インターネット・ビジネス」、「環境ビジネス論」、「企業と法律」などの科目を設けた点も大きな特徴である。資格取得も、従来は教員（家庭）養成が中心であったが、ファイナンシャルアドバイザー、社会保険労務士の資格取得をめざす授業科目を配置し、さらに「情報」の教員免許を取得できるよう教育内容を変更した。

環境デザイン学科は、生活環境を衣環境、住環境、地域空間といった物的環境の側面からとらえ、その問題の所在を科学的に究明するとともに、人と環境にやさしい環境を創造するために必要な知識・技術を有する人材の育成をめざす学科である。本学科には履修上のコースとして、アパレルデザイン、住居・インテリア、エコロジカルデザインの3つのコースが用意されている。学科基礎科目は、「環境デザイン学概論」をはじめ、デザインを学ぶ上での基礎知識を学ぶ科目群で構成されている。展開科目としては、3つのコースに対応した、アパレルデザイン系科目群（38科目67単位）、住居・インテリア系科目群（32科目60単位）、エコロジカルデザイン系科目群（30科目57単位）を配置している。家政学部家政学科当時には欠けていた、地球環境問題の視点からの環境デザインを学ぶ授業科目や高齢者・障害者のためのユニバーサルデザインを学ぶ科目を配置するとともに、実習を増やし、より実践的・技術的能力を育成できるよう教育内容を変更した。

食環境栄養学科は、生活環境の食の側面に焦点をあて、生活習慣病といわれる現代の食生活問題を、単に栄養学的な視点からだけではなく、現代人の生活様式や生活構造と関連づけ、総合的・科学的に究明するとともに、それらの問題解決能力を有する管理栄養士の養成をめざす学科である。家政学部家政学科の食分野のカリキュラムは、栄養、食品、調理の3本柱から構成されていたが、それらを抜本的に改変した。まず、学科基礎科目には、環境化学、有機化学など、専門教育科目を学ぶ上で基礎となる化学関連科目等を配置した。展開科目は、大きく食環境・健康科目群（59科目101単位）と社会環境系科目群（7科目14単位）に分けられる。前者の食環境・健康科目群は、社会・環境と健康、人体の構造・機能と疾病、食物と健康、基礎栄養、応用栄養、栄養教育、臨床栄養、公衆栄養、給食管理などを内容とする授業科目から成り、より広範で、より専門的・実践的な教育がなされるよう配慮している。後者の社会環境系科目群には、教育・福祉・臨床心理などを内容とする授業科目が配置されているが、これらの科目群は患者や高齢者に接することの多い福祉施設現場での実践力を養うことをねらいとしたものであり、本学の管理栄養士養成教育の特色はここにある。

(卒業要件と履修科目の区分) ★14,24

卒業要件単位数は3学科とも128単位である。その内訳は、共通教育科目28単位、専門教育科目70単位、自由履修30単位となっている。本学部の教育理念・目標の項で述べたように、生活環境学を学ぶ上で、広い視野と深い洞察力が求められているのであって、共通教育科目は重要な役割をもっている。その意味で、卒業要件単位数に対して共通教育科目が22%を占めているのは適切であると考えている。また、自由履修30単位は、共通教育科目、専門教育科目のいずれからも履修可能であり、さらに他学部・他学科履修も認められている。この自由履修が、広い視野と深い洞察力を身につけるといふ本学部の教育理念・目標に合致した学修を可能にしている。

専門教育科目70単位の必修・選択の内訳は、学科によって異なる。生活環境情報学科の場合、必修36単位、選択34単位、環境デザイン学科の場合、必修37単位、選択33単位、食環境栄養学科の場合、必修55単位、選択15単位となっている。生活環境情報学科および環境デザイン学科の場合は、必修・選択がほぼ半々で、学生の問題意識に対応した科目の選択が可能であり、ほぼ適切な配分になっていると考える。食環境栄養学科の必修単位数が多いのは、学科の目標が管理栄養士養成であり、その社会的実践の場面で必要とされる知識・技術は広範にわたり、むしろそれらの知識・技術を習得していなければ、管理栄養士としての職務を全うすることは困難と判断されるからである。

(カリキュラムと国家試験) ★20

環境デザイン学科では、住居インテリアデザインコースおよびエコロジカルデザインコースの所定の科目を履修した者は、実務経験なしで二級建築士の受験資格が取得できる。また、食環境栄養学科では、管理栄養士の受験資格取得のために必要な科目群がすべて学科の必修科目として配置されている。2002年度に新設した学科なので、卒業生を送り出すのは3年先であるが、開設科目だけで国家試験をクリアすることは難しいことも予想される。そのため、国家試験の対策として本学キャリア・アップ講座に関連講座を開講することや学科で補習授業を実施することも検討中である。

(開設授業科目における専任教員担当比率等) ★31,32

専任教員が担当している科目数とその担当比率は、表3-5に示すとおりである。

表3-5 開講授業科目における専任教員担当比率(生活環境学部専門教育科目)

学 科 名	科目種別	専任担当	兼任担当	科目数合計	専任担当科目数比率
生活環境情報学科	必修科目	37	2	39	94.9%
	選択科目	38	26	64	59.4%
	全開設科目	75	28	103	72.8%
環境デザイン学科	必修科目	31	0	31	100.0%
	選択科目	59	59	118	50.0%
	全開設科目	90	59	149	60.4%

食環境栄養学科	必修科目	68	21	89	76.4%
	選択科目	70	20	90	77.8%
	全開設科目	138	41	179	77.1%
学部全体	必修科目	136	23	159	85.5%
	選択科目	167	105	272	61.4%
	全開設科目	303	128	431	70.3%

*この表は新4学部体制の完成年度にあたる2005年の教員組織にもとづいている。

学部全体でみると、全開設科目のうち専任教員が担当している科目の比率は70.3%である。それを必修科目・選択科目別にみると、必修科目は、85.5%で、高い比率を占めており、選択科目は61.4%である。

これを学科別にみると、若干の相違が見られる。その違いは、それぞれの学科の特性による。食環境栄養学科の場合、他の2学科に比べて専任教員数が多いにも関わらず、必修科目での専任教員担当科目数の比率が低い。この原因は、必修科目数が他の2学科に比べて圧倒的に多いことによる。これは先述のように食環境栄養学科が管理栄養士を養成するために必要な科目の分野が広範にわたることと、その開講科目数が多いことに起因している。また、環境デザイン学科は、必修科目はそのすべてを専任教員が担当しているのに対して、選択科目では50%と著しく低い。その原因はコースが3つあり、開講科目数が多いこと、また、特にいずれのコースも実践的な力を養うことを目標としている関係上、実習科目数が多く、その多くを兼任教員に依存せざるを得ない状況があるからである。その点、生活環境情報学科の場合は、環境デザイン学科に比べて、学科全体の開講科目数が少ないため、選択科目においても専任教員の占める比率が高くなっている。

兼任教員が学部・学科の教育課程を理解し、専任教員との意志疎通を図ることが教育目標を達成する上で重要な課題である。そうした観点から、2002年3月、本学全体で兼任教員との教育懇談会を開催した。その目的は、兼任教員に本学の教育理念および教育課程を理解してもらうとともに、個々の兼任教員が担当する授業科目のカリキュラム全体の中での位置づけを明確にし、シラバスを中心として担当科目についての調整を行うことにあった。この懇談会は、専任教員と兼任教員とが交流を深めるとともに、学部・学科の教育理念にもとづく担当科目の授業内容の調整ができ、かつ兼任教員からの本学の教育に対する疑問や要望を聞く機会にもなり、有意義であった。その経験から、今後も教育懇談会を継続して開催し、教育目標達成に向けてさらなる充実を図る予定である。

d. 現代文化学部

(学部の教育課程) ★8,9

現代文化学部の教育課程は、大学の教育理念にもとづく共通教育科目、学部・学科の教育目的を実現する専門教育科目により構成されている。専門教育科目の構成は、学部基礎科目、学科基礎科目は、3学科とも共通であるが、それ以外の専門教育科目の構成は3学

科とも異なっている。国際社会学科は、展開科目にあたるものを、「スキルを身につける科目」「テーマを学ぶ科目」に区分し、その他、演習科目、卒業論文、資格関連科目が開設されている。情報文化学科には、展開科目、演習科目、卒業論文・卒業制作が開設されている。福祉社会学科は、展開科目、演習科目、卒業研究、資格関連科目が開設されている。

学部の教育目的や理念を共有するための学部基礎科目は、2年次に配当している。1年次は、学生が自らの所属する学科に帰属意識をもつよう、学科の基礎科目を配当している。

展開科目にあたる科目群は、3学科とも、できるだけ選択の幅を広げるため数多くの科目を設定し、しかもそれらをテーマ別にまとめている。学生が学ぶ目的と特徴を自覚できるよう履修モデルを提示し、学習に一貫性をもたせるよう指導している。

演習科目は、3学科とも、1年次から4年次まで配当し（福祉社会学科の2年次は、社会福祉援助技術演習に替えている）、少人数による発信型授業をめざしている。口頭発表の仕方やレポートをまとめる訓練など、自己表現の方法を習得する。4年間の学習の成果は卒業論文・卒業制作・卒業研究としてまとめられ、情報文化学科は卒業展を学外で行い、社会に向けて公表する機会をもうけている。

（学科の教育課程） ★8, 9, 11, 17

国際社会学科は、国際的な問題関心を高め、社会科学的分析力と社会的な実践力を養うことを目的にしている。この目的を実現するために、3つのスキル（英語、コンピュータ、中国語を中心としたアジアの言語）を高め、国際社会を3つの系統だったテーマ（国際コミュニケーション、国際ビジネス、国際協力）から学ぶこととしている。

国際社会学科の教育課程の特徴として、独自の語学教育がある。とくに英語は、全て専門教育のなかに取り込み、1年次から一貫した内容で、独自のプログラム「国際コミュニケーションのための英語(English for International Communication)」を開発している。専任の担当者はネイティブ2名であるが、兼任教員には英語を母語としない外国人を採用し、英語がイギリス語、アメリカ語だけではないことを教えている。次に中国語教育を重視し、共通教育の基礎教育の上に、専門教育としてビジネス中国語など設定している。その他のアジア系言語は、基礎的なレベルのものを、学生の要望に応じて開講することとしている。

スキルを身につける科目であるコンピュータ教育は、社会調査の科目の中で実践的に学ばせている。また、国際社会学科の教育上の特徴として、異文化体験を学科教育の基幹に位置づけている。1年次の学部基礎科目には「異文化体験ひろば」、2年次・3年次には「異文化体験プロジェクト」を設定し、2年次のゼミでは「国際フィールドワーク」を設け、国内あるいは海外での調査を取り入れている。学生の資格取得ニーズに応えるため、教員免許の他、通関士や旅行業務取扱主任者の受験講座や、公務員試験の受験対策の科目を設けている。

情報文化学科は、高度情報社会に対応した幅広い知識や技術を習得できるように、展開科目を3つのコース、デジタル技術コース、情報デザインコース、マスコミ・ビジネスコ

ースに分け、コース必修科目の履修（12単位）を義務づけている。コンピュータ情報処理技術の基礎から高度な内容まで段階的な教育プログラムを開発し、少人数の徹底した実技指導を行っている。展開科目には、ハード整備に関する「コンピュータ OS 論」、ソフトの応用展開を中心とした「モデル化シミュレーション」や企業・マスコミでの情報活用に関する「電子商取引」など、多様な科目を設定している。

さらに情報文化学科では、1997年、学部設立時からインターンシップを単位として認定し、就職への動機づけ、起業への関心を養ってきた。具体的に、起業家能力を涵養する教育は、ゼミ教育のなかで実践され、すでに情報関連の会社を2001年に設立しており、在学生在が実際に学ぶ場ともなっている。資格取得については、教員免許の他、情報処理士、システムアドミニストレーター、CG検定、マルチメディア検定などの資格取得を積極的に支援する授業科目を設けている。

福祉社会学科は、社会福祉の実践的教育を幅広い社会的視野から学ぶため、展開科目を4つの科目群に分け、履修目的を明確に指導している。4つの科目群は、それぞれ「社会学を学ぶ科目」「社会福祉を学ぶ科目」「社会福祉を实践する科目」「福祉社会の課題を学ぶ科目」と、社会福祉学と社会学を共に学ぶカリキュラム構成となっている。

福祉社会学科の大きな特徴は、社会福祉士の養成であり、そのために徹底した現場実習の指導を行っている。実践的教育の重視という点では、大学としては全国で初めての手話通訳士養成の授業科目を設けたり、医療カウンセラー養成のための授業科目を設定している。さらに展開科目には、福祉社会の現代的課題を扱う「福祉ビジネス論」や「フェミニスト・ソーシャルワーク」、「ボランティア社会論」などの科目を設け、福祉系の女子大学としての特徴をもたせている。資格取得については、社会福祉士、手話通訳士の他、教員免許などに対応している。

（卒業要件と履修科目の区分） ★14,24

卒業要件単位数は、3学科とも128単位である。共通教育科目の必要履修単位数は、学科により異なる。これは、各学科の教育目的に照らし教育効果を考えて、英語教育や情報教育など学科に必要な基礎科目を学科の専門教育に取り込んだためである。国際社会学科では、英語8単位を専門教育に取り込み、独自のプログラムを開発して英語教育を行っている。情報文化学科では、「コンピュータ基礎」8単位を専門教育に取り込み、独自のコンピュータ基礎科目として、専門教育科目との関連性を強めている。福祉社会学科は、全学の多くの学科と同一の構成になっている。この結果、国際社会学科では、共通教育科目20単位、専門教育科目78単位、自由履修30単位、情報文化学科では、共通教育科目24単位、専門教育科目74単位、自由履修30単位、福祉社会学科では、共通教育科目28単位、専門教育科目70単位、自由履修30単位となっている。

専門教育科目の必修と選択の内訳は学科ごとに異なっている。国際社会学科の必修科目は24単位、選択科目は54単位、情報文化学科の必修科目は26単位、選択科目は48単位、福祉社会学科の必修科目は28単位、選択科目は42単位となっている。このうち国際社会

学科の必修科目には英語の必修 8 単位が含まれ、情報文化学科には情報基礎の必修 8 単位が含まれている。

国際社会学科と情報文化学科の必修科目は、英語や情報基礎の必修 8 単位を除くと、それぞれ 16 単位、18 単位になり、必修科目数は少ない。これは多くの選択科目の中から、学生が自らの関心に応じて主体的に履修計画をたてることを尊重しているためであり、学科では多くの履修モデルを提示し、学生が自分にあったカリキュラムを作成できるよう指導している。逆に福祉社会学科に必修科目が多いのは、社会福祉士の資格取得に関連した科目が多いからである。

(カリキュラムと国家試験) ★20

福祉社会学科の社会福祉士は、最初の受験者を出した 2000 年度は、合格者 14 名で合格率 16.9%、2001 年度は合格者 8 名で合格率 17.0%であった。旅行業務取扱主任者（国内）の試験は、今年度から開始した。合格者は 11 名で、合格率 42.3%と初年度としては良い成績を収めることができた。

(開設授業科目における専任教員担当比率等) ★31,32

専任教員が担当している科目の比率は、表 3-6 に示すとおりである。現代文化学部全体でみると、全開設科目のうち専任教員が担当している科目の比率は 57.7%である。それを必修科目・選択科目別にみると、必修科目は 69.7%で、選択科目は 55.1%である。

表 3-6 開講授業科目における専任教員担当比率（現代文化学部専門教育科目）

学科名	科目種別	専任担当	兼任担当	科目数合計	専任担当科目数比率
国際社会学科	必修科目	10	16	26	38.5%
	選択科目	67	56	123	54.8%
	全開設科目	77	72	149	51.7%
情報文化学科	必修科目	5	4	9	55.6%
	選択科目	73	48	121	60.3%
	全開設科目	78	52	130	60.0%
福祉社会学科	必修科目	31	0	31	100.0%
	選択科目	32	36	68	47.1%
	全開設科目	63	36	99	63.6%
学部全体	必修科目	46	20	66	69.7%
	選択科目	172	140	312	55.1%
	全開設科目	218	160	378	57.7%

*この表は新 4 学部体制の完成年度にあたる 2005 年の教員組織にもとづいている。

これを学科別にみると、学科により相違がみられる。学科によって専任教員担当比率が異なっているのは、各学科の教育目的と関係している。国際社会学科では、必修科目の専任教員担当比率が、選択科目に比べかなり低い。これは、必修科目である英語を専門教育課程の中に取り込み、基礎から応用英語までを少人数クラスに編成したため、多くの担当

者が必要となり、専任教員担当比率を低めることとなった。また、国際社会学科、情報文化学科とも、できるだけ学生の勉学意欲を高め、学生の授業選択の幅を広げるために、多様な科目を数多く配置している。このため結果的に必修科目を減らし、選択科目を多くすることになり、専任教員担当比率を低めている。福祉社会学科は、必修科目が他学科に比べて多く、全てを専任教員が担当している。これに対し、選択科目数が少なく、全体として兼任教員が担当する授業科目数が少なくなっている。これは、社会福祉士の資格取得を目的にした教育の必要上、科目数を絞り、できるだけ専任で対応しているためである。

兼任教員の教育課程への関与は、2つのレベルで行われている。1つは、学科ごとに関係する専任教員と兼任教員との日常的な連絡という形でなされるもので、授業の進み具合、授業での問題点、テキストの適切性などが、話し合われている。とくに語学や実習関係の授業では、緊密な連絡がとられている。いまひとつは、2002年度から全学的に開催されることになった、兼任教員も参加する教育懇談会がある。専任教員と兼任教員が、学部・学科の教育目的やカリキュラム編成上の特徴などを共通に理解した上で、1年間の授業をとおして感じた教育上の疑問や問題について意見交換をしている。

e. 人間科学部

(学部の教育課程) ★8,9

人間科学部は、学部の教育目的にそって、「こころ」と「いやし」の領域を究明することを意図して学部・学科・専攻の教育課程を編成している。共通教育科目についてはすでに述べたが、専門教育科目に関しては、大きくまとめて学部共通科目、学科基礎科目、学科展開科目(専攻展開科目)の3科目群で構成し、さらに、演習科目、卒業論文(卒業制作・卒業演奏)、資格関連科目などを配置している。

学部共通科目には、「人間科学概論」「生命倫理」「臨床ケア学」「現代子ども学概論」「心理学概論」「芸術表現行動論」の6科目を設置し、4科目を履修させるようにしている。学部の理念に沿った基礎的内容の授業科目を学部学生全員に共通して学ばせることで、学部としての基本的な理念の浸透を図っている。また、1年次の演習科目である「人間科学基礎演習」(通年開講2単位)は、全学生必修で学科を混合してクラス編成し、学科を超えた学生間のコミュニケーションを含め、学部共通科目の理念を補完する意味を持った授業科目になっている。

学科基礎科目には、それぞれの学科の基礎となる、包括的で概論的な授業科目を配置し、学科展開科目(心理学科では専攻別の展開科目)には、より一層細分化された領域の専門的な講義科目や専門的な実技・実習科目を配置し、学生が体系的に履修できるよう配慮している。

(学科の教育課程) ★8,9,11

各学科においては、それぞれの教育目標にもとづき、教育課程を編成している。以下に

各学科の教育目標と教育課程を具体的に示す。

現代子ども学科は、子どもの発達研究に関わる領域を対象とする学科で、子どもの心と身体の発達を的確に把握し、子どものおかれた状況を踏まえながら、子どもの発達をどのように支援すべきかを学ばせることをとおして、幼稚園教諭や保育士、あるいは家族支援などの各種の機関や組織における職業人を育成することを教育目標にしている。そのために、まず学科基礎科目として、「教育人間学」「幼児教育学」「生涯発達心理学概論」「生涯学習論」「子ども発達援助論」を用意している。学科展開科目は6分野に区分し、その6分野の下に個々の授業科目を設定している。分野と科目数および科目例を挙げると、教育と発達の分野は「教育人間学」「幼児教育学」など10科目、心の理解の分野は「教育心理学研究法」「乳幼児心理学」など15科目、家族と福祉の分野は「母性保健学」「社会福祉」など10科目、発達援助と健康の分野は「臨床発達心理学」「小児保健」など13科目、保育の分野は「養護原理」「乳児保育」など7科目、芸術と文化の分野は「音楽表現発達論」「発達美術論」など13科目を用意している。学部共通の入門基礎ゼミ「人間科学基礎演習」を含む4演習科目が必修として別に用意されている。また、資格関連科目として、幼稚園教諭（1種）および保育士資格取得のための科目群が用意されている。幼稚園教諭資格は卒業のためには必須となっているが、大方の学生が保育士の資格取得をもめざしており、これらの教育課程を通じて、深い知識を持ち、実践的な技能を持った保育者の養成が可能になっている。

心理学科は2専攻からなっているが、社会心理学専攻においては、社会的スキルやリーダーシップなど比較的ミクロな集団状況から、メディアや社会病理、文化の問題など、比較的マクロな社会状況までの問題状況に取り組むことのできる力量の形成を考えている。また、臨床心理学専攻は、心理的アセスメントやカウンセリング、心理療法の基礎的技法の理解を深めることで、悩みをもつ人を理解し支えていく「いやし」の領域に関わる力量の基礎を育成することを目的としている。そのために、両専攻に共通の学科基礎科目としては「社会心理学概論」「臨床心理学」「医療総論」など基礎的、概論的な8科目を設定し、さらに両専攻共通の学科展開科目としては「心理学実験」「心理学研究法」「心理学史」「生理心理学」など心理学の基礎的な20科目を設定している。さらに両専攻に分けた上で展開科目が設定されているが、社会心理学専攻では、社会や人との関わりにおける心のありようを明らかにし、そこに関わっていく力量を養うことをめざし、集団と人間の分野で「社会調査概論」「リーダーシップ論」など12科目、社会と文明の分野で「ユーモア学」「文化社会学」など12科目が用意されている。臨床心理学専攻では、悩みをもつ人を理解し支えていくための基礎的力量を育成することを目的として、心理的援助の分野で「心理療法概論」「家族療法」など14科目、いのちと医療の分野で「医学概論」「精神医学」など5科目、福祉と人間の分野については「医療福祉」「社会福祉概論」など6科目が開設されている。併せて必修の演習も、学部共通の「人間科学基礎演習」を含めて、両専攻それぞれ4科目が用意されている。なお、精神保健福祉士の資格取得については、資格関連科目が15科目用意されているが、4年次で行う実習に対応できる施設数や施設の特性もあり、人

数を1学年20名に限定している。現1年生について説明会を開いて調べたところ、資格取得希望者が多いため、人数の絞り込みを行わなくてはならない状況にある。

芸術表現療法学科は、精神医学、精神療法など心のケアに関する広範な学問領域を踏まえながら、感性表現としての音楽や美術などの非言語的コミュニケーションを媒介とする特殊心理療法をとおして、こころの「いやし」に関わっていく力を育てることを目的とする。そのために、学科基礎科目として「美学」「表現療法概論」「舞台芸術論」など7科目が設定されている。学科展開科目は音楽表現分野、美術表現分野、表現療法分野の3分野に分けられる。音楽表現分野では「音楽理論」「器楽奏法」など33科目が用意され、美術表現分野では「デザイン論」「西洋美術史」「デッサン」など35科目の理論や実習などの豊富な科目が用意されている。表現療法分野については学科展開科目がさらに2分され、「表現療法の基礎理論」として「医療総論」「精神医学」など19科目と、「表現療法の実践各論」として「音楽療法概論」「治療構造論」など19科目が設定されている。なお、音楽表現分野および表現療法分野における学科展開科目、演習、卒業論文などの中から、日本音楽療法学会の指定する必修科目および選択科目に対応する科目を履修し、基準必要単位88単位以上を習得し、かつ本学の卒業要件を満たした場合に、音楽療法士（補）試験を受けることができる。

このように人間科学部3学科2専攻の教育課程において開設されている授業科目は、それぞれ学部学科の理念、目的を十分に踏まえたものであり、体系的に構成され、学生にとってその特質が明確に把握でき、学生が自らの目的意識にそって履修計画を設定できるようになっている。もちろん、今後学年を追って、社会的な状況の変化も含め対応しなくてはならない問題も出てくるであろうが、学部設置初年度であるから3年後の完成年度まではこの体制が維持されることになり、これらの教育課程の構成は、学部の開設目的を十分に達成するとともに、専門の学芸の教授と応用能力の育成という学校教育法第52条の趣旨に適していると言えよう。

（卒業要件と履修科目の区分） ★14,24

卒業要件単位数は、3学科2専攻とも128単位で、共通教育科目は28単位、専門教育科目は70単位、自由履修科目は30単位である。このうち自由履修科目30単位は大学共通で、共通教育科目における必修・選択の内訳はすでに述べた。専門教育科目70単位の必修・選択の内訳は学科によって異なる。人間科学部は、学部の目的および理念を共有し教育研究の方向性を明確にするために、「人間科学概論」「生命倫理」「臨床ケア学」「現代子ども学概論」「心理学概論」「芸術表現行動論」の6科目12単位を学部共通科目として設定している。そのうち、各学科1科目2単位を必修とし、3科目6単位の選択を求めている。

現代子ども学科の専門教育科目における必修・選択の内訳は、演習科目7単位が必修で、学科基礎科目10単位から8単位の選択と、学科展開科目124単位と卒業論文・卒業制作6単位から47単位の選択が求められている。なお、学科展開科目は、教育と発達の分野、

こころの理解の分野、家族と福祉の分野、発達援助と健康の分野、保育の分野、芸術と文化の分野の6つの科目群、合計68科目から成り立っている。

心理学科の専門教育科目には、両専攻共通の学科基礎科目が8科目16単位、同じく両専攻共通の学科展開科目として20科目40単位が用意されている。このうち学科基礎科目は、両専攻でそれぞれ異なる2科目4単位が必修で、残りの6科目12単位から2科目4単位を選択することが求められている。また、学科展開科目については、両専攻とも共通して4科目6単位を必修とし、15科目30単位から6科目12単位を選択することが求められている。

両専攻の専攻展開科目はそれぞれ異なっており、社会心理学専攻では、集団と人間の分野12科目24単位、および社会と文明の分野12科目24単位、合計48単位から22単位の選択が求められ、卒業論文6単位は必修となっている。また、臨床心理学専攻では、心理的援助の分野14科目26単位、いのちと医療の分野5科目16単位、および福祉と人間の分野6科目12単位の科目群および卒業論文6単位の中から、28単位を選択することが求められている。演習科目は両専攻に別れて設定されており、4科目8単位が必修となっている。

芸術表現療法学科には、学科基礎科目として7科目14単位が設定されており、このうち6単位が必修で、他に2単位の選択が求められている。学科展開科目は3分野に分けて設定されており、音楽表現分野は33科目54単位、美術表現分野は35科目51単位が開設されている。表現療法分野はさらに表現療法の基礎理論19科目42単位と表現療法の実践各論16科目34単位の2つの科目群に分けられている。学科展開科目のうち11単位が必修で、その他、卒業論文・卒業制作・卒業演奏6単位と合わせた中から35単位を選択することが求められている。また、演習8単位は必修である。

このように、必修・選択の量的配分という観点から見れば、学科・専攻の設置理念・目的に応じて、専門に関わる学習が十分に深まるように基本的な授業科目を必修として指定するとともに、学生の多様な学習要求・問題意識に応じた選択が可能なように、意図的に数多くの授業科目を選択科目として設定している。あわせて、それぞれの学科・専攻において、資格取得のための授業科目も用意しており、学生の履修要求に充分応えうる体制を用意している。

(カリキュラムと国家試験) ★20

心理学科臨床心理学専攻では、精神保健福祉法にもとづく指定科目に対応する本学開講科目を履修すると、精神保健福祉士国家試験の受験資格が得られる。ただし、専攻の教育課程と実習施設数等を考慮し、その数も1学年20名に制限することとし、また精神障害者の施設であることから履修者の選定にあたっては学生の適性を厳しく判断することとしている。専攻でのオリエンテーションをすでに実施し、履修者を絞り込む段階であり、次年度の演習、そして3年次での実習につなげていくことになる。

(開設授業科目における専任教員担当比率等) ★31,32

全開設授業科目中、専任教員が担当する授業科目数と、兼任教員の担当する授業科目数の比率は、表 3-7 に示すとおりである。人間科学部全体でみると、全開設科目のうち専任教員が担当している科目の比率は 51.4%であり、低い印象は否めない。しかしこれは、選択科目が 35.0%という低い値になっているためであり、学生に対して選択の自由度を高めるように選択科目を数多く開設したことから必然的に生じた結果である。必修科目については専任教員が担当する比率が 95.1%という高い値が示すように、責任を持った指導体制が組まれており、とくに問題とすべき点ではないと考えている。

学科別にみると、現代子ども学科と芸術表現療法学科が、選択科目における専任教員担当の比率がやや低いと判断される。しかし、この比率の低さは、この 2 学科が複合的な領域を含んだ学科であり、授業科目の種類が多いこと、学生の選択の自由度を高めるために多様な選択科目を用意したことによるものであり、学科の性質上やむを得ないものであると判断する。

表 3-7 開講授業科目における専任教員担当比率 (人間科学部専門教育科目)

学科名	科目種別	専任担当	兼任担当	科目数合計	専任担当科目数比率
現代子ども学科	必修科目	33	0	33	100.0%
	選択科目	51	98	149	34.2%
	全開設科目	84	98	182	46.2%
心理学科	必修科目	45	3	48	93.8%
	選択科目	30	34	64	46.9%
	全開設科目	75	37	112	67.0%
芸術表現療法学科	必修科目	39	3	42	92.9%
	選択科目	33	80	113	29.2%
	全開設科目	72	83	155	46.5%
学部全体	必修科目	117	6	123	95.1%
	選択科目	114	212	326	35.0%
	全開設科目	231	218	449	51.4%

*この表は新 4 学部体制の完成年度にあたる 2005 年の教員組織にもとづいている。

兼任教員が大学や学部・学科の理念や目的を理解し、その教育課程への理解を深め、教育課程全般への関与を高めるために、専任教員と兼任教員の懇談会を開催している。2002 年度の教育課程については、2002 年 3 月に教育懇談会として開催し、学部・学科(専攻)の設立の意図や資格関連カリキュラムの概要、各授業科目設定の意図、学部・学科としての兼任教員に対する希望などを伝えるとともに、兼任教員からの質問に答えその意見を聴取した。今後も懇談会を継続して開催し、学科・専攻レベルで、カリキュラムおよび各授業科目の目標等の理解を深め、専任教員と兼任教員が連携した教育体制を組めるように計画している。

f. 全学に共通する事項

(授業形態と単位の関係) ★25

本学の授業科目は、資格に関連した一部の授業科目をのぞき、半期単位で開講している。

授業科目の単位計算方法については、大学設置基準の趣旨にもとづき、それぞれの授業科目の特徴に応じて、本学は次のように定めている。すなわち、①授業科目の単位数は1単位の授業科目を45時間の学習を必要とする内容をもって構成することを標準とする。②講義および演習科目については15時間から30時間までの授業をもって1単位とする。③実験・実習および実技科目については30時間から45時間までの授業をもって1単位とする。

実際の運用としては、講義科目は半期2単位とし、実験・実習・実技科目は半期1単位としており、演習科目については、授業内容に応じて2単位もしくは1単位としている。

(単位互換、単位認定等) ★26,27,28,29

他大学等で履修した単位の認定については、学則の定めにしたがい、次のように運用している。

国内における単位互換としては、愛知学長懇話会包括協定による愛知県下47大学による単位互換事業に本学も参加している。この単位互換事業に参加している大学は、他大学学生が受講可能な授業科目を公開し、この科目の履修を当該学生の所属大学において単位を取得できる制度である。本学の場合、単位互換事業で履修した授業科目は単位認定され、自由履修として卒業要件単位に算入することができる。この事業は2002年度に開始されたばかりで、まだ単位互換方法の適切性を充分検討する段階にはないが、2002年度については本学学生8名が他大学で14科目を履修し、他大学学生8名が本学で8科目を履修した。

国外では、Agnes Scott College、West Virginia University、Whitworth College (以上、アメリカ)、Liverpool John Moores University (イギリス)、University of Tasmania (オーストラリア)、韓南大学校、淑明大学校 (以上、韓国)、と国際交流協定を締結し、留学期間中に取得した単位の互換を行っている(他に中国の吉林大学と部分協定を結んでおり、2003年夏には包括協定を締結する予定である)。単位互換に際しては、提携校での履修科目が本学の開講科目と一致しない場合には、シラバス等で判断し内容的に近い本学の授業科目の代替科目として単位認定している。また、国際交流協定を締結していない大学にあっても、単位取得証明書や単位認定証明書などを添えて学生から申告があれば、適切な場合には教授会の議を経て単位を認定している。いずれの場合も、本学に在学したままの在学留学とし、留学期間を休学扱いとしないために4年間での卒業が可能である。

大学以外の教育施設等での学修による単位認定としては、外国語検定試験等によるものが主で、英語は英検、TOEFL、TOEIC、国連英検、ケンブリッジ大学英語能力検定試験の6試験、その他の言語については、ドイツ語技能検定試験、実用フランス語技能検定試

験、スペイン語技能検定試験、中国語検定試験、韓国語能力試験を単位認定の対象としている。いずれの試験においても、成績区分により認定単位数は異なり、成績が上位であるほど認定単位数は多い。

本学入学前に大学や短期大学において履修・修得した単位や、入学前に行った大学以外の教育施設等での学修による単位を、本学における授業科目の履修により修得したものとみなして認定する（「大学基礎データ」表 5 参照）。

以上の本学以外の機関で修得した単位は、合計 60 単位を越えない範囲で認定するという本学履修規程の定めにより、 $(128-60) / 128 = 0.531$ 、すなわち 54%が本学での学修によって取得すべき、卒業可能な最低限の単位数である（他機関で修得した実際の単位数は「大学基礎データ」表 4、5 参照）。

（外国人留学生への配慮） ★33

教育課程には、外国人留学生のための日本語科目、日本事情科目を開設している。国際交流センターを中心に学生支援部が、日常の生活から大学での学習に至るまで様々な支援を行っている。本学には学生寮がないが、併設校の学寮を提供し、本学の学生をチューターとし、チューターも併設校の学寮に寄宿し外国人留学生の様々な相談に乗っている。

（生涯学習への対応） ★34

本学では 1994 年から地域住民とともに、卒業生を主たる対象として生涯学習プログラムを発足させた。その後、1998 年に全学教員の合意のもとに、エクステンション・プログラムの基本的な考えをまとめた上でこれを規程化し、その後は学長委嘱の 5 名の委員からなる委員会によって運営されている。この委員会には、卒業生のプログラム受講を意識して、本学同窓会であるみどり野会からも 3 名の陪席者を得て、常にプログラムに対する意見聴取に努めている。この運営組織のもとで、1999 年からは開講講座を大幅に拡充し、現在は年間 80 講座程度を開講するに至っている。受講者数も近年は年間で延べ 1,000 名を越える規模に達しており、地域に対する本学の社会貢献の 1 つとしての機能を果たすとともに、卒業生への教育サービスとして定着してきたと考えている。また、2000 年からは学生に開講されている正課の授業の一部を一般に開放する特別受講生制度を発足させ、地域と卒業生に対する大学開放の一試行とした。なお、このプログラムは、地域と卒業生へのサービス向上という効果以外に、多様な年齢の受講者が同席する機会を持つことにより学生にも緊張状態をもたらし、また通常の学生とは異なる視点をもつ受講生の存在が担当教員にも刺激を与えるなどの効果も生み出している。

これらの状況を総合して、現時点での本プログラムの在り方はおおむね適切であると考えられる。しかし、今後常に受講者が新鮮味を感じることできるプログラムの提供のために、同窓会とのより緊密な連携を含めた検証システムの充実を検討中である。

(正課外教育) ★35

エクステンション・プログラムに関する規程制定にあたって、本プログラムの一環として、在学生の就職支援、資格取得支援等を目的としたキャリア・アップ講座の開設についても全学教員からの合意を得た。これにもとづいて 1998 年から休暇期間や正課授業終了後の時間を利用し、「MOUS 試験対策講座」「TOEIC 対策講座」「就職トレーニングセミナー」などの講座を開設した。このプログラムに対する学生の反応はおおむね良好で、現在は、年間 20 講座程度を開講し、500 名以上の学生が受講している。また、この講座の受講を経て対応する資格試験に合格した者も相当数出ており、講座開設の目的はかなり達せられていると考えられる。

現在、学生の就職活動は困難を極めており、その中で就職戦線に勝ち抜くための手段として、さまざまな資格取得や能力検定結果などは自己アピールの手段として有効である。今後、これら正課外教育の充実を就職支援活動と有機的に結びつける仕組みの創設が必要であり、委員会と学生支援部との間で検討を進めている。

2. 教育方法とその改善

a. 全学的に実施している事項

(厳格な成績評価の仕組み) ★44,45,46,47,48,55

本学は、2002 年度より、1 年生の履修科目登録に 42 単位の上限を設定することにした。さらに、共通教育科目における総合教育科目については、前期 4 単位、後期 4 単位の計 8 単位を上限としている。ただし、海外研修に係わる科目はこれに含めない。このような措置を取ったのは、なるべく多くの単位を取得しようとする傾向が 1 年生に強く、その結果として 4 年次になるとほとんど卒業要件を満たしている学生も少なくないという状況があったからである。大学設置基準第 27 条の 2 の趣旨からすると、2 年次以降についても履修登録単位の制限が必要と思われるが、とりあえず 1 年次のみの制限を開始し、2 年次以降の履修登録の上限設定は改めて今後の検討を行う必要がある。

成績評価については、現行は ABCD の 4 段階をもって評価している。すなわち、100 点満点で換算すると、A は 100 点～80 点、B は 79 点～70 点、C は 69 点～60 点で、59 点以下は D 評価で不合格となり単位は認定されない。授業回数の 3 分の 2 以上の出席がないものについては受験資格を認めず失格となる。

成績評価は、英語の統一カリキュラムなど一部の授業科目を除いて、教員個人に任せられているのが現状である。成績評価の在り方の検討を FD の課題とし、教員間での検討と批評をとおして、成績評価をより客観的で厳密なものにする必要があると考えている。また、A 評価の範囲が広い事も問題とされ、これを A⁺、A⁻といった 2 段階に分けることも提案されている。さらに厳格な成績評価を行うとともに、その結果を学生の履修指導に結びつけ

る仕組みについて、大学教務委員会、各学部FD委員会が検討を始めている。具体的には、現在アメリカの大学等で広く用いられているGPA評価についての検討を進め、本学の実状に即したGPAの導入を検討している。

各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途としては、毎期の履修登録前に、前の期に履修した科目の成績表をクラス担任教員から学生に手渡している。成績表には、前の期に履修した授業科目の成績とともに、その年次までに履修し単位修得しておくことが必要な科目について未修得の場合には、そのことがわかるようにコメントが付けられている。この状況を見て、担任教員は問題点を指摘し、必要な履修指導を行っている。また、2002年度から保護者に成績表を送付するようにもしている。

学生の学習意欲を刺激する仕組みの導入状況としては、学生表彰規程を設け、卒業時に優秀者の表彰を行っている。4年間の通算成績が極めて優秀であった者、資格取得の難易度が非常に高い資格を在学中に取得した者、語学検定などで極めて優秀な成績を収めた者などがその対象者となる。

(履修指導) ★49

学部別の履修要覧(2002度に関しては、複数の教育課程が進行している)、さらに入学年度別)とシラバス(ネット上と印刷物)が、基本的な履修指導のアイテムである。履修要覧は、後に述べる時間割の固定化によって、本年度から4年分の時間割を掲載することが可能となり、学生は4年間を見通した履修計画を立てやすくなった。シラバスは、2001年度から、統一した書式のもとに電子化し、大学のホームページに公開している、誰もが見ることが可能である。しかし、年度当初の学生の便宜を考え、印刷して冊子も配布している。

新入生に対しては新入生オリエンテーションにおいて、学生支援部から履修に関する詳細な説明がなされるほか、2日間にわたる学科オリエンテーションで、教員や学生のオリエンテーション委員から、学生一人ひとりの学びたい方向や、取得を希望する資格に合わせた細かい履修指導を行っている。在学生に対しては、学期の始めに在学生オリエンテーションを開催し、クラス担任が前学期の成績表を手渡すと同時に必要な履修指導を行っている。学生の日常的な履修相談には、学生支援部の教務窓口で、あるいは、クラス担任や学科の実務助手が応じている。

(時間割のゾーン化、固定化) ★49

学生の履修が円滑に進むように、本学は、2002年度から時間割のゾーン化と固定化を行っている。時間割のゾーン化とは、たとえば総合教育科目の場合、前後期とも原則として月曜と水曜の1限と2限に開講するというように、共通教育等の授業科目開講時間のゾーンを定めることである。総合教育科目のほか、外国語科目、S&E(スポーツ・アンド・エクササイズ)科目、情報教育科目、教職科目においてこのゾーン化を実施している。時間割の固定化とは、専門教育科目を含む、すべての授業科目の開講する曜日と時間を原則と

して固定することである。

ややもすれば教師の都合が優先されがちな時間割作成のプロセスを見直し、いずれも学生の立場から時間割を作成しようとするためのもので、ゾーン化は学生の履修しやすい時間割を可能とするものであり、固定化は4年間を見通した履修計画を可能にするためのものである。本年度からの実施で、まだ総括する段階にはないが、学生の履修指導にはきわめて有効なものになっている。ただし、固定した時間割のもとでは、今後、兼任教員の確保が難しくなることが予想される。

(学生による授業評価) ★57

「学生による授業評価」は、1994年度より1997年度まで、各年度の前・後期、合わせて7回実施し、その結果を『VOX POP』第1号、および第2号として刊行した。しかし、連続した実施がマンネリ化を招いたという反省から、それまでの実施方法、実施時期、質問内容を再検討し、2000年度後期に新たな方法で再開した。

2000年度後期と2001年度前期に実施した「学生による授業評価」を受けて、2002年3月、『VOX POP』第3号を発行し、全学生に配付した。『VOX POP』第3号では、2回の授業評価の結果を踏まえた専任教員全員のレポートを掲載した。レポートの内容は、授業評価の結果の考察と授業改善への取り組み、アンケート自由記述欄に対する担当者としての応答、日常の授業で行っている工夫、学生に伝えたいこと、他の教員に対するアドバイス、「学生による授業評価」についての意見等、大学の授業・教育に関する全てとしている。

(学生の満足度調査) ★59

本学は、ベネッセ文教総研に依頼して「2001年度大学満足度調査」を実施した。調査の実施時期は2001年10月で、調査対象は文学部・家政学部・現代文化学部の1年生から4年生680名、学内配布回収方式で実施した。「大学・学部選択の理由」、「入学時の期待と現在のギャップ」、「大学・学部評価」、「大学・学部の総合満足度」、「学生の自己概念の計測」の6分野にわたる157の設問を設けたが、この質問項目はベネッセ文教総研が行った全国調査と同じものを使い、他大学の全般的傾向と比較して本学の教育や学生の特質を明らかにすることができた。調査報告書は、2002年1月に提出され、2002年5月には調査担当者を招き全教員参加の学習会を開くなど、本学教育の改善のために活用している。

分析結果は多岐にわたるが、とりわけ私たちが関心を持ったのは以下の3点である。第1に、IPS尺度 (Identity Pattern Scale) によると、本学学生は「途上型」の学生、すなわち「自我・社会性の確立がともに平均以下」である学生が全国的な平均と比べて1割ほど多い。端的に言えば子どもだということであるが、共通科目に「実務研修 (インターンシップ)」を開設したことは、この点からも意味のあることであった。就職に関する指導を早期化するとともに、授業の内容や方法の面でもこの点に配慮することが必要でFDの課題の1つにしたい。第2に、教育課程に関して学生が希望とのギャップを特に指摘していることは、情報処理関係の科目に関することと資格取得への高い志向に対応できていない

ということであった。この点については、いずれも 2002 年度からの新教育課程が解決することになった。第 3 に、授業改善の進捗についての学生の評価だが、項目ごとにばらつきはあるが全体として低い。とくに授業における「コミットメントする場面」の評価が低い。教員に「個人的な魅力」があり「教育内容」のスコアも高いが「授業方法」のスコアが低いという評価とあわせ、授業を改善するために努力していきたい。

2002 年 4 月に発足した人間科学部は、学部 FD 委員会の下にワーキンググループを組織し、1 年生全員 313 名を対象に 7 月に「大学生生活意欲・満足度調査」を実施した。調査結果の特徴的な点を挙げれば、現代子ども学科と芸術表現療法学科の学生が明確な目的意識を持って入学し、カリキュラムにも一応の満足感を示しているのに対し、心理学科の学生は目的意識がやや不鮮明でカリキュラムに対する反応も不明確なことである。また、芸術表現療法学科は、器楽奏法など少人数の実技科目のウエイトが大きいこともあって、教員とのコミュニケーションに満足しているのに対し、現代子ども学科と心理学科では、その点に不満が見られた。調査結果は学科ごとに検討され、教員とのコミュニケーションが不足していることの指摘については、直ちにオフィスアワーを設定するなど、改善のための努力が進められている。以上の経過は、報告書（「人間科学部 FD フォーラム」）としてまとめられ、3 月に発行された。

その他にも、学科ごとに年度末や卒業時に学生に対して様々なアンケート調査を行っている。広くとらえれば、これも大学満足度調査といってよいだろう。そういう意味では、本学は、学科・学部・大学の各レベルにおいて大学満足度調査を実施し、必要な改善に取り組んでいると言ってよい。今後の課題としては、各種調査を継続的に実施し、学生の変化も視野に入れつつ、本学教育の質を示す指標として学生の満足度を向上させていくことである。この点では、「2001 年度大学満足度調査」の結果は、十分に挑戦の余地のあるものである。

b. 文学部

（教育効果の測定） ★36,37,38,39

通常の成績評価を別にする、教育効果を数値で計ることは困難だが、語学の習得に力を入れている文学部としては、学生たちに半ば必修として各種の語学検定試験（TOEIC、中国語検定、フランス語検定、ドイツ語検定など）を受けさせ、定期的に語学能力の測定を行っており、認定結果は試験の難度や成績に応じて単位認定する仕組みもある。さらに、読解力、レポートの書き方、報告の仕方などの基礎的能力については、1 年次から 4 年次までのゼミ授業の中で細かく指導・評価している。以上の点については、FD の中で教員間に合意ができていますが、さらに適切な教育方法の開発を FD の中でめざす必要がある。

文学部の卒業生の進路状況としては、就職希望者のうち、就職決定者が過去 3 年とも 90%前後で推移しているのは、経済の状況に鑑みると、健闘しているといえるだろう。ただ学生本人の目標としていた就職先かどうかという点になると、年々難しい状況になって

いるのは否めない。また大学院への進学については、過去3年間の進学人数が、15人、9人、13人と大差がないが、ここ2年は本学大学院よりも他大学大学院へ進学する学生の多いことが目につく（「大学基礎データ」表8参照）。これは、国公立の大学院が相対的に広き門になった結果でもあるだろうが、本学学生の研究意欲の向上であると評価している。

（厳格な成績評価の仕組み） ★45,46,47,48

成績評価法としては、主として前後期の定期試験の結果によるものとし、80点以上はA、70点以上はB、60点以上はC、60点未満はD（不合格）という評価基準を設定している。ただし、授業科目によっては、小テストやレポートの点数、さらには出席回数などを加味して評価する場合もある。いずれにしても、評価についてはそれぞれの教員の判断にゆだねている部分が多く、教員間でのばらつきが起きないように、FD委員会等で常に共通認識を確認していかなければならない。

各年次の学生の質を検証・確保するために、英語英米文化学科と言語文化学科では、各種の語学検定試験を義務化ないしは準義務化して、学生の語学力を検証している。そして卒業時の学生については、卒業論文を必修としている日本語日本文化学科では、その内容と質が検証の材料になっている。さらに3学科とも、資格取得者数が教育効果の客観的指標となると考えられる。

各種の語学検定試験の義務化・準義務化は、学生間の切磋琢磨をうながし、チャレンジ精神を養い、学生の学習意欲を大いに刺激している。また、これらの試験での成績優秀者、および学内での成績優秀者に対して、卒業時に学長表彰がなされることも、学生の意欲高揚に有益だと思われる。さらに、地道な方法ではあるが、様々な教員が授業以外に自主ゼミを開き、親密な雰囲気の中で、学問の奥深さやおもしろさを伝授しているのは、本当の意味で、学生のやる気と好奇心を誘発していると考えられる。

（履修指導） ★49,50,51

履修指導は4月と9月の新入生オリエンテーション・在学生オリエンテーションで行うとともに、クラス担任、教務委員、実務助手が日常的に行い、資格取得要件、卒業要件等に間違いがないようにしている。

オフィスアワーについては、英語英米文化学科が2001年度から実施し、全教員が週に1回の時間設定をして、学生の指導および相談に応じている。言語文化学科は、現在は個々の教員の考えに任せているが、2003年度からは、制度として全教員が実施する。また、日本語日本文化学科では、前項で述べたように自主ゼミが多く開かれていて、実質的にはこれがオフィスアワーの代りをしているといえる。

卒業延期になった学生や、心身の病等で長期欠席をして学業が遅れている学生に対しては、クラス担任とゼミ担当者が個人的な指導相談に当り、当該学科の教員全員でそれを支援する体制をとっている。

(教育改善への組織的な取り組み) ★54,55,56,58

2001年度から、文学部の全科目にシラバスの公表が義務づけられているが、現実にはその内容においてかなりの粗密が見られる。今後、FD委員会を中心にシラバスを検証し、改善が必要な場合には提言していく予定である。

文学部では2001年度にFD委員会規程を制定し、FD委員会を立ち上げて活動を開始している。その活動の内容は、第1に、年に数度の「文学部FDの集い」を開いて、それぞれの教員が自らの教育指導方法を報告したり、また教育指導上の困難と克服の過程を報告したりすることである。報告に対する質疑応答をとおして、議場から助言や提言もなされている。これと同時に、文学部FD委員会が力を注いでいるのは、それぞれの学科のカリキュラムが体系的に構築されているかどうか、またその体系性を意識して教員が授業に臨んでいるかどうかを不断に検証していくことである。そのためには、教員相互に、シラバスにもとづき授業内容を詳細に知ることが必要になる。こうして教育指導上のFD活動はかなり活発に行われ始めたが、教員の研究上のFD活動については、いまだ手つかずの部分が多く、今後の課題である。

(授業形態と授業方法の関係) ★63,64,65

文学部の授業形態としては、大別して講義形態と演習形態があり、それぞれの科目の内容に即して区分している。英語英米文化学科と言語文化学科は、外国語の習得という目標から、少人数の演習形態が特に多く、学生にとっては密度の濃い授業となっている反面、同じ科目の開講コマ数も多く、教員間での連絡調整には慎重を期さなければならない。また日本語日本文化学科は、他の2学科と比べれば講義形式の授業が多いが、司書資格を中心とした資格関連科目については、少人数を維持して、徹底的に教育する体制をとっている。学生にとってみれば、密度の濃い、自主性を発揮しやすい少人数の授業が好ましい。しかし、全ての授業を30人以下の規模にすることは理想だが不可能である。それでも、できるだけ演習形式の授業は30名以下、講義形式でも100名を超えることのない学生数で授業を行っているので、この点についての学生の不満は少ないと考える。授業方法については、マルチメディアを活用した形式、数回の授業ごとに教員が変わるオムニバス形式、そして各界の識者による実習形式も増え、この点でもバラエティに富む在り方に、学生の学習意欲は向上している。なお、「遠隔授業」は実施していない。

c. 生活環境学部

(教育効果の測定) ★36,37,38,39

開設1年目の現段階では、教育効果を測定することは困難な状況にあるが、大学で学ぶ上でのスキルの修得状況については、ゼミの指導の中で担当教員がそれぞれに評価し、必要な指導を行っているところである。その測定方法は、FDの中で交流している段階で、

教員間の大まかな合意はあるものの、明確な想定方法の開発は今後の課題である。

2003年度以降、専門教育科目が増えるに従い、検定試験やコンテストといった教育効果測定が増えると思われる。また、完成年度後、卒業生を送り出した際の、就職先、資格取得の状況によっても測定・評価が可能となろう。因みに、昨年度までの家政学部家政学科においては、在学中にインテリア設計士や福祉住環境コーディネーター、宅地建物取引主任者といった資格試験の合格者がおり、また、多数の者が、住まいコンテストなどのアイデアコンテストで受賞するなどの実績を持っている。さまざまな機会をとおして学んだ成果を自ら確認することは、学生の学習意欲の向上のみならず、教員の教育内容の改善を促す効果を果たすことになる。したがって、新学部においてもその伝統を踏襲したいと考えている。また、新学部発足に際しては、資格取得を積極的に支援することを教育目標に掲げた。それらの資格取得者数の実績と、さらに、大学で学んだ専門教育を活かした職業への就業状況などを教育効果測定の判断材料として位置づけたいと考えている。この点に関する教員間の合意は明確である。

(厳格な成績評価の仕組み) ★45,46,47,48

成績評価方法については、シラバスに明記され、学生に伝えられている。そのシラバスによれば、各教員の成績評価の考え方や方法は、個々人によってかなり異なり、幅がある。成績評価は教員の責任でなされるものであり、幅があるのは当然といえる。ただし、その評価方法は、独善的なものであってはならないし、学生に説明できるものでなければならない。その意味で、個々の教員の成績評価方法については、相互に検証し合う機会を設けるなどして、何らかの共通認識を作ることが必要である。現在、本学部でも GPA 制度の導入を検討中であるが、その検討過程においてさまざまな意見が出ている。例えば、従来の成績評価ランク (A ; 80 点以上、B ; 70~79 点、C ; 60~69 点、D ; 59 点以下=不合格) について、新たに 90 点以上のランクを設ける意見、授業についていけない学生のための補習や不合格者に対する再試験制度を導入すべきといった意見などである。このように議論を積み重ねていくことが、より厳密な成績評価の仕組みを確立することにつながる。個々の意見については、学部 FD 委員会で継続して検討することになっている。

卒業時における学生の質を確保する最も的確な方途は、各種の資格の取得者数、国家試験の合格者数と考えている。各年次における質の検証は、成績評価を厳格に行う仕組みを作り出しつつ、各期の成績に関する学生の指導を強化していきたい。

学生の学習意欲を刺激するための方法については、開設 1 年目で、実践にもとづく検証はできないが、当面、授業の中に見学や学外研修を導入し、社会的体験をさせること、学科別講演会やゼミの中で、それぞれの分野で活躍する社会人あるいは卒業生を招き、企業や現場の話聞く機会を設けること等、できるだけ社会における現場の情報を伝えることで、学生の学習の動機付けや意欲の向上を図りたいと考えている。また、家政学部家政学科では、3 年次にインテリア設計士の資格試験対策講座を導入し、数多くの合格者を出している。この伝統を踏襲し、新学部においても、管理栄養士、建築士、衣料管理士、ファ

インシャルプランナー等の資格試験対策講座を開設するとともに、学外の設計競技やアイデアコンテストへの応募を奨励することなどをとおして、学生の勉学意欲の向上を図りたいと考えている。

(履修指導) ★49,50,51

学生に対する履修指導としては、まず入学直後の学生支援部のオリエンテーション、および学部主催の新入生1泊合宿オリエンテーションを重視している。このオリエンテーションによって、学部・学科の教育理念やカリキュラムと履修方法を周知徹底させ、大学生活の過ごし方等の指導も併せて行っている。なお、授業開始後の履修上の疑問等には学生支援部教務担当が対応するが、さまざまな相談については、通常、クラス担任教員が応じている。また、将来の進路、資格取得、授業内容に関する質問等については、全教員で対応できるようにするために、生活環境情報学科および環境デザイン学科の全教員がオフィスアワーを設け、学生の指導および相談に応ずる体制を作っている。

留年者に対する教育上の配慮という点についてだが、本学では4年次まで形式上はすべての学生が進学してしまうために、3年次までの学生に「留年」という制度はない。もちろん、授業についていけない学生が発生する可能性はある。特に食環境栄養学科の場合、必修科目が多く、3年次まで時間割上のゆとりがないために、再履修が困難な状況が予想される(現段階では再試験制度がない)。その対策として、まず、授業についていけない学生を対象とした補習授業を行うとともに、不合格者に対する対応として再試験制度を導入する可能性を検討している。

(教育改善への組織的な取り組み) ★54,55,56,58

学生の学習の活性化を考える場合、学習意欲の喚起が重要である。先に触れたように、さまざまな機会を通して学生の指導を行う一方、その検証をFDの課題として取り組む予定である。また、学生の問題意識や関心の広がりに応じて学べるようにとの配慮から、本学では他学部・他学科の授業科目の履修を認めているが、時間割の関係からそうした自由な履修ができないケースも見られる。その点の改善もFDの問題として取り上げていく必要がある。

シラバス作成は全ての科目について義務づけられ取り組まれている。その適切性については、学生による授業評価をとおして、各教員が工夫、改善のための努力を行うこととしているが、個人の努力に委ねるだけではなく、学科および学部のFDとして検証し、改善を図ることが必要と考えている。

2002年夏、各学科で学科協議会が開催され、それぞれの学科の教育について検討する機会をもった。その中で、教育的な課題が浮き彫りになった。その活動を踏まえ、学部全体として取り組むために10月学部教授会において生活環境学部FD委員会を発足させ、2003年1月、2002年度入学の生活環境学部1年生全員に対して「大学生活・勉学に関するアンケート調査」を実施し、集計分析作業を行っているところである。その結果にもとづい

た各学科での検討会を 2002 年度内に開催する予定にしている。

(授業形態と授業方法の関係) ★63,64,65

授業形態は、講義、演習、実験・実習がある。

講義は共通教育科目では大教室による授業形式が避けられないが、専門教育科目では極力少人数教育をめざしている。特に食環境栄養学科の専門教育科目においては、設備等からの制約もあって 1 クラスの上限を 45 名にし、少人数の密度の濃い授業を行っている。その他、10 名程度の規模の演習科目では、学生へのきめ細かい指導がなされている。また、設備の面でも教室の視聴覚機器をさらに充実させ、教育効果を高めることを検討中である。

環境デザイン学科および食環境栄養学科では、実験・実習科目が多いのが特徴である。実験・実習は、講義で修得した知識や技術を実践によって深めていく科目群であり、その教育内容は両学科の教育の根幹に関わっている。実験・実習のための教室および設備については、新学部発足を契機に飛躍的充実を図ったところである。

「遠隔授業」は、生活環境学部では実施していない。

d. 現代文化学部

(教育効果の測定) ★36,37,38,39

教育効果を数値で計ることは非常に難しいため、現代文化学部では以下のような点に留意して、教員の共通認識のもとに教育にあたっている。学生の基礎的な能力については、例えば文献読解力、まとめ方、レポートの書き方、報告の仕方などについての教育効果を、1 年次から 4 年次までのゼミ指導のなかで、学生の個人特性に応じて評価している。語学やコンピュータ操作能力などスキルについては、学外の団体が行っている検定試験（例えば TOEIC、中国語検定など）を受けさせ、定期的に能力測定を行うよう指導している。これらの検定試験は、その結果によって単位に認定する場合もある。さらに、資格取得については、国際社会学科では通関士・旅行業務取扱主任者の国家試験の受験、福祉社会学科では社会福祉士の国家試験の受験、情報文化学科では CG 検定・システムアドミニストレータなどの資格取得の受験をそれぞれすすめ、能力測定の一助にしている。また、国際社会学科の 2 つの資格取得は、単位に認定している。

教育効果を高める方法や内容については、各学科とも必要に応じて学科会議で検討を重ね、さらに学部の FD 委員会に報告し協議を行っている。その中で、教育効果を測定する適切な方法を開発していきたい。

卒業生の進路状況をみることもによっても、教育効果の一端を理解することができる。現代文化学部の第 2 回卒業生 211 名の就職率は 96% と高い。これはインターンシップを授業科目の中に取り入れてきたことも一因として考えられる。就職先には、学科の教育上の特徴を活かした分野がみられる。国際社会学科では商社や貿易関係、航空関連、旅行社などの企業、教職関係で名古屋市の養護学校などがあげられる。情報文化学科ではコンピュー

タ関連企業、マスコミや放送関係、福祉社会学科では医療機関、福祉関連事務所、自治体、福祉施設などである。また、大学院への進学率が高いのも現代文化学部の特徴である。本学大学院をはじめ名古屋大学、岐阜大学など他大学の大学院へ、2000年度に18人、2001年度に8人が進学している。

(厳格な成績評価の仕組み) ★45,46,47,48

成績の評価は、定期テストの結果、出席状況、レポートやコメントの提出、授業態度など多角的な評価方法を導入している。成績評価基準については、シラバスに明記するか授業で説明している。このような既存の評価方法について問題点などを恒常的に検討する必要性が、FD委員会指摘された。

2002年度のFD委員会は、成績評価の在り方と成績評価に対する教員の説明責任をとりあげ、9月に実施した学科別のカリキュラム検討会議で検討することを要請した。その結果、合格成績をこれまでのA・B・Cの3段階からAレベルを2段階にして、AA・A・B・Cの4段階にすることを提案した。さらに後期から、担当講義科目の採点結果を学科の他の教員に公表し、採点方法などを説明することとした。採点基準や採点方法を含めて、今後、大学全体で検討の始まったGPA制度の導入案と関連させて協議する予定である。また、卒業論文の優秀者や不合格者については、学科会議に諮り、複数の教員の評価によって判定を行っている。卒業論文の優秀なものを2名選出し、学部で毎年刊行している『現代文化』に掲載している。

学生の質を検証・確保するために、毎年2回、前後期に行う在学生オリエンテーションで、成績結果にもとづき学修に関する指導を行っている。さらに、入学後の成績追跡調査を必要に応じて行い、学生の指導に利用している。

学生の学習意欲を刺激するために、3学科とも社会的体験の科目を組み入れ、学ぶことの意義を現場から考えるよう指導している。国際社会学科の「異文化体験広場」や「異文化体験プロジェクト」、情報文化学科の「ビデオ表現技術」、福祉社会学科の「社会福祉現場実習」などである。また、ゲストスピーカーや科別講演会の制度を利用して、学外のさまざまな分野で活躍する社会人や卒業生を招き、現場の話を聞く機会を設けている。

(履修指導) ★49,50,51

新入生の履修指導は、入学直後の学生支援部の教務関係オリエンテーション、および学部主催の新入生1泊合宿オリエンテーションで行っている。2年次以降は、毎年2回、前後期に行う在学生オリエンテーションで履修指導を行っている。日常的には各学科のクラス担任が個別の相談に応じる体制となっている。

オフィスアワーについては、教員の個別対応にまかせているが、1年次に配布されるオリエンテーション資料に各教員のオフィスアワーを明記するようにしている。

学習支援について、卒業延期となった学生や、心身の病などで長期欠席して学業が遅れている学生に対して、クラス担任とゼミ担当者が個人的な指導相談に当たっている。さらに

当該の学科会議で、問題を抱える学生を学科全体で把握するため、担任が報告し、協議することとしている。

(教育改善への組織的な取り組み) ★54,55,56,58

2001年度にFD委員会規程を設け、委員会を設置した。委員会の目的は、カリキュラムの検討、全教員に義務づけられているシラバスの検討、授業方法の検討が含まれている。2002年度以降、FD委員会主催で年3回の勉強会を開催することとし、すでに「学生による授業評価」をめぐる報告、先進的な授業方法、FDとは何かなどのテーマで、研修を行っている。

学科レベルでは、学科会議で指導体制や学生の対応などを相互に点検している。2002年度に実施された教育に関わる学科別協議会においては、学科のカリキュラムや教育体制など広く検討することができ、また学部のFD委員会でとりあげるべき課題についても提案がなされた。また、情報文化学科では、各教員の研究成果や教育方法について報告する会合を定期的にもち、教員相互の研鑽を行っている。

(授業形態と授業方法の関係) ★63,64,65

講義、演習、実習、スキルを身につける授業など、教育目的に適した授業形態を設けている。講義は、人数制限を設けず、それに対応した講義方法、成績評価などを工夫している。これにともなう問題は、FD委員会で検討している。演習は少人数教育で徹底し、3学科とも、1年次から4年次まで配当している(福祉社会学科の2年次は、社会福祉援助技術演習に替えている)。実習(社会福祉現場実習)は、レポートを3回提出した学生に全員受講できるよう実習先の確保を行っている。スキルを身につける英語やコンピュータ、手話などは、人数制限をして、希望者が多い場合はクラス増で対応している。

授業方法については、FD活動の一環として教員相互で検討している。さらに授業のなかで、学生の評価を受け、意見を取り入れるようにしている。

情報文化学科は、名古屋大学情報文化学部と共同して、インターネット授業の可能性を実験的に行っている。さらに、情報化教育の研究の授業では、インターネット・テレビ会議システムを使って、中学生を相手に学生がディスタンスラーニングによる授業を実施し、未来の教育スタイルを体験しながら、中学生の総合的な学習の時間に協力している。こういう意味で遠隔地と交流する授業はあるが、いわゆる「遠隔授業」は実施していない。

e. 人間科学部

(教育効果の測定) ★36,37,38,39

人間科学部は、まだ1年次の学生が在籍するのみであるので、さしあたり、第1段階として、大学在学中の段階で教育効果に関するどのような測定方法を導入するかということ

になる。そのことに関しては、FD 委員会の下に設置されたワーキンググループによって第1年次に実施された「大学生生活意欲・満足度調査」の結果を基準にしながら、今後、新入学生についての定点調査のみでなく、同一学生が学年の進行に伴ってどのように進路意識や自己の将来像を明確にしていくかの追跡研究などを計画している。これらの結果は、教員による自己評価や学生による授業評価と関連させながら、学科および学部において協議が進められる予定であり、ここで明らかになってくる事実が教育効果の測定および評価の基本的な視点になるものとする。

(厳格な成績評価の仕組み) ★45,46,47,48

少人数の基礎ゼミ、専門教育科目における豊富な選択科目の設置、自由履修単位数の適切な設定など、本学部の教育課程の仕組みが、学生の自発性と主体性を高め、学習意欲を引き出し、深い学習を可能にするものと言えよう。ただし、各学科において、今後、1年次における履修単位の上限設定が、専門教育科目の単位習得と資格関連科目の単位の修得とが絡んでくる中で、学生の意欲とどのように関わってくるか、年次を追ってチェックしていく必要がある。

GPAの導入については、教務委員会を中心に、FD委員会も関与して、その導入のメリット・デメリットを検討し、本学部により適合する妥当な評価システムを検討しているところである。それを受けて、今後さらに大学教務委員会において検討が進められることになる。

カリキュラム上の試みとして、1年次に、15人前後の基礎ゼミを、学科の枠を超えて「人間科学基礎演習」として必修で開設しており、学部専任教員の大多数が担当している。このゼミは、大学生としてふさわしい論理的な思考方法を身につけ、発表や討論の能力、文章構成力などを高めることを意図したもので、レポートを添削し返却することなどを共通の指導方法として取り入れている。加えて、学生が本学部における多様な研究領域に触れ、多様な教員とのコミュニケーションの機会を増やし、関わりの密度を高めることで親近感を高め、意欲をもって本学部の授業に取り組めること、他方で、学生の実情に応じたこまやかな指導が教員に可能になることもこのゼミの意図しているものである。また、1年生において開講されている芸術表現療法学科の「器楽奏法」については、ピアノ実習という授業科目の特性もあって、2～5人の少人数のクラスで授業が生まれ、「絵画」「デッサン」においても、履修希望者の関係もあって20名未満の少人数の実技科目となっている。前述の「大学生生活意欲・満足度調査」において、芸術表現療法学科の1年生の満足度が、他の学科に比して目立って高くなっているのは、この学科の主要な履修科目に少人数による実技科目があり、教員と密度の高い交流を持つことができていることが大きいと判断している。

(履修指導) ★49,50

1年生に対しては、学科ごとに約50名単位のクラス担任制度をとっており、クラス担任

が、各学期初めの履修オリエンテーションなどで、個々の学生の履修状況を確認し、必要な履修指導を行っている。また、クラス担任は、学生個々の生活上の悩みを聞き、その相談にもっている。2年次以降もクラス担任を中心に、ゼミや卒論の担当教員、各学科の教務委員・学生生活委員などと連携を取りながら、履修指導を行うことになる。

資格に関わる実習については、関連の学科で実習委員会を構成し、実習担当教員が中心になって、関連学科全教員の連携のもとに事前指導を行っている。現代子ども学科ではすでに、2年次の保育実習についての説明会を、1年生を対象に2度開催している。心理学科では小冊子「心理の資格ガイド」を発行し、認定心理士、精神保健福祉士、臨床心理士、学校心理士、臨床発達心理士、産業カウンセラーなどの資格取得の説明会を開き、精神保健福祉士資格取得に関しても、すでに履修の説明会および履修者選抜のための手続きを進めている。芸術表現療法学科の音楽療法士についても、すでに学科で説明会を行っている。今後これら実習関連の科目に関しては、2年次あるいは3・4年次で学外施設での実習が行われることになり、実習担当教員のみならず、学科の全教員が関わって個別的なきめ細かい指導を行っていく体制が作られている。

中学校、高等学校の教育職員免許状取得を希望する学生に対しても、本学では全学の中高免教職課程委員会を中心に、人間科学部の教職担当教員が入学時のオリエンテーションを実施し、個別の質問に対応しつつ、2年次以降の履修についての指導を行っている。

また、「大学生生活意欲・満足度調査」において、教員とのコミュニケーションが少ないという不満が示されたところから、現代子ども学科および心理学科の2学科については、90分もしくはそれ以上のオフィスアワーを教員ごとに毎週定期的に設定することにした。オフィスアワーは、学生とのコミュニケーションのために研究室のドアを開いておく時間とし、一覧表にして学生の目にとまりやすいところに掲示して学生への周知を図っている。現段階ではあまり利用がないが、今後継続し、周知を図ることによって、学生の訪問が増えていくことを期待している。

(教育改善への組織的な取り組み) ★54,55,56,58

教員の教育指導方法の改善については、FD委員会では研修会を検討中であるが、まだ具体化するには至っていない。シラバスについては、全授業科目で作成し公表しており、学生は履修の手引きとして利用しているが、これについても、学生の反応をとらえて行く必要がある。

FD活動については、積極的に取り組んでおり、1年次の7月にFD委員会の下にワーキンググループを設けて、昨年度実施されたベネッセ文教総研による本学の調査結果を参考に、同総研の了解を得て同一の調査項目を一部含めた独自の満足度調査を行った。対象は人間科学部1年生全員である。その結果を踏まえて、学科ごとの協議会、さらに学部全体での報告会を実施した。その後11月下旬には自由記述による調査も実施し、学科ごとにワーキンググループで結果をまとめ、各学科で話し合い、学部での報告会を開催し、大学全体でのFD報告会においても、人間科学部の現状として提示した。なお、両調査に関し

での学生へのフィードバックは、新年度の早い時期に実施するように準備を進めている。

これらの内容や報告資料などの一部は、人間科学部『FD フォーラム』第1号として報告書にまとめられた。今後、FD活動の経過は、この形式で記録を残していく予定である。また現在、学部教員の共用としてFD関連の図書を購入し、随時利用できるよう会議室に設置しているが、この図書のリストを『FD フォーラム』誌上にも掲載し、周知を図っている。

(授業形態と授業方法の関係) ★63,64,65

1年生を対象とする授業の中で、学部共通の「人間科学基礎演習」と芸術表現療法学科の「器楽奏法」についてはすでに述べたが、現代子ども学科の「音楽」も7~8人の少人数クラスでピアノの実技を指導している。学年進行とともに、各学科における実験や実習、学外実習、専門のゼミなどの授業科目の中で、個別的な指導が行われることになり、教員の指導を受けながら、学生の主体的・意欲的な学習が展開することになる。

マルチメディアを活用した授業は、まだ1年次で実施していないが、心理学科社会心理学専攻などを中心に、データ分析のために心理統計ソフトなどを用いる授業が行われる。「遠隔授業」は実施していない。

3. 国内外における教育研究交流 ★67,68,69

金城学院のそもそもの嚆矢が米国宣教師によってもたらされた事情から、本学院は、戦時中のごく短い期間を除いて、教員をはじめ生徒・学生も含めて、他の学校に比べて国際色が豊かであり、また、国際理解の教育が重視されてきた。すなわち、外国人教員の招聘、米国キリスト教大学との交流、英語教育の重視、アジア諸国からの生徒・学生の受け入れ等は、すでに戦前から行われていた。

そうした歴史を背景に、戦後、「国際理解の教育」は学院教育の3本柱のひとつに加えられたが、本学も学院の国際交流の方針を受け、戦前の専門学校時代に交流があったアメリカの Agnes Scott College との国際交流協定を1991年に締結したのを手始めに、Whitworth College (アメリカ)、韓南大学校 (韓国) など、キリスト教大学を中心に国際交流を進めてきた。それは、建学の精神を共有する大学との国際交流を重視したことによる。また、1991年には、「教育・研究の国際交流を推進する」ことを目的に、本学は国際交流センターを設置した。同センターによる国際交流活動の活発化とともに、その後は、相手校の教育研究の質と内容、国際交流に対する姿勢、居住の安全性等を判断基準に、ここ数年はキリスト教大学であるか否かを問わず、交流校の拡大を積極的に図ってきた。

このような経緯を経て、現在、国際交流協定を締結している大学は7大学で、アメリカ3大学 (Agnes Scott College、West Virginia University、Whitworth College)、イギリス1大学 (Liverpool John Moores University)、オーストラリア1大学 (University of

Tasmania)、韓国2大学(韓南大学校、淑明女子大学校)である。さらに、すでに部分協定を結んでいる中国の吉林大学とは、2003年度、包括的な国際交流協定を締結する予定である。

学生の留学について、本学は、交換留学・派遣留学・認定留学という3つの留学制度を持っている。このうち、交換留学と派遣留学は、国際交流協定を締結している大学に留学するものであるのに対し、認定留学は、国際交流協定を締結していない大学への留学、あるいは交換・派遣留学生の身分をもたないで留学する制度である。認定留学制度は、本学では遅れて2000年度に発足したもので、国際交流協定を結んでいない多くの大学への留学に道を開き、従来は休学して留学していた学生も4年間で卒業することが可能になり、一定の条件のもとで留学中に修得した単位を本学で単位認定することも可能となった。

本学が実施している学生留学には、1年間の派遣・交換・認定留学もあるが、1ヵ月間の短期語学研修もある。国際交流センターは、交流大学を拡大するとともに、留学を希望する学生には、学生の留学目的、留学期間、語学能力、経費等の諸条件にかなった満足度の高い留学先を選択するよう指導している。

国流協定締結校からの外国人教員の受け入れは、国際交流センターの所管事項であるが、幸い各学部教員の国際交流への積極的な協力に支えられて、有意義な教育研究交流が行われている。現在、定期的な教員交流は、Agnes Scott Collegeと韓南大学校との間で行われ、2002年度の場合、Agnes Scott Collegeから本学に教授が派遣され、1年次の授業で講義をしてもらうことができた。豊富な映像を用いたナチスとホロコーストに関する講義は、学生に強いインパクトを与える一方、交換教授からもアメリカの大学生との違いを理解する上で大変有意義であったとの感想を得た。

その他に、2002年度、国際協力事業団の依頼にもとづき、インドネシア大学の研究者1名を1ヵ月間、客員研究員として迎えた。

第4章 大学院における教育・研究指導の内容・方法と条件整備

1. 教育・研究指導の内容等 ☆3,4,5,8,11,23,24

本学の大学院では、「広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という博士課程前期課程の目的を達成するため、基礎学部の教育課程、教育内容を踏まえて、それぞれの専攻の目的に応じて、演習、特論もしくは特殊講義、特殊研究、実習等の組み合わせにより、専門性を高める学習を行っている。

博士課程後期課程では専攻分野について、「研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的を達成するため、前期課程各専攻の教育課程を受けて、演習と特殊講義による徹底した指導が行われている。なお、その際、本学大学院研究科では、一貫制を取らず、前期課程と後期課程を区切って、各学生それぞれの研究達成度を測り、それぞれの研究実績にふさわしい指導ができるよう配慮している。この結果、在籍する学生の質的向上を得ることができ、充実した指導が可能になっている。

また、各学生の視野を広げ学際的な研究指導が可能になるよう、他専攻の授業科目あるいは、他大学院研究科の授業科目についても、一定の制限内ではあるが、相互に履修することができるよう制度を整えている。この制度を利用して、現時点で、文学研究科から人間生活学研究科の授業を受講している学生が1名いる。

なお、他大学院研究科との単位互換については、制度として履修規程に定められているが、現時点では具体化していない。

本学では教員は全て学部にも所属した上で、その一部が大学院研究科併任教員となっている。併任資格については、大学院資格審査委員会が、研究業績、教育能力等について、厳密に審査し、常任理事会の承認を得ることになっている。研究科委員会の構成メンバーはこれら併任教員であるが、分野的に学生の教育や研究指導に充分対応できない場合には、研究科委員会の審議にもとづいて、本学の専任教員の中から必要に応じて兼任教員を委嘱するとともに、兼任教員を加えて、上記教育課程の教育指導体制を維持している。このようにして、この体制の中で、多様な研究分野の教育課程を充実する一方、研究指導にあたっては指導要綱にもとづいて、教育課程の趣旨・内容を的確に実現できるよう心がけている。

a. 文学研究科

(教育課程) ☆3,4,5,6,7,9

文学研究科においては、前期課程で、それぞれの専攻の目的に応じて、演習、特論もし

くは特殊講義、特殊研究の組み合わせによる総合的な研究方法を学習する中で、それぞれの専攻の中心的なテーマを設定し、研究入門から、特殊研究に至る過程を意識し、学生が体系的に前期課程の目的を達成できるよう配慮している。その際、必要に応じて概論を配して、基礎学力の充実を図っている。具体的には、国文学専攻においては、演習、特論、特殊研究のそれぞれに、古代和歌、中古の物語・日記文学、中世戦記文学、近世演劇、近現代詩・小説から、中国文学、国語学にいたる、時代別ジャンル別の内容を配置している。英文学専攻においては、演習、特論、特殊研究のそれぞれに、文学については、イギリス・アメリカそれぞれの詩、劇、小説について国別ジャンル別に、英語学・言語学については、英語学全般についての科目と共に、普遍的な言語学研究が可能になるような内容の科目を設定している。さらに、社会学専攻においては、はじめに社会学概論を置き、以下、演習、特論、特殊研究のそれぞれに、比較社会論、社会意識論、臨床社会論の観点から、国際関係、情報問題、福祉など現実の社会と関わる内容の科目を設定、多様な問題意識で、総合的な学習ができるように配慮している。

本研究科では、国文学専攻ならびに英文学専攻は、文学部日本文学科ならびに英文学科における教育内容を踏まえ（現時点では、改組前の学科の教育内容に対応しており、現在、改組後の教育課程への対応を検討中である）、それに対応する教育課程となっている。社会学専攻は、現代文化学部国際社会学科、情報文化学科および福祉社会学科における教育内容を踏まえ、それぞれの学科の中心テーマに即した教育課程を精選して、コース展開を可能にしている。しかし、本学は 2002 年度から学部学科構成の再編を行ったため、これに対応するため研究科組織ないしは教育課程の抜本的改革が必要である。

後期課程においては、前期課程における総合的な研究方法の学習を受け、演習と特殊講義を有機的に組み合わせることを重視し、研究テーマの一層の深化を図るよう配慮している。具体的には、国文学専攻は、古典文学研究と近現代文学研究の 2 分野に、英文学専攻は、英文学研究を、詩・劇文学と小説とに分け、言語学研究とともに 3 分野に、社会学専攻においては、比較社会論、社会意識論、臨床社会論の 3 分野にそれぞれ分けて、教育課程を編成している。

本研究科前期課程においては、学生が研究を効果的に遂行できるように、各教員の研究テーマと研究方法を知り、多様な分野の研究にふれる中で、自らの研究テーマを深めるよう配慮している。国文学専攻では、中古文学の文芸学的研究、中世文学の歴史社会的、民俗学的研究法、近代小説の文学論的研究、あるいは国語学の方言学研究の実態にふれる中で、自らの研究方法と研究テーマを決定する。英文学専攻では、英米文学の文芸学的研究、叙事詩文学の研究法、劇文学の演劇論的研究や、言語学の基礎研究、古代語研究、社会言語学研究法を学ぶ中で、自らの研究方法と研究テーマを決定する。さらに、社会学専攻では、比較社会論、社会意識論、臨床社会論分野の諸研究法に触れて、自らの問題意識を課題として設定することができるようにしている。

後期課程においては、自らの研究テーマに即して、指導教員の指導を受け、前期課程において培ってきた知識を深化し、研究効果を高めることができる。

学生の入学から学位授与までの教育システムとそのプロセスは、以下のとおりである。前期課程では、入学に際して、学力試験とともに研究計画の提出を求めている。その後、1年次に修士論文計画書を提出させ、複数の指導教員を定めて研究成果を上げさせる。論文は当該専攻の複数教員により厳密に審査され、研究科委員会において承認される。後期課程への進学の際には、学力試験とともに、修士論文、入学後の研究計画を提出させて、その是非を判断、入学後は前期課程同様複数の指導教員のもとで、各年次ごとに研究計画と経過報告の提出を求めると同時に、論文執筆もしくは学会報告を義務化、達成度を評価して論文提出の是非を判定する。博士の学位の申請に際しては、博士論文の題目を研究科長に届け出させ、論文提出期限までに学位申請書に博士論文、論文要旨、履歴書、研究業績等を提出させる。提出された論文については、研究科委員会において、指導教員の他、他専攻教員を含む3名の論文審査委員会を設置し、審査の結果が研究科委員会に諮られ、論文は厳正に評価されている。以上のプロセスを経ることによって、入学した学生は適切かつ効果的に教育を受けるとともに研究を進展させている。

(研究指導等) ☆24,25,26,27,28

文学研究科の教育課程は添付資料(「履修要覧 大学院研究科」)に示すとおりである。それぞれの専攻の特殊性から次のような観点で、教員が配置されている。国文学専攻では、国文学、国語学、中国文学を柱とし、国文学関係は時代、分野を勘案して古典文学、近現代文学それぞれに分かれている。英文学専攻では、詩・劇文学と小説の区分とともに、イギリス、アメリカ2国の文学の区分を加えた文学に関する研究と、言語学研究の2分野からなっている。社会学専攻では比較社会論、社会意識論、臨床社会論の観点を中心に、情報社会論、比較文化論、社会病理論などの分野にも配置している。この結果、学生が希望する多様な研究テーマにも効果的に対応できるようになっている。

前期課程学生には、1年次前期終了時に、「修士論文計画書」を提出させ、その内容にもとづき受講計画を立て、正副2名の指導教員が指導に当たる。後期課程学生は、演習における集中的指導が中心となるが、予め定められた正副2名の指導教員のもとで研究指導を受ける。毎年度はじめに研究計画書を提出し、年度末には研究経過報告書ならびに研究主題論文を提出させ、きめ細かな対応により、着実に成果を上げる工夫をしている。また、その成果は、毎年論文ないしは口頭発表として報告するよう義務づけているが、これによって各学生の研究成果は対外的評価を受けることとなる。これまでの例でみると、事前の指導教員の指導が充実しており、その評価はおおむね良好であると考えている。

なお、文学研究科においては、正指導教員が当該学生の研究テーマに直接関わる指導を行い、副指導教員は、正指導教員と学生の間で、学生の研究テーマや研究方法について客観的な立場から、助言、調整する役割を担っている。副指導教員は学生の希望にもとづいて決定されている。後期課程については、特に演習による集中的指導を行っているため、副指導教員との密接な連携により、幅広い指導が可能となるよう心がけている。

本研究科では、毎年入学時に新入生歓迎会を開催し、教員と新入生、在学生の親睦を図

るとともに、新入生に学生生活や研究遂行への心構えを伝えている。また、教員間、学生間およびその双方の学問的刺激を与えるため、各専攻ごとに、年に数回、院生研究発表会を開催し、情報の交換を図っている。また、各学部各学科の学会においても、教員の講演会、学生の研究発表会が開かれている。後期課程の学生を対象にして、研究奨励のため大学院文学研究科論集を刊行、その他、国文学専攻は、文学部日本語日本文学科が主催する学会誌『金城日本語日本文化』に積極的に寄稿、英文学専攻の学生は研究同人誌『LILIUM』を刊行して、学問的刺激を喚起している。

なお、本研究科では、研究分野や指導教員にかかる学生からの変更希望については、学生の申し出により、専攻主任あるいは研究科長が事情を聴取し、専攻委員会を経て、速やかに研究科委員会にかけることによって迅速な対処が可能となっている。

b. 人間生活学研究科

(教育課程) ☆3,4,5,6,7,9

人間生活学研究科前期課程では、それぞれの専攻の特殊性を活かし、消費者科学専攻では特論演習による研究分野の専門性を、また人間発達学専攻では特論、演習、基礎演習、実習等の組み合わせにより研究分野の専門性を深めるとともに特殊技能を習得できるよう、各専攻の特殊性と専門性を重視しつつ、複数専攻領域の講義を履修することにより、より広い視野をもった研究を可能にするように配慮している。

本研究科では、消費者科学専攻は家政学部家政学科および生活経営学科の教育内容を踏まえ、人間発達学専攻は家政学部児童学科および生活経営学科の福祉と家族関係の分野を踏まえ、それに対応する教育課程になっている(現時点では、改組前の学科の教育課程に対応しており、現在、改組後の教育課程への対応を検討中である)。後期課程では、人間生活学を、消費者科学、人間環境学、人間発達学の3領域に分けてコース化することにより、社会的ニーズに密着したより高度な専門的研究を可能にするよう配慮し、それぞれ特殊講義と演習を中心に、高度な専門的研究をめざした教育課程を編成している。

本研究科前期課程においては、学際領域分野にも積極的に対応しており、例えば芸術学の分野においても、心理学の領域または精神分析学の領域に関わる研究テーマを取り上げている。このような研究テーマに対応するため、学生が複数の分野の研究内容とその方法に触れることが可能な教育課程を編成して、各自の研究テーマがより適切な方法で深めることができるよう配慮している。後期課程では、人間生活に関わる諸問題について消費者科学、人間発達学の領域の枠にとらわれない研究を進める事ができるよう、消費者科学、人間発達学両分野を統合して人間生活学専攻1専攻とすることにより、前期課程を基礎にさらに専門領域の研究を発展させることとしている。

学生の入学から学位授与までの教育システムおよびそのプロセスは以下のとおりである。前期課程では、入学に際して、学力試験とともに、研究計画の提出を求めている。前期課程では1年次に修士論文研究計画書の提出を求め、修士論文提出に先立って提出年度の指

定された期間中に指導教員（主査）と論文審査に当たる予定の教員（副査）2名により修士論文内容の予備審査を行う。論文提出後、上記の主査と副査による厳密な審査の後、専攻委員会の議を経て研究科委員会において承認される。後期課程では、毎年、研究の経過報告と学会発表、学術論文掲載等の業績の報告が義務づけられ、博士の学位の申請に際しては博士論文の題目を研究科長に届け出て、論文提出期限までに学位申請書に博士論文、論文要旨、履歴書、研究業績等を同科長に提出する。学位審査は論文の内容と密接な関係をもつ分野を専攻する教員を含めた3名をもって構成する。審査の結果は当該専攻委員会の議を経て研究科委員会に報告され、論文は厳正に評価されている。以上のプロセスを経ることによって、入学した学生は適切かつ効果的に教育を受けるとともに研究を進展させている。

（研究指導等） ☆24,25,26,27,28

人間生活学研究科の教育課程は添付資料（「履修要覧 大学院研究科」）に示すとおりである。本研究科は前期課程において消費者科学専攻と人間発達学専攻の2専攻にわかれるが、消費者科学専攻は経済、法律、商品を取り扱う消費者政策分野と衣生活、食生活、住生活の諸問題を扱う生活科学分野に分かれ、研究テーマの多様性と細分化にこたえる体制を整えている。人間発達学専攻は医学、心理学を基礎にした発達基礎論分野、教育、哲学に基礎をおいた発達過程論分野、文化、社会、家庭等の問題を基礎においた発達環境論分野、そして臨床心理分野の4分野に分かれ、多様な発達学の研究テーマにこたえている。後期課程の人間生活学専攻では、消費者科学、人間環境学、人間発達学の3領域による研究の特化を図っている。

人間生活学研究科の前期課程では1年次の夏期休暇中に「修士論文研究計画書」を作成し、計画にもとづいて指導教員が指導に当る。後期課程では毎年、研究経過報告とともに研究論文、口頭発表の業績の提出が義務づけられ、学位論文の申請に際して最低2つのレフュリー付の学術雑誌への掲載論文を義務づけている。そのため、指導教員の指導が欠かせないが、適切な指導の結果、ほとんどの学生はこの要求にこたえるだけの能力を備えるに至っている。

人間生活学研究科では、必要に応じて副指導教員をおくことができる。副指導教員は学生の研究分野が学際性をもつ場合に、研究内容をより正確に理解するための指導を行う役割を担っている。

本研究科では、毎年入学時に新入生歓迎会を開催し、教員と新入生、在学生の親睦を図るとともに、新入生への学生生活や研究遂行への心構えを伝える。また人間生活学研究科論集を刊行し、院生相互の学問的意識を高揚するよう努めている。また修士論文および博士論文の発表会を毎年3月に行っているが、これも在学生の論文に対する意識を高揚する一助となっている。

本研究科では文学研究科と同様、研究分野や指導教員にかかる学生からの変更希望については、学生の申し出により、専攻主任あるいは研究科長が事情を聴取し、専攻委員会を

経て、速やかに研究科委員会にかけることによって迅速な対処が可能となっている。

c. 両研究科に共通する事項 ☆12

社会人学生の受け入れについて、本学においては、これまで人間発達学専攻を中心に積極的にすすめており、教育課程編成、教育研究指導に関して大学院設置基準第14条の特例への対応の面での制度上の配慮を行っている。しかし、現時点でその適用を希望する例は発生していない。また、外国人留学生の受け入れについては全専攻で積極的にすすめているが、学力ならびに日本語能力などに応じた個別対応以外に特段の配慮はしていない。

2. 教育・研究指導方法の改善

教育・研究指導の効果の測定については、両研究科とも、基本的には、通常の成績評価によっているが、学生が少人数で、毎時間、課題を課したり発表を実施することが可能であり、これらも評価の対象とすることによって、きめ細かに達成度を測ることができる。また、その際、学生の反応を確かめて随時指導内容、指導方法を変更することにしており、学生の実態に応じた研究、教育指導を行っている。

a. 文学研究科 ☆33,34,36,37

文学研究科においては、国文学専攻では金城学院大学日本語日本文化学会主催の学会ならびに院生研究発表会に、全員が参加し発表することが義務づけられている。この発表会は研究科委員会構成員のほか、学内外の研究者出席のもとに実施されている。英文学専攻ならびに社会学専攻では、研究科委員会構成員出席のもとに実施される大学院生研究発表会に全員が参加し発表することが義務づけられている。さらに後期学生については、研究経過報告書ならびに研究主題論文の提出が義務づけられているため、研究の進捗状況などは研究科委員会全体で状況を把握できる。

本研究科の前期課程修了者については、従来は、積極的に社会進出を図るという気持ちを持つまでには至らない事例もまま見られたが、それにも関わらず大学教員など研究職(非常勤を含む)、教員、ジャーナリスト、作家など幅広い実績がある。後期課程修了者(修業年限満期退学者を含む)の進路状況については、最近ようやく修了生が出始めたところではあるが、大学における非常勤講師等、研究職、専門職での活躍がめざましい。

学生の資質向上の状況を検証する成績評価法について、本研究科では、前期学生に関しては、第1学年度末に、専攻ごとに、学生の単位取得状況を点検、修士論文研究計画書にもとづき、個別指導を行っている。また、後期学生については、毎年度はじめに研究計画書を提出、毎年度末に指導教員の承認の上で研究経過報告書を提出、同時に提出された研

究主題に関する論文の概要とともに、各専攻で指導教員の報告を受けて学生の実績を評価するなど、きめ細かい工夫を行っている。

このように教育・研究指導体制については一定の成果をあげていると考えているが、教員の教育・研究指導方法の改善を一層促進するため、文学研究科では、2001年度に文学研究科FD委員会を発足させ、各専攻ごとに精力的に議論を行っている。

b. 人間生活学研究科 ☆33,34,36,37

人間生活学研究科においては、通常の成績評価に加えて、各学会の支部例会または大会での研究発表を奨励し、対外的に適切な評価が得られるよう指導している。

本研究科の前期課程、後期課程修了生は、社会福祉法人、消費生活センター、大学、教育研究センター、病院、公務員、その他民間企業等に研究職・専門職として就職している。

学生の資質向上の状況を検証する成績評価法について、本研究科では、修士論文執筆に際しては年次計画書により内容がチェックされ、最終段階では、予備審査によって論文の内容がチェックされる。また後期課程では、年次研究成果が問われ、博士論文の内容に準拠した学術論文の編数と質的内容をチェックするため、レフェリー付学術雑誌への掲載論文が要求されるなど、学生の資質向上のための工夫を行っている。

このような教育・研究指導体制については、今後さらに実績を蓄積しつつ、その方法の一層の改善をすすめる努力が必要であると認識しているが、今後、その体制をいかなるものとするかは議論の途上にある。

c. 両研究科に共通する事項 ☆38,39,40

現時点では本学の大学院研究科の授業は少人数による課題学習と、個別の研究指導を中心としているため、授業開始時に授業内容の説明を行っており、シラバスは作成していない。しかし、いわゆる教育方法の改善の一環として、大学院において求められるシラバスの在り方を含めて、今後、FD委員会において検討を進める予定である。

学生による授業評価に関してであるが、授業評価は回答した学生が特定されるような状態の中では適正な評価が行われないと考えられ、本学研究科の授業はいずれも非常に少人数で調査の匿名性を維持しがたい状況にあるという理由から、現時点では実施していない。しかし、授業が教員の独善に陥ることを回避する必要があることは言うまでもなく、通常の授業評価に変わるものとして、学生の本学研究科に対する満足度の実態把握とその向上のために、学生と、研究科長と実務助手、教務担当事務職員との、院生連絡会議を定期的に行い、授業内容だけでなく学生生活全般の問題に対して、学生からの意見聴取を行い、問題があると判断されればその都度対処している。

3. 国内外における教育・研究交流 ☆43,44,46,47

国際化への対応としての国際交流の推進に関する基本方針については、学部において実施されている協定などにもとづく交流を基礎として、大学院研究科もこれに加わっている。それ故に、基本的には学部における国際交流担当部署である国際交流センターで各プログラムは対応、実施されており、大学院研究科独自のものは持っていない。したがって、現時点では教育研究交流を組織的に密着させるための特別の措置はとっていないが、今後、特に国際的なつながりと発展性を要求される分野を中心に、国際交流センターとも連携しつつ大学院研究科としての交流も提言したいと考えている。

外国人研究者の受け入れについては、同様に学部における交流を基礎として国際交流センターで行われている。その中で、例えば本学と提携関係を持つ外国大学からの研究者が来日した際などには、それぞれの研究分野に応じて大学院研究科としての交流プログラムを実施している。

なお、教育研究およびその成果の外部発信の状況は個人調書に詳しいが、例えば日韓美学研究会、東方美学会における共同研究、カリフォルニア大学の **Comparative East Asian Syntax: An Interdisciplinary Approach** に6名の共同研究者とともに参加した例、日本ケルト研究会、日本ウェールズ語研究会代表としての活動、日米両国における犯罪社会学の研究、ジェンダー研究あるいはスウェーデンにおける社会福祉の共同研究、大都市近郊ニュータウンの高齢化に関する共同研究、高齢者に対する生活サポートシステムの共同研究、21世紀の少子化社会と幼児教育に関する国際的な共同研究等、南島出身者の郷友会に関する研究、山村留学の効果に関する研究など様々な分野において、ユニークなテーマで着実な成果を上げている例が多い。これらの研究成果については、関連学会誌等の専門誌や本学の研究論集等によって公表されている。

4. 学位授与・課程修了の認定

大学院研究科における各学位の授与実績は基本資料のとおりである。（「大学基礎データ」表7 大学院における学位授与状況 参照）

これらの授与にあたっては、金城学院大学大学院学位規程、文学研究科ならびに人間生活学研究科の履修規程および文学研究科ならびに人間生活学研究科の博士課程審査内規にもとづいて、適切かつ公正な評価がなされている。

a. 文学研究科 ☆49,50,52

文学研究科においては、前期学生は、1年次に所定の単位を履修し、修士論文計画書により指導教員の指導を受けた上で、論文の審査を受ける必要がある。前期課程の論文審査

委員会は各専攻で組織し、判定結果を研究科委員会に報告、審査結果を最終的に確認する。

後期学生は、研究計画、研究経過報告書ならびに研究主題論文を提出し、毎年度研究発表を行った上で、所定の期間以上在学し、論文の審査を受ける必要がある。審査委員会は、研究科委員会において組織する。当該専攻教員の外、必ず他専攻の教員を配置し、論文の内容によっては、本大学院研究科の専任教員以外に審査を依頼する。これらのプロセスによって、審査は適正に、また客観的に実施されている。なお、本研究科において、これまでに学位論文審査の際、大学院研究科兼任教員（他大学教員）に評価をたずねた例は2例（国文学専攻、英文学専攻各1例）、また、現在進行中が1例（社会学専攻）である。

b. 人間生活学研究科 ☆49,50,52

人間生活学研究科では、修士論文の審査に関して指導教員の他、当該専攻教員による2度にわたる審査を受けなければならない。この審査結果は各専攻委員会の議を経て研究科委員会に報告され、審査結果を最終的に確認する。

一方、博士論文は学位申請書提出に際し、博士論文、論文要旨、論文目録、履歴書および研究業績目録を当該研究科長に提出し、論文の内容と密接な関係をもつ分野を専攻する教員を含む3名をもって構成する審査委員による審査の結果を、専攻委員会の議を経て当該研究科委員会に報告する。こうしたプロセスによって、審査の透明性と客観性が維持されている。本研究科においては、博士学位審査にあたって他大学の教員に審査を依頼した例がこれまでに1例ある。

c. 両研究科に共通する事項 ☆53,54

外国人留学生に学位を授与する場合、本学では両研究科とも留学受け入れに際し、日本語能力について事前審査を行っているため、日本語の基本的な能力については大きな問題は生じてない。しかし、特に論文執筆中は指導教員と副指導教員とが、より綿密かつ具体的にチェックし、日本語による論文提出に無理がないよう個別に指導を行っている。

また、課程修了の認定に関しては、本学研究科では標準修業年限未満で修了することを制度としては認めているが、現在までその適用例はない。

第5章 学生の受け入れ

1. 学部における学生の受け入れ

a. 全学に共通する事項

(学生募集と入学者選抜方法) ★72

学生募集に当たっては、本学教育の概要や出願方法などを、受験雑誌への掲載、新聞広告などを通じて広く受験生に広報するとともに、東海地区の私立大学が共同で開催する大学説明会や業者主催の進学説明会、本学が年2回開催するオープンキャンパスなどで、受験生に詳しく説明している。また、東海地区の高校を中心に、福井、石川、富山、静岡、長野、滋賀等の高校へ、教員全員と入試広報担当職員が大学案内や入試資料を持参して訪問し、進路指導担当者などに本学の教育方針等を直接に説明している。

入学者選抜方法としては、一般入学試験（前期・後期）、推薦入学試験（一般公募制・指定校制）、センター試験利用入学試験（前期・後期）、社会人入学試験、外国人留学生入学試験、海外帰国子女入学試験を実施し、このうち一般入学試験（前期）では4日間の入試日自由選択制を採用している。これらの入学選抜方法を支えている基本的な考え方は、様々な経歴と資質を持つ学生を本学に受け入れるために、多様な受験機会を設けることにある。また、編入学試験としては、一般編入学試験、指定校制推薦編入学試験、社会人編入学試験を実施しているが、これも同様な趣旨である。

社会人入学試験・外国人留学生入学試験・海外帰国子女入学試験は、いずれも特定の経歴や経歴を評価し、小論文や面接をとおして適性を評価する試験である。推薦入学試験は、本学を志望する優秀な学生の推薦を高等学校長に依頼して実施する選抜方法である。推薦入学試験では、従来の指定校制度に加え1998年から一般公募制を開始し、より多くの受験生にその機会を提供するようにした。一般入学試験とセンター試験利用入学試験は、いわゆる学力を中心にした選抜方法である。一般入学試験については1991年から、センター試験利用入学試験については2001年から、それぞれ2月後半から3月にかけて後期試験を実施している。これは、受験生に再度受験の機会を提供するものであるが、一般入学試験の後期試験については、受験科目を1科目に絞ることによって内容的にも前期の入学試験と差別化している。

多様な入学試験制度は、様々な経歴と資質を持つ学生を本学に受け入れるためのものであるが、同時に、本学としては、18歳人口の減少する中で安定した受験者数を確保するためのものでもあった。幸い本学の受験者数は安定した水準を維持しており、本学の学生募集方法と入学者選抜方法は、全体として適切なものであったと評価できる。なお、本学は、入試種別ごとに学生の成績の追跡調査を行っているが、入試種別間の学生群の成績に大きな差はなく、この点でも入学者選抜方法は適切であると言えよう。

本学は、入学者選抜方法の多様化を現在も進めており、2003年度入学試験から文学部がアドミッションズ・オフィス入学試験を実施し、2004年度入学試験から、一般入学試験（前期）については、浜松市・岐阜市・津市・金沢市において各1日の地方試験の実施を予定している。

（入学者受け入れ方針と大学の理念等との関係） ★73

本学は、これまで戦前からの伝統を活かし、女子大学として教養ある女性の育成をめざすことによって、社会的に高い評価を受けてきた。しかし、女性の社会進出が強まる中で女子学生の資格志向も強くなり、大学にも実学的な教育を強く望むようになってきた。このような状況の中で、本学は、学部・学科の改組・名称変更・カリキュラム変更によって、社会で自立して活躍できる女性の育成という新しい教育理念による教育をめざし、2002年より新4学部体制をとるに至った。旧来の本学の教育方針に共感し、子女を本学で学ばせることを望む親も少なくないが、2002年度入学生の受け入れ状況から見て、本学の新しい理念は多くの受験生に受け入れられたものと判断している。

（入学者選抜の仕組み） ★76,77

一般入学試験（前期）の場合、すべての入試教科・科目を1冊にまとめた合冊の試験問題とマーク式答案を使用し、2科目解答、120分間の試験時間で実施している。すべての試験場に、複数の試験監督者を配置し、受験生への指示等は詳細なマニュアルにもとづいて進められている。受験生の体調が悪い場合には休養室で受験できる体制を確保し、遅刻者への対応から、付き添い者用の控え室設置に至るまで、すべての受験生が実力を発揮できるように配慮しており、試験の実施体制としてはおおむね適切であると評価している。不測の事態には、学長を責任者に教務部長・学部長・学部入試委員長が総務に詰めて対処することになっているが、降雪による交通機関の遅れを除きトラブルは皆無である。その他の入学試験は、以上の実施体制に準じ、その規模に応じて実施している。

入学者選抜試験の判定資料は、得点の序列にもとづき受験生の成績一覧表として作成されるが、一切の情実の入る余地が無いように、受験生の氏名等は記載しないようにしている。合否判定の原案は、本学内における併願状況などを参考に、過去の合格後の辞退者数を勘案した上で、各学科で作成され、原案にもとづく学部教授会の審議において合格者が決定される。以上のような合否判定過程においては、個人の情実が入る余地はなく、本学の入学試験合否判定の透明性はきわめて高い。

なお、本学の一般入試（前期）は最大で7科目中から2科目の選択制であり、試験日自由選択制を採っていることから、それぞれの問題ごとの難易度が異なることは避けられない。そのため、各科目の得点を累積頻度による換算式を用いて補正を行い、試験の公平性、適切性を確保している。

(入試問題の検証) ★79

入試問題の作成は、大学入試委員会のもとに組織された一般入試問題作成委員会内の各科目出題委員会が行っている。各年度の出題委員会は、毎年の入学試験終了後、設問ごとの正答率等のデータをもとに、出題問題の難易度等の妥当性を検討し、その反省をふまえて次年度の問題作成を行っている。

(編入学生の受け入れ) ★72,94

3年次編入学生はいずれの学部においても受け入れている。2002年度までは本学には短期大学部が併設されており、その卒業生の中にはかなりの数の編入学希望者がいたため、それを各学部ともに受け入れていた。もちろん、これ以外にも他の短期大学等からの編入学も受け入れてきた。文学部、生活環境学部(2001年度までは家政学部)においては定員を設けることなく若干名を募集するという形態をとってきた。現代文化学部と人間科学部においては、編入学生を積極的に受け入れるという姿勢を明確にし、定員設定を行っている。人間科学部に関しては、開設間もない学部であるために、まだ編入学生の受け入れは生じていないが、現代文化学部については、毎年1学科あたり数名の編入学生の受け入れを行っている。過去数年の状況をみると、編入学の希望は以前に比べるとやや低下傾向にあるため、対象学校を専門学校にまで広げて指定校推薦を行うなどの措置をとって、学科の教育内容に強い関心をもつ学生の確保に努めている。なお、大学全入の時代を迎えようとする中、今後とも継続して編入生の確保を行うことは困難になることが予想され、編入生の受け入れ方針についての検討が必要であろう。

(転学部・転学科) ★94

本学は、1998年より、転学部・転学科の制度を導入している。入学後、大学での学習過程で別の進路を選択する学生が出てくるが、それらの学生に本学での学習を活かし、同一学部の別学科(転学科)、他学部の学科(転学部)への進学道を開く制度である。転学部・転学科試験の実施の決定、本人の申し出、転出学部の承認、選考試験の実施、転入学部の承認の手順については定式化され、スムーズに運用されており、この制度の適用によって、これまで、6人の学生が新しい進路を歩んでいる。

(入学者選抜における高・大の連携) ★83,84,85

入学者選抜における高・大連携は併設高校との間では組織的に行われており、高校1年段階から高校との連携のもと大学説明会を開催し、また、併設高校在学生向けのオープンキャンパスも実施している。大学と併設高校の間では生徒の進路希望などを参考にして受け入れ人数を調整している。一方、このような説明を受けた上で提出された生徒の進路希望にもとづいて、高校での成績などを勘案しつつ学科・専攻選択を行っている。このような調整の結果、併設高校からはほとんどの生徒が第1、または第2希望の学科・専攻に進学できる状況になっている。

一方、その他の高校生に対しては、年に2回のオープンキャンパスを開催し、本学における教育内容を理解してもらうよう、授業などの体験の機会を設けている。また、各高校に対しては「出前授業」と称して、希望に応じて本学の教員が出向いて授業を行っている。この試みによって、本学の教員の教育研究内容に親近感をもってもらい、また大学における教育内容を理解してもらっている。出前授業については毎年40件程度の希望を受けている。これらは選抜そのものの連携ではないものの、高校生がより適切に自分の進路選択を行ううえで有効に機能している。

なお、推薦入学により入学が決定した高校生に対して、文学部と生活環境学部においては、入学前学習プログラムとして課題を与え、レポート提出を求めている。レポートは添削して返却するが、このプログラムは、入学選抜から大学教育の開始に至るまでの間の高校との連携の一環と考えており、高校生の大学教育への理解を深めると同時に学習意欲を高めるものとして、大学の事前教育として高校側からも歓迎されている。このような試みについては、今後他の学部においても実施に向けて検討を行っている。また、併設高校との間で同様の趣旨から、高校3年次後期に高校生対象の授業プログラムを大学において実施し、大学の単位を入学前に修得できる制度の検討を進めている。

高等学校の「調査書」については、受験生の高校における勉学と生活の貴重な資料として入学者選抜において活用している。とくに一般公募制推薦入学試験においては、合否判定の資料として重要な役割を果たしている。

高校生に対して行う情報伝達や進路相談としては、本学主催の大学説明会や進学説明会、オープンキャンパス等において、大学案内や入試ガイドなどの資料をもとに、直接高校生と面談して詳しい説明を行っている。とくにオープンキャンパスには、例年、1,200人を越える高校生が参加し、入学後の調査によればこのオープンキャンパスでの説明を受けて希望の学部・学科を決定したという学生が多い。こうした事実からみて、高校生に対する進路相談等の情報伝達は適切であると言えよう。また、高校で実施されている系統別・分野別説明会（文学系、家政系など）に教員を派遣し、本学における教育の特徴についての説明を行っている。

（科目等履修生・聴講生等） ★87

本学には、科目等履修生、聴講生、特別聴講学生の制度があり、学則に明記するとともに個別に規程を設けている。科目等履修生、聴講生は、基本的にはほぼ同様の規程ではあるが、受け入れ基準については多少異なり、科目等履修生では、通常、大学に入学できる者の種類を明示した学則を準用することになっているが、聴講生では、基本的には同様な基準ではあるものの若干緩やかな規程となっている。また、1単位あたりの受講料も科目等履修生が2万円であるのに対して、聴講生は1万円となっている。この理由として、科目等履修の場合は単位認定を前提にしているのに対し、聴講は、教養を深めることが目的であることによる。ただし、科目等履修生、聴講生とも出願にあたっては理由を書かせるようにし、学習の目的を明確にしている。出願された後の手続きは、受講する科目を担当

する教員の承認後、該当する学部教授会の承認を必要としている。この制度にもとづく履修者数は、表 5-1、5-2 のとおりである。2002 年度後期の科目等履修者の履修目的は教免取得のためが 6 名、資格取得のためが 2 名、教養を深めるためが 2 名となっている。また、聴講では全員教養を深めることが理由となっている。このような状況であり、適正に運営されていると考えている。

表 5-1 科目等履修生制度にもとづく履修者数

	2000 年度		2001 年度		2002 年度	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期
文学部	1	1	2	2	2	2
家政学部	1	1	2	0	3	3
生活環境学部					0	0
現代文化学部	0	0	1	1	2	2
人間科学部					0	0
共通					0	4

表 5-2 聴講生制度にもとづく履修者数

	2000 年度		2001 年度		2002 年度	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期
文学部	4	3	2	3	1	1
家政学部	4	4	3	3	0	0
生活環境学部					2	2
現代文化学部	0	0	0	0	1	1
人間科学部					1	2

特別聴講学生については、他の大学または短期大学との協定にもとづくものとし、制度化している。具体的には 2002 年度から愛知県内の国公立全大学と包括的な単位互換協定を締結し、運用を開始したところであり、評価についてはもうしばらく時間を要するものの、2002 年度前後期とも 4 名の学生を受け入れたが、概して好評であった。

(定員管理) ★91

本学は現在新たな 4 学部体制に移行した直後であるために、当面は現在設定している定員の充足に最大限の努力をする必要がある。しかし、社会情勢の変化は激しく、それぞれの学科・専攻の定員設定は定員充足率はもとより受験生の志願状況も常に点検しつつ、変更の要があればすばやい対応が必要であると考えている。本学は常設の委員会として将来構想検討委員会を置いており、常に定員変更も視野において検討を継続する予定である。なお、新たな 4 学部体制の構築にともなって、本学では併設の短期大学の募集を停止し閉学するため、今後、定員変更に関しては手続き上速やかな対応が可能な状況となるので、迅速かつ適切な対応を行っていくことができると考えている。

b. 文学部

(入学者選抜) ★72,73,74,75

文学部の教育目標は、言語表現の重視と文化全般への関心・理解を深めさせるということである。この目標を理解し、興味を寄せる学生の入学を願うのはもちろんだが、他方、様々な個性や発想力を持つ学生の入学も期待されている。そこで、文学部では多様な入学者選抜方式を用意して、受験生が自分の資質に合った入試方法が選べるように工夫している。

一般入試は本学部への入学を希望するあらゆる受験生に門戸を開いている入学試験である。しかし、この入学試験においても文学部は、それぞれの学科の教育目標に沿った学生を選抜するために、日本語日本文化学科は国語に、英語英米文化学科は英語に傾斜配点をしている。

推薦入試制度には2つの制度がある。第1の指定校推薦入試は専願とし、面接試験のみを課してそれぞれの学科への入学意思が強いことを確認の上、入学を許可する制度である。第2の公募制推薦入試は、併願を認めているが、小論文を課して、成績だけではなく言語表現力の豊かな、社会性のある学生を幅広く受験させるための制度である。

センター利用入試では国公立大学との併願の受験生も多く、オールラウンドな学力を有する学生の応募を期待している入学試験である。さらに社会人入試制度と海外帰国子女入試制度があるが、これはそれぞれの受験生の貴重な経歴や体験を活かして、入学させるための制度である。

表5-3 文学部 募集人数の入試別割合 (2002年度)

学 科		一般入試	センター利 用入試	指定校（併設校 を含む）推薦	公募推薦	計
日本語日本文化学科	募集定員	30	8	25	7	70
	割合	42.9%	11.4%	35.7%	10.0%	100.0%
英語英米文化学科	募集定員	39	9	37	10	95
	割合	41.1%	9.5%	38.9%	10.5%	100.0%
言語文化学科	募集定員	35	8	30	7	80
	割合	43.8%	10.0%	37.5%	8.8%	100.0%
合 計	募集定員	104	25	92	24	245
	割合	42.4%	10.2%	37.6%	9.8%	100.0%

(アドミッションズ・オフィス入試) ★81

文学部は、他学部在先駆けて 2003 年度入学試験から、アドミッションズ・オフィス入

試を実施した。この入学試験については、前年度の 2001 年度より、入試委員会や教授会で推薦入試との差異化を中心に議論を重ね、大学生活の中でリーダーシップのとれる資質と明確な目的をもって学問に取り組む姿勢という 2 点を選抜基準として最も重視するものとして実施に至ったものである。学生の中には、他人との関わりが苦手なクラス内で孤立する傾向のある学生がまま見られるが、リーダーシップのとれる学生の存在がそのような学生達を含めてクラスのリーダーとしての機能を果たすことにねらいがある。

この入学試験の実施組織としては、入試委員会とは別に AO 入試委員会を立ち上げた。具体的な選抜方法は、志望動機書と小論文とグループ討論に、それぞれ 30 点・30 点・40 点を配し、受験生同士のグループ討論では、積極性、発言の的確性、協調性、社会認識の度合などを評価した。幸い意欲的な学生が応募し、初年度の入学試験は順調に滑り出した。アドミッションズ・オフィス入試では学力評価よりも個々の学生の意欲や個性に重点をおいて選抜をしているので、入学者の意欲が大学教育の中で旺盛に発揮されるよう、入学前学習プログラムを充実させ実施している。

(収容定員と在籍学生数) ★89,90

2002 年度における 4 学年の学生収容定員と在籍学生数の比率は、日本語日本文化学科（日本文学科を含む）は 1.06 倍、英語英米文化学科（英文学科を含む）は 1.13 倍、言語文化学科は 1.23 倍で、全体として適切な比率になっている。日本語日本文化学科は学科名称変更前に教育課程がやや古典文学に偏った科目構成だったので、教育課程と学科名称を変更し、学生確保に努めた。これを反映してか、2002 年度は合格者の定着率が上がり、入学者数の定員に対する比率は前年の 0.97 倍から 1.43 倍になった。つぎに英語英米文化学科は、志願者数が恒常的に多く、その一方で定着率が安定しないため、毎年入試判定に苦慮しているが、今後とも適正な学生数の確保のために慎重を期していきたい。言語文化学科は、志願者数はさほど多くないにも関わらず、定着率が比較的高くまた安定しているので、安定的な入学者確保ができています。

このように継続的に著しい定員超過をしている学科はないが、今後も適正比率を維持していけるように、入試判定には一層慎重を期したいと考えている。

(退学者) ★93

退学者は、1999 年度は 28 名、2000 年度は 24 名、2001 年度は 25 名である。その理由はさまざま、残念ながら途中で学習意欲を失う者、あるいはより前向きに自分の将来を考えて進路変更をする者などである。後者の例としては、留学後にさらなる外国語の研鑽のために外国の大学へと移っていく者もいる。いずれの場合も、担任がその学生とよく話し合い、できるだけ学生の将来のためになるよう指導している。

c. 生活環境学部

(入学者選抜) ★72,73,74,75

表5-4 生活環境学部 募集人数の入試別割合 (2002年度)

学 科		一般入試	センター利 用入試	指定校(併設校 を含む)推薦	公募推薦	計
生活環境情報学科	募集定員	35	10	35	10	90
	割合	38.9%	11.1%	38.9%	11.1%	100.0%
環境デザイン学科	募集定員	45		40	5	90
	割合	50.0%	0.0%	44.4%	5.6%	100.0%
食環境栄養学科	募集定員	30	10	35	5	80
	割合	37.5%	12.5%	43.8%	6.3%	100.0%
合 計	募集定員	110	20	110	20	260
	割合	42.3%	7.7%	42.3%	7.7%	100.0%

生活環境学部の教育理念・目標は、先にも述べたように、当面する生活諸課題の解決と真の生活の豊かさを実現するために必要な知識・技術を身につけた人材を育成することである。この学部の目標を理解し、目的意識が明確で、勉学意欲の旺盛な学生の入学が望まれる。また、新たな環境を創造する能力を育成するという学部の教育目標に照らして考えるならば、単に学力のみならず、さまざまな個性と豊かな発想力を有する学生の入学が望まれる。その意味では、多様な入学者選抜方式を採用している本学の入試制度はその目的に適合していると考えられる。

推薦入試制度は、本学への入学意志が強く、能力・素質・適性があり、かつ人格が優れ、魅力ある個性を有する生徒を学校長の推薦にもとづき判定する入試制度であるが、それぞれの学科の教育を受けることを強く願い、かつ個性豊かな学生の入学を期待している。その選抜にあたっては、志望理由書を重視している他、生活環境情報学科や環境デザイン学科においては、指定校選定の際、情報、家庭、デザイン、被服といったいわゆる普通科以外の専門学科を有する高校を指定し、特に、勉学意欲の強い学生に入学してもらえるような配慮をしている。

一般入試は、本学への入学を希望する生徒に広くその機会を提供する入学試験であり、まさに多様な学生の入学が期待される。センター利用入試は主として国公立大学との併願の学生が多く、オールラウンドな学力を有する学生の入学が期待される。その他、社会人、海外帰国子女にも入学の機会を提供する入学試験を行っているが、社会人の場合はその社会体験が、海外帰国子女の場合はそれぞれの異文化体験が、他の学生にさまざまな好影響を与えるであろうし、教育上好ましい効果を発揮することが期待される。

生活環境学の学問の対象は、生活環境、つまりヒトとモノの相互作用である。それぞれ

の学科のカリキュラムには、程度の差こそあれ、自然科学分野（理系）と社会科学分野（文系）の2つの領域が含まれる。したがって、この両方の分野の基礎学力を合せもっていることが望まれるが、推薦入試では学力試験を課さず、その他の入学試験でも1教科ないしは2教科の学力試験結果だけで判定をしている現行入試制度では、入学後の学習にある程度の支障が生ずるのは避けられない。その問題を乗り越えていく手段としては、きめこまかい指導以外にないと考えている。すでに2学科では、オフィスアワーを設け、教員が学生の質問や相談に応ずる体制を整えているが、その他、食環境栄養学科では、高校時代に化学を履修しなかった学生や不得手な学生を対象にして補習を行ったが、このような学生の勉学を支援する体制を強化することが必要であると考えている。一方、教員の中からは入試科目の見なおしを指摘する声も聞かれる。この点に関しては、入学後の学生の勉学状況を見ながら、カリキュラムと入試科目との関連について検討することになっている。

（収容定員と在籍学生数） ★89,90

2002年度の入学生について、入学定員と在籍学生数の関係を見ると、生活環境情報学科は入学定員90名に対し在籍者108名（1.20倍）、環境デザイン学科の場合、入学定員90名に対し在籍者112名（1.24倍）、食環境栄養学科の場合、入学定員80名に対し在籍者83名（1.04倍）という結果となっている。いずれも入学定員を超えているが、教育上の支障は今のところ生じていない。したがって現在のところほぼ適切な定員を確保していると考えている。なお、食環境栄養学科の場合は、実験・実習の設備の制約等があるが、定員の4%増であるので、この点での問題はない。また、実験・実習が多い環境デザイン学科、食環境栄養学科の場合は、定員を大幅に超えた場合は、教育水準の低下を招く恐れがある。したがって、その点を配慮しつつ、慎重な入学者判定を行っている。2002年度入学試験においては、学生確保の状況は適切であり、特に支障なく円滑に授業が行われている。

（退学者） ★93

退学者については、1年を経過した現段階では発生していない。なお、今後の動向をみる必要があるが、2003年1月に実施した「大学生活・勉学に関するアンケート調査」結果によれば、将来の進路に不安を感じている学生がいることが確認されている。そうしたことから退学者の発生を極力少なくするためにも今後の学生指導のあり方を継続的に検討する必要があると考えている。

d. 現代文化学部

(入学者選抜) ★72,73,74,75

表5-5 現代文化学部 募集人数の入試別割合 (2002年度)

学 科		一般入試	センター利 用入試	指定校(併設校 を含む)推薦	公募推薦	計
国際社会学科	募集定員	40	10	30	5	85
	割合	47.1%	11.8%	35.3%	5.9%	100.0%
情報文化学科	募集定員	45	10	35	5	95
	割合	47.4%	10.5%	36.8%	5.3%	100.0%
福祉社会学科	募集定員	40	10	30	5	85
	割合	47.1%	11.8%	35.3%	5.9%	100.0%
合 計	募集定員	125	30	95	15	265
	割合	47.2%	11.3%	35.8%	5.7%	100.0%

現代文化学部は現代社会の文化を切り開く実践的な女性の育成を目的としている。したがって、多様な個性と柔軟な発想力を持つ学生、実社会における活動をめざす学生の入学を期待して、多様な入学者選抜方式を用意している。

一般入試は表 5-5 に示すように最大の割合の学生を受け入れる試験方法であり、多様な科目設定の中から選択をさせて受験させるものである。本学部は社会科学的な色彩の強い学部ではあるが、情報系や統計を用いる内容も含まれるために、数学を含む自然科学系科目を受験する学生にも期待している。幸いなことに、かなりの学生がこれらの科目で受験していることは学部の期待が適切に受験生に伝わっているものと考えている。

この他の入試方法としてはセンター利用入試と推薦入試がある。前者は国立大学との併願の受験者が多く、オールラウンドな学力を持つ学生の受験を期待するものである。また、推薦入試は指定校推薦と公募制推薦を行っており、特に実務的な活動への志向の強い学生を求めるために、各学科ごとにどのような学生を求めるのかを充分議論した上で、選考を行っている。これ以外には、社会人入試制度と海外帰国子女入試制度があるが、特に福祉社会学科ではこれまでかなりの数の社会人の入学者を得ている。

現代文化学部では 2002 年度にそれまでの 215 名から 265 名に入学定員を増員した。しかし、一般入試の受験数が横這いか減少傾向であるため、今後一層、確実な学生確保をめざした取り組みの必要性を感じている。現代文化学部の 3 学科はそれぞれ教育目標が異なるため、3 学科の入学者選別における力点を変えることで各学科の定員確保につとめている。

国際社会学科は、グローバリゼーションが進む今日の国際社会のなかで、異文化との共生を積極的に行う女性を育てることにある。そのため、指定校推薦入学試験については国

際科や外国語科などのカリキュラムを持つ高校を積極的に指定するように工夫し、本学科での高い学習意欲をもつ学生の確保に努めている。

情報文化学科の教育目標は、IT化の進む現代のなかでコンピュータを中心としたビジネスやマーケティングも視野に入れた情報発信のできる女性を送り出すことにある。指定校推薦入学試験では、情報科を持つ普通高校だけではなく商業高校も積極的に指定し、これらの分野に高い関心をもつ学生の確保をめざしている。

福祉社会学科は社会福祉と社会学という 2 本の柱を教育目標に掲げている。そのため、普通高校以外にも福祉科や医療・福祉関係のカリキュラムを持つ高校への指定を行っている。

(収容定員と在籍学生数) **★89,90**

学部としての 1 年次入学定員は上記のとおりであるが、本学部では 3 年次編入学生を各学科とも 5 名ずつ受け入れており、3、4 年次学生については、1 学年の定員は 2001 年度までの 230 名から 2002 年度は 280 名と増加することとなった。

2002 年度入学生についてみると、入学定員に対する比率は 1.30 倍であり、2001 年度までに入学した在籍学生数と定員との比率は 1.24 倍である。2002 年度の比率がかなり高くなっているが、これを学科別にみると、国際社会学科 1.53 倍、情報文化学科 1.24 倍、福祉社会学科 1.13 倍となっている。学科ごとのばらつきが大きく、とくに国際社会学科が非常に高いことは教育上支障のある問題と認識している。これは、国際社会学科が 2000 年度に定員を割ったことを反省し、入学試験に関わる方針を検討し、指定校のリストの見直し、教員による高校訪問などを行い、学生確保の努力を行った結果、定着率がこれまでとは異なる傾向となったことによっている。情報文化学科は毎年、定着率が安定しているために、適切な範囲で学生数を確保している。福祉社会学科は、学部開設年次(1997 年度)に入学者が非常に多く、文部省からの指導をうけた。そのため、その後 3 年間は入学者が定員を超えないよう抑制に努め、現在は安定的に入学者を確保している。

入学者の増加に対する教育上の配慮については、語学科目のように学生数が多いことによって教育上大きなさしさわりがある科目についてクラス増などで対応し、教育上の支障は生じていない。講義科目は、ある程度を受講生の増加に対応できるよう当初より余裕をもって設定しているため、特に支障はない。演習科目は、少人数教育を守るという方針のもとでカリキュラム設計している。そのため、演習はクラス増の措置を講じるなどの対応で 10 人規模のクラスを維持している。福祉社会学科や情報文化学科の実習科目についても、同様に必要があればクラス増で対応している。

(退学者) **★93**

退学者は、1999 年度 12 名、2000 年度 8 名、2001 年度 10 名であった。1 年生と 2 年生に集中してみられるが、これはほとんどが進路変更による者である。4 年生での退学は、4 年間ほとんど授業に出席せず、卒業要件単位が足りないため退学を選んだ者である。

e. 人間科学部

(入学者選抜) ★72,73,74,75

人間科学部では、本学部が標榜する「こころ」「いやし」の領域に対しての社会的関心が高まりつつある状況を踏まえ、受験生にとっては自らの関心や志望、これまでの経歴等にもとづいて納得のいく適切な応募ができるとともに、学部にとっては意欲に満ちた、個性あふれる多彩な学生の選抜が可能になるように、また多くの学生のチャレンジを可能にするように、多様な入学者選抜方式を採用している。

種別としては、推薦入試の一般公募制、高校長の推薦による指定校制（併設校を含む）、通常の学科試験である一般入試（前期は2教科2科目・後期は1科目の選択による入試）、センター利用入試（前期は2教科2科目、後期は1教科1科目または2教科2科目選択による入試）に加え、社会人入試、海外帰国子女入試、外国人留学生入試がいずれも小論文（外国人留学生入試は日本語を指定）による入学試験として実施されている。また、2004年度入試から一般編入学試験、指定校制推薦編入学試験、社会人編入学試験などの編入学試験が実施される予定である。

表5-6 人間科学部 募集人数の入試別割合 (2002年度)

学 科		一般入試	センター利 用入試	指定校（併設校 を含む）推薦	公募推薦	計
現代子ども学科	募集定員	75		25		100
	割合	75.0%		25.0%		100.0%
心理学科 社会心理学専攻	募集定員	55		5		60
	割合	91.7%		8.3%		100.0%
心理学科 臨床心理学専攻	募集定員	45		5		50
	割合	90.0%		10.0%		100.0%
芸術表現療法学科	募集定員	45		5		50
	割合	90.0%		10.0%		100.0%
合 計	募集定員	220		40		260
	割合	84.6%		15.4%		100.0%

推薦入試の一般公募制は、2002年度は行われなかったが、2003年度は他学部と同様に、人間科学部の各学科専攻を強く希望する学力・人物ともに優れた学生を広く全国から得るために、学校長の推薦を受けた者について小論文を課して選抜を行った。

推薦入試の指定校制は、他大学の類似学部等の入試情報から、大学、学部、取得可能な資格についての具体的な情報を持って推薦を希望する受験生が多いと予想され、本学部にとっても、意欲を持った学生の確保という点では重要な意義を持った制度であると認識している。指定校推薦による学生は、2002年度は募集定員の15.4%を占めている。これら

の受験生は受験以前に説明会やオープンキャンパスなどに積極的に参加しており、関連の情報を多く入手していることが確かめられている。2002年度の意欲・満足度調査においても、併設高校の出身者を含めて、志望度が強く、入学後も95%以上が満足感を持っていることが示されている。

指定校の選定は、併設高校以外については、各学科・専攻におけるそれまでの高校ごとの入学者数とともに各種資料にもとづく高校の大学進学実績も勘案して総合的に行っている。なお、芸術表現療法学科については、学科の特質から、音楽・美術などに関する専攻を持つ高校を重視しながら指定校を選定している。なお、これらの選定作業にあたっては過去のデータを参考に最終的な学科専攻ごとの出願数を予測し、指定校推薦入学者数の受入枠を満たしうるだけの数の高校を指定校として選定している。この一連の作業の結果、各学科・専攻により異なった指定校が選定されることになる。なお、人間科学部は、いずれも新しく発足した学科・専攻のため、2002年度入学試験については、学科・専攻内容の類似する既存学科のデータにもとづいて指定校の選定にあたったが、2003年度の推薦入試の指定校については、2002年度入学試験の入学実績等を参考とし、高校との信頼関係を維持することを念頭に置きながら選定を行った。

一般入試（前期・後期）の募集人数は、2002年度の場合、設置年度という制約から入学定員の80%以上を占めている。2003年度以降は他の入試方法も加わるので比率が多少下がるとはいえ、学部の学生確保の中核であることに変わりはない。現代子ども学科および心理学科は、幅広く学生を求め、2教科2科目選択で入学試験を行う。しかし、芸術表現療法学科では、国語または外国語(英語)の試験とともに、教科としての芸術の中から音楽(ピアノまたは声楽)実技または美術実技を選択することができる。この学科では、学生に対して音楽療法士(補)資格を取得させるのみでなく、将来、幅広く音楽や美術などが関わる表現療法の分野で活躍するために必要な芸術的能力を高めることも期待している。そのため、芸術面での能力を活かした受験が可能となるように選択科目の上で特別な配慮を行っている。

(収容定員と在籍学生数) ★89,90

在籍学生数の入学定員に対する比率は、現代子ども学科で1.25倍、心理学科社会心理学専攻で1.40倍、心理学科臨床心理学専攻で1.06倍、芸術表現療法学科で1.02倍となっている。社会心理学専攻の学生数が定員を大幅に上回っていることについて、すでに文部科学省から指摘を受け、改善が求められている。本学部は、現在、開設初年度であるためこれらの数値となった背景を分析することは難しいが、今後年次を重ねるなかで、定着率についても慎重かつ適切な判断を行い、在籍学生数を適正化することを考えている。

(退学者) ★93

人間科学部心理学科臨床心理学専攻で前期終了時に1名の退学者がいたが、クラス担任が十分に本人の状況を把握している。この学生は、他大学法学部の志望が明確であり、特

に心理的な問題等は持っていないことが明らかになっている。

2. 大学院における学生の受け入れ

(大学院研究科の学生募集と入学者選抜方法) ☆56

学生募集にあたっては、愛知県内の大学を中心に入学案内等のパンフレットの送付、新聞紙上での広告掲載、大学院研究科に関する合同説明会等を通じて、広報活動を行っている。

入学者の選抜方法としては、前期課程では一般入試、社会人入試（英文学専攻、社会学専攻では実施していない）、外国人留学生入試、および在学学生特別入学試験を行っている。一般入試に関してはいずれの専攻においても秋期と春期の2回行っている。また、後期課程においても一般入試（国文学専攻は春期のみ）、社会人入試、外国人留学生入試を原則として前期課程と同様に実施している。これらの多様な入学試験により、学部卒業直後の学生はもとより、多様な経歴を活かして大学院研究科において研究を志向する者に入学の機会を提供している。

一般入試では、専門科目とともに専攻によって英語の試験を課している。社会人入試においては小論文または専門科目、また外国人留学生については小論文（文学研究科のみ）と専門科目を課している。これ以外に、卒業論文や修士論文、研究計画書の審査とともに上記いずれの試験においても口述試験を行って、すべての結果を総合して適切な選抜ができるよう努めている。

(成績優秀者対象の特別選抜) ☆57

本学大学院研究科では学内推薦制度はないが、文学研究科では2002年度入学試験より、前期課程において学部4年生を対象に、人間生活学研究科では1999年度入学試験より、前期課程・後期課程ともに、在学学生の成績優秀者を対象に特別入学試験を実施している。

文学研究科では、研究計画書、内申書を提出させ、面接のみを実施している。また、人間生活学研究科では、後期課程（人間生活学専攻）については、修士論文と後期課程の研究計画書の提出を条件に面接のみで実施、前期課程については、3年次までの取得単位数が卒業に必要な単位数の75%以上であること、卒業論文の履修者であること、成績合計点が所定の点数をクリアしていることを条件に、卒業論文の研究計画書と面接によって行われる。この選抜による過去の入学実績は表5-7のとおりである。

表 5-7 在学生特別入学試験による入学者数

研究科名	1999年度	2000年度	2001年度	2002年度
文学研究科				
博士課程前期課程 国文学専攻			0	4
博士課程前期課程 英文学専攻			0	1
博士課程前期課程 社会学専攻			10	5
人間生活学研究科				
博士課程前期課程 消費者科学専攻	0	0	1	2
博士課程前期課程 人間発達学専攻	5	1	3	3
博士課程後期課程 人間生活学専攻	9	2	0	0

(他大学・大学院学生への門戸開放) ☆58

他大学・大学院の学生に対する門戸開放の状況については、両研究科とも、入学選考の際の学力試験(口述を含む)において本学学生と扱いの差をつけることなく対応しており、入学に関して広く門戸を開放している。過去の受験実績、ならびに入学実績は表 5-8 のとおりである。

表 5-8 他大学からの受験・入学状況 (1998 年度～2002 年度)

研究科名	他大学からの受験者数	入学者数
文学研究科		
博士課程前期課程 国文学専攻	11	4
博士課程前期課程 英文学専攻	6	2
博士課程前期課程 社会学専攻	6	3
博士課程後期課程 国文学専攻	0	0
博士課程後期課程 英文学専攻	8	2
博士課程後期課程 社会学専攻	2	2
人間生活学研究科		
博士課程前期課程 消費者科学専攻	4	1
博士課程前期課程 人間発達学専攻	22	7
博士課程後期課程 人間生活学専攻	5	2

(飛び入学制度) ☆59

いわゆる飛び入学の制度に関しては、大学院学則に後期課程についての規定があるが、実際に適用した例はない。

(社会人学生の受け入れ) ☆60

社会人学生の受け入れについては、文学研究科においては国文学専攻のみで実施しているが、入学者は現時点ではない。一方、人間生活学研究科では、社会人特別入試を積極的に導入しており、実施当初から積極的に応募する者が多く、また入学者もほぼ毎年安定している。受験および入学の実績は表5-9のとおりである。

表5-9 人間生活学研究科における社会人の受験・入学状況（1998年度～2002年度）

研究科名	受験者数	入学者数
人間生活学研究科		
博士課程前期課程 消費者科学専攻	6	4
博士課程前期課程 人間発達学専攻	20	7

（科目等履修生、研究生、聴講生） ☆61

科目等履修生、研究生、聴講生等の制度に関してはいずれも規程に定められており、受け入れにあたっては学歴のみではなく、社会における実績なども勘案して、弾力的に運用している。過去の実績は表5-10のとおりである。

表5-10 科目等履修生・研究生・聴講生の受け入れ状況（1998年度～2002年度）

研究科名	科目等履修生	研究生	聴講生
文学研究科			
博士課程前期課程 国文学専攻	0	0	10
博士課程前期課程 英文学専攻	0	0	5
博士課程前期課程 社会学専攻	0	0	0
博士課程後期課程 国文学専攻	0	0	6
博士課程後期課程 英文学専攻	0	11	4
博士課程後期課程 社会学専攻	0	19	0
人間生活学研究科			
博士課程前期課程 消費者科学専攻	0	7	0
博士課程前期課程 人間発達学専攻	1	20	12
博士課程後期課程 人間生活学専攻	0	26	0

（外国人留学生） ☆62,63

外国人留学生に関しては規程にもとづいて受け入れている。過去の受験実績、ならびに入学実績は表5-11のとおりである。なお、文学研究科においては1998年度以降、留学生の受験はない。

表5-11 人間生活学研究科における留学生の受験・入学状況（1998年度～2002年度）

研究科名	受験者数	入学者数
博士課程前期課程 消費者科学専攻	1	1
博士課程前期課程 人間発達学専攻	1	1
博士課程後期課程 人間生活学専攻	4	3

これらの学生の受け入れに当たっては、本国における学制に関する情報を綿密に集め、本人の能力を客観的に測定できる情報を確かめるなど、個別に慎重に対処している。

（学生定員の充足状況） ☆64

以上の各選抜方法にしたがって、本学の両研究科は学生を受け入れており、これらを合計した各専攻における入学者数の推移は表 5-12 に示すとおりである。各年度により多少のばらつきはあるものの、特に著しい欠員は生じていない。また、入学者の中に大学院生としての研究遂行に支障をきたすような例もなく、学生の受け入れ体制に関してはおおむね適切であると判断される。なお、学生定員は、文学研究科は前期課程が各専攻とも 5 名、後期課程が 2 名、また人間生活学研究科は前期課程が各専攻とも 8 名、後期課程は 3 名である。

表 5-12 大学院研究科の学生定員充足状況

研究科名	定員	1998年度	1999年度	2000年度	2001年度	2002年度
文学研究科						
博士課程前期課程 国文学専攻	5	2	6	2	2	4
博士課程前期課程 英文学専攻	5	2	2	5	2	2
博士課程前期課程 社会学専攻	5	1	3	11	11	6
博士課程後期課程 国文学専攻	2	1	2	1	1	1
博士課程後期課程 英文学専攻	2	4	3	1	1	3
博士課程後期課程 社会学専攻	2	2	1	0	3	6
人間生活学研究科						
博士課程前期課程 消費者科学専攻	8	5	2	1	1	4
博士課程前期課程 人間発達学専攻	8	14	5	5	6	7
博士課程後期課程 人間生活学専攻	3		10	6	4	1

第6章 教育研究のための人的体制

1. 学部における教育研究のための人的体制

(学部学科の教員定数) ★95

本学の教員はすべて学部学科に所属し、所属学科の専門教育の授業を担当すると同時に、個々の教員の専門分野に応じて、共通教育の授業を担当している。各学科の教員定数は、大学設置基準に示された学部の種類に応じ定める学科の教員定数に加え、学科の所属教員が担当する共通教育の授業科目数を勘案して定め、大学全体として大学の収容定員に対応する教員定数を満たすように定めている。なお、本学大学院の教員は、一部の特任教員を除き、学部教員との併任である。

各学科の教員定数を、次に示す(カッコ内は大学設置基準の「学部の種類に応じて定める教員数」である)。

文学部	日本語日本文化学科	8名(6)
	英語英米文化学科	15名(6)
	言語文化学科	14名(6)
生活環境学部	生活環境情報学科	9名(7)
	環境デザイン学科	9名(7)
	食環境栄養学科	12名(7)
現代文化学部	国際社会学科	12名(9)
	情報文化学科	12名(9)
	福祉社会学科	10名(9)
人間科学部	現代子ども学科	11名(6)
	心理学科 社会心理学専攻	5名(※7)
	臨床心理学専攻	6名(※7)
	芸術表現療法学科	9名(6)

※心理学科の各専攻の()内は、心理学科としての合計数である。

a. 文学部

(学科の教員構成) ★95

日本語日本文化学科の教育目標は、日本の古典文化・文学を深く極めながらも、それを現代に発信する能力を養うことであり、同時に図書館司書コースを設けて実学性を高めようとするものである。この目標に向けての専任教員の配置は、古典文化・文学分野 2名、近代文化・文学分野 2名、現代文化・文学分野 2名、日本語分野 1名、図書館分野 1名で

ある。

英語英米文化学科の教育目標は、英語圏文化を幅広く理解するとともに、英語の運用能力をさらに高め、通訳、翻訳などの部門でも世界で通用する人材の育成に努めることである。この目標に向けての専任教員の配置は、英文学・文化分野 4 名、米文学・文化分野 1 名、英語学分野 5 名、英語教育分野 3 名、通訳・翻訳分野 1 名、宗教主事 1 名である。この学科の専任教員数が多いのは、少人数での語学科目が多いということと並んで、共通教育科目の中の英語教育科目を担当していることによる。

言語文化学科の教育目標は、欧米文化と東アジア文化の両方に目配りし、比較文化的視野を強めると同時に、フランス語・ドイツ語・中国語のいずれかを身につけ、英語とともに 2 カ国語の運用能力を高めるとともに、日本語教員コースを設けて幅広い人材の育成をめざすことである。この目標に向けての専任教員の配置は、中国語・中国文学文化分野 2 名、フランス文学・文化分野 2 名、フランス語分野 1 名、ドイツ文学・文化分野 2 名、ドイツ語分野 1 名、英語学分野 1 名、英語教育分野 1 名、日本語教育分野 3 名、教育学分野 1 名である。この学科も、少人数での語学科目が多いということと、共通教育科目の中の外国語教育科目を担当しているということから、専任教員数は多い。以上、ほぼバランスのとれた教員組織であると考えている。

(専任教員の配置状況) ★96,97

文学部の 3 学科は、専門教育科目の中でも、その導入部となる基礎科目と、少人数編成で学生が主体的に学問に取り組む演習科目を最重要科目と位置づけ、その全ての授業科目をほぼ 100 パーセントの比率で専任教員が担当している。基幹科目、展開科目については、コース制の科目設定もなされて非常に幅広い科目構成になっているので、専任教員の担当比率は下がっている。しかし、学生にとって興味深く、学習意欲を刺激する授業となるよう、それぞれの分野の適切な専門家に授業の担当を依頼するようにしている。

文学部の教員組織における専任教員担当比率は、表 6-1 のとおりである。

表 6-1 教員組織における専任教員担当比率 (文学部)

学科名称	専任教員数	兼任教員数	専任教員比率
日本語日本文化学科	8	37	17.8%
英語英米文化学科	15	28	34.9%
言語文化学科	14	47	21.7%

*この表は新 4 学部体制の完成年度である 2005 年度の教員組織にもとづいている。

(教員の年齢構成と男女比率) ★98,102

文学部教員の年齢別・性別の構成は、表 6-2 のとおりである。

3 学科の年齢構成には相違があるが、それぞれにバランスのとれた年齢構成と言ってよい。一方、文学部における女性教員の数は、日本語日本文化学科 3 名 (男性教員 6 名)、

英語英米文化学科 3 名（男性教員 14 名）、言語文化学科 3 名（男性教員 10 名）である。比率的に決して高いとは言えないが、この 2 年間で 5 名の女性教員を採用し、2003 年度には言語文化学科にもう 1 名の女性教員が増えることが決定している。

表6-2 年齢別・性別教員構成（文学部）

学 科 名	教員総数	年齢別教員数					性別教員数	
		20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	男性	女性
日本語日本文化学科	9	1	2	1	3	2	6	3
英語英米文化学科	17	0	2	7	7	1	14	3
言語文化学科	13	1	2	4	4	2	10	3
合 計	39	2	6	12	14	5	30	9

*この表は現状（2002 年度）の教員組織にもとづいている。

（社会人・外国人の受け入れ状況） ★100,101

文学部では 2 名の社会人を教授として受け入れた。1 名は図書館司書として 30 年以上の実務経験を持つ者で、日本語日本文化学科の司書課程を立ち上げるために迎え、もう 1 名は、現場で通訳として 20 年以上の経験を持つ者で、英語英米文化学科の通訳養成プログラムのために迎えた。

本学の外国人教員の受け入れは、従来、外国人客員教員として受け入れる制度に限られていた。つまり、一般の専任教員として外国人教員を任用することは、事実上、行われてこなかった。外国人客員教員制度は、本人と学部との意思が合致すれば、長期にわたる再任も可能だが、2 年ごとに契約の更新を必要とするもので、勤務条件等も一般の専任教員とは異なり、教授会での議決権は持たなかった。この制度で、本学部には、英語英米文化学科に 3 名と言語文化学科に 1 名のアメリカ人客員教員が在籍している。

新 4 学部体制を準備する過程で、新しい学科の理念や教育課程の検討を行い、従来のものとは異なる制度で外国人教員を迎える必要が明らかになり、新たに 2 つの制度を大学として作るよう学長に要請し、新制度を全学的に作り上げた。1 つは、新制度というよりは現行制度の解釈とも言えるが、日本人の専任教員と同じように外国人を任用し得ることを明確にしたことである。これまでも教員の任用に国籍条項はなかったものの、外国人客員教員規程の存在が、事実上、外国人の任用を客員教員だけに限定していたのである。この規程の一部を改め、文学部は、日本語日本文化学科にルーマニア人の専任講師 1 名、言語文化学科に中国人の専任教授 1 名を任用した。いま 1 つは文字どおりの新制度となる短期契約外国人教員制度である。この制度の詳細は、契約教員の項で述べるが、2 年ないしは 3 年を期限とする方式で、この制度にもとづき、言語文化学科にフランス人教員 1 名、ドイツ人教員 1 名を任用した。

以上、現在は、8 名の外国人教員が文学部の教育を担っている。新しい学科の理念にもとづく教育のために外国人教員の任用に関する新しい制度を作ったことは、きわめて適切なことであったと評価している。

(教員間の連絡調整) ★99

教育課程の目的を実際実現するため、文学部の3学科はそれぞれ定期的に学科会議を開催し、専任教員のすべてが集まって、新しいプログラムの検討、従来からの科目の問題点を報告し協議している。もちろん、授業間の連携や授業スケジュールの調整なども、ここで行われる。そして学科内だけで解決がつかない問題や、他学科との調整が必要な問題については、その問題の性格によって、文学部教務委員会や文学部FD委員会に諮られ、そこで討議される仕組みになっている。

本学はFDに関する学科別協議会と兼任教員との教育懇談会を開催し、学生と教育に関する様々な問題を話し合っているが、教員間の連絡調整とFDの推進のためにも有効に機能している。

(教員の募集・任免・昇任に対する基準・手続き等) ★106,107,108,109, 110,111

教員の募集・任免・昇任については、2002年度までは、文学部資格審査委員会規程と文学部資格審査基準細則にもとづいて行われてきた。その具体的な方法は、まず募集・任用については、当該学科が公募等の方法で募集を行う。当該学科は、応募者の中から選考し、1名の候補者を決定する。その候補者は、教授だけで構成される文学部資格審査委員会で、文学部資格審査基準細則に則って資格の認定がなされる。文学部教授会は、資格の認定がなされた候補者について任用の可否の判断を下す。教授会の決定後は、理事会の議決によって、当該候補者の任用が学院として最終的に決定する。次に昇任についての手続きであるが、文学部資格審査委員会は、毎年度、文学部資格審査基準細則に則って、専任教員の中から年齢・教歴等の昇任の基礎資格を持つ昇任候補者を確認し、候補者ごとに研究業績の主査・副査を定め、文学部資格審査基準細則に則って昇任か否かを決定する。各候補者の昇任は、理事会の審議を経て最終的に決定される。なお退職に関しては、割愛の審議を教授会で行う。また、免職に関しては理事会の審議事項であるが、免職となる場合は、教授会の承認を必要とする。

教員の任用と昇進に関する本学の資格基準は、大学設置基準の趣旨にもとづくもので、厳格に運営されてきたが、この数年、いくつかの問題を自覚するようになってきた。第1に、研究業績評価の基準が学部ごとに若干の不整合があったことである。第2に、教育業績については、実際のところ教育経歴の年数しか基準がなかったことである。第3に、資格審査委員会の在り方が学部によって大きく異なり、文学部の場合、資格認定の手続きに教授会が関与せず、資格審査委員会のみで判断で決定されていたことである。

このような問題状況の中で、本学4学部長で委員会を組織し、現行規定の問題点を検討し、新たに資格認定に関する規程を制定することになった。資格規程は学部ごとに定めるものであるが、学部教授会の審議と並行して委員会が調整し、基本的に同趣旨の規程を学部ごとに制定しようとするものである。このような過程を経て、2003年2月に「金城学院大学文学部専任教員の昇任・任用に関する資格審査規程」、「金城学院大学文学部専任教

員資格審査基準細則」、「金城学院大学文学部昇任人事委員会規程」を制定した。この3規程によって前述の第1と第3の問題は解決できたが、第2の問題である教育実績・教育能力の評価については、いまだ解決したとは言いがたい。すなわち、新規程によって、教員審査に教育実績報告書の提出を求めるようになったことは大きな前進であるが、その報告書をどのように評価するかは今後の課題と言わざるを得ない。

教員採用に関する公募制の導入は、積極的に行うよう努力している。ちなみに、2002年度からの文学部新体制へ向けての過去2年間の教員募集数7名の内、3名は公募によって採用している。なお公募に際しては、募集要項をインターネットに載せる方法と、国公立の大学院に直接郵送する方法の2つを併用している。その結果、3件の公募とも、30名から50名の応募者があり、なかには外国籍の応募者や海外留学中の応募者までいて、公募情報の公開は充分であったと思われる。なお、公募による3名の採用者の内、1名は外国籍の研究者であったことを付け加えておく。

教員の適切な流動化を促進するための措置の1つとしては、前述した短期契約外国人教員制度があげられよう。これは外国（具体的にはフランスとドイツ）の大学と提携を結んで、2年ないしは3年ごとに修士修了以上の若い研究者を順次派遣してもらい、外国語のスキル科目を中心に担当してもらうという制度である。この若い研究者の指定を、日本語および日本文化の研究者と限定することにより、本人にとっては事実上の留学を兼ねた一時的就業になることで、この制度は、提携先大学にも好評である。またこの制度を採用した言語文化学科にとっても、学生と年齢の近いネイティブの教員が恒常的に存在するメリットは計り知れない。

教員の教育活動の評価は、全学的に実施されている学生による授業評価、『VOX POP』の発刊による教員の自己評価、さらに学部FD委員会による相互評価によってなされている。また研究活動については、毎年学部事務室に設置の個人ファイルに記入することになっており、それにもとづいて、2年毎に大学全体として『教員のプロフィール』を発刊している。教員の選考にあたっては、教育・研究歴と研究業績を評価の対象にはしているが、数値化の困難な教育能力についても、担当科目のシラバス提出を義務づけ、面接時に教育についての考え方をくわしく聞くなどして、判断の一助にしている。

b. 生活環境学部

(学科の教員構成) ★95

生活環境情報学科の専任教員は9名である。分野別内訳は、消費者問題分野2名、家族福祉分野2名、生活経営分野2名、生活情報分野2名、宗教主事1名であり、学科の4つの基礎領域にほぼ均等に配置されており、バランスのとれた構成になっている。家政学部生活経営学科の教員構成に比べて、家庭科教育法の教員（家族福祉分野に含まれる）を増員し、家庭科教員養成に力をいれたこと、また、生活情報分野に電子商取引の専門の教員を増員し、情報活用教育を強化するとともに、情報科教員養成に新たな可能性を開いた点

が特徴である。

環境デザイン学科の専任教員は9名である。分野別の教員構成は、アパレルデザイン分野4名、住居・インテリア分野3名、エコロジカルデザイン分野2名である。家政学部家政学科当時のこの分野の教員5名（内1名は現在のエコロジカルデザイン分野を担当）と短期大学部生活造形専攻に所属していた教員3名を基礎としながら、欠けていた環境問題・地域環境分野の教員1名をエコロジカルデザイン分野の教員として新規に採用し、現在の構成とした。エコロジカルデザイン分野の教員数が少ない点が問題として挙げられるが、授業担当は分野を越えて相互に補完し合うようになっており、大きな支障は生じていない。

食環境栄養学科は専任教員15名で構成されている。これらの教員には、旧家政学部の授業科目の担当教員が2名含まれており、新学部の完成年度までには定年退職の予定である。残りの13名のうち、約半数の7名が新規採用教員である。先に触れたように、従来の食教育の目標と内容を抜本的に変え、管理栄養士育成に対応した授業科目と教員配置を行った結果である。特に、社会・環境と健康、人体の構造と機能、疾病の成り立ち、臨床栄養、公衆栄養、給食管理といった分野の授業を担当できる教員を新規に採用し、社会的な視点、生活の総合的視点から食の問題を究明し、実践的な力を身につけさせるための教育を強化した点が特徴である。

（専任教員の配置状況） ★96,97

学部全体としてみるならば、学部共通科目、学部基礎科目については、学部の基礎となる授業科目であり、14科目中の12科目を本学部の専任教員が担当している。学科基礎科目と展開科目については、先にも述べたように学科により状況は異なる。つまり科目数が多く、実験・実習科目の多い環境デザイン学科では専任教員の占める比率が低くなっている。環境デザイン学科の実習科目の場合は、現場で活躍している社会人を兼任教員に依頼しているケースが多いが、むしろ現場に必要な実践的な知識や技術を教授できるメリットがあり、教育的には好ましいと判断している。研究演習科目は、入門演習、専門演習ともすべて専任教員が担当することになっており、授業以外の交流を含めてきめ細かい指導がなされることが期待される。

教員組織における専任教員担当比率は、表6-3に示すとおりである。

表6-3 教員組織における専任教員担当比率（生活環境学部）

学科名称	専任教員数	兼任教員数	専任教員比率
生活環境情報学科	9	31	22.5%
環境デザイン学科	9	48	15.8%
食環境栄養学科	13	19	40.6%

*この表は新4学部体制の完成年度である2005年度の教員組織にもとづいている。

(教員の年齢構成と男女比率) ★98,102

学部全体の年齢別・性別教員構成は、表 6-4 のとおりである。

年齢別の教員構成をみると、20歳代の教員がいないのは、設置認可との関わりでやむを得ないと言える。食環境栄養学科では 60 歳以上の教員が多いが、この点については、先にも触れたように完成年度までに 2 名が定年退職となり、その時点でバランスのとれた構成となるので、特段問題とはならないと考えている。また、性別の構成をみると、学科によって若干の片寄りはあるものの、学部全体としては男女ほぼ半々であり、バランスのとれた構成となっている。他学部と比較して女性教員の占める割合が高いことが本学部の特徴といえる。女性教員が多いのは、もともと家政学や生活環境学分野においては女性の研究者が多いことに起因していると思われる。本学は女子大であり、学生の教育環境という点で女性教員が多いことはさまざまな面で好ましいと言える。

表6-4 年齢別・性別教員構成 (生活環境学部)

学 科 名	教員総数	年齢別教員数					性別教員数	
		20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	男性	女性
生活環境情報学科	9	0	1	4	2	2	6	3
環境デザイン学科	10	0	2	2	4	2	6	4
食環境栄養学科	15	0	2	1	4	8	6	9
合 計	34	0	5	7	10	12	18	16

*この表は現状 (2002 年度) の教員組織にもとづいている。

(社会人の受け入れ状況) ★100,101

新学部発足にあたって、生活環境情報学科には、銀行においてコンピュータを活用した業務に携わった実績を持つ者を、「電子商取引」をはじめとする生活情報分野の担当者として迎えた。また、環境デザイン学科には、設計事務所に勤務するとともに、自ら工房をもち家具製作に取り組んだ実績を持つ者を「環境共生論」をはじめとするエコロジカルデザインコース教育の担当者として迎えた。さらに食環境栄養学科には、行政機関において保健行政や管理栄養士関連の業務に携わってきた実績を持つ者を、「公衆衛生学」をはじめとする管理栄養士育成教育の担当者として迎えた。このことによって、いずれの学科においても現場にとって必要な、より実践的な教育が展開されており、教育効果の点で高く評価できると考えている。また、学部・学科の運営においても新風が吹き込まれ、好ましい緊張感を創り出している点も評価できる。

(教員間の連絡調整) ★99

学部・学科の教育目標達成のためには、専任・兼任を問わず、教員相互のシラバスの検討が重要である。そのために、定期的に各学科でも学科会議を開催して、日常的に検討している。2002 年度から新たな組織となった本学部では、2002 年 3 月に実施された兼任教員との教育懇談会、および 2002 年 8 月～9 月にかけて全学的に実施された学科別協議会

が、学科内の意思統一を図るうえで、大きな意義があったと評価できる。学部としては、その後 2002 年 10 月、学部教授会において設置が承認された学部 FD 委員会のもとで、FD 活動が展開されている。各学科では改めて教育目標に照らしたカリキュラムとシラバスのすり合わせ作業を行い、教員相互の連絡調整が強化されてきている。

(教員の募集・任免・昇任に対する基準・手続き等) ★106,107,108,110,111

生活環境学部の教員は、旧家政学部に所属していた 17 名の教員と短期大学部生活学科に所属していた 8 名の教員に加えて、新規採用した 8 名の教員によって構成されている。新規採用教員の募集は生活環境情報学科の 1 名の教員を除いて、学部教授会に代わる設立改組準備特別委員会が選考を行った。資格審査は、専任教授によって構成される資格審査委員会で、原則として旧家政学部の教員資格審査基準を準用して行われた。昇任の手順は、以下のとおりである。まず、助教授もしくは講師の在職年数、教育研究歴、業績数をもとに定められた基準を充たしているか否かを確認する。その基準を充たしている教員(昇任候補者)について、当該学科は委員会を組織し、昇任の可否について検討し、その結果を、資格審査委員会に報告する。資格審査委員会は学科の推薦があった昇任候補者についてその可否を決定する。

従来この資格審査の手続きおよび方法には、いくつかの問題があると考えられる。具体的には、教授会が資格審査に全く関与しないこと、本人の昇任意志の確認が欠如していること、教育業績の評価基準があいまいなこと、社会人登用など大学教員の多様化に対して現在の資格審査基準が適正を欠いていること、といった問題である。そうした状況のもとで、2002 年 6 月に全学的な資格審査基準検討委員会が発足し、基準の見直し作業に着手することになった。その委員会での検討によって「金城学院大学生生活環境学部専任教員の昇任・任用に関する資格審査規程」、「金城学院大学生生活環境学部専任教員資格審査基準細則」、「金城学院大学生生活環境学部昇任人事委員会規程」の 3 つの規程が 2003 年 2 月の学部教授会において承認されるに至った。新規規程の特徴は、①社会人を含む多様なジャンルの教員審査に対応できるよう、公平性に配慮した審査基準を設定したこと、②研究業績のみならず教育業績を審査の対象として導入したこと、③審査委員会の発足と委員を教授会で了承することによって審査委員会と教授会とを連動させたこと、④昇任候補者については本人の了承を経て審査にあたること、である。教育業績評価導入をはじめ、従来問題とされてきた点がこの新規規程によって改善されることになると考えている。

c. 現代文化学部

(学科の教員構成) ★95

国際社会学科の教育目的は、国際社会の動向を社会科学的視点から学び、国際的なコミュニケーション能力を高め、国際協力など実戦的な能力を養うことにある。この目的に向けての専任教員の配置は、アジアの社会と経済分野 3 名、ヨーロッパの社会と政治分野 3

名、アメリカの社会と経済分野 1 名、日本社会分野 2 名、英語教育の分野 2 名、宗教主事 1 名、合計 12 名である。

情報文化学科の教育目的は、高度情報社会の動向や特徴などを幅広い視野から学ぶとともに、デジタル技術や情報デザインの制作技術などの力量を高めることである。この目的に向けての専任教員の配置は、マスコミ・ビジネス分野 3 名、デジタル技術分野 4 名、情報デザイン分野 4 名、教育学分野 1 名、合計 12 名である。

福祉社会学科の教育目的は、福祉社会の動向を社会学と社会福祉の視点から広く学ぶとともに、社会福祉士や手話通訳士などの養成をめざすことである。この目的に向けての専任教員の配置は、社会学分野 3 名、社会福祉学分野 4 名、医療福祉分野 1 名、手話・障害者福祉分野 1 名、健康教育学 1 名である。以上、各学科ともカリキュラムに対応して、ほぼバランスのとれた教員組織であると考えている。

(専任教員の配置状況) ★96,97

現代文化学部の教員組織における専任教員担当比率は、表 6-5 のとおりである。

現代文化学部の 3 学科は、専門教育科目の中でも、その導入部となる学科基礎科目と、学部の教育理念を共有する学部基礎科目、さらに少人数編成で学生が主体的に学問に取り組む演習科目を最重要科目と位置づけ、その全ての科目を専任教員が担当している。展開科目については、学生の関心にそった科目を多く取り入れているため、非常に幅広い科目構成になっている。そのため、専任教員の担当比率は下がり、兼任教員の割合が高くなっている。その中で学生の勉学意欲を刺激するためには、それぞれの分野の専門家に兼任教員を依頼することが必要であると考え、適切な人事を行うよう努力している。

表 6-5 教員組織における専任教員担当比率 (現代文化学部)

学科名称	専任教員数	兼任教員数	専任教員比率
国際社会学科	12	39	23.5%
情報文化学科	12	28	30.0%
福祉社会学科	10	34	22.7%

*この表は新 4 学部体制の完成年度である 2005 年度の教員組織にもとづいている。

(教員の年齢構成と男女比率) ★98,102

学部全体の教員の年齢別・性別構成は、表 6-6 のとおりである。50 歳代、60 歳代の教員が半数以上占めているが、これは 1997 年の学部設置に必要な教授数を確保したためである。2002 年度末にそのうち 2 名が定年退職となる。新規採用予定者のうち 30 歳代の教員が 3 名で、バランスのとれた年齢構成になるものと思われる。女性教員比率は、現在約 16%であるが、2003 年度には女性教員の新規採用者が増えるため、この比率は上昇する。

表6-6 年齢別・性別教員構成（現代文化学部）

学 科 名	教員総数	年齢別教員数					性別教員数	
		20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	男性	女性
国際社会学科	11	1	0	5	5	0	8	3
情報文化学科	11	0	2	2	4	3	10	1
福祉社会学科	9	0	1	2	3	3	8	1
合 計	31	1	3	9	12	6	26	5

*この表は現状（2002年度）の教員組織にもとづいている。

（外国人・社会人の受け入れ状況） ★100,101

情報文化学科では、実務研修やジャーナリズム関連の実学を重視しているため、広告関連業界の出身者2名、放送関係業界の出身者1名を専任教員として受け入れている。また、福祉社会学科では、医療ソーシャルワーカーの養成をめざして、2002年度に病院勤務の経験を持つ医療ソーシャルワーカーを専任教員として採用している。

外国人研究者の受け入れについては、国際社会学科に、英語教育を担当する客員助教授2名（この内1名は2003年度から専任助教授となる）、情報文化学科に情報工学担当の専任助教授1名である。

（教員間の連絡調整） ★99

教育課程編成の目的を実際に実現するために、現代文化学部の3学科はそれぞれ定期的に学科会議をもち、教育目的にそったカリキュラム運営や問題ある科目の点検について話し合っている。さらに日常的な授業の進め方や授業間の連携などについて、具体的な問題点が話し合われている。各学科を超える問題点は、学部のFD委員会に提案され、学科間の調整がなされている。

さらに、兼任教員が担当する科目の調整については、2001年度に開催され、その後年1回開催されることとなった兼任教員との懇談会において実施している。懇談会では、学部・学科の教育目的や各科目の教育方針を説明し、兼任講師との意見交換を行っている。

（教員の募集・任免・昇任に対する基準・手続き等） ★106,107,108,110,111

教員の募集・任免・昇任については、「現代文化学部専任教員資格審査規程」と「現代文化学部専任教員資格基準内規」にもとづいて行っている。その具体的方法は、まず募集・任用については、それぞれの学科が原則的には公募によって募集を行う。公募以外の方法を採用する場合は、公募しない理由を学部教授会で報告することとしている。当該学科は、応募者の中から候補者を1名選び、資格審査委員会の設置を教授会に要請する。当該学科2名、他学科各1名、合計4名からなる資格審査委員会に諮って、規程と内規にもとづいて資格の認定を行う。資格の認定がなされた候補者について、現代文化学部教授会の2回の審議を経て、任用の可否を判断する。教員の任用は教授会決定後、理事会の議決をもって最終的な決定となる。

昇任についての手続きは、「現代文化学部専任教員資格審査規程」と「現代文化学部専任教員資格基準内規」に則り、基礎資格である年齢、教育歴、研究業績数の条件を満たした候補者について、教授会で資格審査委員会が設置される。資格審査委員会での検討結果が教授会で報告され、教授会で審議が行われる。最終的な昇任の決定は、学院理事会の議決によっている。また、教員の退職については、割愛の審議を教授会で行う。本学部の教授会規程には免職に関する規定はないが、理事会が免職等教員の身分に関する決定がなされる場合は、教授会が承認するという手続きをとることになる。

これまで行われてきたこうした基準と手続きの内容と運用については、公平性と正確さの点で大きな問題はなかったが、いくつか曖昧な点もみられた。例えば、業績の評価の仕方や昇任の候補者を教授会にあげる手続きについて明確に規定されていなかった点などである。2003年2月に制定した「金城学院大学現代文化学部専任教員の昇任・任用に関する資格審査規程」、「金城学院大学現代文化学部専任教員資格審査基準細則」、「金城学院大学現代文化学部昇任人事委員会規程」は各学部共通のもので、新規規程は、こうした問題を解決するものである。

2001年度以降の教員選考は、1件を除くすべての任用人事（2001年度3件、2002年度3件）で公募制を採用している。募集要項は、当該学科で作成し、関係する国公立の大学・研究所に郵送し、さらに研究者人材データベースに登録し、インターネット上で公開している。その結果、6件の公募とも多くの応募者があり、幅広い範囲で最適者を選考することができた。

教員の教育活動の評価は、全学的に取り組んでいる学生による授業評価、『VOX POP』の発刊による自己評価とFD委員会主催による相互評価を行っている。教員の研究活動と社会的活動については、毎年学部事務の個人ファイルに報告することになっており、そのデータにもとづいて大学は『研究者プロフィール』を2年毎に発刊している。

教員の任用にあたって、教育・研究歴と研究業績を評価の対象にしているが、数値化することの難しい教育能力については、担当科目のシラバス提出を条件づけ、面接時に聞く教育に対する抱負などを判断材料にしている。

d. 人間科学部

(学科の教員構成) ★95

現代子ども学科は「いのち」を踏まえながら「こころ」に関わる領域であり、子どもの心や身体の発達をどうとらえ、どのように関わっていくべきかを追究し、幼稚園教員あるいは保育士、さらに子育て支援に関わる多様な領域で専門的スキルを持った存在として活躍できる力量を形成していくことを目的としている。そのための教員配置として、教育学担当が5名、発達心理学担当が2名、表現領域の美術と音楽担当が各1名、体育学が1名、宗教主事が1名となっている。合計11名である。なお、2003年度から始まる保育実習のために、児童福祉・保育実習等の担当として1名が、2003年度に任用予定となっている。

心理学科は社会心理学専攻と臨床心理学の2専攻で成り立っており、両専攻あわせて13名の教員で構成されている。社会心理学専攻では、社会や人との関わりの中で変化しながら成長する「こころ」のありようを明らかにし、そこに関わっていく力量を養なうことを目的としている。そのために心理学系社会心理学専門の教員2名と社会学系社会心理学専門の教員3名を配置している。臨床心理学専攻は、悩みをもつ人を理解し支えていく「いやし」の領域に関わる力量の基礎を育成することを目的とする。そのために、臨床心理士の資格を有する臨床心理学専門の教員4名と、心理学専門教員1名、神経生理学専門の教員1名、および精神医学専門の2名の教員で構成している。合計8名である。なお、精神保健福祉士の資格取得のために、精神医学専門2名の内の1名が重点的に施設実習の指導に当たることとしている。さらに、実習の指導などのために、2003年度に向けて、現在、精神保健福祉士の資格を持つ教育助手1名採用の人事を進めている。

芸術表現療法学科は、音楽や美術への興味から一歩踏み込んで、芸術を媒介にした特殊心理療法をめざすものであり、「こころ」の「いやし」に関わっていく力を育てることを目的としている。そのために、美学・音楽学専門の教員1名、美術・現代美術専門の教員1名、美術（絵画）および美術（彫刻）専門の教員各1名、芸術学・作曲学専門の教員1名、ピアノ専門の教員1名、さらに精神医学（絵画療法関連）専門の教員1名、音楽療法士の資格を有する音楽療法専門の教員1名の合計8名で構成されている。なお、2003年度に精神医学（音楽療法関連）の教員1名を任用予定である。

（専任教員の配置状況） ★96,97

人間科学部は、学部共通科目・学科基礎科目など主要な授業科目に、専任教員を配置する指導体制をとっている。専任教員の担当比率を、専門教育科目の必修科目に限ってみると、現代子ども学科で100%、心理学科で93.8%、芸術表現療法学科で92.9%、学部全体では95.1%である。

資格に関わる施設実習等に関しては、各学科に資格関連実習委員会を構成し、その委員会を中心に、学科の専任教員全員が協力する体制で準備を進めている。現代子ども学科については、幼稚園実習および保育所等の児童福祉施設での実習の対応を進めている。心理学科は、精神保健福祉士の資格取得のために、精神医学の専門教員が中核になって実習委員会を構成し、公立・私立の精神科病院と接触を維持しており、3年次から始まる施設実習の体制を作っている。芸術表現療法学科については、2002年度、すでに日本音楽療法学会から音楽療法士（補）養成資格の認定を受けており、音楽療法士の資格を有する教員を中心に体制を組んでいる。

人間科学部の教員組織における専任教員担当比率は、表6-7のとおりである。

表 6-7 教員組織における専任教員担当比率（人間科学部）

学科名称	専任教員数	兼任教員数	専任教員比率
現代子ども学科	12	49	19.7%
心理学科	11	32	25.6%
芸術表現療法学科	9	46	16.4%

*この表は新4学部体制の完成年度である2005年度の教員組織にもとづいている。

（教員の年齢構成と男女比率） ★98,102

専任教員の年齢構成は、設置申請経過の中でこれまでの在職教員に加えて、幅広い年齢層の教員を新たに採用しており、表6-8のようになっている。60歳以上10名、50歳代10名、40歳代7名、30歳代3名、20歳代2名である。なお、定年で退職する教員2名と新規任用予定者3名の出入りがあり、完成年度には60歳代が1名減となり、40歳代が2名増えて9名となる予定である。適度なバランスが保たれているとよいであろう。また、各学科別の教員数、および分野、カリキュラムなどとの対応についても、設置審査を受けて本年度成立したばかりであり、現段階では適切と判断する。

教員組織における女性教員の占める割合については、表6-8に示すとおりである。学部全体で32名中7名（21.9%）という比率は、女性教員比率が少し低いのではないかとと思われる。しかし、完成年度までに任用予定の3名のうち2名が女性であり、退任予定者2名は男性であるので、完成年度には33名中9名（27.3%）が女性になる予定である。

表6-8 年齢別・性別教員構成（人間科学部）

学 科 名	教員総数	年齢別教員数					性別教員数	
		20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	男性	女性
現代子ども学科	11	0	0	1	7	3	10	1
心理学科	13	2	2	4	0	5	9	4
芸術表現療法学科	8	0	1	2	3	2	6	2
合 計	32	2	3	7	10	10	25	7

*この表は現状（2002年度）の教員組織にもとづいている。

（社会人・外国人の受け入れ状況） ★100,101

教員組織における社会人の受け入れ状況に関しては、芸術表現療法学科においては、その専門領域の特性もあり、彫刻の専門家、作曲家、ピアノ演奏家など、これまでに教育・研究職を経験していない社会人が加わっている。また、精神科医療の現場で勤務していた医師が、1名は心理学科の精神保健福祉援助実習等の担当として、もう1名は芸術表現療法学科の絵画療法の担当として加わっている。

外国人教員の受け入れについては、本学部の宗教主事が外国人の専任教員（韓国籍）であることを挙げることができる。この専任教員について身分上は、本学の規程によってまったく日本人の専任教員と同じ扱いとなっており、「生命倫理」「人間科学基礎演習」など

を担当している。教員にとっては同僚として、学生にとっては本学専任教員の1人として、自然な交流が可能になっており、学生に対しても国際交流という視点から好ましい影響を与えていると見ることができる。

(教員間の連絡調整) ★99

教員の所属の基礎組織となるのが学科であり、学科主任を中心に随時学科会議が開かれ、教育課程・学生指導・入学試験など教育研究上のあらゆる問題が協議され、問題解決を図るとともに、学科主任ほか各委員を通じて学部運営に反映されている(心理学科の場合には、専攻ごとに協議されることもある)。たとえば教務に関する事項の場合、大学教務委員会の審議事項などについては、学部教務委員長から各学科教務委員を通じて学科に報告され、各教員の意見は、逆に学部の教務委員会において報告され検討される。このように重層的なシステムを運営することで、各教員の理解や問題意識を共通化し、連携した学部運営ができるよう意図している。

FD 関連の課題等に関しては、各学科選出の FD 委員会を通じて各学科に情報を伝え、あるいは FD に関する事項を検討するよう依頼している。「学生生活意欲・満足度調査」を行ったが、調査結果の報告などは、必要に応じて学部教授会後に協議会あるいは報告会を開催するなどして、問題状況の共通理解を深めてきた。

(教員の募集・任免・昇任に対する基準・手続き等) ★106,107,108,110,111

人間科学部は 2002 年度設置の学部であるため、全学的に見て不公平な人事とならないよう、4 学部長の検討委員会で調整を図りながら、「人間科学部専任教員の昇任・任用に関わる資格調査規程」、「人間科学部専任教員資格審査基準細則」、「人間科学部昇任人事委員会規程」の 3 規程を制定した。教員資格については、大学設置基準にもとづくもので妥当な基準を制定することができた。また、資格決定の手続きについては、昇任・任用ともに、学部教員が全員参加した教授会において投票で決することになっており、学部の民主的運営にとって最も基本的な条件を満たすものである。さらに、採用人事のみならず、昇任人事においても教育活動に関する実績報告を求めるようになったことも、FD 活動の進展の中で明確になってきた方向性を取り入れるもので重要な意味がある。ただし、記載された教育活動をどのように評価し、昇任人事に反映していくかは今後の課題となっている。

この規程の実際の適用は、完成年度となる 2006 年度以降のことになる。ただし、完成年度までに、昇任が妥当と判断される事例も生じると思われるので、その場合、上記規程にもとづき学内での所要の手続きを経て文部科学省に申請の手続きを取りたいと考えている。

教員選考手続きにおいて公募制を導入することについては未だ明確な規程は持っていない。しかし今後の教員採用にあたっては、公募制を重視する方向で検討を進めたい。なお、2003 年度の心理学科教育助手の採用にあたっては、公募で人事を進めている。

各教員の教育研究業績の評価に関しては、これまで主に研究業績のみを対象に、しかも

自己申告されたもののみを対象とすることを基本としてきた。しかし、今回の相互評価申請を機会に、とくに教育実績に関しては、FD 委員会においてその内容を検討し、報告の内容によっては記述の修正や追加を行うべく再提出を求めた。今後も、FD 委員会が中心になって、教育業績の記述についてはチェックを行うことになる予定であり、大学の業績における教育活動・教育業績の重要性についての意識を強めていくことを意図している。このことは、昇任・任用人事における教育業績の報告の要請と相俟って、教員の意識改革にいつそう寄与するものと考えている。なお、これらはいずれも教員の自己評価によるものに限られており、今後さらに学生による評価や教員間の相互評価などをどのように位置づけ実施していくか、検討すべき課題は多い。

e. 教育研究支援職員

(言語センター) ★103, 104, 105

言語センターには、教育研究支援職員として非常勤の事務職員 1 名と実務助手 2 名が配置されている。事務職員は、言語センターの事務が主たる仕事であるが、教員への連絡や教員・学生からの問い合わせ等、窓口における対応を行っている。実務助手は、センター施設・設備の維持・管理にあたるほか、教材作成の補助業務、施設における教員・学生からの質問への対応などの業務を行っている。言語センターは、LL 教室 3 室および自習室 3 室を統轄しており、しかも、設置場所が東キャンパスと西キャンパスに分かれているので、実務助手 2 名を配置していることは適切と評価している。

言語センターの英語プログラムの科目は、4 科目 8 単位である。各科目ごとにコンタクト・パーソンと称する教員を置き、当該科目を担当する教員との連絡や意見のとりまとめ等にあたっている。また、コンタクト・パーソンが実務助手・職員との橋渡し役ともなっている。もちろん、個々の教員も必要に応じて実務助手、職員と直接連絡をとっている。

2002 年 10 月より、言語センターに TA (ティーチングアシスタント、大学院学生) を試行的に置いた。前述の自習室の管理とともに、英語を苦手とする学生を対象に、英語の学習方法に重点を置いて一人ひとりに具体的に指導するためである。月曜から金曜まで 2 限目から 4 限目までと昼休みに TA が言語センター自習室に待機し、学生の質問等に対応することにしたが、12 月までの 10 週間に 136 名の学生が訪れ、39 名の学生が指導を受けた。この実績にもとづき、2003 年度も試行を継続することになった。

(マルチメディアセンター) ★103, 104, 105

マルチメディアセンターには、派遣を含め技術系事務職員 2 名と実務助手 6 名、TA (ティーチングアシスタント、大学院学生) 8 名、SA (スチューデントアシスタント、学部学生) 9 名が配置されている。本学では、コンピュータ教室の授業は、受講生が 30 名を越える場合に 1 名の補助者が入る。2002 年度は、実務助手の増員と TA 制度の試行的導入により、授業補助が必要とされる授業の大半に補助者を付けることができた。コンピュータ室

を使うすべての授業のうち、助手が 20%、TA が 14%の授業の補助に入っている。また、自習室での質問等に対応するために SA も導入されており、学生一人ひとりにきめ細かな指導が可能となり、学生の情報活用スキルのレベルが確実に向上したと評価できる。

TA・SA 制度は、学生にとって、授業の理解および情報技術の修得において大変役に立っている。特に、入学当初の情報に関する知識とコンピュータ操作技術は、個人差が非常に大きく、同一レベルでの授業実施が難しい。TA・SA 制度の導入により、行き届いた指導が可能となり、全ての学生が一定レベルのコンピュータ・リテラシーを身に付けることが可能となった。また、学生の学力向上に加え、TA・SA 自身にとっても教育効果があり、経済的・時間的なメリットも大きい。TA・SA 制度は現時点では試験的に運用されているが、言語センターにも 2002 年 10 月から TA・SA が導入され、TA・SA に関する規程を定める機は熟してきたと言える。

マルチメディアセンターは、全学の情報教育を推進すると同時に学内のメディアネットワークの構築に努めることを目的とする組織で、合同教授会選出のセンター長および学部選出のセンター委員で構成されるセンター委員会が運営にあっている。したがって、教員と教育支援職員であるセンター職員との連携・協力関係も、基本的には委員会が主導的に行っている。2002 年度からは、共通科目の教育を担当する情報教育科目委員会の委員長がセンター委員会の構成メンバーとなり、コンピュータ・リテラシーや情報倫理など情報基礎教育に関して、連携・協力関係が強化された。

学術研究面においては、センターは各教員が情報機器を用い安定したネットワーク接続が可能となるよう環境を整備する役割を担う。メディアネットワーク(学内 LAN)の運用・管理は、主としてセンター技術系事務職員が行っている。2002 年度、マルチメディアセンター委員会を中心に、ネットワークのセキュリティの問題を活発に検討し、セキュリティ確保に向けてアウトソーシングによるネットワーク監視などの可能性を探っている。今後、事務組織も含めて巨大化するネットワークの運用と管理をどのように行うかが今後の課題である。

(学科の実務助手) ★103,104

文学部では、各学科に 1 名ずつの実務助手が配置されており、教員と連携・協力して、学生の教育支援にあっている。この実務助手の主な任務は、教材のプリントや配布、教員と学生との連絡、学生資料室の管理等、多岐にわたるが、中でも学生の身近な相談役として、教育面のみならず私生活の面でも良きアドバイザー役を果たしているのは頼もしい限りである。ややもすれば精神的に脆い部分を露呈する昨今の学生の支援には、この実務助手から寄せられる情報が大いに役立つこともしばしばである。

生活環境学部においては、教員の授業の補助として、生活環境情報学科に実務助手 1 名、環境デザイン学科に実務助手 5 名、食環境栄養学科に実務助手 2 名と教育助手 5 名を配置している。なお、本学における助手の職種は、資格取得課程を置く場合に当該の資格を有する助手の配置が義務づけられている場合の教育助手と、一般の教育補助を担う実務助手

とに区分されている。管理栄養士養成を目標とする食環境栄養学科においては厚生労働省から管理栄養士の資格を有する5名の助手を置くことが義務づけられており、その基準を充足している。その他、実験・実習科目が多い環境デザイン学科においても実務助手を配置し、教育の充実を図っている。

現代文化学部では、教育を支援し、学生と教員との連絡調整的な役割を果たす実務助手が各学科に配置されている。国際社会学科に1名、情報文化学科に1名、福祉社会学科に2名（1名は「社会福祉士現場実習」を担当する）、計4名である。実務助手の職務内容は、全学的な基準にしたがって、学部の規程で定めており、教育支援とともに学生の相談相手として重要な役割を担っている。

人間科学部にあっては、教育研究全般を支援する事務職員に加えて、通常の講義、演習および実習等の授業科目における教育支援に関して、実務助手および教育助手の支援体制が組まれている。この教育助手および実務助手の支援体制の在り方は、その職務内容として、全学的な基準にしたがって学部の規程で定められているところである。とくに資格に関わる施設実習等に関しては、各学科に資格関連実習委員会が構成され、大学の資格課程調整委員会と調整を図りながら、学部実習委員会を中心に、学科の教員全員および教育助手、実務助手が協力する形で体制を組んでいる。2003年度からは学部に非常勤助手がいなくなるが、2002年度は、現代子ども学科については、実務助手2名（常勤1名、非常勤1名）が、通常の大学における授業に加えて、幼稚園および保育所等児童福祉施設での実習の対応を支援している。心理学科では、実務助手2名（常勤1名、非常勤1名）の体制となっているが、とくに、精神保健福祉士の資格をもった教育助手1名の新規配置を2003年度に予定しており、現在公募人事を進めている。精神保健福祉士の資格取得のために、現在は精神医学の専門教員が中核になって実習委員会を構成し、公立・私立の精神科病院と接触を維持しているが、教育助手が2003年度以降、事前指導などを含めて、実習に関わる指導や施設との連絡調整の窓口としての役割を果たす予定になっている。芸術表現療法学科については実務助手2名（常勤1名、非常勤1名）となっているが、2002年度、すでに日本音楽療法学会から音楽療法士（補）の養成資格の認定を受けており、日本音楽療法士資格所有の教員を中心に資格取得のための施設実習の体制を組んでいる。いずれにしろ、各学科において助手はただ授業の補佐というだけにとどまらず、実習における個々の学生の状況把握や、学生にとってより身近な相談役としての役割も果たしている。

2. 大学院における教育・研究のための人的体制

（教員組織） ☆65,66,71

すでに述べたとおり、本学研究科の教員は原則として学部との併任のため、大学院研究科担当の専任教員の募集・任免・昇任に関しては、大学院研究科としては扱っていない。ただし、併任教員でカバーできない分野について、研究業績と教育歴の審査にもとづいて、

兼任教員を依頼している。その他、両研究科とも、とくにスタッフを得難い分野のスタッフを充当するための措置として、特任制度を導入して、他大学を退職した実績のある教員に一定期間任期を定めて教育研究に携わってもらい、この間に学内スタッフの実績・経験を積むことによって後継者の育成を図っている。

a. 文学研究科 ☆65,73,74,75

文学研究科においては、文学部、現代文化学部の各学科のカリキュラムを踏まえた上で、併任教員を配置しているため、学生の期待と齟齬を来たすことはないようになっている。具体的には、国文学専攻は、文学部日本語日本文化学科専任教員のうち、古典文学研究担当3名、近現代文学担当1名、国語学担当1名の5名が併任となっている。古典文学関係は、中古物語日記文学、中世説話軍記、近世漢文学、近現代文学では小説、随筆評論、国語学関係では方言学と、ほぼ必要なジャンルを網羅しているが、古典和歌、近現代詩歌など韻文関係でスタッフが充足されていない。この点は、昨年度2名あった特任教員が不在となったためであり、その分野については兼任教員に依頼するなどの処置をとっている。

英文学専攻は、文学部英語英米文化学科専任教員のうち、英米文学担当3名、英語学・言語学関係3名計6名を併任教員としている。英米文学関係は、イギリス古典劇関係1名、イギリスの小説関係1名、アメリカ文学関係1名、言語学関係は、言語理論・言語獲得論、統語論関係2名、音声学・方言学関係1名となっており、そのほか、アメリカ演劇、イギリス詩については、兼任教員にも依頼している。

また、社会学専攻については、現代文化学部3学科からの学生を受け入れることになっており、現代文化学部国際社会学科の専任教員より、開発経済学・中小企業論関係、都市社会学関係各1名、情報文化学科より広告論関係1名、福祉社会学科より、社会病理学関係、ジェンダー論関係、老年社会学関係各1名を併任として依頼するほか、人間科学部心理学科専任教員より、社会心理学関係、社会意識論関係各1名を併任として依頼、総計8名の併任の他、国際社会論、ジャーナリズム論、健康社会学等の兼任教員を加えて、学生のニーズに答えている。特に社会学専攻については、3学科からの学生を受け入れることになっているため、学生数が多くなりがちであるが、この点については、他専攻よりも併任ならびに兼担の教員を増やすなどの方法で、遺漏のないようにしている。

本研究科において、新規に併任ないし兼担教員を決定する際は、各専攻より履歴書ならびに業績目録を添えて推薦することを義務づけている。その上で、過去の教育業績についても専攻主任より説明を受けた上で、推薦受理の可否を決定する。ここで可とされた場合には、提出された著書や論文にもとづいて研究業績を審査すると同時に教育業績についても審査する。なお、研究科委員会構成員の教育活動および研究活動の評価の在り方については、FD委員会において現在検討中である。さらに、在籍する学生に対応して適切な研究指導が行われるように、併任と兼担教員の切り替えを適切に実施する必要があるが、これをスムーズに行うことができるような方策の具体化についてもFD委員会で検討を行って

いる。また、教員の研究活動の活性度合いを評価する方法や教員の自己申告にもとづく教育と研究に対する評価の導入についても、同じく検討中である。

b. 人間生活学研究科 ☆65,73,74,75

人間生活学研究科においては、現時点では家政学部（2001年度入学生まで）のカリキュラムに対応した形で、入学生の指導を行っている。具体的には、消費者科学専攻では生活経営学科との関わりで、生活経済学および経営学関連の研究担当2名、消費者教育関係の研究担当、消費者関連法および消費者保護関連法の研究担当、商品学および消費者商品学研究担当各1名が併任となっている。また家政学科との関わりで、衣生活科学関連の研究担当、被服衛生学関連の研究担当、住生活科学関連の研究担当、食生活科学関連の研究担当、食物栄養学関連の研究担当各1名の計5名が併任となっている。またアパレル工学関連、食生活科学関連、情報理論関連の講義担当の専任教員各1名、消費者行政関連、消費者経済関連の講義担当の兼任教員各1名を依頼している。

また人間発達学専攻では、芸術学関連の研究担当2名、発達心理学関連の研究担当2名、幼児教育学関連の研究担当2名、臨床心理学関連の研究担当2名、精神医学関連の研究担当1名、家族福祉学・家族社会学関連の研究担当1名となっている。また臨床心理基礎実習担当、教育心理学関連、教育学関連の講義担当の併任教員各1名、また家族学関連、発達心理学関連各2名、臨床心理学関連4名、比較文化環境論、ジェンダー論各1名の講義担当の兼任教員を依頼して、学生のニーズに込えている。中でも臨床心理学専攻への進学希望者が多く、また現に在学生も多く、この分野のカリキュラムと担当教員の持ちコマについての特別な手立てを検討中である。

本研究科において新規に講義担当を行う教員、または特別研究担当教員の併任を決定する場合、それぞれについて当該専攻からの推薦にもとづいて専攻内で構成された審査委員会において、履歴書、研究業績、教育業績をもとに審査し、その結果を研究科委員で構成された審査委員会でも再度審査し、その結果を研究科委員会に報告し、了承を得るという手続きを取る。なお、併任と兼担のスムーズな切り替えのシステムについて、本研究科が設置後の期間が長くないこともあって、設置当初と教員構成に大きな変化がない現時点で特別な措置は講じていない。しかし、これらの方法等に関しては、今後早急に点検・評価すべきであり、FD委員会などの組織で検討すべき課題であると認識している。

c. 研究支援職員 ☆67,68,69

研究支援のための職員については、本学研究科が組織としてあまり大きくないこともあって、これまでは学部担当の職員の兼務に頼る体制をとっていた。しかし、その体制では不十分であるとの指摘にもとづいて、2002年度より大学院を専門に担当する実務助手が配置された。これによって、学生への支援はよりスムーズになるなど、研究支援においてプ

ラスの効果が得られている。もちろん、研究支援に関する体制は今後も一層の充実が図られなければならないが、研究者と研究支援職員との関係に関しては、本学研究科では実験系研究が行われることが多くないこともあって、技術的な支援が要求される場面は少なく、現時点で特に問題になることは生じていない。

d. 教育研究組織間の人的交流 ☆76

学内外の研究科と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流については、学部との併任が原則となっているため、学部における学内外組織との交流が中心となっている。しかし、このことは研究交流がないことを意味しているものではなく、例えば、必要に応じて学会を通じての他大学院との交流、または特別指導の依頼・大学および大学附属の病院・施設・研究所との人的交流は行われている。また、本学教員の国内外研修における研修先に、大学院や研究所が選ばれた例が何例もあり、これらがその後の大学院研究科における教育研究の発展につながっている。なお、本学大学院に研修者を受け入れた例は残念ながらない。

第7章 研究活動と研究体制

1. 研究活動

過去5年間の、論文等の研究成果の公表、国内外での学会での活動状況、特筆すべき研究活動、研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況、国際的な共同研究への参加状況等については、「大学基礎データ V. 研究活動と研究体制の整備」に示すとおりである。これらの研究成果について注目されることは、それぞれの研究テーマが、大学院研究科における教育研究指導とうまくかみ合い、その成果といえるものが多くあることであり、個人の研究が、文学研究科および人間生活学研究科という環境の中で、一層充実した成果を生み出していることが分かる。

a. 文学研究科 ☆77,78,79,81

文学研究科に現在在籍している併任教員の、最近5年間の研究発表の成果をまとめると表7-1のとおりである。なお、本研究科の構成員は一部に欠員があるほか、この5年間で大幅に入れ替わっているため、本資料は現在の構成員のみに絞って、その総数を示したものである。

表7-1 文学研究科在籍教員の研究活動

専攻名	教員数	著書	編著	共著	学術論文
国文学専攻	5	5	1	7	23
英文学専攻	6	5	11	0	34
社会学専攻	8	10	2	16	46

これらの諸活動の中でも、特に注目されるのは、国文学専攻では、和漢比較文学会や日本18世紀学会との関連で、国際的な視野にもとづく日本研究ならびに日韓の比較文化研究のあゆみが見られることである。また英文学専攻では、特に言語学研究で国際的な共同研究が組織されていること、あるいは、ケルト・ウェールズなどの研究が精力的に進められていることがあげられる。また、社会学専攻では、逸脱行動、犯罪社会学研究において国際的な評価を得ている研究がある。これらの他にも、それぞれの分野で高く評価されているものが数多くある。

b. 人間生活学研究科 ☆77,78,79,81

人間生活学研究科における最近5年間の発表成果を、消費者科学分野8名と人間発達学分野11名の教員についてまとめると表7-2のとおりとなる。

表 7-2 人間生活学研究科在籍教員の研究活動

専攻名	教員数	著書	学術論文
消費者科学専攻	5	4	45
人間発達学専攻	8	15	28

この中には、消費者科学分野では大都市近郊ニュータウンの高齢化に関する研究や高齢者に対する生活サポートシステムの研究等、人間発達学分野では 21 世紀の少子化社会と幼児教育に関する国際的な共同研究等、本研究科を特徴づける研究がある。

(研究所と大学院研究科との関係) ☆83

本学には、人文・社会科学研究所、消費生活科学研究所、キリスト教文化研究所の 3 研究所がある。これらの研究所は、本学の建学理念の具体化、あるいはそれぞれの分野における現代的な課題について、学際的研究を可能にするため大学全体の中に学部を超えた形で位置づけられており、徐々にではあるが多様な研究成果をあげつつある。これまでも述べてきているように、大学院のスタッフは、いずれも併任教員であるため大学院研究科として、研究所と直接的関係を有するところまでは至っていない。しかし、将来的には大学院研究科における研究活動の一層の推進のためにも、大学院スタッフが研究所の研究活動を推進する中核となるよう、積極的な関係の構築が望まれる。

2. 研究体制の整備 ☆85,86,87,88,89,93,94

研究体制の整備状況を概観すると、研究費については、研究科併任教員は通常の学部担当教員の研究費に加えて、大学院担当として研究費が加算支給されており、研究推進上特に支障はない。設備面では、大学全体として、教員研究室は完全個室である。とくに実験系の教員には研究室とは別に実験室が設けられており、充分整備されていると言える。教員の研究時間の確保について、大学全体としては研究日の指定、会議の定例化、学部の時間割固定化などにより、一定の効果を上げていると思われるが、併任という制度上の問題もある。大学院の学生の指導には、学部の学生の指導以上に配慮しなければならない場合があり、特に指導生を受け持った教員では研究指導上の時間の確保が困難な場合もあって、将来的には何らかの配慮を検討する必要がある。

共同研究費に関して大学院独自の方策はなく、学部における制度を学部との併任教員が利用することによって、大学院研究科に還元されている。具体的な内容は、金城学院大学特別研究助成金、金城学院大学父母会特別助成金のほか、研究所における公募制の共同研究費があり、いずれもそれぞれの選考委員会の公正な審査にもとづいて交付が決定されている。

研究論文・研究成果の公表を支援する場として、研究論集が毎年度刊行されている。その他、上記の共同研究費を含めて大学独自の研究助成、出版助成も制度化されており、充実した体制となっている。国内外の大学や研究機関の研究成果の受信は、主として図書館が担当している。別に院生論集、博士学位審査報告等は、各研究科ないしは各専攻宛に送られてくるものもあり、従来は各研究科長の下に集約されていたが、今年度より助手によって一元的に管理されることになった。また、インターネットによる情報の収集については、各研究室ならびに資料室にもれなく情報コンセントを配置し、自由に検索ができるよう整備されている。また、情報の発信については、研究科論集の発送、博士学位審査報告書の作成と送付など、事務部と助手の連携により、効果的に機能している。

科学研究費補助金および研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況については「大学基礎データ 表 32 教員研究費内訳、表 33 科学研究費の採択状況、表 34 学外からの研究費の総額と 1 人当たりの額」にも一部示されているが、大学院研究科担当教員に関わるもののみを抽出したものが次の表 7-3 および表 7-4 である。

表 7-3 科学研究費補助金の申請、採択状況

研究科名	1998 年度	1999 年度	2000 年度	2001 年度	2002 年度
文学研究科	0/1	0/1	2/6	0/4	2/5
人間生活学研究科	1/4	0/2	0/1	3/5	2/3

(採択件数/申請件数)

表 7-4 民間の研究助成財団等からの研究助成金の申請、採択状況

研究科名	1998 年度	1999 年度	2000 年度	2001 年度	2002 年度
文学研究科	未調査	1/2	0/1	2/2	未調査
人間生活学研究科	未調査	1/1	0/0	0/0	未調査

(民間の研究助成に関しては、大学経由での申請のもののみをあげる。採択件数/申請件数)

これらの資料からみて、大学院研究科担当教員の研究活動が充分とは評価できないまでも一定数の実績はあげている。とりわけこの 2、3 年の申請・採択件数が上昇傾向を示していることは確かであり、今後、この傾向が継続されるよう各教員に働きかける必要があると考えている。

第8章 施設・設備等

1. 校地および近隣の概要 ★120

本学は、名古屋の中心地栄から 15 km 足らずの東部に位置し、丘陵地帯が広がる起伏にとんだ地形に自然を活かして設置されている。大学校地の東側には約 7,600 m²の湿地帯があり、大都市には珍しい食虫植物や各種湿地性植物が自生した東海地方特有の中層湿原を形成するとともに、絶滅危惧種を含む各種昆虫類が生息している。この湿地は、もともと市有地であったが、1973 年この湿地帯に名古屋市の清掃事務所が建設されることとなり、本学としては、学術研究上、貴重な自然保護の立場から教職員が一致してこの建設に反対し、大学校地の一部と換地する形で湿地帯を保護した。その後、1992 年にこの一帯約 190ha が国の「自然ふれあいモデル地区」として採択された。「自然ふれあいモデル地区」とは、都市公園、緑地保全地区および生産緑地等の「担保された緑」を中心とし、民有地の緑を活用することにより、都市住民が自然とふれあい、うるおいある生活をするための環境を作ることを目的とするもので、大きく 4 つのゾーンからなっている。本学に関するゾーンとしては、保存ゾーン「ハッチョウトンボのいる湿原」として湿地が保護されるとともに、樹林地型自然ふれあいゾーン「雑木林の散歩道」として市民が散策できる散策路が設置されることになり、本学の土地を貸与、開放した。また、市街地型自然ふれあいゾーン（大学環境保全ゾーン）「森の中にある学園」として本学と緑化協定が結ばれ、森林の保全に務めている。

校地面積は 264,072 m²あり、東西に 747m、南北に最大 657m の楕円形である。校地の中心を南北に市道が通っており、市道を基点に、東側を東校地、西側を西校地と呼び、そこに建つ校舎も建物ごとに番号を付けているが、東側に建つ校舎には East の頭文字の「E」を、西側に建つ校舎には West の「W」を付けて表示している。

2. 学部における施設・設備等

(学部における施設・設備等) ★114,115

校舎等は、表 8-1 のとおり 24 棟あり、総面積は 68,857 m²となっている。収容定員別講義室および使用率については表 8-2 のようになっている。

表8-1 校舎等建物の面積、室数の一覧表

施設名	面積(m ²)	室数	構 造	備 考
E1号館	5,622	138	鉄筋コンクリート陸屋根6階建 陸屋根6階建て	講義室 演習室
E2号館	3,100	45	鉄筋コンクリート一部鉄骨鉄筋コンクリート造 陸屋根地下付き3階建	講義室 演習室
E3号館	4,111	61	鉄筋コンクリート造陸屋根4階建	講義室 演習室
E4号館	2,424	47	鉄筋コンクリート造陸屋根4階建て	講義室 演習室
E5号館	3,019	60	鉄筋コンクリート造陸屋根6階建て	講義室 演習室
E6号館	1,170	16	鉄筋コンクリート造 ルーフینگ [※] 葺き2階建て	食堂ほか
E7号館	4,068	87	鉄筋コンクリート造陸屋根6階建	研究室
W1号館	1,585	54	鉄筋コンクリート造陸屋根4階建	事務室 研究室
W2号館	2,960	57	鉄筋コンクリート造陸屋根4階建	講義室 研究室
W3号館	530	2	鉄骨造亜鉛メッキ鋼葺き2階建	コンピュータ室
W4号館	3,258	63	鉄筋コンクリート造陸屋根4階建	実習室 研究室
W5号館	2,978	58	鉄筋コンクリート造陸屋根4階建	講義室 実習室
W6号館	2,982	59	鉄筋一部鉄骨コンクリート造 陸屋根4階建	講義室 研究室
W7号館	1,791	18	鉄筋コンクリート造 ルーフینگ [※] 葺き3階建	食堂ほか
W8号館	3,174	48	鉄筋コンクリート造陸屋根4階建	講義室 研究室
本部棟	7,751	145	鉄骨鉄筋コンクリート・鉄筋コンクリート造 陸屋根地下1階付き8階建	事務室 食堂ほか
ランドルフ 記念講堂	4,595	46	鉄骨鉄筋コンクリート・鉄筋コンクリート造 亜鉛メッキ鋼板葺き地下1階付き2階建	講堂
体育館	5,706	45	鉄筋コンクリート鉄骨造 陸屋根4階建	体育館
図書館	5,811	60	鉄筋コンクリート造陸屋根5階建	図書館
キリスト教センター	703	18	鉄筋コンクリート鉄骨造 陸屋根亜鉛メッキ鋼板葺き2階建	礼拝堂 事務室
第1クラブハウス	758	42	鉄骨亜鉛メッキ鋼板葺き2階建	
第2クラブハウス	642	37	鉄骨亜鉛メッキ鋼板葺き2階建	
カルチャーコーナー	95	1	木造スレート葺き平屋建	書店
警備員室	24	6	木造瓦葺き平屋造	
合 計	68,857	1,213		

表8-2 講義室の使用率・設備配置等一覧表

収容定員	部屋数	使用率	視聴覚設備配置	
			部屋数	割合
60名以下	17	40.4	12	70.6
61名以上90名以下	18	45.7	15	83.3
91名以上150名以下	8	30.8	8	100.0
151名以上200名以下	11	39.2	10	90.9
201名以上	9	46.9	9	100.0
計	63	41.4	54	85.7

* 視聴覚設備とは、少なくともビデオプロジェクターが配置されていることをいい、部屋によっては教材提示装置等も配置されている。

使用率は、最大でも 46.9%となっており、全体に余裕のある使用状況となっている。昨今は、視聴覚資料を使った授業が増加しており、150 名以上の教室にはほとんどビデオプロジェクター等視聴覚機器を配置している。また、プロジェクターの種類もパソコンをつないで直接資料を投影できるものに順次切り替えている。

演習室は、通常、収容定員 18 名で、28 室ある。使用率は 32.2%となっている。演習室にも移動式の視聴覚機器が 71.4%配置されている。移動式であるため、配置割合以上に各教員の要望を満たしていることになる。

語学教室は、3 室ある。収容定員は、2 室が 72 名、1 室が 67 名であり、平均使用率は、44.4%となっている。それ以外に自習室が 3 室ある。E3-206 の自習室には、TA が常駐しており、英語に関する質問に答えている。また、ビデオブースが 3 つあり、ビデオの鑑賞ができるようになっている。E4-212 の自習室には、パソコンが 30 台配備されており、英語を中心としたリスニング、各種検定試験模擬問題を行ったり、課題作成などができるようになっている。W8-304 には、10 台のパソコンが配置されており、E4-212 と同様の自習ができるようになっている。

コンピュータ教室は 9 室あり、487 台配置されており、平均使用率は 43.4%である。それ以外に自習室が 6 室あり、80 台配置されている。その結果、コンピュータ 1 台あたりの学生数は、6.3 名となっている。また、アナウンス技術、ビデオ作製・編集の実習ができるよう、テレビスタジオが設置されている。学内のすべてのコンピュータは、光ファイバーケーブルで結ばれており、異機種のパソコンを有機的に統合し、データを共有しながらレベルの高い情報教育ができるようになっていて、もちろんすべてインターネットに接続している。

その他本学には、実験・実習をとまなう学科が設置されており、それにとまなう施設が下記のとおり配置されている。

文学部日本語日本文化学科では、茶道、華道、舞踊等日本の文化を実習させるため和室が設置されている。また、書道実習のため、書道室が設置されている。

生活環境学部には、生活環境情報学科、環境デザイン学科、食環境栄養学科が設置されている。生活環境情報学科では、生活情報演習室、商品学実験室などが設置され、商品の消費実験などができるようになっている。環境デザイン学科では、デザイン実習のため、エコロジカルデザイン実習室 2 室、住居・インテリア実習室 2 室が設置され、製図台 160 台が配置されている。また、ファッション造形実習室 2 室、アパレル科学実験室 2 室が設置され、衣服の設計・製作実習、衣服の消費機能の実験、衛生等に関する実験ができるようになっている。食環境栄養学科では、管理栄養士資格が取得できるように、法令で定められた実験室等が 21 室配置されている。

人間科学部には、現代子ども学科、心理学科、芸術表現療法学科が設置されている。現代子ども学科では、幼稚園教諭、保育士等の育成のため、音楽練習室が 8 室設置され、グランドピアノ 8 台、アップライトピアノ 8 台、電子オルガン 8 台が配備されている。また、美術・陶芸実習室が設置されており、絵画制作などの実習ができるようになっている。心理学科では、認定心理士、精神保健福祉士等の育成のため、臨床心理学実習室、遊戯室、行動観察室等が設置され、心理分析等の実習ができるようになっている。芸術表現療法学科では、音楽療法士、その他芸術療法に関わる人材育成のためピアノレッスン室 13 室、オルガンレッスン室 2 室が設置され、グランドピアノ 24 台、アーレンオルガン 2 台が配置されている。ほか、彫刻製作、絵画制作などの実習のための、彫刻室、絵画デッサン室がある。

(キャンパスアメニティーの充実) ★118,119

学生の課外活動を支援するため、クラブの部室として、12 m²の部室が 54 室、24 m²の部室が 18 室設置されている。また、楽器等を利用した練習ができるよう防音設備を施した練習室が 56 m²の部室が 7 室、90 m²の部室が 1 室設置されている。食堂については、3ヶ所設置してあり、合計 1,910 m²、1,134 席が設置されている。売店については、文具、書籍を中心とした売店が 2ヶ所、軽食、飲み物、スナック菓子等コンビニエンスストア・スタイルの売店は食堂と併設する形で 3ヶ所設置してある。

学生用ロッカーはいくつかの建物に分散する形で全員分確保されている。学生ラウンジについては、E1 号館に 1 室 (66 m²)、E3 号館に 1 室 (182 m²) 設置するとともに、学生ロッカー室近辺に椅子等を設置して学生が休憩できるスペースを設置していたが、学生の往来の要となる本部棟 (地下 1 階地上 8 階建となっており、主に大学、法人の事務管理部門が使用している) に学生の憩う場所が設置できないか、また、食事のメニュー、内容の改善を含め、現在の学生のニーズにあったサービスの提供ができないかという声が多く、2002 年 3 月に学長の諮問機関として学生部長を長とし、教員 5 名、事務職員 5 名、専門家 1 名の 11 名からなる「キャンパスアメニティーのための審議会」を設置、検討課題を「本部棟および E6 号館 (1 階は食堂、2 階は、食事等ができるスペースを中心に同窓会室、エコキャンパス推進室、ボランティア推進室、写真館等) の活用方法と、それらの構造物の周辺の空間の環境整備」に特化し、検討を行った。その結果、本部棟については、2002

年度から事務組織を変更したため、新しい組織に対応させながら、4階に入っていた事務部門を他の階に移し、4階全体約523㎡を学生用ラウンジ（リリープラザ）として改装した。設備としては、インターネットに接続しているパソコン20台、カラープリンター1台、55インチ大型モニター、ソファ、テーブル等132名分、10名程度で会議ができるテーブル・椅子、ビデオ鑑賞ブース3台、有料コピー機2台である。就職資料コーナー、同窓会室、エコキャンパス推進室、ボランティア推進室もこのフロアへ移動した。また、飲食物を中心としたコンビニエンスストア・スタイルの売店で販売するとともに自由に飲食できるようにした。

E6号館については、1階は食堂、2階は、コンビニエンスストア・スタイルの売店で文具、日用品を販売するとともに、パソコンや旅行斡旋も加えたキャンパスショップを設置することとした。そして、そういった業種を総合的に運営できる業者として大学生活共同組合を導入することとし、2003年4月に営業が開始できるよう準備を進めている。

（交通導線・障害者への配慮等） ★121,123

本学への学生の主な導線は、名古屋の中心地、栄から名鉄瀬戸線で、大森・金城学院前駅で下車することになるが、急行であれば20分程度となっている。電車は、午前6時の始発から、午後11時30分の終電まで（上りの場合は、午前5時30分から午後11時10分）ラッシュ時では1時間に11本程度、その他の時間帯でも1時間に6本程度運行されている。

大森・金城学院前駅下車後、北へ緩やかな坂を200mほど登ることになるが、この幅員は6m程度しかなく、十分な歩道を設置することが困難になっていた。そこで、1998年、公道に面した本学の土地約122m分、約801㎡を市に寄付し、拡幅工事を行うとともに、幅3mの歩道を設置した。とはいえ、本学が所有していない約80mについては調整が進まずそのままの状態となっている。また、2000年に全盲の学生が入学したため、学内に点字ブロックを設置するとともに各部屋の入口にもそれを示す点字シールを貼った。学外についても関係機関に協力を依頼し、点字ブロックが設置された。特に大森・金城学院前駅を出たところは信号機の無い交差点となっており、車の往来が激しく、従来から信号機の設置を要請していたが、交差点が踏み切りから10m程度しか離れていないため、法的に信号機の設置ができないといわれていた。しかし、歩行者用の押しボタン式の信号機であれば設置することが可能であることが分かり、それを設置し、安全を確保した。

校舎については、前述のとおりなだらかな丘の起伏を利用する形で配置されているため、校舎間は階段で結ばれているところが多く、学生が自由に車椅子で移動することは難しい状況にある。また、校舎も古いものも多く、完全なバリアフリー化は難しいが、2001年度にトイレの改修を行った際には、身障者用のトイレを設置する等、改修を行う場合はできる限りバリアフリー化を視野に入れて行うようにしている。

また、従来、昼休み以外の授業間の休憩時間は10分であったが、東西に長く点在する校舎間を移動する時間の確保のため、1998年から15分に延長した。

(利用時間等の配慮) ★122

本学の時間割は、5限まで設定されており、9時10分から18時15分となっている。そのため、5限目が16時45分に始まるので、マルチメディア自習室、語学実習室は、通常17時まで(マルチメディア自習室の一部については18時まで)、図書館、学生ラウンジは、19時まで利用できるようにしている。一方、一般の事務の取り扱いについては、16時45分までとなっているが、事務職員が当番で待機を行って緊急時への対応を行っている。

(管理・運営) ★124,125 ☆105,106

従来、教室はそれぞれの建物が建てられた経緯にもとづき該当する学部長が管理していた。このことにより、該当学部が主に利用し、他の学部が使用しにくい状況になったり、各学部の考え方で管理の方法が違ったり、設備の配置や質の考え方が違ったりしていた。しかし、2002年度から一元的に管理することによって教室を有効に利用するために、講義室、演習室については授業運営の観点から教務部長を、語学実習室等については言語センター長を、コンピュータ教室等についてはマルチメディアセンター長を、各学部固有の実験室・実習室および研究室については学部長を、大学院施設については各研究科長を管理・運営責任者とした。また、教室の用途を変更したい場合は、変更を希望する長が大学評議会において変更の必要性について説明し、承認を得ることとした。

本学においては、いくつかの実験系の科目があり、薬品等危険物を取り扱うことがあるため、災害、保健衛生上の危害および環境上の汚染を防止するため、危険物取扱規程を制定するとともに危険物取扱委員会を設置し、適切な管理運営に努めている。この委員会の主な目的は、上述のとおり消防法等にもとづく薬品等危険物に関するものであるため、動物実験等の取り扱いについては対応していない。今後、倫理面を含めこの点についても検討する必要がある。

(施設設備の開放状況) ★116,117

本学では、学院創立100周年記念事業として、創立者であるミセス・ランドルフを記念し、1992年に、ランドルフ記念講堂を建設したが、この施設については規程を設け、一般に開放している。礼拝堂(エラ・ヒューストンホール)については、卒業生およびセンター委員会が認めた外部団体等に使用を認めている。講義室については、原則開放していないが、学会等の使用の他、公共性がある場合だけケースバイケースで認めている。図書館については、今年度から一般に開放した。そのため、図書館の開館時間を延長するとともに、警備体制を強化した。その他、体育館等は一般に開放していない。

3. 大学院における施設・設備等

(施設・設備等) ☆97,98,99,100

両研究科共用の演習室3室(1室20㎡)、談話室1室(56㎡)、共同研究室1室(56㎡)、研究科ごとの資料室各1室(1室56㎡)、文学研究科学生用研究室6室(前期課程1室40㎡、後期課程1室20㎡)、人間生活学研究科学生用研究室3室(1室40㎡)が設置されている。

談話室には、ソファ2セット、会議用テーブルが配置され談話、会議等ができ、また、コピー機も設置され、文献のコピー等ができるようになっている。共同研究室には事務系の助手1名が配置され、学生からの事務的な諸事項について対応している。資料室には、図書館から分置された雑誌等図書が配置されるとともに、コンピュータが文学研究科には4台、人間生活学研究科には5台、ビデオシステムが各1台が配置されている。研究室にも専攻ごとに違いがあるが、コンピュータが配置されている。大学院の収容定員が文学研究科では48名、人間生活学研究科では41名、合計89名であるから、このような施設設備は充実していると考えている。

人間生活学研究科人間発達学専攻では、臨床心理士1種の養成校として認定されており、そのため、学部と共用ではあるが、大学附置の総面積213㎡、面接室3室、資料室、グループセラピー室、プレイルーム、事務室、待合室からなる心理臨床相談室を活用して、実習等がなされている。

コンピュータ実習室を始め、これ以外の施設等については、基本的に学部と共用となっており、自由に利用することができる。

(利用時間の配慮) ☆103,107,108

上記大学院施設はすべてE5号館の1つの建物に配置されており、施錠等基本的な時間での開閉は防災センターの職員が行うが、それとは別に暗証番号により施錠することができ、基本的には24時間利用することができる。とはいえ、学生の安全の問題もあり、遅くとも午後10時には退出するよう指導している。

図書館の開館時間については、午後7時となっており、研究時間の確保の点で基本的には問題がないと考えている。大学院生は、教員と同じ条件で、30冊を3ヵ月貸し出せることになっているし、分置図書も多く配置されており問題は少ない。その他Webによる検索システム等が導入されているが、詳細は第9章図書館および図書館の資料、学術情報に記載されているので参照願いたい。

人間生活学研究科では、大学院設置基準第14条の特例による昼夜開講が行われることになっており、該当者がいる場合は、該当者の要望を研究科長が確認、学長に申請し、それに沿って対応することになっているが、現在までこれに関する要望は出されていない。

第9章 図書館および図書館の資料、学術情報

(本学図書館の基礎データ)

本章の記述に先だって、報告の論拠として作成した8つの表の説明をしておきたい。

表9-1から表9-6は、最新版(平成13年度版)の「大学図書館実態調査結果報告」(文部科学省研究振興局情報課、平成14年3月)記載の統計データを基準にして、それに本学のデータを対照したものである。この報告書は国立大学99校、公立大学74校、私立大学497校から提出されたデータを文部科学省研究振興局情報課が集計したものである。本稿が使用したのは報告書記載のデータのうち、総平均(全国国公立大学670校の平均)、私大平均(私大497校の平均)、私大C平均(2~4学部で構成される私大201校の平均)である。4学部からなる本学に形態が一番近似するのは私大C平均だからである。(ちなみに私大Aは8学部以上、私大Bは5~7学部、私大Dは単科大学である)

データの集計日時は、2001年5月1日現在となっているが、この時点で確定しているのは総面積・座席数・職員数・学生数程度に限られ、図書等の資料に関わる数値の大部分は、調査時点の前年度(平成12年度、2000年度)の統計数値となる。これに対照される本学のデータは、この時の調査依頼に応じて、本学から文部科学省に提出したデータである。

表9-7と表9-8は、他大学のデータと対照する必要がないので、最新の統計数値(2002年12月2日現在)を記載した。

(図書等の体系的量的整備) ★126

本学の蔵書数は378,171冊で、この数値は私大C平均(273,974冊)、私大平均(298,043冊)を上回り、全大学の平均である総平均(380,223冊)に迫るものとなっている。本学の年間図書受入数は12,034冊で、私大C平均(10,823冊)、私大平均(10,776冊)、総平均(11,746冊)の全部を上回っている。また、本学の年間雑誌受入数は2,101種で、私大C平均(1,676種)、私大平均(1,767種)を上回り、総平均(2,285種)に迫るものとなっている。本学の資料費は100,858,000円で、総平均(115,623,000円)より下回るものの、私大C平均(85,310,000円)、私大平均(98,169,000円)の両方を上回っている。

本学の学生1名あたりの図書受入数は2.8冊で私大平均(2.5冊)を上回り、私大C平均(2.8冊)、総平均(2.8冊)と同数である。本学の学生1名あたり蔵書数は87.4冊で、総平均(89.4冊)よりわずかに低いものの、私大C平均(70.2冊)、私大平均(70.3冊)を上回っている。本学の学生1名あたり図書館資料費は23,300円で、私大C平均(21,900円)、私大平均(23,200円)は上回るが、総平均(27,200円)にはおよばない。(以上表9-1参照)

表9-1 大学図書館の実態

(2001年度)

	総面積・座席	蔵書数	図書受入数	雑誌受入数
私大平均	4,423m ² 466席	298,043冊	10,776冊	1,767種
総平均	5,008m ² 468席	380,223冊	11,746冊	2,285種
私大C平均	4,043m ² 434席	273,974冊	10,823冊	1,676種
本学	5,811m ² 414席	378,171冊	12,034冊	2,101種

	学生1名あたり申書受入数	学生1名あたり申書館資料費	学生1名あたり蔵書数
私大平均	2.5冊	23,200円	70.3冊
総平均	2.8冊	27,200円	89.4冊
私大C平均	2.8冊	21,900円	70.2冊
本学	2.8冊	23,300円	87.4冊

蔵書における洋書の割合は本学が27.5%で、私大C平均(28.1%)、私大平均(32.1%)、総平均(34.6%)に比べて和書の比率が高い。だが蔵書の絶対数でいえば、本学の洋書数は104,153冊であって、総平均(131,378冊)には及ばないが、私大C平均(76,894冊)、私大平均(95,625冊)は充分上回るものとなっている。ちなみに本学の和書は274,018冊で私大C平均(197,049冊)、私大平均(202,385冊)、総平均(248,809冊)の全部を上回っている。

本学の学術雑誌の総種類数は5,929種で、私大C平均(3,060種)、私大平均(3,408種)、総平均(5,016種)の全部を上回っている。しかし洋雑誌は705種で、私大C平均(797種)、私大平均(1,075種)、総平均(1,798種)の全部を下回っている。この結果は、本学の数値が年鑑白書の類を数に入れていないためで、それを入れると約1,000種となり、私大平均と同程度となる。(以上表9-2参照)

表9-2 大学図書館の蔵書数

	蔵書数(和書)	蔵書数(洋書)	全蔵書数	洋書の比率
私大平均	202,385冊	95,625冊	298,043冊	32.1%
総平均	248,809冊	131,378冊	380,223冊	34.6%
私大C平均	197,049冊	76,894冊	273,974冊	28.1%
本学	274,018冊	104,153冊	378,171冊	27.5%

	雑誌所蔵種類数(和)	雑誌所蔵種類数(洋)	全所蔵雑誌種類数
私大平均	2,332種	1,075種	3,408種
総平均	3,218種	1,798種	5,016種
私大C平均	2,262種	797種	3,060種
本学	5,224種	705種	5,929種

表9-7 本学図書館の蔵書の和洋分類別統計

(2002年12月2日現在)

1) 和書日本十進分類表新訂9版による分類別蔵書統計

和書類別	冊数	蔵書比率1	蔵書比率2
0 総記	18,058	6.2%	7.6%
1 哲学	19,735	6.8%	8.3%
2 歴史	20,004	6.9%	8.4%
3 社会科学	62,442	21.6%	26.1%
4 自然科学	17,749	6.1%	7.4%
5 工学	16,460	5.7%	6.9%
6 産業	6,319	2.2%	2.6%
7 芸術	13,741	4.7%	5.8%
8 語学	11,831	4.1%	5.0%
9 文学	52,563	18.2%	22.0%
研究費購入資料(教員長期貸出資料)	27,454	9.5%	
未分類	22,981	7.9%	
合計	289,337	100.0%	100.0%

2) 洋書Dewey decimal classification edition 21による分類別統計

洋書類別	冊数	蔵書比率1	蔵書比率2
0 Generalities	8,894	8.5%	10.5%
1 Philosophy & psychology	6,095	5.8%	7.2%
2 Religion	3,519	3.4%	4.1%
3 Social sciences	16,944	16.2%	20.0%
4 Language	9,457	9.0%	11.1%
5 Natural sciences & mathematics	3,081	2.9%	3.6%
6 Technology (Applied science)	5,227	5.0%	6.2%
7 Arts Fine and decorative arts	3,031	2.9%	3.6%
8 Literature & rhetoric	23,819	22.7%	28.1%
9 Geography & history	4,783	4.6%	5.6%
研究費購入資料(教員長期貸出資料)	8,271	7.9%	
未分類	11,616	11.1%	
合計	104,737	100.0%	100.0%

*未分類とは、本統計作成時に分類番号が付与されていない資料をさす。

*蔵書比率2は、蔵書比率1の研究費購入資料、未分類を除外した計算結果である。

表9-8 本学図書館の蔵書の分野別蔵書比率

(2002年12月2日現在)

分野	合計冊数	蔵書比率1	蔵書比率2
総記	26,952	6.8%	8.3%
哲学・宗教	29,349	7.4%	9.1%
歴史	24,787	6.3%	7.7%
社会科学	79,386	20.1%	24.5%
自然科学	20,830	5.3%	6.4%
技術	19,073	4.8%	5.9%
産業	8,933	2.3%	2.8%
芸術	16,772	4.3%	5.2%
言語	21,288	5.4%	6.6%
文学	76,382	19.4%	23.6%
研究費購入資料(教員長期貸出資料)	35,725	9.1%	
未分類	34,597	8.8%	
合計	394,074	100.0%	100.0%

*本表は、分野別の蔵書比率を見るために、表9-7の洋書部分を和書の分類体系に繰りこんで合計した結果

*未分類とは、本統計作成時に分類番号が付与されていない資料をさす。

*蔵書比率2は、蔵書比率1の研究費購入資料、未分類を除外した計算結果である。

本学の蔵書の和書・洋書の区分は表9-7に示すとおりである。この表は、和書についてはNDC(日本十進分類法)を、洋書についてはDDC(Dewey decimal classification)を分類基準とする統計処理の結果である。表9-8は表9-7の内の洋書の表を、多少の無理を承知で和書の分類体系の側に繰り込んで、本学の分野別図書の収集状態を示したものである。文学と社会科学関係の蔵書が多い。これは本学の歴史を反映した結果で、専門分野別に蔵書を見れば偏りのあることは否めないが、新学部、新学科の設置の過程で必要な図書の整備を行って来た。今後とも相対的に少ない分野の図書の拡充に配慮していきたい。

本学の視聴覚資料は、マイクロ資料が3,556点で、私大C平均(1,334点)、私大平均(1,658点)、総平均(1,887点)に比べ、群を抜いて多い。その他の視聴覚資料(カセットテープ、ビデオテープ、CD・LD・DVD、レコード、CD-ROM)は、私大C平均、私大平均、総平均に比べて各々出入りがある。それはこの種の資料は必ずしも図書館だけで所蔵管理する物とは限らず、したがって表記載の数値は、図書館所蔵のものに限ればこういう結果になるということを示している。(以上、表9-3参照)

表9-3 本学図書館の視聴覚資料所蔵数

	マイクロ資料	カセットテープ	ビデオテープ	CD・LD・DVD	レコード	CD-ROM
私大平均	1,658点	483点	1,698点	1,275点	842点	150点
総平均	1,887点	446点	1,536点	1,069点	710点	149点
私大C平均	1,334点	460点	1,757点	978点	489点	155点
本学	3,556点	413点	1,318点	317点	230点	479点

(図書館施設の規模等) ★127

本学図書館の総面積は 5,811 m² で、私大 C 平均 (4,043 m²)、私大平均 (4,423 m²) を大きく上回り、総平均 (5,008 m²) をも上回っている。(以上表 9-1 参照)

機器・備品の整備状況については、マイクロリーダー、テープレコーダーの台数は平均並みであるが、ビデオプレイヤーと CD・LD・DVD プレイヤーは平均より少ない。しかし、2002 年度からは機器の段階的整備を行っており、現時点ではビデオプレイヤー5 台、CD・DVD プレイヤー8 台となっている。来年度も順次増設の予定である。(以上表 9-4 参照)

表9-4 本学図書館の視聴覚機器保有台数

	マイクロリーダー	テープレコーダー	ビデオレコーダー	CD・LD・DVDプレイヤー
私大平均	2台	6台	14台	12台
総平均	2台	6台	13台	11台
私大C平均	1台	7台	14台	12台
本学	3台	5台	3台	4台

(図書館利用者に対する利用上の配慮の状況) ★128

本学の座席数は 414 席で、私大 C 平均 (434 席)、私大平均 (466 席)、総平均 (468 席) のすべてを下回っているが、学生定員という観点を導入した座席比率の目安(いわゆる「収容定員の 10%の目安」)は越えている。(以上表 9-1「大学図書館の実態」参照)

本学の開館日数は 252 日で私大 C 平均 (255 日) より 3 日少なく私大平均 (250 日) より 2 日多い。総平均 (252 日) と同一である。また、本学図書館の通常開館時間は、午前 8 時 45 分から午後 4 時 45 分までであるが、これでは不十分なので、本学では 1994 年度から午後 7 時までの開館時間延長を実施してきた。本学の時間外開館総時間は 347 時間で、私大 C 平均 (521 時間)、私大平均 (525 時間)、総平均 (639 時間) より少ないが、本学は比較的遠方の自宅から通学する学生の多い女子大であるところから遅くまで居残る学生が少なく、これ以上の開館時間延長は実質的な意味をもたない。(表 9-5 参照)

表9-5 大学図書館の開館状況

	年間開館日数	時間外開館総時間	休暇中の開館日数 (夏期)	休暇中の開館日数 (春期)
私大平均	250日	525時間	28.6日	23.5日
総平均	252日	639時間	30.0日	21.8日
私大C平均	255日	521時間		
本学	252日	347時間	22.0日	40.0日

図書館ネットワークは、1996年度からホームページを開設し、Webによる資料検索システムも稼働させてきた。本学のホームページ開設による情報公開は他大学にさきがけるものであった。(金城学院大学図書館ホームページ <http://opc.kinjo-u.ac.jp/> 参照)

その他の配慮としては、貸出冊数を1999年度から2冊から5冊に変更し、より多くの資料を借り出せるようにし、利用者の便宜を図るとともに、資料の有効利用を進めた。(表9-6参照)

表9-6 大学図書館の閲覧状況

	館外貸出冊数	図書館相互協力 (図書借受)	図書館相互協力 (図書貸出)	図書館相互協力 (複写依頼)	図書館相互協力 (複写受付)
私大平均	21,151冊	59冊	66冊	667件	950件
総平均	21,383冊	95冊	110冊	1,220件	1,595件
私大C平均	22,164冊	62冊	64冊	639件	666件
本学	21,884冊	115冊	3冊	666件	665件

(学術情報の処理・提供システム) ★129

本学では20年前(1982年)から蔵書データの電子化に取り組んでおり、現在では全蔵書の99%のデータ電子化が完了した。現代の図書館は、大学図書館はいうに及ばず、公共図書館までも一見して情報検索ができるシステムを備えているかのように見えるが、所蔵図書資料全体の完全な情報検索が可能になっている図書館は多くない。

私立大学図書館協会東海地区協議会に所属する大学図書館48校のうち、和書20万冊以上を所蔵する大学図書館は10校で、その10校の内、ほぼ完全な全資料検索を実現している(つまり全目録情報の電子化を完了している)大学図書館は、本学図書館以外には2校しか存在しない(残り7校の電子化率平均は71%。2001年現在、私立大学図書館協会東海地区協議会調べの資料による)。情報検索が可能だと称する大学図書館の多くは、情報検索ができるのは、過去10年分くらいの図書までであるのが普通で、それ以前の図書を検索するには図書カードを繰って検索しなければならないというのが現状である。公共図書館の現状も、また変わらない。

本学は全目録情報の電子化を達成し、これによってホームページから、自館資料の完全な情報検索を可能にしている。

また本学図書館ホームページからは他大学図書館の資料検索も可能で、利用者にさまざまな学術情報を提供している。2001年度からは携帯電話による情報提供(お知らせ・開館日案内・ベストリーダー・蔵書検索・個人情報確認)も実施し、利用者の便宜を図っている。(<http://opc.kinjo-u.ac.jp/imode/> 参照)

国立情報学研究所(NII)の総合目録データベースへの所蔵情報登録は、学術雑誌については100%完了しているが、図書データについては登録が数パーセントであり、今後登録を計画し、実施の予定である。

その他、FirstSearch、日経テレコン 21、NACSIS-IR、朝日新聞、JOIS、MAGAZINEPLUS、Biography などの有料データベース、および、一部であるが電子ジャーナルの提供も行い、利用者の情報要求に対処している。

国内外の他大学とのその他の協力としては、国内については図書館相互協力により資料の複写・貸出を実施している。資料の借受、文献の複写については私大平均並みの件数であるが、資料の貸出が少ないのは、国立情報学研究所（NII）の総合目録データベースに本学の所蔵情報登録が少ないことと関係しているようである。

2003 年度から国立情報学研究所の Global ILL を利用し、海外の図書館との協力を行っていく予定である。

第10章 社会貢献

1. 大学・学部の社会貢献

(公開講座) ★130,131,136

本学は、1985年に公開講座運営委員会を設置し、「開かれた大学の理念に基づき、大学の教育を社会に開放するとともに、生涯教育の一端に資する」ことを目的に毎年5月から6月にかけて、1つのテーマに基づき4回の講演を公開講座として行うことにした。第1回目は、「新しいライフスタイルを求めて」の統一テーマのもと、各回、医学、社会学、哲学、経営学の4つの視点から講演がなされ、平均約470名の出席があった。以来、1998年まで14回にわたり開催された。当初、出席者数は相当多かったが、多くの大学で同様の講座が多く開講されるにいたり、平均受講者数が200名前後となった。また、1994年秋からは、公開講座に加え、別個に生涯学習プログラムとして、社会人を対象に「英会話(初級)」「コンピュータ:マック入門」の2科目を開設した。

1998年10月には、地域への文化的活動の支援、卒業生に対する学習の支援と場の提供、在学生に対する資格取得支援を目的にエクステンション・プログラム委員会を設置し、それとともに従来の公開講座、生涯学習プログラムを包括した。エクステンション・プログラムに変更した1999年前期は主題講座「体験!動物園・植物園・水族館のウラ、オモテ」を初め、一般講座26講座、計438名の受講者であったが、2002年度後期には、主題講座として「What's 社会心理学? That's 社会心理学!」、体感講座として『塩の道=飯田街道』をゆく」を計画し、主題講座には59名、体感講座には23名が受講している他、キリスト教講座および一般講座は47講座、431名の受講者となっている。場所は本学を中心とするが、一部の科目について受講者の便を考え、名古屋市を中心に会議室を借りて開催している。また、2000年度からは、正課授業の一部を一般に開放する特別受講生制度を行っており、2002年度は19講座34名が受講している。

なお、エクステンション・プログラムの一環として、過去2回にわたって特別公演(学院創立110周年・大学設立50周年記念特別公演会「カーチア・リッチャレツリ・ソプラノコンサート」(1999年)、2000年度特別公演会「和泉元彌 狂言の世界」)を開催、また、2001年度には新学部・新学科開設記念特別講演会とコンサート「いのち・こころ・いやし」を開催し、地域住民や同窓生などを中心にいずれの企画も2,800名以上の参加申し込みを得た。

2000年度からは、名古屋市教育委員会から3年間、名古屋市教育委員会主催の生涯学習「女性カレッジ」の企画・運営の依頼を受け、夏休みを利用して本学を会場に毎年10回の講座を開催した。

(研究成果の社会への還元・地方自治体等の政策形成への寄与)

教員の研究成果の社会への還元としては、各種団体で行われる文化講演等の講師、各市町村の政策にかかる審議委員等への就任がある。以下各学部別に具体例について述べる。

(文学部) ★132,134

日本語日本文化学科所属の教員では、研究成果の社会への還元の例として、「見て楽しむ江戸文芸」というタイトルで、1998年から連続して東京都の都民カレッジで講座を開いたり、名古屋市博物館をはじめ、刈谷市や中津川市などの市民講座の講師を務めている教員、また、地方自治体等の政策形成への寄与としては、岐阜県海津町文化財審議会委員長や同町の歴史民俗資料館運営委員会の委員に就任している教員がいる。英語英米文化学科では、わが国のケルト研究の拠点となるケルト研究会を主宰している教員や、日本の演劇を米国の大学で英語上演する活動を行っている教員がいる。また公的な学術行政活動として、大学評価・学位授与機構の大学評価委員会の委員に就任している教員がいる。さらに、ホームレス支援のNPO活動を行っている教員もいる。言語文化学科では、主に市民講座の講師を務めている教員がいるほか、全国教室ディベート連盟の理事長を務めている教員がおり、ディベート普及のための諸活動を行うとともに、全国中学生・高校生ディベート選手権（読売新聞社と共催）開催の主導的役割を担っている。

(生活環境学部) ★132,134

地方自治体等の政策形成への寄与としては、生活環境情報学科の教員で、愛知県の改良普及員資格試験委員、名古屋市消費生活審議会の委員、名古屋市消費者苦情処理委員、三重県苦情処理委員、文部科学省の教科用図書検定調査審議会専門委員、名古屋市社会教育委員に就任している教員がいる。環境デザイン学科では、名古屋市都市計画審議会の委員や私立大学情報教育協会住居・生活学情報教育研究会委員に就任している教員がいる。食環境栄養学科では、国際協力事業団のタンザニア連合共和国モロゴロ州保健行政強化プロジェクトの委員、ポリビア国サンタクルス県地域保健ネットワークプロジェクトの委員に就任している教員がいる。

これ以外に、市民講座等において、2001年度は延べ31回、2002年度は延べ9回講師を務めている。

(現代文化学部) ★132,134

教育研究の市民への還元として、情報文化学科に属する教員の中で小中高校の情報教育推進に協力する教員がみられる。インターネット協議会(NPO法人)を組織し、小中高校の教員からなる東海スクールネット研究会に協力して、デジタルコンテンツを利用する授業方法の研究を進めている。

地方自治体等の政策形成への寄与は、教員のさまざまな専門分野を活かした形で行われている。国際社会学科の教員には、愛知県社会福祉審議会や医療審議会、薬事審議会、名

古屋市都市計画審議会や住宅対策審議会、名古屋市や多治見市の男女共同参画推進委員会、四日市市の女性施策プラン推進懇話会、中部地方船員労働委員会などの委員に就任している教員がいる。情報文化学科の教員には、名古屋市女性の生涯学習促進事業企画推進委員会や愛知県水害対策検討委員会の委員として、さらに福祉社会学科の教員には、愛知県医療ソーシャルワーカー協会の会長、法務省の保護司、警察庁科学警察研究所外部評価委員、東京都地域福祉振興基金運営委員、西枇杷島町行政懇談会委員、藤岡町介護保険事業計画検討委員会委員、大学評価・学位授与機構学位審査会専門委員などに就任している教員がいる。

これ以外に、市民講座等において、2001年度は延べ6回、2002年度は延べ18回講師を務めている。

(人間科学部) ★132,134

教育研究の市民への還元として、芸術表現療法学科に所属する教員の活動として、絵画の個展や公募展による公表、あるいは石の彫刻によるモニュメントの製作、ピアノリサイタル、自作曲のコンサートなどがある。また、本学部には、精神科医師、臨床心理士、あるいは音楽療法士などの専門的資格を持つ教員が所属しているが、これらの教員は、老人性痴呆患者、引きこもりの青年、チックや不登校の子ども、問題の生徒に悩む教師、極低出生体重児、アスペルガー障害、境界例（人格障害）などに対して、それぞれの臨床の場で、その専門的知識、技能を活かした活動を行っており、活発に教育研究上の成果の還元を行っている。

地方自治体等の政策形成への寄与は、現代子ども学科の教員については、愛知県民大学TV講座企画委員会委員長、愛知県幼児教育研究協議会委員長、名古屋市守山生涯学習センター幼児期家庭教育推進会議委員、愛知県教育委員会家庭教育企画委員会会長、名古屋市生涯学習推進センター協議会委員、名古屋市男女共同参画審議会委員、心理学科教員については愛知県教育委員会家庭教育企画委員会委員、芸術表現療法学科の教員については、愛知県美術館ギャラリー運営委員会委員などに就任している教員がいる。

これ以外に、市民講座等において、2002年度は延べ17回講師を務めている。

(企業等との共同研究) ★139

「大学基礎データ」表28のように2001年度の受託研究について、新規4件、継続3件となっている。生活環境学部（家政学部）では、環境デザイン学科の教員が名古屋市からの委託により「名古屋市内における民間賃貸住宅供給実態調査」や企業からの委託により「着用快適性に関する試験」等を行っている。

現代文化学部では、国際社会学科の教員が財団法人中部産業労働政策研究会からの委託により、「企業活動のグローバル化と労働組合の役割」と題し、通貨危機後のアジア諸国を対象に、労働運動の現状や日系企業の労使関係の現状と今後の課題等を調査研究した。また、日本学術振興会からの委託により、「デジタル・デバイド下のアジア中小企業」と題し

て研究した。情報文化学科の教員では、未来技術研究所からの委託により、携帯電話へブッシュメールを送信するシステムを開発した例、さらに電子チラシ作成と閲覧システムを構築した例があり、いずれもビジネスモデル特許出願中である。また、西川印刷と NTT ドコモ東海との共同開発事業として、東海地区の学生向けに、学生が取材した各種情報を「カレッジプレス」のウェブサイトで公開し、学生をポータルサイトとして育成している例がある。今年度には、アールベックからの受託で、次世代携帯端末 FOMA の利用に関する研究を行い、その成果を NTT ドコモの主催する大学対抗 FOMA ビジネスアイデア・コンクールで発表した。これに関しては情報文化学科の研究チームが英語教材の開発によって最優秀コンテンツ賞を獲得した。福祉社会学科では、あしなが育英会からの委託で「自死遺児の心の傷とケア、病気遺児などの心の傷とケア」を行っている教員がいる。

上記のように、いくつか事例はあるものの全体としては企業等との共同研究はあまり多くない。これは本学が文系を中心とした学部編成であるということも一因と考えられる。しかし、これを飛躍的に増加させることは難しいとしても、今後さらにこのような活動を啓発する必要があると認識している。

大学以外の社会的組織体との教育研究上の連携状況については、教員の個人的な教育研究活動によるものがほとんどである。

生活環境学部では、食環境栄養学科の教員が、WHO 循環器疾患予防国際共同研究センター長として、精力的に循環器疾患の予防および啓発活動を行っている。

現代文化学部では、情報文化学科の教員が、愛知県教育センターのマルチメディアと学習指導法に関する研究協議会の顧問や教育委員会の専門部会の顧問を務め、マルチメディア教育の助言を行っている。福祉社会学科の教員では、全日本ろうあ連盟と協力して、ろう重複障害者生活支援のための啓発資料作成等を行っている。

(ボランティア活動の取り組みの有効性) ★133

ボランティア活動については、今年度から共通教育科目において、「ボランティア論」を設けた。講義科目であり、特にボランティア活動を行う科目ではないが、後述するボランティア推進室のボランティア情報を提供し、ボランティア活動の推進を図ろうとしている。また、現代文化学部国際社会学科では「異文化体験プロジェクト」という科目を設定している。この科目は、国内外でのボランティア活動や社会調査などに学生が自主的に参加したものを 2 単位として認めるものである。国際社会学科では、2002 年度から学科として国外での活動プロジェクトを企画し、より多くの学生が参加しやすい体制をとり、2003 年度からは最大 6 単位まで「異文化体験プロジェクト」の履修が可能となるようカリキュラム改正の準備を進めている。なお、「異文化体験プロジェクト」は、現代文化学部国際社会学科の専門教育科目だが、他学部履修・他学科として、すべての学生の受講が可能である。

福祉社会学科でも 2001 年度からカリキュラムを変更し、1 年次の必修科目として「ボランティア社会論」を設けた。この科目は基本的に講義科目ではあるが、講義の中でボラ

ンティアの情報を提供し学生に活動への参加を呼びかけている。

本学では、1999年、大学設立50周年を記念し、「いのち・こころ・いやし」をキーワードに、各種行事を企画するとともに、永続的企画として、ボランティア推進室を設置した。将来的には1つのクラブ活動として定着させることを考えつつ、軌道に乗るまでは核となる教員を委嘱し、活動を開始した。同推進室ではボランティア関係の講師を招いて講演会を行って啓発活動を行ったところ、ボランティア活動に興味をもつ学生が集まり一定の活動を行ったが、なかなか学生の自主的な活動としてまでは定着しなかった。そのため、2001年度は活動システムの整備期間とし、学生にボランティア推進室に何を期待するかというアンケート調査を行った。その結果、多くの学生がボランティアに関わる情報提供を期待していることがわかったので、2003年度からボランティア推進室にボランティアに関する情報の集約を行うとともに、上述の「ボランティア論」においても情報提供を行うことにしている。

また、トワイライトスクールに関して学生の積極的な参加を呼びかけている。トワイライトスクールとは、(財)名古屋市教育スポーツ振興事業団学校開放課が名古屋市教育委員会生涯学習課とタイアップして行っている事業で、名古屋市立小学校において、放課後や休日などに小学生の子どもたちが学年の異なる友達と自由に遊んだり、地域の大人と交流したりする中で、自然に社会のルールを学ぶなど、子どもたちの自主性・創造性・社会性を育むことを目的としている。同事業団はこの活動に参加するボランティアの募集を各大学に広く呼びかけた。それに対し、本学(中心となって対応したのは大学学生生活委員会)では、このボランティア活動が、本学学生にとって人間形成上はもちろんのこと、教育実践面からも貴重な経験となると認識し、2002年夏頃から学生への学内広報を開始し、その結果、応募学生も次第に増え、現在では16名の本学学生が学生ボランティアとして同事業に参加し活動している。

このように、本学がボランティア活動を教育システムに取り入れたのは、まだはじまったばかりで十分な評価ができる段階ではないが、本学の目的である「全人類の癒しの担い手となる女性の育成」を行うための重要な、かつ、有効な方法であると考えている。

(心理臨床相談室の活動) ★135

本学では、地域社会に貢献することを目的に発達相談室を設置し、発達に関する問題について助言と援助を行ってきたが、2001年度には、新たに床面積213㎡の心理臨床相談室を建設し、幼児、児童、青年、成人の心の悩み・問題についての相談を行っている。2001年度の新規来談者は、この地域の方々を中心に表10-1のとおり59名で、延べ来談者数は280名である。相談内容で多いものは、対人関係・家族関係が10件、発達障害が6件、摂食障害が4件、情緒障害3件、神経症が3件であった。

表 10-1 2001 年度年代別新規受付数

	乳児期 (0～3)	就学前 (4～6)	小学生 (7～12)	中学生 (13～15)	高校生 (16～18)	大学生・成人 (19～)	計
年齢							
男	0	3	2	1	2	11	19
女	0	0	4	6	2	28	40
計	0	3	6	7	4	39	59

2. 大学院の社会貢献

(研究成果の社会への還元・地方自治体等の政策形成への寄与) ☆111,112

本学の大学院教員はそのほとんどが学部教員の併任という形で配置されており、基本的には学部と同様の内容となるが、各研究科別に記載すると次のようになる。

文学研究科では、地方自治体等の政策形成への寄与として、国文学専攻の教員で岐阜県海津町文化財審議会委員長や同町の歴史民俗資料館運営委員会の委員に就任している教員がいる。英文学専攻では、わが国のケルト研究の拠点となるケルト研究会を主宰している教員がいる。また公的な学術行政活動として、大学評価・学位授与機構の大学評価委員会の委員に就任している教員がいる。社会学専攻で、地方自治体等の政策形成への寄与として、教員のさまざまな専門分野を活かした形で行われている。愛知県社会福祉審議会や医療審議会、薬事審議会、名古屋市都市計画審議会や住宅対策審議会、名古屋市や多治見市の男女共同参画推進委員会、四日市市の女性施策プラン推進懇話会、中部地方船員労働委員会などの委員、愛知県医療ソーシャルワーカー協会の会長、法務省の保護司、警察庁科学警察研究所外部評価委員、東京都地域福祉振興基金運営委員、西枇杷島町行政懇談会委員、藤岡町介護保険事業計画検討委員会委員、大学評価・学位授与機構学位審査会専門委員などに就任している教員がいる。

人間生活学研究科消費者科学専攻での、地方自治体等の政策形成への寄与としては、愛知県改良普及員資格試験委員、名古屋市消費生活審議会の委員、名古屋市消費者苦情処理委員、三重県苦情処理委員、文部科学省教科用図書検定調査審議会専門委員、名古屋市社会教育委員に就任している教員がいる。人間発達学専攻での、教育研究の市民への還元としては、絵画の個展や公募展による公表がある。また、本研究科には精神科医師、臨床心理士などの専門的資格を持つ教員が所属しているため、彼らに関しては、老人性痴呆患者、引きこもりの青年、チックや不登校の子ども、問題の生徒に悩む教師、アスペルガー障害などに対して、それぞれの臨床の場で、その専門的知識、技能を活かした活動を行っており、活発に教育研究上の成果の還元を行っている。地方自治体等の政策形成への寄与は、愛知県教育委員会家庭教育企画委員会会長、名古屋市生涯学習推進センター協議会委員などに就任している教員がいる。

(企業等との共同研究) ☆115

2001年度の受託研究について、文学研究科では、社会学専攻で日本学術振興会の委託により、「デジタル・デバイド下のアジア中小企業」と題して研究した。人間生活学研究科では、消費者科学専攻で名古屋市からの委託により「名古屋市内における民間賃貸住宅供給実態調査」や民間企業からの委託により「着用快適性に関する試験」等の研究を行った。

上記のように、学部教員の場合と同様、事例は多くない。これも本学大学院研究科が文系を中心とした大学院編成であることに一因があると思われるが、今後より強力に啓発する必要があると認識している。

(特許等の取得状況) ☆117

残念ながら、人間生活学研究科消費者科学専攻で1件申請されているに過ぎず、今後、一層啓発活動を強めなければならない。(「大学基礎データ」表27 特許申請・承認状況 参照)

第11章 学生生活への配慮

1. 学部学生の学生生活への配慮

(学生への経済的支援) ★142,143

本学において給付または貸与している奨学金の種類は、日本育英会、大幸財団育英奨学生、横山育英財団奨学生、井深大記念奨学基金奨学生、岐阜県選奨生奨学金、大阪府育英会のほか、本学独自の金城学院奨学金、金城学院みどり野会奨学金、金城学院スマイス奨学金、金城学院大学貸与奨学金、金城学院大学留学生奨学金、金城学院大学外国人留学生奨学金の計12種類がある。

こうした各種奨学金制度については、利用したい学生が容易にアクセスできるよう、全学生に配布する冊子『PRINTEMPS』（学生ハンドブック）で詳しく学生に紹介するとともに、経済的に困窮した場合の相談窓口（学生支援部／学生生活担当）や応募方法についても同冊子で学生の立場に立って案内をしている。また、毎年4月には、各種奨学金制度についての説明会を開催し積極的利用を促すとともに、奨学金の募集がありしだい掲示板等で周知案内し、必要に応じて個別に窓口で対応するなど、情報提供に粗漏や不平等のないよう工夫している。その結果、大学院学生の78.9%、学部学生の9.2%が、前述のいずれかの奨学金を受給している。

なお、種々の理由により突発的に経済的困難に陥った学生に対しては、直ちに窓口へ相談に来るよう指導しており、退学者のうち、経済的理由による者が7%ときわめて少数であることからして、現在の体制は相当に機能していると判断している。

(生活相談等) ★144,145,146,147,148,149

主として身体面で学生の健康管理にあたる保健室には、保健士・看護師各2名が常駐し、いつでも応急措置、医療施設への連絡、健康相談に対応できるようにしている。病気の治療や健康相談のために来室した学生は、2002年度には計1,663名（2003年1月末現在）で、内訳は内科系42%、外科系29%、心神科系17%、婦人科系12%であった。一方、心身症、拒食症、対人恐怖症などの心理相談や心理面での健康管理にあたる部署としては学生相談室があり、保健室とあわせて、学生の健康管理を心身両面で支える体制をとっている。

種々の心理相談に対応する学生相談室には、校医を兼務する精神科医の専任教員1名と、心理カウンセリングを専門とする専任教員・非常勤カウンセラー計5名（うち、4名が臨床心理士）およびアドバイザーとしての相談員4名を配置している。しかし、心理相談のために来室する学生が急増（2002年度の心理相談的な内容の相談室来談者数は、2003年1月末現在で延べ184名で昨年比約50%増加）してきており、これまでの体制では不十分になってきたので、2003年度からは臨床心理士2名を増員し、また開室時間を約2倍に

延長して相談体制を強化することとした。

ごく日常的な生活相談にはクラス担任教員、ゼミ担当教員、各学科実務・教育助手ならびに事務局の学生支援部学生生活担当職員があたるほか、前述の学生相談室の相談室員も、修学相談、学業不振などの一般的な問題を抱える学生へのアドバイス対応をしている。なお、進路相談には専門のカウンセラーやアドバイザーを置かず、ゼミ担当・クラス担任の教員、ならびに事務局の学生支援部就職担当および教務担当職員があたっている。

以上、およそ生じうるあらゆるカテゴリーの相談に適確に対応できるような体制は、現状でもとっているが、本学の場合幸いなことにこれまでは、他大学に比べれば、いろいろな問題を抱える学生（不登校学生を含む）が比較的少なかったため、システムティックな対応マニュアルを存在させることなく、ときおり出現するケースに対して、ゼミ担当教員またはクラス担任教員が、学生相談室や保健室および学生支援部の職員と連携して対応することで、問題の解決に当たってきた。ただ、問題を抱えた学生（特に心理面の問題を抱えた学生）が増加傾向にあること、対応が遅れたために退学につながるケースも多くなってきていることも確かなので、今後はこれまで以上にきめの細かいサポートが必要であると考え、現在、全学的な学生支援体制にもとづく学生相談対応システム構築を検討中である。

保健室職員や学生相談室相談員によって専門的な精神科治療等が必要と認められた学生については、家族の同意のもと、校医である精神科医の専任教員が応急処置を施したのち、症状に最もふさわしい地区近在の専門施設に連絡して治療にあたらせる体制をとっている。

学生生活に関する満足度については、定期的にはないが、学内エコキャンパス推進室や業者による包括的な満足度調査を実施している。全体として学生の本学に対する満足度は高いが、調査によって明らかになった問題点（自習室や憩いの場所の再配置と整備、見易い掲示板への改善、食堂問題、その他学生が不便に感じているキャンパス内環境整備上のこと）については、大学全体または担当部局でその解決に向けて努力をしている。こうした学生側に立ったキャンパス内環境整備の一環としては、2001年度に掲示情報の一部情報をプラズマディスプレイ化して学内に5ヵ所設置した。また2001年度に学生生活委員会と幹部職員を核とするキャンパス・アメニティ審議会を発足させて改善問題を検討し、その結果、2002年度には大規模な施設改修工事を行って本部棟にインターネット・カフェをコンセプトとする学生ラウンジを開設、2003年度からは大学生生活協同組合の導入によって学生食堂ほか対学生サービスの改善を図ることにした。

(就職指導) ★150,151,153,154,155,158

卒業生の大半が就職を希望する本学にあつて、進路指導とはほとんど就職指導と同義である。就職先は学科によって、一般企業、幼稚園・保育園、福祉関係、公務員、教員などと多様であるため、それぞれの分野に合わせた別々の就職指導を行っている。また、3年次からのインターンシップ、1年次からの現代職業論など、職業コンシャスな授業科目も職業への自覚を促す上で効果をあげている。さらに、資格取得支援のためのキャリア・ア

ップ講座を年間約 20 講座開講し、学生達に資格を取得させることにより、将来の目標を早い段階から自覚させるようにしている。

本学の学生支援部就職担当職員の就職サポート活動は、種々の就職ガイダンス、個別指導、企業とのパイプづくりなど、きわめて多岐に及んでいる。特に個別指導には力を入れ、親身になって学生達の相談に応える体制が整えられている。また、年間 400 社以上の企業訪問により企業から大きな信頼を得て、例年就職率 95%以上という成果を上げている。

学生への就職ガイダンスについては、就職希望者を対象として、3年生の7月から4年生の5月まで各種ガイダンス・講座をきめ細かく実施・開講している。これは主として全体ガイダンス的なものであるが、このほか時期と内容に応じて、小グループでのガイダンスや年間を通しての個別相談を行い、就職活動支援全般を行っている。また、卒業生を学内に招いての懇談会、人事採用担当者を学内に招いての学内企業セミナーも実施し、採用に直結する大きな成果をあげている。

就職活動の早期化に対しては、ガイダンスの開催時期を早め、かつ開催回数を増やすことで対応しているが、重要なのは低学年から職業への自覚を促すことであり、「現代職業論」やインターンシップなど、職業コンシャスな授業がそれに貢献するものとする。ただ、あまりに早い「青田買い」は大学教育を空洞化させる恐れがあり、早期化抑制のためには学生就職連絡協議会等の結束の下で、企業に対して何らかの働きかけをする必要がある。

就職統計データについては、就職先データを細目にわたり整備し、就職ガイダンスで学生に資料として情報提供するのはもちろん、在学生の卒業生訪問、インターンシップ先の開拓、教員による企業訪問などに活用するほか、入試広報宣伝資料としても大いに活用し、高校生達への PR に役立っている。

(課外活動) ★156,157,159

本学には 47 の公認クラブ・サークルがあり、3つのクラブハウスを拠点にして活動しているが、大学父母会からの活動助成費 380 万円はそれらを統轄する学生会およびサークル協議会によって公平に配分されている。大学としては、学生会およびサークル協議会の諸活動が円滑に進められるよう指導助言している。また、課外活動の活性化を目的として 2001 年度に制定された学生表彰規程に基づいて、2001 年度には、個人で 13 名、団体で 5 団体 61 名の計 74 名の学生を、2002 年度には個人で 12 名、団体で 5 団体 88 名の計 100 名の学生を表彰した。表彰制度の発足は、表彰を受けることで課外活動を行う上での励みになり、2002 年度に聖歌隊 (クワイア) が表彰を受けたり、軟式野球部 (金城リーグ)、空手部、ラクロス部、ハンドベルクワイアなどが 2 年連続の表彰を受けるなど、課外活動の活性化に大いにつながっている。

本学におけるクラブ加入率は約 20%弱で全国平均のレベルにある。また、どのクラブ・サークルもレベル的には高い水準にあるというわけではなく、一般的と言える。しかし、本学の課外活動に対する学生意識の特徴として、課外活動を豊かな学生生活を送る上での有意義なものとしてとらえ楽しんで活動している学生が多いことがあげられる。なお、毎

年のように全国大会に出場・入賞している団体・個人、また国際的な活動で高く評価されている団体・個人もあり、課外活動を行う他の団体・個人の良き目標となっている。

本学には、全学生の意見を代表する組織として、民主的に選ばれた学生会がある。大学が学生会と定期的に意見交換を行うシステムは存在しないが、学生支援部に窓口を設け、いつでも相談に乗り、苦情を受け付けることができるようになっている。また、キャンパスの数カ所に投書箱を設置し、匿名の苦情、意見具申に対処できるようにしている。

2. 大学院生の学生生活への配慮 ☆126,127,128,129,130,131

日本育英会奨学金受給候補者としての推薦の他、本学独自の奨学金制度として、金城学院大学大学院特別奨学金、金城学院奨学金、金城学院スマイス奨学金（キリスト教信者対象）の各制度があり、それぞれの規程にもとづいて、毎年一定数の奨学生を選考している。学生数に比し受給可能枠は多く、学生の希望をかなえるという点でかなり手厚い制度として機能している。また、外国人留学生に対しては、金城学院大学外国人留学生奨学金があり、これについても、受給希望者の期待に応えていると言えよう。これらはいずれも併せて受給することが可能であり、受給者にとっては恵まれた状況であると評価できる。

これらの奨学金に関しては、大学院研究科各専攻教員や実務助手をとおして公募状況の周知を行い、指導教員が申請書の作成についても助言を行っている。その他、大幸財団学芸奨励生等の民間の奨学金に対する応募等についても対応しており、受給面において公平性の確保に配慮している。

一方、学生に対する研究プロジェクトへの参加の促進は、教員の個人的裁量で参加している事例があるが、大学院研究科として特に参加を推奨する特段の制度などはない。本学大学院研究科においては学生数も多くないために教員は学生に対してかなりきめの細かい対応が可能であり、現時点では制度的な整備をするまでの必要はない。

各種論文集等への執筆に関しては、学生に対してできる限り執筆を促す努力を行っている。具体的な方策として、文学研究科においては、指導要綱に基づき、年間の研究計画の進捗状況を見て、積極的に指導している。また、人間生活学研究科では、特に博士号学位論文執筆申請に際しては、学術論文の掲載が義務づけられるので、指導教員が積極的に執筆を促している。

学生の心身の健康に関しては、保健室、心理臨床相談室など学内諸施設の利用等があるが、基本的には学部との共通部分が多い。指導教員と指導生との関係についての問題は、文学研究科においては、複数指導教員制をとることによって学生が納得できる体制が維持されるよう努力している。人間生活学研究科においては、研究科内に心身の健康に関する専門家が複数名所属することもあり、専門的な立場からこうした問題への対処は適切に行われている。

学生の進路指導等は、各専攻ごとに個別に対処するほか、大学の組織による支援等学部

と共通する点が多い。なお、本学事務部において、業務が集中する時期にアルバイトとして大学院生を採用する例がある。このような例では、大学院生にとって経済的な支援となるだけでなく、実務体験することによって訓練をする機会となったり、自分の適性を見出す機会ともなる場合があり、学生に対する進路指導的な効果も生んでいる。

第12章 管理運営

1. 大学・学部の管理運営

(教授会) ★160,161,162

本学は4学部で構成されているが、それぞれの学部意思決定の主体は各学部の教授会である。それぞれの教授会は学生の身分に関する事項、教育課程や成績評価に関する事項、入学判定に関する事項、教員の身分に関する事項、学部の運営に関する事項などの諸事項を決定している。これらの各学部教授会の運営は、それぞれの教授会規程に基づいてなされている。各学部の規程は基本的に各部の自治権を尊重して独自に制定されているが、各学部間の不合理なずれを生じないように、大学評議会や全学委員会を通して調整を図っている。なお、教員の任用、資格、学部長選出等に関しては、教授会決定後直ちに学長を経由して理事会に上程され、承認を得ている。

各教授会は規程に基づいて専任講師以上の全ての教員が参加して民主的に運営されており、学部の意思決定機関として十分に機能しその役割を適切に果たしていると評価できる。とりわけ、現在検討されている教員の任用・昇任に関わる資格審査規程においては、この審議が学部教員全員によって行われることとなっており、以降の理事会審議を経るものとはいえ、教授会権限の基本を保証する重要な意味をもつものと考えられる。

各学部教授会規程は学部長の選出および教授会運営に関して明確に規定しており、学部長は各学科の主任、教務・入試・学生生活の各委員長等と協力して学部を運営している。したがって、組織上も学部教授会はそれぞれの役割を適切に分担するとともに、学部長はこれを統括する機能をもっている。学部長は学部運営にあたって学科主任や各委員長との意見交換に基づいて主導的に教授会運営方針を決定するものの、もちろん学部教授会規程には合意形成方法に関して明確に規定されており、学部長が独善に陥ったり、学部構成員の総意に基づかない学部運営がなされたりする事態はなく、これらの相互の関係は健全かつ適切なものである。

本学は全学的な意思決定機関として、独特の組織である全学教員が一堂に会する合同教授会を持っている。この組織では全学が関わりをもつ規程類の制定・改廃、全学が関わる組織の役職者の選出を行っている。この会議は定例を年間2回（必要があれば、学長又は評議会の決定に基づいて臨時を随時）開催している。一方、日常的な活動に関する全学的決定や報告・連絡を行うために、毎月大学評議会が開かれている。評議会には、学長、各学部長、各研究科長、全学役職者、各学部から選出された2名ずつの評議員、および大学事務部長、事務部次長が参加する。合同教授会と大学評議会の機能的分担はそれぞれの規程によって定められており、また、各学部独自に決定すべき課題に関しては、調整はするとしてもそれを審議することは行わない。一方、合同教授会に関しては言うまでもないが、評議会の議事録は学内情報ネットワークを経由して公開されるとともに、各学部において

も審議内容を報告することを義務づけており、全学審議機関と各教員との連携は適切に行われている。

(学長、学部長の権限と選任手続き) ★163,164,165,166,167,168

学長の専任手続きは、学長選考規程および学長選考実施細則に規定されているとおりに実施されている。学長選考規程については、1991年以降、合同教授会で時代の変化に対応した規程へと改める努力がなされ、1994年に最終的にこの規程として取りまとめられたものである。しかし、なおこの規程の在り方について、とりわけ学長の基本的な資質の1つとしてキリスト者であることの可否については現在に至るまで継続的に検討されつづけている。この問題は本学の建学の精神とも関わる重要な課題であり、問題を風化させることなく常に検討し続けることができるように規程上も定めている。このように本学の姿勢の根幹に関わる問題に対しても自由に発議し検討することができることを保証する姿勢は、本学が構成員の総意を汲み取りつつ意思決定をしていく方針の現われとして評価できるものである。

本規程においては学外を含めて大学構成員からの複数の候補者を推薦し、その中から全教員および課長以上の事務職員による選挙をへて、合同教授会で選挙結果の承認を行う。この候補者は理事会の承認をうけて最終的に決定される。

一方、各学部長候補者の選出は、各学部教授会においてそれぞれの学部長候補者選挙に関する規程に基づいて実施される。学部ごとに多少の違いはあるものの、各学部とも学部内の教授の中から選挙し、候補者の決定に至る。この候補者は理事会の承認をうけて最終的に決定される。いずれの学部においても、学部長の選考過程はきわめて民主的に行われており、方法は適切・妥当といえる。

学長の権限を文面上規定するものはないが、合同教授会規程、大学評議会規程、学部長会規程などにおいて、学長は各会議に対して提案権をもつものの、独断的な決定は行い得ない、あるいは行うことがあればそれを監視できるシステムとなっている。しかしその一方、大学を取り巻く現在のきわめて流動的な状況の中では、場合によっては学長が主導的かつ速やかに提案し、実行することが求められる場面もしばしば存在する。そのような状況に対応するために、合同教授会の合意に基づいて1992年から学長補佐制度を制定し、2名の学長補佐と大学事務部長とが学長と緊密に連携して、日常的に課題の整理や検討を重ねることができる体制を整えた。これによって、意思決定の停滞を避けることができることはもちろんのこと、学長権限の行使が適切にまた遅滞なく実施される体制となった。

このような体制を背景に、学長は合同教授会および大学評議会において議長として審議をすすめるとともに、多くの提案を行っている。しかし、これらの提案はその検討を学長補佐機関自身で行おうとするものではなく、適切な部局に検討を依頼し具体化を求めるものであり、審議機関での合意に基づいて、各部局は具体的な提案をまとめることとなる。このような権限の委譲体制の中、学長と各部局との連携はスムーズに行われるとともに、依頼された課題の検討は各部局で主体的に行われている。

次に、各学部における審議に関してであるが、学部長の権限についても学長同様文面上規定するものはない。しかし、各学部教授会規程において学部教授会の運営手続きが規定されており、学部教授会に対して主導的な役割は演じるものの、学部内の各委員長および学科主任との協力関係を基礎とする運営において、独断による混乱が起こることはない。また、他の学部との調整を要するような事態が発生した場合においては、学部長会における全学的な視野にもとづく合意のもとに、各学部長が学部構成員への説明にあたるなど、権限の行使は適切になされている。

学長補佐制度は、本学においては学長選考規程の改訂とあわせて議論され、1992年から発足した。規程では学長補佐は学長のスタッフとしての機能を持ち、学長がしかるべき決定をするにあたって、情報収集や各種学長提案の素案の作成などを行っている。学長を補佐するメンバーとしてはこの補佐2名に加えて大学事務部長が加わり、原則として週1回の連絡会議を開催している。本学は1990年代以降、2学部・1研究科の設置を含む種々の改革を実施してきたが、このような大きな変革期において、組織横断的な機能と迅速な対応を可能にする本組織は十分な活動を行い、体制の充実、実際の活動ともに評価できるものである。

このような体制に関しては、2002年度から実施した事務体制の改革とあいまって、今後さらに機動性のある体制の確立をめざすべく、現在検討を開始している。具体的には学長室に種々の問題が集約され全体の状況把握が確実にできるようになった反面、業務があまりにも学長室に集中し、学長室メンバーにとって過大な負荷がかかる傾向がみられる点である。すなわち、的確な状況把握とその問題解決のための実行機関との分業・連携体制の見なおしが必要であると思われる。

本学はキリスト教を基盤として建てられた大学であり、学長の条件としてキリスト者であることとして、本学の特徴を示している。しかし、上述のように今後ともこの姿勢を持ちつづけるか否かについては議論を継続しているところである。本学では学長の任期を最大限8年間に定めており、同一人の長期在任にともなう弊害を防いでいる。また、学長選挙に投票権をもつ構成員からは誰でも候補者を推薦することが可能であり、学外を含めて高い識見を有する多様な候補者を選ぶことができるよう保証されており、その中で個性的な学長の選任も可能となっている。

(意思決定) ★169

本学の意思決定機関としては、各学部における意思決定機関としての学部教授会（定例が月1回）、各学部間の情報交換を目的とする学部長会（月1回）、各学部と全学的組織との連携を図ることおよびその運営や決定を行う大学評議会（月1回）、および全学教員が参加する合同教授会（定例が年2回）があり、すべてについてその機能分担を含めて明確に規定されている。合同教授会は本学独自の組織であり、本学が4年制大学と短期大学が併設されていたという歴史的な経緯もあって、2002年度の4学部体制への移行にともなってその在り方が検討された。結論的には、本学のような全学教員数が130名程度という

全学教員が一堂に会することが可能な大学においては、大学全体の動きを全員参加の会議の中で議論・周知するというメリットを活用すべきであるとの判断に基づき、全学に関わる規程の制定および改廃審議、全学役職者の選挙、報告・連絡等の内容を中心に年2回の定例会議を行っている。

これらの意思決定機関の在り方とそのプロセスについては、新たな4学部体制への移行に伴って改編したものはあるが、今後とも恒常的に見なおしをする必要があると考えている。しかし、現時点ではおおむね適切に機能しているものと評価できる。

(協議会、「大学協議会」などの全学的審議機関) ★170

本学における全学的審議機関には、合同教授会と大学評議会があり、その機能分担、権限等については、それぞれの規程に明記されている。全学に関わる諸規程には全て改廃に関する条文が載せられているが、原則として、各部局の位置づけやそれを運営する委員会に関する規程については合同教授会で、それらの規程のもとで詳細を定める規程に関しては大学評議会において審議されるよう規定されている。これらの機能分担等については、2002年4月の本学の体制改変にあたって再整備されより明確化、適切なものとなった。しかし、今後この行使の適切性については常に検証していく必要がある。

(予算執行) ★171

本学の教育研究用の各種予算の配分は、前年度実績を基礎に全学の合意にもとづく配分基準によって、各学部、部局に配分予定額が決定される。教育研究に関わる設備等の経費については、基本部分を決められた方法に基づいて公平配分するとともに、残り部分を各個人からの申請による競争的配分にあてている。このための審査は、学部長を委員とする審査委員会において厳正に行っている。

各学部配分される予定の経費については、各学部内で予算委員会等による各学科の合意に基づいた基準によって配分額を決定した上で、前年度の定められた時期に予算申請を行い、予算委員会における確認を行った上で決定される。これらの申請品目は当該年度に事務局から一括して発注され、予算が執行される。予算執行にあたってはすべて学部長の決済を経由し不適切な使用がないことを確認している。

なお、各個人の研究分野(文科系、理科系)に応じて配分される個人研究費については、基本的には個人の裁量によって様々な目的に使用されるが、これらの費用の経理は一括して各学部の事務室において行われており、支払いには学部長の決済が必要であるので、不明朗、不適切な経費の使用は行われないシステムとなっている。

(教学組織と学校法人理事会との関係) ★172

各学部教授会、合同教授会、大学評議会などで審議決定された結果は、学長を通じて理事会の審議あるいは報告が行われる。理事会では常任理事である学長あるいは大学事務部長がその内容を説明し、理事会における精査の上で最終的な決定がなされる。学校法人の

全ての理事が参加する理事会（通常年に3回実施される）には学部長は陪席し、必要があれば理事長の許可を得て説明等を行うこともできる。また原則として月に2回開催される常任理事会（学内理事が参加）の議題は各学部長のもとに事前に届けられ、理事会の動向が常に把握できる状況となっている。このように、大学の意思は常に法人理事会に反映される体制にある一方、理事会は教学に関わる審議内容を注意深く明確に分離しており、教学組織の意に反する決定や教学への介入などが生じることはない。

（管理運営への学外有識者の関与） ★174

本学院の評議会および理事会には、学外評議員、理事として同窓会代表者、キリスト教会関係者が加わっており、管理運営に関与している。現状でこれら学外有識者の意向は大学にとって有効に機能している。また、教育的な話題が中心とはなるが、在学生の父母によって組織された金城学院大学父母会の役員とは年に2回の定例懇談会を行っており、大学の運営に対しても貴重な助言を得る機会となっている。しかし、大学と社会との関わり的重要性がますます高まる中、恒常的に大学運営に助言をする学外有識者組織を設けるなど、さらに幅広い視野からの提言・助言を得る仕組みの創出はきわめて重要な課題であり、今後の検討が必要であろう。

2. 大学院研究科の管理運営

本学においては、大学院研究科は基礎となる学部教育のさらなる発展を目的に、これまで充実されてきた。大学院研究科は教育研究活動のつながりという視点からは学部の上部に位置するものであるが、本学では学部担当教員の一部が研究科教育にも関与するという形態が継承されてきたために、大学院研究科を構成する教員は原則として、すべて学部教員の併任、または兼担である。このような実情に照らして、大学学則と大学院学則が並列関係となっている現行の状況を改変して、大学学則のもとに大学院が置かれ、その大学院学則を別に定めるという形への変更を現在検討しているところである。

（大学院委員会） ☆132

両研究科の運営を統一的に行うために、学長を長とする、大学院委員会が組織されている。この委員会は、学長の他、両研究科長ならびにそれぞれの研究科から選出された各2名、計7名の委員からなり、学則の変更など、大学院運営の根本に関わる諸問題を取り上げるとともに、両研究科間で調整を必要とする事項についての最終決定を行っている。

（研究科委員会） ☆133,134

文学研究科においては、国文学、英文学、社会学の3専攻にそれぞれ前期課程と後期課程があり、各専攻は前期課程と後期課程を統合した形で機能している。研究科に研究科委

員会を置き、研究科の全般の運営や教学に関する事項を審議する。なお、後期課程の問題については、後期課程担当者のみで研究科委員会により審議する。各専攻には専攻委員会が置かれ、そこでは各専攻の具体的な運営、教学に関する事項が審議される。各専攻から選出された専攻主任と研究科長とによる専攻主任会議において、研究科長の提案する諸問題の是非、各専攻の問題点など、研究科委員会に提案する議題についての調整が行われる。これとは別に、文学研究科には、将来計画委員会、FD委員会、院生論集編集委員会があり、目的に応じた活動を行っている。これら全体を研究科長が統率する形になっており、曖昧な点や不明朗な点を残さない運営が行われている。

人間生活学研究科では、消費者科学、人間発達、人間生活学の各専攻に専攻科委員会を置き、そのつど教学に関する問題について審議し、各専攻からの選出委員と研究科長による専攻主任会議により研究科委員会の議題を提案する。またそれとは別に、選挙によって選ばれた5名のメンバーと研究科長による将来問題検討委員があり、将来を見通した重要な問題について審議し、時に応じて研究科委員会に議題として提案している。

人事案件、大学院の諸行事等については、大学の各学部をはじめ教務部、学生部との調整が不可欠である。現在のところ、兼任、兼担の決定、諸行事等の日程については、両研究科とも大学全体の意向とずれを生じるなどの問題もなく処理されており、緊密な関係が維持されている。また、大学全体の運営に関しては、両研究科長が、大学評議会、学部長会の構成員として参加し、大学全体の意思を充分に反映しつつ適切に問題を処理することができている。

研究科長の選出は、それぞれの研究科ごとに、研究科長選考規程に基づいて実施される（なお、文学研究科においては、2002年度までは、研究科長選挙に関する内規によった）。大学院委員会委員は、大学院委員会規程に基づき、それぞれの研究科委員会において選挙により選出される。その他各種委員会はそれぞれ、各種委員会規程により選出されており、特に特定教員が独占的に特定業務を継続したり、逆に特定教員に過剰な負担がかかるなどの問題は生じていない。その他各種委員会は、文学研究科では各種委員会規程により選出されているが、人間生活学研究科においては、現段階ではその規模と実務の量から推して特に規程を設けて選出する必要はないと考えており、各専攻から互選で選ばれた専攻委員3名が教務、学生、入試の各委員を担当している。

第13章 財政

(学院の財政)

本学院の近年の主要な事業として、創立100周年事業と、2次にわたる主に併設短期大学の定員を利用した大学学部への改組があげられる。

1997年度 現代文化学部（国際社会学科・情報社会学科・福祉社会学科）開設
文学部・言語文化学科開設

*文学部（社会学科）および短期大学部（文科国文専攻、社会専攻の全部、生活学科、保育科の一部）の入学定員を利用

2002年度 生活環境学部（家政学部から名称変更）環境デザイン学科、食環境栄養学科
開設

人間科学部（現代子ども学科・心理学科・芸術表現療法学科）開設

*家政学部（家政学科、児童学科）および短期大学部（英語学科、生活学科、保育科）の入学定員を利用

本学院は、1989年（平成元年）に創立100周年を迎えたが、これは財政も含め本学院にとって1つの分岐点でもあった。そこで、その直前の1988年度期から、今日（2001年度期末）に至る財政推移を、主要金額数値（単位百万円）で比較して見ると表13-1のとおりである。

表13-1 主要科目金額比較表

貸借対照表科目	1988年度期末	2001年度期末	増・減(△)
固定資産	19,292	34,512	15,220
内引当特定資産	6,679	12,002	5,323
流動資産	4,884	4,640	△244
負債	4,862	6,700	1,838
内長期および短期借入金	1,743	2,777	1,034
基本金の部	14,483	30,882	16,399
消費収支差額累計	4,831	1,570	△3,261

消費収支主要科目	1988年度期末	2001年度期末	増・減(△)
学納金	4,288	5,726	1,438
補助金	956	1,142	186
人件費	3,101	4,725	1,624
教育研究経費	850	1,847	997

このように、消費収支差額累計において減少があるが、一方で基本金の部と引当特定資産の充実を果たしている。

収入において、その主要な源は学納金と補助金に依存している。その内、学納金収入については、1997年の短期大学部入学定員を利用した大学学部への改組や、臨時的定員の50%返上などのマイナス要因を含みながらも、全体的には着実に増加を果たしてきた。

補助金収入は、主に地方公共団体補助金の貢献により微増している。しかし今後の補助金収入、特に私大経常費補助金の増額は期待薄と言わざるを得ない。ただし、「大学への補助金」ではないが、学院としては、併設中学校・高等学校への地方公共団体経常費補助金の効率的獲得のため、分析を進めている。

(教育研究と財政) ★175,176,177

本学院では引当特定資産財政施策の1つとして、これまで減価償却引当特定資産の確保に主眼をおいてきた。『今日の私学財政』による、2001年度の大学法人の減価償却引当特定資産、施設設備引当特定資産および流動資産などの対総資産構成比率を、2001年度期の本学院のそれと比較すると表13-2のとおりである。

表13-2 資産構成比率比較表

	全国(%)	本学院(%)	本学院金額(百万円)
減価償却引当特定資産	5.2	25.8	10,083
施設設備引当特定資産	3.7	0.5	181
(両引当特定資産合計)	8.9	26.3	10,264
全引当特定資産の合計	19.9	30.7	12,002
流動資産	17.8	11.9	4,640
全引当特定資産と流動資産	37.7	42.5	16,642

このことからみて、資産の保有の在り方としては、全国的には中長期的資産となる減価償却引当資産としてよりは、短期用ともいえる流動資産として保有する傾向にあることを示していると考えられる。

本学院では、先ず中長期的資産としての保有を優先し、将来計画等により必要が生じた際は、中長期的資産の短期用への転用によることを前提としている。

資金を主に流動資産として保有する場合に比べ、特定資産として保有することは、理事会や評議員会などの主要会議による審議や決定など、転用への手続上窮屈さがあり融通性には乏しいが、それだけに財政の安定には妥当で有効と考えている。表13-2のように本学院の減価償却引当特定資産は構成比率で25.8%、金額で100億円余であり、本学院の資産保有形態の特徴でもあり、かつ、財政体力の基盤ともなっている。

また、本学院は時代背景の変化に対応した高等教育機関としての大学の在り方を検討した結果、1997年度および2002年度の2次にわたり短期大学部を改組して、4学部からなる4年制大学としての体制を確立した。その財源は、1988年度以前の恒常的な、そして1994年度期から2000年度期の消費収入超過財政を利用したものである。その間、借入金残高は、ピークとなった1993年度期の522,600万円から、現在は277,700万円へと堅実

に改善してきた。かつ財政方針により、1994年度以降実質的に借入を行っていない。

なお、本学院の2001年度期決算での内部留保資産比率は25.4%であり、自己資金構成比率は82.9%である。それぞれ2001年度期全国大学法人平均値の24.6%および84.9%（注）と比べて遜色が無い。

注）日本私立学校振興・共済事業財団発行平成14年度版『今日の私学財政』貸借対照表から
医歯系を除く大学法人について算出した値

教育研究活動への資金の利用度の指標とされる教育研究経費比率の本学院の状況は、1988年度期には14.0%にとどまるものであったが、その後改善を志向した結果、2001年度期は24.4%となり、全国の文他複数学部系列大学法人の2000年度期平均値25.5%にほぼ互すところとなっている。今後とも、ほぼ25%の水準を維持しあるいは若干の向上を指標数値としている。

このように、財務委員会をはじめ、常任理事会、評議員会および理事会などにおいて、財務状況を通常『今日の私学財政』情報と比較分析することによって、教育研究経費比率ほか各比率から、その適性度を検証し、資金の適性使用と中長期への確保を図ることとしている。

以上のように、本学院の財政運営は、これまで一定の結果を納めてきたと考えている。しかし、今後の確実な少子化時代に向けて、例えば広報の拡大、新たな教育活動の展開、あるいは合理的な収益事業の展開など、従来とは異なる資金の配分と活用の在り方が必要となる。何よりも学生確保策のほか、より慎重な財政運営をめざす必要がある。

（外部資金等） ★178

学院の収入における外部資金の割合は低い。消費収支科目における寄付金では、例年図書寄贈受入などが見られるものの、実質的に寄付金を見る資金収支での寄付金収入となると、例年ほぼ皆無に近い。施策としては、同窓会のほかに積極的な学院後援組織を構築し、その充実や活性化を図るなど中期的視野にもとづく新たな施策が検討されているが、本学が女子大学であることなどから、残念ながらこの点に関して、早急で劇的な改善は望みにくい。

科学研究費補助金の最近の採択状況は次のとおりである。過去数年来、科学研究費補助金への申請者に対して優先的に設備用予算の配分を考慮するなど意欲促進を図ってきた。その結果、申請件数・採択件数の増加だけでなく、また従来例えば基盤研究のほとんどCへの申請であったものが、B以上への申請と採択の増加など、向上傾向を得ている（表13-3）。

表 13-3 科学研究費の申請および採択状況

年度	申請件数	採択件数	採択率	補助金額(千円)
1997年度	8	2	2.5%	1,900
1998年度	12	2	16.7%	11,900
1999年度	13	1	7.7%	8,700
2000年度	18	3	16.7%	4,500
2001年度	16	4	25.0%	7,900
2002年度	21	10	47.6%	17,800

受託研究費および共同研究費の最近の受け入れ状況は表 13-4 のとおりで、増加傾向にある。

表 13-4 受託研究費・共同研究費の受け入れ状況

年度	受託研究	共同研究	合計(千円)
1999年度	5,630	400	6,030
2000年度	14,949	730	15,679
2001年度	12,498	1,250	13,748

本学が、文系を中心とした学部編成であることは、科学研究費補助金、受託研究や共同研究費などの獲得には必ずしも有利ではないが、今後も一層各教員への啓発を継続していく必要がある。

(予算の配分と執行) **★179,180**

予算の設定は、次の手順によっている。

- 1) 当該年度の前年 11 月、常任理事が構成する財務委員会での予算基本方針設定
- 2) 12 月、各部署からの予算申請
- 3) 翌年 1 月、それら計画と要望の集約
- 4) 2 月、申請各件について、その背景、経緯また申請額を含めた計画の妥当性などについての聴取作業
- 5) 3 月、財務委員会さらには常任理事会において、基本方針に照らした優先順位付けと予算規模の検討の上、申請各件について採択の可否の審議がなされ、評議員会の意見を得た上で、理事会で最終的に決定する。
- 6) 通例、3 月時点での予算は年度初期の 4 月から 5 月にかけての事業に関わる予算を中心に定め、5 月に、特に収入予算の精緻化のため入学者数などの確定を踏まえて、改めて財務委員会、評議員会および理事会を経て当該年度予算全体を確立する。

このように、予算申請に対する聴取を行い、さらに各部門の長、特に学部長ほかの陪席者を得た上での評議員会および理事会を持つことなどにより、予算成立までの過程における明確性、透明性および適切性の維持と向上に留意している。

予算は、經常・継続的事業にかかる經常費予算と、新規であるが今後数年程度以上費用支出が継続的となる事業への予算と、当該年度特有の事業経費即ち単年経費の3種類として把握される。

かつては、経費の支出にあたり、各部署はその部署への予算配分額を明確に意識することなく比較的安易に支出を行うなどの状態もあったので、1994年度からは予算制度の在り方を根本的に改めた。審議機関が承認した事業へは、予算承認番号が付され、予算の執行にあたっては、その番号がなければ原則として支出伝票を発行できない。予算成立後の突発、緊急などの費用支出についても、稟議書により、部門の長、財務理事、学院長および理事長の承認により予算承認番号を得て、追加予算として認められる。

これらのことから各予算執行者は、絶えず予算を意識した支出活動が必要となり、適切立案、適切採択そして適切執行に一定の効果を上げて来たことなど、現在行っている予算制はそれなりの結果をもたらしたと受け止めている。ただ、先述のように最終承認を5月まで待たねばならないケースでは、それが特に設備費用などである場合、その設備の実質の利用が年度後半のみに偏向することとなり、利用効果が半減するきらいがある。しかし近年の少子化などの経営にとって厳しい要素を見ると、予算の学生数確定後の構築という仕組みはなお維持する必要がある。

予算制度では、予算として表された事業を実施した結果について、効果検証システム設定の必要性を認識している。運営組織上言えば、予算申請部署そのものが第一次的に自己検証する必要がある。自らの企画立案に基づき配分された予算の貢献度についての報告は、学長のもとでの確認を得、最終的には少なくとも常任理事会へ最終報告され検証される必要がある。検証という行程があることは、立案者の責任感を向上させるが、一方で企画や立案を躊躇させることになる可能性もある。計画や予算の精度の向上には効果を上げながら、企画や立案の躊躇や萎縮にはつながらない制度を設定することが、課題となっている。

(財務監査と財務公開) ★181,182,183

財務監査は、公認会計士から通年的に経理活動のチェックを受けており、主要監査項目は、収入支出、固定資産、現金預金、有価証券や借入金などである。また、備品検査も会計士監査対象であり、その結果は「報告書」としてまとめられて、特に備品管理上の問題点はその都度指摘され、常任理事会および関係者への報告と指導をしている。公認会計士の監査は、通例年間に延べ45名、15日程度行われる契約となっている。

2名の監事は通常の経理監査のほか、公認会計士との意見と情報の交換も行っている。近年、監事の役割は、財務監査はもちろんとして理事の業務執行状況の監査など広範かつ重要となってきている。

監事とは、従来は理事会および評議員会への出席をはじめ、折に触れての理事との接触機会などを設けて連携をしてきたが、今後はさらに密接なつながりを図ることが必要と考えている。なお、公認会計士や監事による監査のほか、経理規程において理事長任命の内

部監査を実施できる制度を設定している。ただし、現在までのところその実施の実例はない。

1年間の財務活動結果としての決算結果は、財務委員会、常任理事会、評議員会の意見聴取を経て、最終的に理事会での承認を受ける。理事会の承認が得られた決算は計算書として表され、1997年以來、学内広報に資金収支計算書、消費収支計算書および貸借対照表の大科目レベルで公表してきている。

また、学院内の1年間の人事、教職員の状況、学生・生徒の状況や施設設備の状況などを「学事報告」冊子としてまとめ各事務室に具備しているが、そこには会計基準が求める計算書の小科目レベルまでの全てを掲載している。掲載された情報は、父母あるいは学生には、求めがあれば公開することとしている。ただし、この制度に基づいての公開請求は今日までのところなく、公開意思の存在を広報する必要がある。

財務委員会、常任理事会、評議員会および理事会では、財務分析表にもとづく財政評価も含めて決算報告がなされる。評議員会および理事会には学部長等の陪席を得ており、財政状況は、財務分析結果も含めて学部長を経て各教員にも伝達される。

また、教職員の組合にも、決算と財務分析表を提示しており、結果として全教職員が経理および財務状況を承知しうる。

以上のように学内的には、財政の公開と分析説明など一定の配慮を払ってきている。今後は、例えばホームページ上での開示など、広く社会に対して学院財政の適切性を表明するなど、公開性のさらなる充実改善を検討している。

(財政の財務比率) ★184

本学院の2001年度期決算における財務比率と、2001年度全国大学法人(医歯系法人を除く)の財務比率の比較は、表13-5、13-6のとおりである。

表13-5 消費収支計算書関係比率(%)

	全国平均	本学院	階級差	自己評価
▽人件費比率	51.7	62.4	△2	改善が必要
▽人件費依存率	69.4	82.5	△2	改善が必要
△教育研究経費比率	25.6	24.4	0	適性
▽管理経費比率	7.5	6.5	+1	適性
▽借入金等利息比率	0.7	1.6	△2	改善が望ましい
▽消費支出比率	87.7	96.2	△2	改善が望ましい
▽消費収支比率	104.4	116.1	△3	改善が望ましい
□学生生徒等納付金比率	74.5	75.6	1	適性
△寄付金比率	2.8	0.1	△5	対策が必要
△補助金比率	12.5	15.1	+1	適性
△基本金組入率	16.0	17.1	0	適性
□減価償却費比率	11.1	11.5	0	適性

表 13-6 貸借対照表関係比率 (%)

	全国平均	本学院	階級差	自己評価
△固定資産構成比率	82.5	88.1	△2	改善が望ましい
△流動資産構成比率	17.5	11.9	△3	改善が望ましい
▽固定負債構成比率	8.6	12.3	△1	改善が望ましい
▽流動負債構成比率	6.5	4.9	+1	適性
△自己資金構成比率	84.9	82.9	0	適性
△消費収支差額構成比率	0.7	4.0	+1	適性
▽固定比率	97.2	106.3	△1	適性
▽固定長期適合率	88.3	92.6	△1	適性
△流動比率	269.7	244.2	△1	適性
▽総負債比率	15.1	17.1	0	適性
▽負債比率	17.8	20.6	△1	適性
△前受金保有率	326.6	304.1	0	適性
△退職給与引当預金率	59.9	75.2	+4	優良
△基本金比率	95.8	93.3	△1	適性
□減価償却比率	35.5	33.2	1	適性

注 1) 「全国平均」は、日本私立学校振興・共済事業財団の発行『平成 14 年度版 今日の私学財政』による平成 13 年度財務比率表から、大学法人全体平均値（医歯系を除く）

注 2) 科目名の前の△印は『今日の私学財政』が比率が高い方が良く、▽は低い方が良く、□はどちらもいえないと指針していることをあらわす。

注 3) 階級差とは、『今日の私学財政』が、比率値の分布を 15 階級で示しており、その全国平均値の属する階級と本学院比率の属する階級との差を示す。

注 4) 階級差で、+は全国平均より良い方向へ、△は全国平均より劣る方向へ、その階級数だけ本学院の比率が乖離していることを表す。無印は、階級差が無いか、あるいは科目の性質がその比率の高低いずれが良いともいえない科目における比較であることを示す。

この比率比較からの自己評価では、全国平均の属する階級からの乖離が 0 または 1 までの科目については原則「適性」と、乖離 2 または 3 には原則「改善が必要」あるいは「改善が望ましい」などとした。その結果、全体的には本学院財政は適性と評価しうるものと受け止めている。ただし、人件費関連比率の階級差は△2 であるが、その額また構成比率が最も高い科目で、最重要指標の 1 つであることから、改善すべき重い課題である。

人件費については、期末手当の 1994 年度期以来の据え置き、各種手当などの原則抑制、またベースアップについても 2000 年度期以来据え置きとするなどの対応がなされてきた。しかし、例えば学納金の値上げはかつてのようには行い難いなど、基本的な収入増への施策は極めて限られる環境にある。そこで人件費について、これまでの据え置き施策から、今後は削減施策への転換に移らざるを得ないと考えられていて、人件費比率の目標値案、人件費削減の具体的項目案と進行プラン案などの作成に入っている。

また、本学院が現在、資産の多くをその他の固定資産、特に減価償却引当特定資産として保有しており、財政の基礎体力としての有効性はある。ただし、その分流動性に乏しく

窮屈さがあることも事実であり、中期的には方針の一部変更などの検討も不要とはいえない。

なお、退職給与引当預金比率は、1990年度までは100%を確保していたが、全国の趨勢やこの引当金の性格から判断すれば、過分とも言える状況にあった。そこで1991年度期以降はその繰上げを停止し、他項目への配分へと方針を変更しているが、2001年度末期でなお75.2%を保持している。今後も全国平均程度となるまで、新規繰り入れを停止することとしている。

第14章 事務組織

1. 大学・学部的事務組織

本学の事務組織は、創立100周年を機に、1992年に主に事務機能用としての本部棟を建設して、それ以前は学部単位主体であった事務機能を集中管理方式へと転換した。以来10年近く見直しがなかったが、近年、大学としての組織は拡大しながら、職員数は抑制かむしろ減員が求められる環境となり、人員の有効活用が考えられなければならない状況となった。そこで2002年度には事務組織の改編を行うこととした。

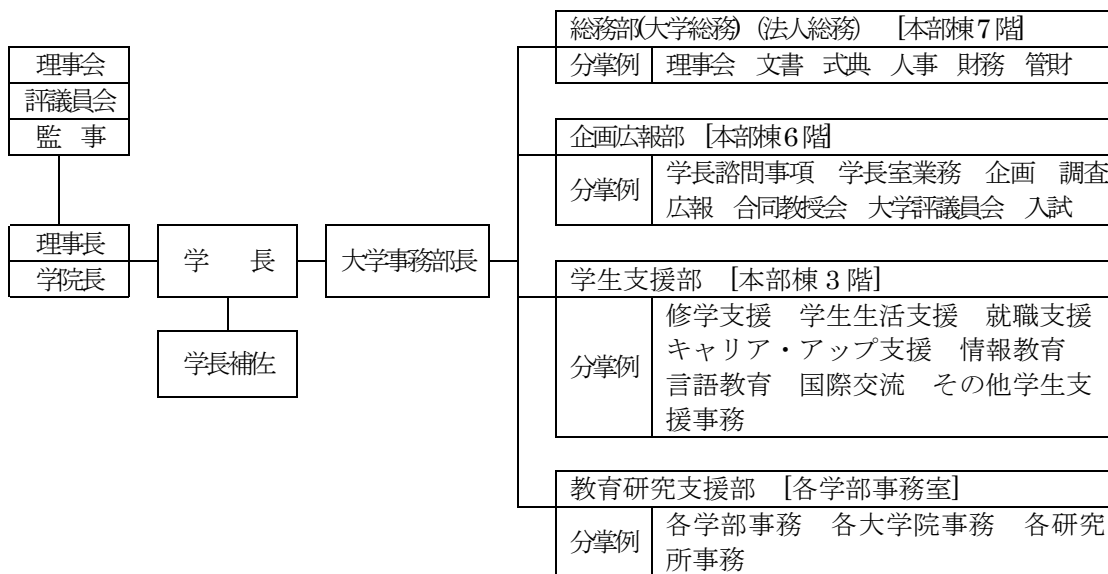
改編に当たっては建物構造などが許す限り、役割ごとに組織や人を集約的に配置することを骨子として構想した。それは、事務組織は各部署をできる限り大きな単位にまとめ、その中で機能区分に基づいて人員配置をすることが合理的と考えられたからである。そこで次の各点を意図して、1部署の単位をなるべく大きくすることとした。

- ① 部署ごとの業務の縦割り意識を排除する。
- ② 退職による人員欠損が生じても、人員補充を最小限にとどめられるようにする。
- ③ 機能単位によって各時期ごとの業務量の変動が生じるため、単位間相互の柔軟な応援体制を構築する。
- ④ 事務作業量の実態を勘案し、大学事務部が法人業務も行う。

上記諸点を踏まえた上で、建物の物理的条件も考慮して、本学の事務組織の機能単位を、次の4種からなるものとした。

- (A) 行政事務機能
- (B) 学長室を中心とした企画および広報事務機能
- (C) 教育研究サポート事務機能
- (D) 学生サービス・サポート事務機能

これらそれぞれを1部署とし、その対応部署名、事務室配置場所と主要分掌などを以下に示す。なお、各部には部長または次長を配している。



(注) 高等学校、中学校および幼稚園については除く。

(事務組織と教学組織) ★185,187,188,189, 190,191

上記事務組織の各部局の分掌業務は、次のとおりである。

【総務部 (財務担当)】

本学における予算の編成は、当該事業年度前年 11 月に、常任理事による財務委員会で予算にかかる基本方針を立てるところからはじまる。事務組織において担当部局である総務部は、財務担当を中心に、予算申請から編成までの日程、収入の確保に関わる学生数目標値、収入規模試算、優先支出事項および支出総枠などについて原案を策定する。

また、財務担当部は予算申請のあった事業などについて聴取を行い、その企画内容、事業額の適合性、優先順位を検討する。これらにより、原則として 3 月、5 月および 11 月に開かれる財務委員会 (予算委員会) の効率的な運営と、毎期の財政状況の分析を含め、財政の適正な運営を行っている。なお、学納金などの収納は、学院全体を一元的に総務部 (財務担当) が担っている。

【総務部 (総務担当)】

役割として、理事会、評議員会、常任理事会の事務局として記録や、その運営に必要な資料の作成や集約などの業務をはじめ、式典、文書取り扱い、学院全体の人事管理、労務管理、給与支給、私学共済業務などを受け持っている。

総務部は、大学のみにとどまらず学院全体の運営事項も視野においている。例えば本学院は軽井沢に学生生徒・教職員・同窓生などのための施設を持っている。この施設は、現在年間約 1,500 名が利用するが、大学ゼミ学生、教職員、同窓生がそれぞれ利用者の約 3 分の 1 ずつとなっていて、大学にとって重要な研修兼福利厚生施設の 1 つである。この施設の、1991 年度の建て替え以来の経営・運営の改善には専ら事務局が携わってきた。1991 年度に約 2,400 万円であった経営赤字を、事務局からの提言によって、2001 年度には 1,200

万円まで圧縮するなどの改善に貢献してきている。赤字幅のなおの縮小やあるいは黒字化への努力は、今後も引き続き模索されるべきものであるが、この施設が福利厚生用であるという一面を持つ点を考慮すれば一定の経営支援を行えたと言える。

しかし、より実質的実効的な経営支援という点では実績に乏しく、今後さらに事務局全体として、常任理事会も含めた該当機関への提言を通じて、大学運営の後方支援主体としての組織体質にとどまることなく、むしろ経営的側面への積極的な参加を行おうと志向している。

【企画広報部】

本学では、学長は2名の学長補佐と学長室会議を持ち、大学施策の構築を行っているが、この会議に事務部長のほか、企画広報部から担当者が参加し、教学組織と事務組織の連携を図っている。また学長室機能に直結した業務を主管して、教学資料などの集積と分析、また各学部間や各部局間の調整を行うなど、教学事務を含めた学長室業務を直接的に補完しつつ、各種企画を立案し、調整、執行する中核機能を担っている。したがって、例えば大学の将来構想や改組の計画にも、その当初から関わってゆくこととなるなど、教学組織との直接的な関わりという視点から大きな役割を持つ。

企画広報部はまた、入試事務および入試広報にかかる業務を包含している。入試業務は、かつては、各学部単位で独自に運営され、入試委員長連絡会議が必要な学部間調整を行うことで大きな支障はない状況であった。しかし、大学をとりまく環境の変化から入試業務は大学広報の根幹をなすと認識されるに至り、1998年以來は入試業務を学長と教務部長が統轄する大学入試委員会によって運営されるよう改編された。同委員会は調整や連絡にとどまらず、各種入試制度の導入の検討など、入試の企画や運営を実質的に統轄している。この委員会には事務部長と所管事務職員が委員として深く参画している。

担当事務職員は、各学部入試委員長と連携して入試実施にかかる事務作業のほか、学生確保のための広報活動を行っている。学生の確保は、大学にとって最大の課題なのであるため、2002年度の事務局の改編で、入試広報課を企画広報部に取り込み、戦術的広報課から戦略的広報機能担当へのレベルアップをめざすこととした。高等学校への広報活動、大学内外での大学説明会などは、担当事務職員を中心として活動している。また入試問題作成に関しても、機密保持を徹底した上で校正・印刷業務などについて担当事務職員が参画している。また、入試実施上の業務とその運営も、各学部入試委員長との協力のもと、事務局が主体的な役割を演じている。

【教育研究支援部】

各学部において、教員の教学活動の支援を担っている。各学部教授会においては、書記としての参画のほか、資格審査委員会や各種委員会に関する事項や、教育研究経費等の処理と管理をはじめとする以下の諸事項に関して、各学部および大学院各研究科教員の教育ならびに研究活動の支援を行っている。

- ・ 予算管理関連事項
- ・ 研究費関連事項
- ・ 論集関連事項
- ・ 学部施設関連事項
- ・ 博士号審査関連事項
- ・ 人事関連事項
- ・ 資格審査関連事項
- ・ 紀要関連事項
- ・ 備品管理関連事項
- ・ 実験実習関連事項
- ・ 勤務関連事項
- ・ 学部規程関連事項
- ・ 各種調査資料関連事項
- ・ 行事関連事項
- ・ 兼任教員関連事項

【学生支援部】

学生支援部は、学生の入学から卒業、社会への巣立ちまでのキャンパスライフを包括的・組織的に支えることを役割としており、最大規模の職員数の組織である。この業務を担当する部署としては、教務担当、学生生活担当、就職担当のほか、国際交流センター担当、キャリア・アップ講座担当、マルチメディアセンター担当、言語センター担当、キリスト教センター担当、保健室担当などがある。これら各部署はそれぞれの役割分担がある一方で、学生支援という面からは密接な関係をもつ必要があることから、それら担当の全事務部署を学生支援部として一体化し、各部署が相互に連携して業務に当たることができるようにした。

教学関係の重要な事項を審議する委員会には、学生支援部の各部署から担当者が委員またはオブザーバーとして出席し、教学組織と連携して学生にかかる諸施策や諸問題を審議するとともに、その審議結果に基づいて学生支援に当たっている。学生支援部が事務分掌している教学関係の委員会は、次のとおりである。

- ・ 大学教務委員会
- ・ 大学インターンシップ委員会
- ・ 高大連携委員会
- ・ 国際交流委員会
- ・ 学生による授業評価実施運営委員会
- ・ マルチメディアセンター委員会
- ・ 各学部教務委員会
- ・ 資格課程調整委員会
- ・ 学生生活員会
- ・ 留学生選考委員会
- ・ エクステンション・プログラム委員会
- ・ 言語センター委員会
- ・ 各研究科教務打合せ
- ・ VOX POP 編集委員会
- ・ 学生相談室運営委員会

学生支援部はまた、教学組織との関わりから、教務部長・学生部長を通じて学長室と連携して教学全般にわたる企画・立案を行い、教学事項の審議機関である関係委員会の運営を補佐している。例えば、1999年から2001年の3年間にわたって、教学組織と事務組織が連携して時間割編成改革に取り組み、企画・立案された計画が関係委員会等に図られた。これに基づいて、2002年度から本格的な時間割のゾーン化と固定化が実現され、学生の履修上の利便性を向上させることができた。

学生支援部の業務の中心は履修など教務的業務であるが、本学では、この部局に国際交流や就職支援にかかる業務も取り込んでいる。

国際交流に関しては、その全業務を国際交流センター(1991年度に設置)で行っている。同センターには、選出された教員のセンター長のもとに、専属の事務職員を配置している。同センターの設置以来2002年度までに、海外の4カ国7校と交流協定を締結し、さらに2003年度には中国の吉林大学とも交流協定を締結する予定である。この間交流協定校に合

計 112 名、協定校以外にも 7 名の留学生を送り出したが、特に単位認定の問題に関して留学希望者への指導と各学科への仲介を行い、遺漏のないよう対応している。一方、受け入れ留学生については、その履修希望を聞き、意向に沿った対応をするとともに、生活全般についてのアドバイス等のほとんどを事務職員で行っている。ただ、これまでの協定校からの留学生の受け入れは 22 名にとどまっています、受け入れの一層の活発化が課題となっている。また国際交流センターの企画の 1 つとして、夏期休暇期間を利用して、希望学生に約 1 ヶ月間の海外語学研修を実施している。これらの業務企画については、海外の大学等と慎重かつ緻密なやりとりを必要とするが、それら業務を専属の事務職員が担当するとともに、研修等への付き添いも、教員のみならず事務職員によっても担当するなど、事務職員の関わりが大きい。

就職活動支援は、厳しい就職状況を背景に、従前に増して格段に重要性を増している。学生にとって就職活動は、かつてのように単に卒業年次だけの活動ではなく、入学から卒業までの学生生活全般のなかで、明確な目的意識に基づいて達成してゆかねばならない活動となってきている。一方で企業情報などにとどまらず、資格と連動したカリキュラム履修指導の必要性など、事務職員としては専門的でありながら幅広い情報と知識をもった支援者であらねばならない。そこで、2002 年度の事務改編では、旧就職課と旧教務課、さらにはエクステンション・プログラム担当の事務室などを一体的に学生支援部に取り込み、資格取得のため在学生に対するキャリア・アップ講座を開設するなどの対応とともに、旧各課が持つ情報や知識を相互に横断的に活用できるようにした。なお本学では、企業開拓や企業訪問などの活動は事務職員が中心であり、就職ガイダンスも実施、個別相談や指導などについても専ら事務職員によっており、これに適切に対応できるよう担当職員には不断の努力が求められる。

(大学運営と事務組織) ★186

大学運営の中心である学長室には企画広報部を直結させる改編を行い、大学運営への事務局機能の密接な連携を図ったところである。さらに大学には、諸施策の中心審議機関の 1 つとして大学評議会があり、その構成は、学長、2 学長補佐、4 学部長、2 研究科長、教務部長、学生部長、図書館長、4 センター長と 8 名の各学部選出委員であるが、事務局からも、大学事務部長のほか、各事務組織単位の長 4 名が陪席している。このように大学運営の中核機関に事務局の主だった役職者が参加するほか、大学内の各種委員会等にも、原則としてすべての委員会に最も関連する事務部局の主要職員が参加し連携関係を保持することで、教員組織または事務組織のみによる独断的意思決定を防いでいる。一方、事務局内部での連絡・調整を行うため、部長者会議と課長者会議を、また各部署単位の会議を持っている。

また、学院の最高決議機関である常任理事会には、学長室事務担当の企画広報部長（または次長）を参加させ、理事会との意思疎通を図っている。一方事務局は、常任理事会開催週の金曜日に、事務部課長会を開催して学内情報を交換し合うとともに、常任理事会の

審議内容を伝達し情報の相互周知を図っている。

以上の諸活動を通して、教学組織と事務組織は互いに独自性を保つと同時に、有機的に一体性を確保するよう配慮している。なお、本学の事務系職員数は表 14-1 のとおりである。

表 14-1 本学の各部署ごとの事務系職員数

部署名	事務職員	派遣職員	事務系助手	嘱託他	合計
総務部	18	2	0	0	20
企画広報部	9	2	0	0	11
学生支援部	30	12	8	8	58
教育研究支援部	7	4	26	8	45
合計	64	20	34	16	134

注) 2002年5月1日時点人数であり、法人業務担当員を含み、併設高等学校等職員は除く。

2002年5月1日時点の、本学の学生数は大学院生、学部学生、短期大学部学生の合計で4,206名であり、したがって職員1名あたりの学生数は31.4名、派遣職員と嘱託等を除く専任職員1名あたりでは42.9名である。この数値は日本私立大学協会が加盟大学に対して行った調査結果による2001年度の規模別(3,000名~4,999名)大学平均数値48.7名に比べて低く、学生サービスという視点からは評価できる。しかし、それでもなお今後増員の必要性が予想されるが、その多くは派遣職員の比重増によらざるを得ないであろう。

(事務組織の機能強化) ★192

大学事務担当者は、かつては受動的な事務処理者としての役割であった。しかし、近年の大学組織にあっては、企画、立案などの自発的で能動的姿勢と、いわば政策集団としての能力が求められるところとなってきている。

本学における従来の事務組織は、基本的に事務局長(大学事務部長兼務)のもと、法人業務関係として5課、大学事務部として6課、その他10の事務室などがあり、さらに中学校・高等学校事務部と幼稚園事務室を含め統轄されていた。そこでは、例えば大学キャンパス内の事務幹部会あるいはその連絡会でも約25名の多人数にわたるものであった。前項のように事務職員数は60数名であるから、その内の20数名が集まるという会は、多人数が一時的とはいえ同時に持ち場を離れることを意味しており、情報を一斉に各部署に伝達できるという効果の一方で事務作業の停滞を引き起こしかねない。2002年度の改編では、この反省にたって大学事務組織を4部署に集約して、その部長あるいは次長の計6名によって統轄されるものとした。その結果、主な責任者が明確になるとともに、事務幹部会も数名規模の効率的な会議となった。

このように、合理的な事務組織の構築は一応完了したが、一方で、特定部署だけが大学の運営に関わるというような硬直化した意識が芽生えることは避けなければならない、すべての部署の事務職員が大学全体を視野に置きつつさまざまな部署の業務をこなせるよう、

事務局全体として研鑽をつむ努力が必要である。そのため、職員研修にあっても、従来は、学外研修会などに個人単位での参加を行う例もあったが、部単位での研修会を実施するなどの改革もすすめている。

今後さらに、幹部職員が日常業務管理者としての意識にとどまらず、学院経営の分析、戦略構想など、政策立案者としての意識をもつようにするなど、事務中枢の意識改革を図ることをめざしている。

(事務組織と学校法人理事会) ★ 194

本学院の理事会は定数 11 名である。その理事のうち学院内常勤者を「常任理事」とし、通常 1 ヶ月に 2 回の常任理事会を開催し、学院の実質的な運営方針決定を担当している。特に 1979 年以降は、事務局長が常任理事として参加する慣例を定着させ、財政ならびに事務機能の運営を主に担当することで、経営および運営への主体的参加を行っている。また、常任理事会には事務組織の部門の統轄者たる事務幹部職員（部長および次長）が陪席することにして、正確な情報にもとづく審議また議決を行えるよう配慮している。同時に事務幹部職員の陪席は、理事会での審議経過と結果について、遅滞なく的確に各組織内に周知を図る伝達者としての役割を持つものとして、組織運営上の効果を生んでいる。

2. 大学院の事務組織 ☆135,136,137,138

本学の大学院は、学部を基礎として設置されており、事務組織的にも基本的には学部担当職員が兼務する形で運営され、大学院独自の事務組織はおいていない。大学院を管轄する学部の事務室にあっては、その分担業務量が増えるため職員数は増やすものの、組織的には上述した大学の事務組織の 4 部局の内で運営している。すなわち、大学院担当教員に配分されている教学活動のための経費処理・管理、各研究科委員会へ書記としての参加、予算管理等については教育研究支援部が担当、一方、カリキュラム、時間割運営等については学生支援部が担当している。

大学院の諸施策に関して、組織改革等の問題については、学長を委員長とする将来構想検討特別委員会が設置され、ここで審議される。この委員会は企画広報部が主管部署となって担当し、大学事務部長をはじめ、企画広報部員を中心に必要な職員が参加している。それ以外の事項を検討する機関としては、両研究科の共通事項の最終決定機関として大学院委員会が設置されており、大学院運営の根本に関わる諸問題を審議したり、2 研究科の調整を要する問題を審議している。また、学部との情報の齟齬がないようにするため、学部に設置されている大学評議会に研究科長も出席する。各研究科委員会等で検討された事項については、学長に報告または提案され、学長室で検討された後、必要に応じて学内的な最高決議機関である常任理事会に提案されるが、常任理事会には学長室事務担当の企画広報部長（または次長）を参加させ、理事会との意思疎通を図っている。

予算の編成は、大学の事務組織にも記載したが、当該事業年度前年 11 月に、常任理事による財務委員会で予算にかかる基本方針を立て、総務部は、財務担当を中心に、予算申請から編成までの日程、収入の確保に関わる学生数目標値、収入規模試算、優先支出事項および支出総枠などについて原案を策定する。

また、財務担当部は予算申請のあった事業などについて聴取を行い、その企画内容、事業額の適合性、優先順位を検討する。これらにより、原則として 3 月、5 月および 11 月に開かれる財務委員会（予算委員会）の効率的な運営と、毎期の財政状況の分析を含め、財政の適正な運営に寄与している。

第15章 自己点検・評価等

1. 自己点検・評価

(自己点検・評価) ★195

本学の自己点検・評価は、金城学院大学自己評価委員会規程（1994年制定）に基づき、自己評価委員会によって、毎年、行われている。本学の自己点検・評価の概要は、次のようになる。年度当初の委員会で、規程別表の「金城学院大学自己点検・評価項目」に基づき、部局ごとに当該年度の自己点検・評価の実施項目を定める。その後、40ないし50項目にわたる実施項目について、各部局は、それぞれの問題点を洗い出して自己点検・評価を行い、「問題認識」「実施状況」「今後の課題」からなる「自己点検・評価表」を作成する。年度末の委員会で、各部局から提出された「自己点検・評価表」を審議し、当該年度の自己評価報告書を作成する。この報告書は、次年度の合同教授会に報告されるとともに、学長が必要に応じて部局に改善指示を出す。以上の本学の自己点検・評価は、本学の教学上、組織上のさまざまな問題点を洗い出し、1994年以降、この9年間に総計438項目の改善・改革の実を挙げ、きわめて効果的に機能していると言えよう。

また、上に述べた各年度の自己点検・評価をまとめ、学内外に向け読みやすく編集したものを、4年に1度、『WINDOWS』（金城学院大学 自己・点検評価報告書）として刊行している。これまで、1998年と2002年に発行している。

(自己点検・評価と改善・改革システムの連結) ★197

前述したような本学の自己点検・評価は、ほぼ1年をかけて、各部局が自己・点検評価を行うというシステムを取っている。その間の各部局の活動は、自ら設定した点検・評価項目の問題点を洗い出すことにはじまるが、その活動は、大きな予算措置を伴うものを除けば、問題を解決する過程ともなり、實際上、すでに問題が解決されて（あるいは次年度実施のプランが策定されて）年度末に報告されることが少なくない。Plan-Do-See ということばになぞらえていえば、本学の1年間の自己点検・評価は、See-Plan-Do と言うこともでき、自己点検・評価と改善・改革システムは一体化していると言っても過言ではない。改善が不十分なものには、学長から改善指示が出される。

(自己点検・評価に対する学外者による検証) ★198,199,201

本学の自己点検・評価の問題点は、自己点検・評価結果の客観性と妥当性にある。

金城学院大学自己点検・評価実施細則は、「各年度の実施項目の範囲は、規程第10条に定める別表の区分のすべてにわたるものとする」と明確に定めているが、この8年間自己点検・評価項目を規程別表とを見比べると、率直に言って偏りのあることは否めない。その原因は大きく言って2つある。第1に、実際に改革が進んでいる事項（たとえば、学部

改組や設置、共通教育の再編、エクステンション・プログラムの創設、学生相談室の拡充)が、委員会の自己点検・評価の対象になっていないということである。もちろん、当該委員会では現状が自己点検・評価され改革が進んでいるのだが、自己評価委員会の審議対象にはなっていない。第2に、このところ規程別表に該当しない項目が増えていることである。こういう意味では規程別表自体が、今日の本学の課題に充分に対応していないということもできる。

改善すべき点は、2つある。第1に、規程別表の改訂である。幸いにも大学基準協会の評価を受ける機会を得たので、これを機に本学は規程別表の自己点検・評価項目を「大学基準協会点検評価項目」に準じたものに改訂することにしたい。第2に、委員会の在り方だが、毎年の委員会審議において評価項目全体をながめながら、全学的・長期的視野から評価項目が選定されるように改めることである。ややもすれば部局担当者の短期的視点によって点検・評価項目を定めるきらいがあったが、改訂規程別表を委員会の中心に置くことによって自己評価結果の客観性と妥当性を高めて行きたい。

これまで、外部評価を検討したことはない。今回の外部評価にあたって、学長を中心に他組織の可能性も検討したが、実績のある大学基準協会に申請することとし、大学評議会において決定した。

(評価結果の公表) **★202,203**

『WINDOWS』は、関係諸機関に発送するとともに、本学のホームページにおいて公開している。今回の大学基準協会の評価結果も、『WINDOWS』と同様の方法で公開する予定である。

(大学院研究科の自己点検・評価) **☆139,140,141,142,143**

大学院研究科における自己点検・評価は、本学においては他の組織に対すると同様に、大学自己評価委員会により毎年定期的に行われている。これは、毎年それぞれの研究科ごとに問題点を点検・評価し、年度内にその結果を報告して次年度以降の改善に努めるというシステムである。評価項目の選定にあたっては、毎年度はじめに問題点を整理、大学の自己評価委員会において調整した後、研究科委員会に持ち帰る。各研究科ではそれぞれの委員会等で改善策を検討することとなる。これらの点検項目の選定や評価結果に対しては、大学の自己評価委員会において、他部局の担当者からも忌憚のない意見が出されるため、この制度そのものは非常に有効性の高いものとなっている。

しかし一方、これらの点検・評価結果に関しては、本学の自己評価報告書「WINDOWS」によって公開され、それを通じて意見を聞く以外、学外者から組織的に評価の客観性・妥当性を聞く制度は整備されていない。今回、本報告書を介して大学基準協会の評価を仰ぐことになったわけではあるが、大学院研究科はその目的にあらわされているように、社会との関わりの中にこそその存在意義があり、またその関わりは今後ますます深まると考えている。したがって、これ以外に学外者による恒常的な点検・評価システムの導入が必要

であると考えている。この点の整備の遅れについては率直に反省すべきであり、本学大学院研究科がその社会的責任を十分に果たすためにも、学内関係者による自己点検・評価が独善に陥らないため、今後、大学院研究科の改組の検討とあわせて適切な対応を検討したいと考えている。

2. 文部科学省からの指摘事項に対する対応

(現代文化学部国際社会学科・情報文化学科・福祉社会学科の設置認可(平成8年12月19日))

(1) 編入学生の受入れについては、定員の遵守、学科の設置の趣旨に沿った既修得単位の認定及び履修上の配慮に努めること。(認可時、開設1年目から開設4年目)

① 平成11年度から毎年編入学試験を実施。各学科編入学定員10名に対し、国際社会学科4名(以下、12年度3名、13年度11名、14年度6名)、情報文化学科1名(以下、12年度4名、13年度6名、14年度5名)、福祉社会学科4名(以下、12年度3名、13年度10名、14年度8名)となった。

② 編入学生の充足については、近年、全国的に見ても難しい状況となってきた。本学においても指定校制の導入により改善はみられるものの、今後さらに厳しい状況となることが予想される。これらの状況を踏まえ、平成16年度入試より定員を10名から、これまで安定的に確保してきた5名に減じる予定である。

③ さらに、学生確保の方策として、指定校の充実、社会人の受入れ、特に近年の女性の勉学意欲の高まりを反映し、同窓会報等による卒業生へのアピールも含め、広報活動をさらに充実させていく。

④ 単位の認定については、設置の趣旨に則り、原則として1対1の比率で認定している。また、履修についても個別指導を行っている。

(2) 文学部社会学科並びに金城学院大学短期大学部文科社会専攻については、平成9年4月1日で学生募集を停止し、在学生の卒業を待って廃止すること。

① 文学部社会学科並びに金城学院大学短期大学部文科社会専攻については、平成9年4月1日で学生募集を停止した。文学部社会学科は、平成13年8月1日廃止の認可を受け、金城学院大学短期大学部文科社会専攻は、平成11年3月31日付で在学生がいなくなったため、平成11年10月26日に届出を行った。

(3) 現代文化学部及び文学部言語文化学科の定員の是正に努めること。(開設1年目から開設4年目)

① 現代文化学部及び文学部言語文化学科の収容定員超過率は、平成9年度国際社会学科1.45倍、情報文化学科1.68倍、福祉社会学科2.01倍、文学部言語文化学科1.34倍、平成10年度国際社会学科1.23倍、情報文化学科1.35倍、福祉社会学科1.49倍、文学部言語文化学科1.33倍、平成11年度国際社会学科1.14倍、情報

文化学科 1.19 倍、福祉社会学科 1.27 倍、文学部言語文化学科 1.22 倍、平成 12 年度国際社会学科 1.04 倍、情報文化学科 1.18 倍、福祉社会学科 1.20 倍、文学部言語文化学科 1.23 倍、平成 13 年度国際社会学科 1.03 倍、情報文化学科 1.14 倍、福祉社会学科 1.11 倍、文学部言語文化学科 1.23 倍、平成 14 年度国際社会学科 1.17 倍、情報文化学科 1.21 倍、福祉社会学科 1.15 倍、文学部言語文化学科 1.23 倍となった。

(4) 現代文化学部情報文化学科及び福祉社会学科の定員超過の是正に努めること。(開設 2 年目から開設 4 年目)

前掲のとおり。

(5) 現代文化学部の編入学生の確保に努めること。(開設 3 年目から開設 4 年目)

前掲のとおり。

(6) 現代文化学部福祉社会学科の定員超過の是正に努めること。(開設 3 年目から開設 4 年目)

前掲のとおり。

(現代文化学部設置に係る寄附行為変更認可 (平成 8 年 12 月 19 日))

(1) 編入学生の受入れについては、計画どおり実施すること。(認可時、開設 1 年目から開設 4 年目)

前掲のとおり。

(2) 金城学院大学文学部社会学科については、計画どおり廃止すること。(認可時、開設 1 年目から開設 4 年目)

- ① 文学部社会学科は、平成 9 年 4 月 1 日で学生募集を停止し、平成 13 年 8 月 1 日廃止の認可を受けた。

(文学部言語文化学科の設置認可 (平成 8 年 12 月 19 日))

(1) 金城学院大学短期大学部文科国文専攻については、平成 9 年 4 月 1 日で学生募集を停止し、在学生の卒業を待って廃止すること。(認可時、開設 1 年目から開設 4 年目)

- ① 金城学院大学短期大学部文科国文専攻については、平成 9 年 4 月 1 日で学生募集を停止した。廃止については、平成 11 年 3 月 18 日付にて在學生がいなくなったので、平成 11 年 10 月 26 日に届出を行った。

(2) 現代文化学部及び文学部言語文化学科の定員の是正に努めること。(開設 1 年目から開設 4 年目)

前掲のとおり。

(3) 文学部言語文化学科の定員の是正に努めること。

前掲のとおり。

(大学院人間生活学研究科博士課程・後期課程人間生活学専攻の設置認可 (平成 10 年 12 月 22 日))

(1) 教員の研究条件の向上に努めること。(認可時、開設 1 年目から開設 3 年目)

- ① 以下のようにして教員の研究条件の向上に努めている。

- a 研究費については、基礎学部（実験系 292 千円、非実験系 232 千円）とは別に 120 千円増額している。研究旅費についても基礎学部（実験系、非実験系とも 158 千円）とは別に、80 千円増額している。その他共同研究費として、選考により、800 千円を上限に配分している。設備購入費は、基礎学部 17,376 千円、大学院に 600 千円配分している。図書購入費は、基礎学部 10,590 千円、大学院に 2,000 千円配分している。
 - b 研究室は、24 時間自由に利用できるよう配慮している。学内 LAN を整備し、研究室から図書の検索を初め、インターネット、メール等が自由にできるよう配慮してある。電話についてもダイヤルインを採用。コピー、FAX も 24 時間利用できるようにしてある。
 - c 学会発表を行う場合、出張旅費を全額研究費とは別に補助している。特別研究期間制度（サバティカル）を設け、半年間研究に専念できるよう配慮している。大学として、6 分野の論集を年 1 回発行し、論文の発表の場を提供している。また、これとは別に 3 つの研究所を設置し、共同研究の場を提供するとともに研究所においても紀要を発行し、論文の発表の場を提供している。
- (2) 家政学部児童学科、文学部言語文化学科、現代文化学部情報文化学科、福祉社会学科並びに金城学院大学短期大学部生活学科食物専攻の定員超過の是正に努めること。
(認可時、開設 1 年目から開設 3 年目)
- ① 文学部言語文化学科、現代文化学部情報文化学科、福祉社会学科の収容定員超過率については前掲のとおり。
 - ② 家政学部児童学科及び短期大学部生活学科食物専攻の収容定員超過率は、平成 11 年度児童学科 1.28 倍、食物専攻 1.32 倍、平成 12 年度児童学科 1.26 倍、食物専攻 1.28 倍、平成 13 年度児童学科 1.22 倍、食物専攻 1.20 倍となった。

(家政学部・現代文化学部の入学定員変更に係る学則変更認可（平成 11 年 12 月 22 日）)

- (1) 現代文化学部福祉社会学科の定員超過の是正に努めること。（認可時）
前掲のとおり。

(期間付入学定員変更に係る学則変更認可（平成 11 年 12 月 22 日）)

- (1) 現代文化学部福祉社会学科の定員超過の是正に努めること。（認可時）
前掲のとおり。

(家政学部環境デザイン学科・食環境栄養学科設置認可（平成 13 年 5 月 29 日）)

- (1) 家政学部家政学科、金城学院大学短期大学部については、平成 14 年 4 月 1 日で学生募集を停止し、在学生の卒業を待って廃止すること。（認可時、開設 1 年目）
 - ① 家政学部家政学科、金城学院大学短期大学部は、平成 14 年 4 月 1 日で学生募集を停止した。廃止については、在学生がいなくなることが確定した時点で届け出すことにしている。

(家政学部環境デザイン学科・食環境栄養学科設置に係る寄附行為変更認可（平成 13 年 5 月 29 日）)

(1) 金城学院大学生活環境学部家政学科については、計画どおり廃止すること。(認可時、開設1年目)

- ① 生活環境学部家政学科は、平成14年4月1日で学生募集を停止した。廃止については、在学生がいなくなることが確定した時点で届け出ることにしている。

(人間科学部現代子ども学科・心理学科社会心理学専攻・心理学科臨床心理学専攻・芸術表現療法学科の設置認可(平成13年12月20日))

(1) 編入学生の受入れについては、定員の遵守、学科の設置の趣旨に沿った既修得単位の認定及び履修上の配慮に努めること。(認可時、開設1年目)

- ① 編入学生については、平成16年度より受け入れるため、現在該当者はいないが、設置の趣旨に沿って既修得単位を72単位までの範囲で認定する。また、個別指導により履修指導を図る。

(2) 現代文化学部情報文化学科の編入学生の確保に努めること。(認可時、開設1年目) 前掲のとおり。

(3) 家政学部児童学科、金城学院大学短期大学部については、平成14年4月1日で学生募集を停止し、在学生の卒業を待って廃止すること。(認可時、開設1年目) 前掲のとおり。

(人間科学部設置に係る寄附行為変更認可(平成13年12月20日))

(1) 編入学生の受入れについては、計画どおり実施すること。(認可時、開設1年目) 前掲のとおり。

(2) 監査機能の向上等に留意すること。(認可時、開設1年目)

- ① 私立学校法及び寄附行為に則り、定期理事会及び定期評議員会を毎年3月、5月および11月に開催し、必要に応じて臨時理事会及び臨時評議員会を随時開催している。その開催日時についてもあらかじめ監事と協議のうえ決定して、理事会、評議員会に必ず監事の出席が得られるようにしている。また、会計士とも連携を図り、本法人の財産と理事の業務執行状況についての監査を受けている。

(3) 金城学院大学現代文化学部情報文化学科の編入学生の確保に努めること。(認可時、開設1年目) 前掲のとおり。

(4) 金城学院大学家政学部児童学科及び金城学院大学短期大学部については、計画どおり廃止すること。(認可時、開設1年目) 前掲のとおり。

終 章

この自己点検・評価の報告を終わるに当たって、今回の一連の作業を通して与えられた全体的な印象を記すとともに、本学のこれから向かうべき道筋について考えるところを述べてみたい。

1. 自己点検・評価の全体的印象

今回の点検・評価の作業は、大学・学部で 205 項目、大学院で 143 項目という、広範にして、かつ多岐にわたる課題に応答する作業であった。

本学が、2002 年度に発足させた新 4 学部体制の 1 年目に、これを行うことは、あたかも読み終えない小説の感想を述べるに等しい無謀さがあったが、大学基準協会の許しをえて、この作業に着手した。これを終えようとする今、点検・評価の結果そのものもさることながら、そのプロセスにおいて多くの貴重な示唆と学びが与えられたことを感謝するとともに、この無謀を許された協会の寛容とご指導に深甚の謝意を表したい。

本学が、新 4 学部体制発足わずか 1 年目に、敢えて大学基準協会の相互評価を希望した理由は 2 つある。序章の 2 および 3 で縷々述べたように、「新 4 学部体制そのものが、本学の 10 年にわたる自己評価の『報告書』である」ことから、第 1 に、「報告書」としての新 4 学部体制について専門的立場からの第三者による評価が必要なこと、第 2 は、その結果に基づき、新 4 学部体制により望ましい方向性を与える契機とすることを期待したからである。

これらの期待は今回の相互評価の結果を待たねばならないが、その準備のプロセスを終えてつよく思わされた印象を以下に述べる。

第 1 に、今回の新 4 学部体制は、教育組織、教育内容、教育姿勢を 3 本柱とする大学改革を目的として実現したものであるが、概ね、大学基準協会が示された「大学・学部および大学院における主要点検・評価項目」の趣旨に沿ったもので、その方向性において妥当性を具備していると考えられること。

第 2 に、主要点検・評価項目の A 群および B 群については、ごく一部の例外を除けば、具体的な裏付けによる肯定的評価をもって記述できたが、C 群については、今後の取り組みが必要な未着手・未決着の課題があったこと。とりわけ、大学院については今後にならず課題を残していること。

第 3 に、個別具体的なことになるが、本学では、新 4 学部体制の発足により、学生本位の教育態勢を実現することの 1 つの試みとして、時間割の固定化およびゾーン化を導入して一定の成果を挙げているが、時間割編成上の問題もないではない。その厳密な点検・評価は、今後、さらに経験を重ねるなかで行うしかないが、こうした本学独自の試みを検証するに相応しい項目がないので、やむなく、「時間割のゾーン化と固定化」を「学生に対す

る履修指導の適切性」に該当するものとみなして取りまとめた（44 頁）。こうした大学独自の取り組みに対応する点検・評価項目が設けられることが望まれること。

第 4 に、新 4 学部体制に対応する大学院の整備については、学部の完成年度に間に合うように大学院改革が予定されている。そうした改革前夜であることや 4 年余に及んだ学部改革に多大のエネルギーが傾注されたことなどのために、大学院および研究所において不十分な点を少なからず残している。とりわけ、教員の研究活動においてその感が強い。すなわち、大学改革とともに導入された学内の各種研究助成費の申請制度の採用という競争的環境は、科学研究費の申請・取得の増加に象徴されるような研究活動の活性化をもたらした反面、研究活動の牽引力になってきた優れた教員の多くが時間とエネルギーを大学改革に奪われたことによる研究活動の低下は覆うべくもない。このように、研究業績の質と量に大学改革が一定の影を落としていることが否めないこと。

第 5 に、本学は、明確な設立理念を有する学院に所属することから、学院創立 100 周年における「金城学院新中・長期計画（1994）」や学院創立 110 周年・大学設立 50 周年における「金城学院長期ビジョン（2001）」の形で、建学の精神の検証と確認を、歴史の節目、節目に繰り返してきた。今回の新 4 学部体制の立ち上げに際しても、これを「いのち、こころ、いやし」のキーワードに集約して大学改革を進めたことは繰り返し述べたとおりである。その意味で今回の新 4 学部体制は、高等教育機関の経営に関する専門誌が指摘したように、本学は「建学の精神から個性を明確化」した大学改革の一例と言えるのかも知れない。

しかしながら、今回の点検・評価作業を通じて、大学から学部へ、さらに学部から学科へと具現化の流れのなかで、時として建学の精神の希薄化に気づかされることになった。建学の精神は、構成員の日常的な営為において具現化されるべき性質のものだけに、「建学の精神からの個性の明確化」には不断の精進と検証が欠かせないものとなる。

このように、点検・評価作業を通じて、建学の精神の重要性とその具現化には構成員による不断の点検・評価と見直しの大切さに改めて気付かされたこと。

第 6 に、学院の財政は「総体的には適正と評価しうるもの」の、人件費関連比率に関して、全国平均との階級差がマイナス 2 で改善すべき重要な課題となっていること、寄付金比率が、全国平均との階級差がマイナス 5 で大いに改善すべきことが挙げられる。これらは中長期的に見れば経営体質の脆弱化につながりかねない要因として、可及的速やかな改善が求められること。

第 7 に、本学では、新 4 学部体制に伴う事務局の大幅な組織替えによって、事務組織の専門性の向上と事務の効率化が図られたが、教育部門と事務部門を機能的につなぐ「教学上のアドミニストレーター」の養成、ないし採用の計画はもっていない。今後、この点を考慮することとともに、大学および学院の活動万般について学外専門家による点検・評価および勧告のシステムを導入すべきこと。

2. 本学の向かうべき道筋 ―学長試論―

本学院は「キリスト教を基盤とする女性への最高の教育」を建学の精神として、学院創立後 113 年、大学設立後 53 年、その歩みを進めてきた。現今、男女共学化の逆風に曝されながら、あえて「女性の教育」の旗印を降ろさないのは、学院創立当初、社会的差別のもとに置かれていた女性に対する最高の教育を願われた創立者の遺志を継承すること、また、天与の特性を活かして社会に貢献する女性のための高等教育をとことん追求することが、本学の使命であると信じてきたことによる。しかし、それは、いまも、こもれからも茨の道であるに相違ないだろう。

2004 年度から国立大学の独立行政法人化が予定され、2009 年に大学が少子化の影響の極点を迎えようとするなかで、大学、とりわけ、私立大学は、否応なく、そのレゾン・デートルを問われることになるであろう。厳しい競争的環境のなかで、高等教育機関としての真価について篩にかけられるときが迫っている。

そのような全体状況のなかで、中規模の私立女子大である本学は、むしろ、これをあるべき姿に立ち返る試練の時としてとらえ、強い決意で自らを律しつつ、21 世紀における女性のための高等教育機関としての新たな役割を担うものでありたいと願う。

そのためには、第 1 に、女性のための高等教育の有り様を極限まで追求し、それに特化した大学づくりをめざすこと、第 2 に、豊かな人間性、所与の課題に果敢に取り組み積極性、身の周りから平和を創りだす姿勢と粘り強さの育成を「3 つの教育目標」に、これらを学生一人ひとりに実現すること、第 3 に、教員一人ひとりが FD 活動を通してよりよい教育の担い手となるべく精進すること、第 4 に、現代社会の課題を鋭敏に察知した実践的な研究にもとづく、社会サービス・社会提言ができる大学になること、第 5 に、本学院が、大学の理想の実現を可能にする健全な経営財政基盤を速やかに確立すること、これに尽きるであろう。

次に、今回の点検・評価を参考に、これを実現するための大学の未来図を、かなり大胆に描いてみたい。これは、あくまで学長の試論であって、学内のコンセンサスを得たものではないことをお断わりする。

本学が、これからも女子高等教育機関であり続けるためには、学生の収容定員数は 5,000 ～6,000 名を限度とする中規模を保持する。しかし、これからは、18 歳人口に限らず、幅広い年齢層の女性を対象に、そのニーズを掘り起こす必要がある。そのために、女性の新たな役割を創造し定着させるためのノウ・ハウを学問的、実践的に追究する「女性の未来創造センター」を設置して、女性の活動分野の開拓に当たらせる。それによって得られる未来予測とその方向性に沿って、既存学部・学科を不断に見直し、必要に応じて学部・学科の新設を行う。

本学は、女性の社会進出を実践的にも精神的にも支える武器として、とくに実務力と課題解決能力の育成に努めるが、それが十全に発揮できる基盤は心の平静と豊かな人間性で

ある。幸い、本学には教育の基盤にキリスト教があり、その活動を中心的に担うキリスト教センターがあり、キリスト教人間教育に理解と協力を惜しまない多くの教職員がいる。この利点を最大限に活かして、学生との密接な人間的交流を拡げ、深めるキャンパスづくりをめざしたい。磨かれないままに入学した学生たちの天与の賜物を発見させ、それを伸ばすことの喜びを味わわせる、そのような教育の実現に、本学は最大の力点を置きたい。

それは学問的営為や研究活動を軽視しようとするものではない。高等教育の場での学生と教職員との教育的関係は、教員のよい意味でのアカデミズムと研究者の視点に立った教育活動によって初めて実現するものだからである。

私学の大学院の多くは、従来、ステイタス・シンボル、あるいは、自学出身者の手っ取りばやい幹部養成機関として、その存在意義が認められてきたと言っても過言ではない。しかし、大学院研究科の専攻分野の多様化と収容定員枠の拡大が急速に進むなかで、比較的自由に、国立大学を含めて希望する大学院に入学できるようになった現在、本学は、自学の視点を離れて全国的視野から、大学院教育において果たす本学の役割を改めて考えなおす時期にきていると思う。

その視点に立てば、本学の大学院教育は、女性の志望者が多い分野、大学院教育によって初めて完成する専門家養成の分野、あるいは、今後、女性の社会進出が見込まれる分野などに特化した修士課程、およびキリスト教大学に相応しい分野（広い意味で）に限定した博士課程前期・後期課程に、思い切って絞ることが合理的であろう。

それは、教員の負担軽減だけでなく、財政的負担の軽減にもつながり、教育活動の活性化につながるだろう。同時に、それは、真に優秀な学部卒業生に相応しい大学院への進学を可能にするし、それによって性差のない環境下での自立した研究者養成への道を開くことになる。

このような大学院の見直しとともに、大学が果たす社会貢献・社会提言の機能の強化と実践に、さらに力を注ぐべきであろう。2002年度に発足させた人間科学部および生活環境学部の各学科は言うに及ばず、既存の文学部、現代文化学部の各学科を含めて、現代社会が抱えるホットな諸問題に対して、積極的に発言し、実践的に支援をする、社会貢献あるいは社会提言ができる大学にならねばならない。そのためには、大学が置かれた地域に眼を向け、地域住民が持つ諸問題の解決への支援だけでなく、潜在的な諸課題の掘り起こしのために、大学として貢献できる姿勢と実力を備えなければならないと思う。

それが、本学のめざす、全年齢層の女性のための高等教育機関に通ずる道となるに違いない。

そう考えると、大学教員の役割は、第1に教育、第2に研究、第3に大学運営、第4に社会貢献ということになる。この観点から、FD活動を強化して自己研鑽に励むこと、それを担保するシステムを構築しなければならない。また、職員は、徐々に、その専門性を高めていかねばならないし、そのための環境づくりが今後の課題となろう。

今回の自己点検・評価作業を通じて、とりわけ、C群の項目に対する応答に不備を感じたことは前述したが、その多くは、「当該事項の検証や維持・促進についての仕組み、措置、

方途の採用・導入」にかかる事項であった。これは本学全体の弱点として、今後、その整備・充実に努める必要がある。

この稿を終えるにあたって、この取りまとめのために多大の協力いただいた関係各位に心から感謝するとともに、大学基準協会のご懇篤なご指導にお礼申し上げます。

(学長 戸田安士)

別 表

大学・学部における主要点検・評価項目

通番	項 目
大学・学部等の理念・目的・教育目標	
(理念・目標等)	
1	A群 大学・学部等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性
2	B群 大学・学部等の理念・目的・教育目標とその達成状況
(理念・目標等の検証)	
3	C群 大学・学部等の理念・目的・教育目標を検証する仕組みの導入状況
4	C群 大学・学部等の理念・目的・教育目標の、社会との関わりの中での見直しの状況
(健全性、モラル等)	
5	C群 大学としての健全性・誠実性、教職員及び学生のモラルなどを確保するための綱領等の策定状況
教育研究組織	
(教育研究組織)	
6	A群 当該大学の学部・学科・大学院研究科・研究所などの組織の教育研究組織としての適切性、妥当性
(教育研究組織の検証)	
7	C群 当該大学の教育研究組織の妥当性を検証する仕組みの導入状況
教育研究の内容・方法と条件整備	
(1)教育研究の内容等	
(学部・学科等の教育課程)	
8	A群 学部・学科等の教育課程と各学部・学科等の理念・目的並びに学校教育法第52条、大学設置基準第19条との関連
9	A群 学部・学科等の理念・目的や教育目標との対応関係における、学士課程としてのカリキュラムの体系性
10	A群 教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ
11	B群 「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第52条との適合性
12	B群 一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性
13	B群 外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性
14	B群 教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性
15	B群 基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況
16	C群 グローバル化時代に対応させた教育、倫理性を培う教育、コミュニケーション能力等のスキルを涵養するための教育を実践している場合における、そうした教育の教養教育上の位置づけ
17	C群 起業家的能力を涵養するための教育を実践している場合における、そうした教育の教育課程上の位置づけ
18	C群 学生の心身の健康の保持・増進のための教育的配慮の状況
(カリキュラムにおける高・大の接続)	
19	B群 学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行できるような教育指導上の配慮の適切性
(カリキュラムと国家試験)	
20	C群 国家試験につながりのあるカリキュラムを持つ学部・学科における、受験率・合格者数・合格率
(医学系のカリキュラムにおける臨床実習)	
21	B群 医学系のカリキュラムにおける、臨床実習の位置づけとその適切性
(インターンシップ、ボランティア)	
22	C群 インターン・シップを導入している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性
23	C群 ボランティア活動を単位認定している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性
(履修科目の区分)	
24	B群 カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性
(授業形態と単位の関係)	
25	A群 各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

通番	項目
(単位互換、単位認定等)	
26	B群 国内外の大学等と単位互換を行っている大学にあっては、実施している単位互換方法の適切性
27	B群 大学以外の教育施設等での学修や入学前の既修得単位を単位認定している大学・学部等にあっては、実施している単位認定方法の適切性
28	B群 卒業所要総単位中、自大学・学部・学科等による認定単位数の割合
29	C群 海外の大学との学生交流協定の締結状況とそのカリキュラム上の位置づけ
30	C群 発展途上国に対する教育支援を行っている場合における、そうした支援の適切性
(開設授業科目における専・兼比率等)	
31	B群 全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合
32	B群 兼任教員等の教育課程への関与の状況
(社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮)	
33	C群 社会人学生、外国人留学生、帰国生徒に対する教育課程編成上、教育指導上の配慮
(生涯学習への対応)	
34	B群 生涯学習への対応とそのための措置の適切性、妥当性
(正課外教育)	
35	C群 正課外教育の充実度
(2) 教育方法とその改善	
(教育効果の測定)	
36	B群 教育上の効果を測定するための方法の適切性
37	B群 教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に対する教員間の合意の確立状況
38	B群 教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みの導入状況
39	B群 卒業生の進路状況
40	C群 教育効果の測定方法を開発する仕組みの導入状況
41	C群 教育効果の測定方法の有効性を検証する仕組みの導入状況
42	C群 教育効果の測定結果を基礎に、教育改善を行う仕組みの導入状況
43	C群 国際的、国内的に注目され評価されるような人材の輩出状況
(厳格な成績評価の仕組み)	
44	A群 履修科目登録の上限設定とその運用の適切性
45	A群 成績評価法、成績評価基準の適切性
46	B群 厳格な成績評価を行う仕組みの導入状況
47	B群 各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性
48	C群 学生の学習意欲を刺激する仕組みの導入状況
(履修指導)	
49	A群 学生に対する履修指導の適切性
50	B群 オフィスアワーの制度化の状況
51	B群 留年者に対する教育上の配慮措置の適切性
52	C群 学習支援(アカデミック・ガイダンス)を恒常的に行うアドバイザー制度の導入状況
53	C群 科目等履修生、聴講生等に対する教育指導上の配慮の適切性
(教育改善への組織的な取り組み)	
54	A群 学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性
55	A群 シラバスの適切性
56	B群 FD活動に対する組織的取り組み状況の適切性
57	B群 学生による授業評価の導入状況
58	C群 FDの継続的实施を図る方途の適切性
59	C群 学生満足度調査の導入状況
60	C群 卒業生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みの導入状況
61	C群 雇用主による卒業生の実績を評価させる仕組みの導入状況
62	C群 教育評価の成果を教育改善に直結させるシステムの確立状況とその運用の適切性
(授業形態と授業方法の関係)	
63	B群 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性
64	B群 マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用の適切性
65	B群 「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度措置の運用の適切性
(3年卒業の特例)	
66	C群 4年未満で卒業を認めている大学・学部等における、そうした制度措置の運用の適切性

通番	項目
	(3) 国内外における教育研究交流
67	B群 国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性
68	B群 国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性
69	C群 外国人教員の受け入れ体制の整備状況
70	C群 教育研究及びその成果の外部発信の状況とその適切性
	(4) 通信制大学等
71	A群 通信制の大学・学部における、実施している教育の内容、方法、単位認定、学位授与の適切性とそのための条件整備の適切性
	学生の受け入れ
	(学生募集方法、入学者選抜方法)
72	A群 大学・学部等の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性
	(入学者受け入れ方針等)
73	A群 入学者受け入れ方針と大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係
74	B群 入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係
75	C群 学部・学科等のカリキュラムと入試科目との関係
	(入学者選抜の仕組み)
76	B群 入学者選抜試験実施体制の適切性
77	B群 入学者選抜基準の透明性
78	C群 入学者選抜とその結果の公正性・妥当性を確保するシステムの導入状況
	(入学者選抜方法の検証)
79	B群 各年の入試問題を検証する仕組みの導入状況
80	C群 入学者選抜方法の適切性について、学外関係者などから意見聴取を行う仕組みの導入状況
	(アドミッションズ・オフィス入試)
81	C群 アドミッションズ・オフィス入試を実施している場合における、その実施の適切性
	(「飛び入学」)
82	C群 「飛び入学」を実施している大学・学部における、そうした制度の運用の適切性
	(入学者選抜における高・大の連携)
83	C群 推薦入学における、高等学校との関係の適切性
84	C群 入学者選抜における、高等学校の「調査表」の位置づけ
85	C群 高校生に対して行う進路相談・指導、その他これに関わる情報伝達の適切性
	(夜間学部等への社会人の受け入れ)
86	C群 夜間学部、昼夜開講制学部における、社会人学生の受け入れ状況
	(科目等履修生・聴講生等)
87	C群 科目等履修生、聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性
	(外国人留学生の受け入れ)
88	C群 留学生の本国地での大学教育、大学前教育の内容・質の認定の上立った学生受け入れ・単位認定の適切性
	(定員管理)
89	A群 学生収容定員と在籍学生数の比率の適切性
90	A群 定員超過の著しい学部・学科等における定員適正化に向けた努力の状況
91	B群 定員充足率の確認の上立った組織改組、定員変更の可能性を検証する仕組みの導入状況
92	C群 恒常的に著しい欠員が生じている学部・学科における、対処方法の適切性
	(編入学生、退学者)
93	A群 退学者の状況と退学理由の把握状況
94	C群 編入学生及び転科・転部学生の状況
	教育研究のための人的体制
	(教員組織)
95	A群 学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性
96	A群 主要な授業科目への専任教員の配置状況
97	A群 教員組織における専任、兼任の比率の適切性
98	A群 理念・目的・教育目標との関連における、教員組織の年齢構成の適切性
99	B群 教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性
100	C群 教員組織における社会人の受け入れ状況
101	C群 教員組織における外国人研究者の受け入れ状況

通番	項目
102	C群 教員組織における女性教員の占める割合 (教育研究支援職員)
103	B群 実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性
104	B群 教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性
105	C群 ティーチング・アシスタントの制度化の状況とその活用の適切性 (教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続)
106	A群 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性
107	B群 教員選考基準と手続の明確化
108	B群 教員選考手続における公募制の導入状況とその運用の適切性
109	C群 任期制等を含む、教員の適切な流動化を促進させるための措置の導入状況 (教育研究活動の評価)
110	B群 教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性
111	B群 教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮の適切性 (大学と併設短期大学(部)との関係)
112	B群 大学と併設短期大学(部)における各々固有の人員配置の適切性
113	C群 併設短期大学(部)との人的交流の状況とその適切性
施設・設備等	
(施設・設備等の整備)	
114	A群 大学・学部等の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性
115	B群 教育の用に供する情報処理機器などの配備状況
116	C群 社会へ開放される施設・設備の整備状況
117	C群 記念施設・保存建物の保存・活用の状況 (キャンパス・アメニティ等)
118	B群 キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の確立状況
119	B群 「学生のための生活の場」の整備状況
120	B群 大学周辺の「環境」への配慮の状況 (利用上の配慮)
121	B群 施設・設備面における障害者への配慮の状況
122	C群 各施設の利用時間に対する配慮の状況
123	C群 キャンパス間の移動を円滑にするための交通動線・交通手段の整備状況 (組織・管理体制)
124	B群 施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況
125	B群 施設・設備の衛生・安全を確保するためのシステムの整備状況
図書館及び図書等の資料、学術情報	
(図書、図書館の整備)	
126	A群 図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他教育研究上必要な資料の体系的整備とその量的整備の適切性
127	A群 図書館施設の規模、機器・備品の整備状況とその適切性、有効性
128	A群 学生閲覧室の座席数、開館時間、図書館ネットワークの整備等、図書館利用者に対する利用上の配慮の状況とその有効性、適切性 (学術情報へのアクセス)
129	B群 学術情報の処理・提供システムの整備状況、国内外の他大学との協力の状況
社会貢献	
(社会への貢献)	
130	B群 社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度
131	B群 公開講座の開設状況とこれへの市民の参加の状況
132	B群 教育研究上の成果の市民への還元状況
133	C群 ボランティア等を教育システムに取り入れ地域社会への貢献を行っている大学・学部等における、そうした取り組みの有効性
134	C群 地方自治体等の政策形成への寄与の状況
135	C群 大学附属病院の地域医療機関としての貢献度

通番	項目
(企業等との連携)	
136	C群 企業と連携して社会人向けの教育プログラムを運用している大学・学部における、そうした教育プログラムの内容とその運用の適切性
137	C群 寄附講座の開設状況
138	C群 大学と大学以外の社会的組織体との教育研究上の連携策
139	C群 企業等との共同研究、受託研究の規模・体制・推進の状況
140	C群 特許・技術移転を促進する体制の整備・推進状況
141	C群 産学連携に伴う倫理綱領の整備とその実践状況
学生生活への配慮	
(学生への経済的支援)	
142	A群 奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性
143	C群 各種奨学金へのアクセスを容易にするような学生への情報提供の状況とその適切性
(生活相談等)	
144	A群 学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の適切性
145	B群 生活相談担当部署の活動上の有効性
146	C群 生活相談、進路相談を行う専門のカウンセラーやアドバイザーなどの配置状況
147	C群 学内の生活相談機関と地域医療機関等との連携関係の状況
148	C群 不登校の学生への対応状況
149	C群 学生生活に関する満足度アンケートの実施と活用の状況
(就職指導)	
150	A群 学生の進路選択に関わる指導の適切性
151	B群 就職担当部署の活動上の有効性
152	C群 就職指導を行う専門のキャリアアドバイザーの配置状況
153	C群 学生への就職ガイダンスの実施状況とその適切性
154	C群 就職活動の早期化に対する対応
155	C群 就職統計データの整備と活用の状況
(課外活動)	
156	A群 学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導、支援の有効性
157	C群 学生の課外活動の国内外における水準状況と学生満足度
158	C群 資格取得を目的とする課外授業の開設状況とその有効性
159	C群 学生代表と定期的に意見交換を行うシステムの確立状況
管理運営	
(教授会)	
160	A群 教授会の権限、殊に教育課程や教員人事等において教授会が果たしている役割とその活動の適切性
161	B群 学部教授会と学部長との間の連携協力関係及び機能分担の適切性
162	B群 学部教授会と評議会、大学協議会などの全学的審議機関との間の連携及び役割分担の適切性
(学長、学部長の権限と選任手続)	
163	A群 学長・学部長の選任手続の適切性、妥当性
164	B群 学長権限の内容とその行使の適切性
165	B群 学長と評議会、大学協議会などの全学的審議機関の間の連携協力関係及び機能分担、権限委譲の適切性
166	B群 学部長権限の内容とその行使の適切性
167	C群 学長補佐体制の構成と活動の適切性
168	C群 個性ある学長の募集・選任を可能ならしめるような学内的条件の整備状況
(意思決定)	
169	B群 大学の意思決定プロセスの確立状況とその運用の適切性
(評議会、「大学協議会」などの全学的審議機関)	
170	B群 評議会、「大学協議会」などの全学的審議機関の権限の内容とその行使の適切性
(予算執行)	
171	C群 予算執行過程における執行機関と審議機関の役割の明確化
(教学組織と学校法人理事会との関係)	
172	A群 教学組織と学校法人理事会との間の連携協力関係及び機能分担、権限委譲の適切性
(管理運営への学外有識者の関与)	
173	C群 国立大学における運営諮問会議の開設状況とその運用の適切性
174	C群 公・私立大学の管理運営に対する学外有識者の関与の状況

通番	項目
財政	
(教育研究と財政)	
175	B群 教育研究目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤(もしくは配分予算)の充実度
176	B群 中・長期的な財政計画と総合将来計画(もしくは中・長期の教育研究計画)との関連性、適切性
177	C群 教育研究の十全な遂行と財政確保の両立を図るための仕組みの導入状況
(外部資金等)	
178	B群 文部科学省科学研究費、外部資金(寄附金、受託研究費、共同研究費など)の受け入れ状況と件数・額の適切性
(予算の配分と執行)	
179	B群 予算配分と執行のプロセスの明確性、透明性、適切性
180	C群 予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの導入状況
(財務監査)	
181	B群 アカウンタビリティの履行状況を検証するシステムの導入状況
(財政公開)	
182	B群 監査システムとその運用の適切性
183	A群 財政公開の状況とその内容・方法の適切性
(私立大学財政の財務比率)	
184	A群 消費収支計算書関係比率及び貸借対照表関係比率における、各項目毎の比率の適切性
事務組織	
(事務組織と教学組織との関係)	
185	A群 事務組織と教学組織との間の連携協力関係の確立状況
186	B群 大学運営における、事務組織と教学組織の相対的独自性と有機的一体性を確保させる方途の適切性
(事務組織の役割)	
187	B群 教学に関わる企画・立案・補佐機能を担う事務組織体制の適切性
188	B群 学内の予算(案)編成・折衝過程における事務組織の役割とその適切性
189	B群 学内の意思決定・伝達システムの中での事務組織の役割とその活動の適切性
190	B群 国際交流、入試、就職等の専門業務への事務組織の関与の状況
191	B群 大学運営を経営面から支えうるような事務局機能の確立状況
(事務組織の機能強化のための取り組み)	
192	C群 事務組織の専門性の向上と業務の効率化を図るための方途の適切性
193	C群 教学上のアドミニストレータ養成への配慮の状況
(事務組織と学校法人理事会との関係)	
194	C群 事務組織と学校法人理事会との関係の適切性
自己点検・評価	
(自己点検・評価)	
195	A群 自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性
196	C群 自己点検・評価プロセスに、学生・卒業生や雇用主などを含む学外者の意見を反映させる仕組みの導入状況
(自己点検・評価と改善・改革システムの連結)	
197	A群 自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性
(自己点検・評価に対する学外者による検証)	
198	B群 自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性
199	C群 外部評価を行う際の、外部評価者の選任手続の適切性
200	C群 外部評価者による外部評価の適切性
201	C群 外部評価と自己点検・評価との関係
(評価結果の公表)	
202	A群 自己点検・評価結果の学内外への発信状況とその適切性
203	B群 外部評価結果の学内外への発信状況とその適切性
(大学に対する社会的評価等)	
204	C群 大学・学部の社会的評価の検証状況
205	C群 他大学にはない特色や「活力」の検証状況